

平成22年上富良野町予算特別委員会会議録（第1号）

平成22年3月17日（水曜日） 午前9時00分開会

委員会付託案件

- 議案第 1号 平成22年度上富良野町一般会計予算
- 議案第 2号 平成22年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3号 平成22年度上富良野町老人保健特別会計予算
- 議案第 4号 平成22年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 5号 平成22年度上富良野町介護保険特別会計予算
- 議案第 6号 平成22年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
- 議案第 7号 平成22年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 8号 平成22年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 9号 平成22年度上富良野町水道事業会計予算
- 議案第10号 平成22年度上富良野町病院事業会計予算
- 議案第20号 上富良野町十勝岳地区振興基金の一部支消の件
- 議案第21号 上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消の件

出席委員（13名）

委員 長	長谷川 徳 行 君	副委員 長	岩 田 浩 志 君
委 員	岡 本 康 裕 君	委 員	村 上 和 子 君
委 員	谷 忠 君	委 員	米 沢 義 英 君
委 員	今 村 辰 義 君	委 員	一 色 美 秀 君
委 員	岩 崎 治 男 君	委 員	中 村 有 秀 君
委 員	和 田 昭 彦 君	委 員	渡 部 洋 己 君
委 員	佐 川 典 子 君		

（議長 西村昭教君（オブザーバー））

欠席議員（0名）

地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向 山 富 夫 君	副 町 長	田 浦 孝 道 君
教 育 長	北 川 雅 一 君	会 計 管 理 者	新 井 久 己 君
総 務 課 長	服 部 久 和 君	町 民 生 活 課 長	田 中 利 幸 君
健康づくり担当課長	岡 崎 智 子 君	保 健 福 祉 課 長	岡 崎 光 良 君
公園整備担当課長	菊 地 昭 男 君	技 術 審 査 担 当 課 長	松 本 隆 二 君
建設水道課長	北 向 一 博 君	ラベンダーハイツ所長	大 場 富 蔵 君
町立病院事務長	松 田 宏 二 君	教 育 振 興 課 長	前 田 満 君
農業委員会事務局長	菊 池 哲 雄 君		

関係する主幹・担当職員等

議会事務局出席職員

局 長	中 田 繁 利 君	主 査	深 山 悟 君
主 査	遊 佐 早 苗 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 13名)

事務局長(中田繁利君) おはようございます。
予算特別委員会に先立ちまして、議長と町長からごあいさつをいただきたいと思います。

初めに、議長からごあいさつをいただきます。

議長(西村昭教君) おはようございます。

きょうから平成22年度の予算特別委員会ということで、それぞれきょうまで各委員会を通して、内容についても十分精査をされてきただろうと思います。

昔から言われるとおり、議会と行政、車の両輪ということで、お互いに対等な立場で町の住民の福祉と生活の向上のために進んでいくわけでありますが、車の両輪の関係、離れ過ぎてはだめですし、また近づき過ぎてはだめでありまして、やはりそれぞれの立場できちっとその責務を果たしながら、議会としての義務と責任を果たしていくということが大事なのかなと思っております。

向山町長にとりましては、1年経過して初めての、本当の町長として予算のかなと受け取っておりますけれども、目立った事業もない中で、町の行政の推進に当たって予算化しているわけでありまして、予算の多い少ないであることよりも、どういう形で取り組みをされているのか、それが住民にとってどういう効果を上げ、また成果があるのかということが大事な視点かなと思います。そういう視点からも皆さん方の活発な内容の精査と、質問等を皆さん方に御期待を申し上げたいと思うところであります。

ちょっと言葉足らずまことに申しわけございませんけれども、これから4日間、大変長丁場なりますけれども、予算特別委員長を中心にひとつよろしく願い申し上げたいと思います。

事務局長(中田繁利君) 続きまして、町長からごあいさついただきます。

町長(向山富夫君) 皆さんおはようございます。

本日から予算特別委員会ということで、大変皆様方にはお忙しいところ会議を開いていただきまして大変ありがとうございます。

ただいま議長のほうからお許しを賜りましたので、予算特別委員会開会に当たり一言お願いとごあいさつを申し上げたいと思います。

ただいま議長のごあいさつにもいただきましたように、私といたしまして、最初から手がけさせていただきまして初めての予算編成ということで、今回御提案させていただいたところでございます。

非常に財政状況が限られた中で予算を組ませていただきましたが、いずれにいたしましても、こういうときこそ本当にしっかりと足固めを、基礎固めをするべきだなということに意を用いて予算を組ませていただきました。

平素、議会のほうから賜っております御意見を十分踏まえた中で反映させていただいたというふうに思っております。どうか質疑を通じてさらに御理解を深めていただきまして、御承認を賜りますよう心からお願い申し上げます、開会のごあいさつとさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局長(中田繁利君) 正副委員長の選出でございますが、3月9日の定例会におきまして、議長を除く13名の委員をもって予算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては議長からお諮りを願います。

議長(西村昭教君) 正副委員長の選出についてお諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長には総務産建常任委員長ということで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長には、長谷川德行君、副委員長には岩田浩志君と決しました。

事務局長(中田繁利君) それでは、長谷川委員長は委員長席へ御着席願います。

それでは、長谷川委員長からごあいさついただきます。

委員長(長谷川德行君) 皆さんおはようございます。

一言ごあいさつ申し上げます。

本第1回定例町議会において、平成22年度の予算案が予算特別委員会に付託され、先例によりまして、委員会の委員長に就任いたしました。

このたび上程されました一般会計予算62億3,000万円は、ピーク時、平成9年の102億円から見ると40億円少ない、平成19年予算と同程度で、各会計総額では平成元年に匹敵する前年度8億9,000万円減の予算となっております。本予算は、平成20年度決算特別委員会意見を十分かんがみまして予算編成されたと思っております。

また、現下の厳しい財政事情の中で、財政の健全化に目配りする一方、最少の経費で最大の効果を上げ、いかに住民の生活や福祉の向上に寄与できる予算となっているかが必要不可欠な要素と思っております。委員皆様の十分な審議を臨むとこ

ろでございます。

委員並びに執行部の皆様の特段の御理解を得まして、4日間にわたり円滑な委員会運営に努める所存でございますので、よろしく願いたいと思います。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本委員会の議事日程について、事務局長から説明をいただきます。

事務局長。

事務局長（中田繁利君） 御説明申し上げます。

本委員会の案件は、平成22年第1回定例会において付託されました議案第1号平成22年度上富良野町一般会計予算、議案第2号平成22年度上富良野町国民健康保険特別会計予算、議案第3号平成22年度上富良野町老人保健特別会計予算、議案第4号平成22年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号平成22年度上富良野町介護保険特別会計予算、議案第6号平成22年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算、議案第7号平成22年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算、議案第8号平成22年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算、議案第9号平成22年度上富良野町水道事業会計予算、議案第10号平成22年度上富良野町病院事業会計予算及び議案第20号上富良野町十勝岳地区振興基金の一部支消の件並びに議案第21号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消の件の12件であります。

本委員会の議事日程につきましては、お手元の議事日程表のとおり、会期は本日より3月23日までの7日間とし、本日は、正副委員長、分科長を選出し、議案第1号及び議案第20号の補足説明と歳入歳出予算事項別明細書の歳出4款までの質疑を行います。

分科会の構成は、議事日程表のとおり、第1分科会は議席番号1番から6番まで、第2分科会は議席番号7番から12番までの、それぞれ6名の委員となります。

2日目の18日は、議案第1号歳入歳出予算事項別明細書の歳出5款から予算調書までの質疑を行います。

3日の19日は、議案第2号、議案第21号及び議案第3号から議案第10号までの補足説明と質疑を行い、散会后、分科会ごとに審査意見書案を作成し、その後、全体審査意見書案を作成します。

4日目の23日は、本委員会の最終日で、全案件の審査意見の調整と各議案ごとに討論、表決の順で御審議を賜りたいと存じます。

審議の順序につきましては、議事日程表のとおりであります。

なお、本委員会の説明員は、町長を初め議案審議に係る課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） お諮りいたします。

本委員会の議事日程については、ただいまの説明のとおりといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の議事日程は、ただいまの説明のとおりと決しました。

お諮りいたします。

本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは委員長の許可といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは委員長の許可とすることに決しました。

これより分科会を開催し、分科長の選出を行っていただきます。

分科会の会場は、第1分科会は議長室で、第2分科会は議員控室で行います。

暫時休憩いたします。

事務局長（中田繁利君） 休憩時間を15分間といたしまして、再開時間を9時25分からいたします。

午前 9時10分 休憩

午前 9時25分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど開催されました分科会におきまして、第1分科会の分科長に村上委員、第2分科会の分科長に中村委員が選出されました。

これより、議案第1号平成22年度上富良野町一般会計予算及び議案第20号上富良野町十勝岳地区振興基金の一部支消の件を、関連がありますので一括して議題といたします。

初めに、追加配付附属資料について説明の申し

出がありますので許可します。

総務課長。

総務課長（服部久和君） 予算特別委員会の事前配付資料につきまして、一括して簡単に御説明申し上げます。

まず、目次をごらんいただきたいと思います。目次には資料1から資料4まで表記しておりますので、それぞれの資料ごとに順番に説明させていただきます。

最初に、資料1でありますけれども、平成22年度の地方財政計画についてです。1ページ目はそのポイント、2ページ目は歳入歳出一覧、3ページ以降につきましては、概要について網羅したところでございます。

地方財政対策につきましては、税収等の減収などから1兆2,000億円程度の大幅な財源不足が発生しまして、それを地方交付税の増額、臨時財政対策債の増発等で補てんをしている状況にあります。

この中で、地域活性化雇用等臨時特例費の創設を含め、地方主権改革の第一歩として、地方の自由度を高めるため1兆1,000億円の地方交付税の増額を初め、臨時財政対策債を加えました実質的な地方交付税の大幅な増額が確保された内容となっております。

次に、資料2は、平成15年度から平成24年度までにおける本町の代表的な財政指標の推移と将来推計を示したものであります。

厳しい経済状況を反映して、町税収入など主要な一般財源は減少傾向で推移していくことが予想される中ではありますが、公債費償還がピークを越えたこととあわせまして、補償金免除による繰上償還の効果も見込まれますことから、今後においては徐々に数値の改善が予想されるところであります。

次に、資料3は、第5次上富良野町総合計画実施計画であります。

これまでと同様に3カ年間の実施計画としてまとめたものでありまして、毎年ローリング方式によりその内容を見直しながらとり進めてまいります。

まず、1ページから2ページは実施計画の総括表で、現時点における総合計画期間、10カ年の全体事業費におけます3カ年分の予定事業費とその財源内訳を掲載したものであります。また、3ページから5ページは3カ年の予定事業費を想定した年度別の収支見込みを資金計画として示したものであります。さらに、7ページ以降が3カ年の予定事業の内容となっておりますので御参照お

願いいたします。

最後に、資料4は、行財政改革の状況についてですが、まず、平成21年度をもって終了となる行財政改革実施計画に基づくその実践効果を示したものであり、平成16年から平成20年度については効果実績額、また、平成21度につきましては、取り組み項目と効果見込額を記載しております。

また、今後の取り組みにつきましては、健全な財政基盤を維持しつつ、協働を町民共有のキーワードとしたまちづくりを進めていくための町政の運営のあり方についてまとめました町政運営改善プランに基づき対応を図ってまいることとしております。

同プランにつきましては、さきの両委員会を通じて配付させていただきましたので、御参照を願いたいと思います。

そのほか、予算特別委員会の要求資料につきましても配付いたしましたので、委員会の審議の参考としていただきたいと思います。

以上、このたびの予算特別委員会におきまして、審議の参考としていただく資料内容につきまして御説明申し上げます。

委員長（長谷川徳行君） 以上で附属資料の説明を終わります。

委員並びに説明員にあらかじめお願い申し上げます。

審議中の質疑、答弁につきましては、要点を明確にし、簡潔に御発言くださいますようお願いいたします。

なお、委員におかれましては、質疑区分ごとに一問一答方式により1項目ごとに質疑を行いますので、質疑のある場合は挙手の上、議席番号を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立して、ページ数と質疑の件名を申し出て発言してください。

時間の関係もございまして、さきの委員の質問と重複することのないように質問をしていただきたいと思っております。

また、説明員は挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し説明をしてください。

それでは、ただいまの附属資料の説明についての質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで附属資料関係の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代をいたしますので少々お待ちください。

これより、議案第1号平成22年度上富良野町

一般会計予算の1ページから6ページまでの質疑を行います。

質疑の際は、ページ数と質疑の案件を告げて発言してください。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 歳入の2ページ、10款の地方交付税でございますけれども、ことしは7,800万円増の28億1,400万円と、このように見込んでおりますけれども、増額なので結構ですけれども、これは、国の地方交付税の1兆1,000億円の増額による算定のあれかと思っておりますけれども、この数字につきましてはほぼこのように感じになるのでしょうか。

それと、算定の台帳を、資料3をいただきましたけれども、この中に、指定区分の中に、7番目の限定特定行政庁設置市町村、このようになっているのですけれども、これにつきましてはちょっと、このことで何か。

それと、特別防災区域というのは、こういったところがそういう区域になるのかちょっとお聞きしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長。

総務課長(服部久和君) 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目が、地方交付税の予算の増額についての御質問でありますけれども、先ほど資料の説明の中でも申し上げましたとおり、地方財政対策の説明の中で申し上げましたように、地方財政全体では、非常に税收等の落ち込みがあって財源不足が発生いたしました。それを埋めるために地方交付税の大幅な増額、特に、臨時財政対策債を含めた部分の増額であります。

今回、2ページにお示ししております普通交付税につきましても、それらの国の増額等を示されたものをもとに推計をいたして、一定額の増額を図ったところであります。

2点目の限定特定行政庁でありますけれども、これにつきましては、建設水道課でやっております建築確認業務、これがその業務に該当いたします。

3点目の防災の関係ですけれども、ちょっと後ほど説明をさせていただきたいと思っております。申しわけありません。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これで一般会計予算の1ページから6ページまでの質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出予算事項別明細書の歳入1款町税の36ページから11款交通安全対策特別交付金までの43ページまでの質疑に入ります。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 今年度は、町民税等の予算という形で、前年度、農業関係の所得が大幅に落ち込む状況の中で、こういう予算が計上されたというふうな話かというふうに思います。非常に今、税收が落ち込むという状況の中で、税の確保という点では、大変地方自治体にとっては大切な状況になってきていると思います。

そこで、お伺いしたいのは、町民税等の収納率等の設定というのは大体何%ぐらい、平年でしたら9割かそのぐらい見込んでいるのかなというふうに思いますが。

それとあわせてお伺いしたいのは、今、国のほうで、後のページにも出てくるかと思いますが、子ども手当の支給という形の中で、子ども手当の、これはいいことだというふうに私は思いますが、しかし一方で、所得税関係では、平成11年度から1月、住民税は平成12年6月から扶養控除等の廃止がなされるとしておりますが、実際こういう状況が起きた場合に、手当は受けたとしても、いわゆる増税になる人が一方でふえる、そういう世帯が出てくるかというふうに思いますが、こういった具体的な部分での算定はされているのか、そこら辺お伺いしたいというふうに思います。

委員長(長谷川徳行君) 町民生活課長。

町民生活課長(田中利幸君) 5番米沢委員の御質問にお答えをいたします。

まず、町税の個人町民税の収納率でございますが、予算につきましては、現年度分98.5%の収納率を算定しているところであります。

また、滞納繰越分につきましては、計算がなかなか難しいですが、おおむね20%の収納率を計上しているところであります。

また、次の子ども手当支給に伴います扶養控除の影響の関係でございます。実は、国のほうにおきましても扶養控除に伴いますその他の影響、特に、例えば就園補助金の影響ですとか、他に及ぼす制度上の影響につきまして、今、国ではほかに影響のないような形で、他省庁の調整を図っているというふうに情報が入っております。

税金の控除に伴います影響額につきましては、実際に平成24年度からの住民税に影響する状況でございます。今のところまだ国の確定もしない中での試算はまた行っていないところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 仮に試算はしなくても、いわゆる子供さんがいない世帯にとっては増税になる部分があるという認識でよろしいでしょうか。

また、月額1万円受けたとしても、従来、子ども手当が支給されておりますから、そういった部分で言えば、またこういう世代であっても増税になる部分も出てくるという可能性もあるという状況は見受けられますか、上富良野町で。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 5番米沢委員の御質問でございますが、増税という考えももちろんありますが、実は、現物で支給される部分、国ではそういう制度を考えています。いわゆる、例えば高校無償化になった場合に、その扶養控除は12万円ですが、その分に見合いの部分を含除から外すと、国ではそういう言い方をしております。

もともと子供のいない世帯については、これらの扶養控除は受けられない状態ですから、それを増税という解釈にするのかどうかというのは、なかなか難しい解釈になりますが、いずれにいたしましても、国では、そのような子ども手当を支給するかわりに、それに見合いの控除分を廃止するのだというような制度だというふうに言っているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） いずれにいたしましても、そういった、将来的には扶養控除の廃止、見直しという形の中で、国の制度としてうたわれてきておりますので、来年度以降も子ども手当の財源については、今年度限りという予算の中で、非常に印象としては、負担がふえる世帯と、逆に子ども手当をもらっても税がふえる世帯というのは確実に出てくるのではないかなというふうに感じております。そういう意味では、やはりこういった扶養控除の、子ども手当を支給して、一方で何がしかの配偶者控除や扶養控除を廃止するようであれば、逆に町民や国民に新たな負担を求めるのと同じですから、この点は、町長、改善を時の政権に対しても求めるべきだというふうに思いますが、改めてこの点、町長の見解をお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、今、担当課長のほうから御説明申し上げますように、国におきましては、子育て支援という施策を、社会がそれを支えるというこ

とのようにございまして、今の財源構造、税構造を根本から見直して、今、前段で申し上げましたような施策を税源で支えるということでございますので、過渡的にはふえる、減るとということも生じるかと思いますが、今、前段で申し上げましたようなことでございますことから、私もこういう自治体の立場では、国のそういう取り組みをしっかりと見守っていくということで受けとめさせていただきますので、御理解を賜りたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 38ページの入湯税、平成22年度の見積もりでは10万円増加していると。その理由は、宿泊関係が10万円ということであります。

そこで、お聞きしたいのですが、宿泊関係の入湯税がふえるということは、観光客が増加するというふうに見積もっているのかどうか。だとすれば、吹上温泉の保養センター、資料、33ページを見ると減少するように見積もっているわけです。上富良野町のどの宿泊施設に宿泊するように見積もっているのか。

また、吹上温泉はいろいろ改修を行いましたね。ヒートポンプ導入、LEDの照明導入、こういったものをやるにもかかわらず、宿泊客も日帰りも減るといふふうに見積もっていますけれども、その理由についてお聞かせしてほしいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 税務班主幹。

税務班主幹（北川和宏君） 6番今村委員の質問にお答えしたいと思います。

昨年の予算から宿泊客で10万円増という見積もりをしておりますが、委員御指摘のとおり、年々宿泊客等についても減少しております。昨年算定いたしました宿泊客の減の見込みが少し大きかったことから、ことしの実績が昨年の実績よりも落ちてはいるのですけれども、その下げ幅が小さかったということで、その率を今回も見積もりまして、予算上では昨年よりふえている状況にありますけれども、現状としては宿泊客は減少している傾向にございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 39ページの町税との関係でございます。先ほど同僚議員が質問をいたしましたけれども、ただ、資料の説明の関係で、昨年は、例えば均等割、5,300人いて3,000

円で、収納率98.5%というような具体的な数字が入っていたのです。今年度はこの中に全然入っていないものだから、できれば、我々が町民に町民税はどのくらいで、どういう構成でどうなっているかということを含めていくと、こういう均等割の内訳、それから所得割の内訳、当然、固定資産税等もそうなのですけれども、できればそういう形で出していただくのが適切でないかと思えますけれども、詳細をつくらなかった経過はどういう理由なのですか、ちょっとそこを明らかにしていただきたい。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

この掲載をことし省略されている部分の理由でございますけれども、基本的にスペースの部分の話であります。今、御指摘いただきましたように、より詳しくという部分で欠けている部分がございますので、次年度からは計算式を前の形に戻す方法で対応していきたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 総務課長、そういう答弁でございましたので、現実の問題として、やはりこういう形で内訳が明らかになっているほうがいいかな。

それから、関連でございますけれども、滞納部分の関係で200万円、個人町民税でありましょうし、固定資産税でも200万円ということで、前年度は800万円に対して20%で160万円という計上があったのです。したがって、今年度の滞納額は1,000万円ということで、20%ということで、滞納額は1,000万円ということで考えているのだらうと思うのですけれども、その点、確認をしたいと思うのです。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 9番中村委員の御質問でございます。

委員おっしゃるように、滞納の部分につきましては、前年分で800万円の20%、今年度につきましては1,000万円の20%でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 一つは、聴覚障がい者の2級の関係で、一応、町民税の減免ということなどで4万3,800円がありました。それに対する、今、裁判でもなっていますし、特に、上富良野町の個人名まで出て、新聞にも2月25日に判決が出たという掲載もありましたので、この減免にされたものの回収というか、返還というものは

どう措置をされているのか、その点、確認をしたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 9番中村委員の御質問で、聴覚障がい者にかかわる問題の御質問でございますが、委員御承知のように、上富良野町においては5名の聴覚障がい者の不正受給に疑惑を持たれている方々の対象でございます。

これは、重度心身障がい者の医療給付の既に給付したのにつきましては、既に返還を求め、4名につきましては完納をしたところであります。1名につきましては、分納誓約書を取りながら、今、既に分納を開始しながら回収をしているところであります。

また、税にかかわりましては、この5名の方の5年間さかのぼりながらの税を計算をいたしまして、これら該当する者につきましては請求をしているところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 医療の関係はまた別な形で質問しようと思って、今、課長から答弁があって、重度心身障がい者の医療調整で51万7,001円ということですが、4名分が返還をされたというのは、その金額はお幾らなのでしょうかな。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 中村委員の御質問でございますが、今、手元に詳細な数字を持っておりませんが、この5名の重度心身障がい者の医療費にかかわります返還部分につきましては約100万円ちょっとになります。そのうち北海道から補助を受けている50%、これらにつきましては、町が収納して北海道に返還をするという手続がございますので、町が請求いたしておりますのは約100万円ちょっとの金額でございます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） そうしますと、100万円くらいで、2分の1が道ということで、請求してあれなのだけれども、最終的に今4名の方が返納されたという金額は後ほど教えていただきたい。私のほうの資料では51万7,001円ということで承知をしているものですから、そのうちの何ぼが返納されたのかなということでお聞きをしたいと思えます。よろしくお願ひします。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 9番中村委員の御質問でございますが、後ほど正確な数字でお答え

をさせていただきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 村上委員の補足説明、総務課長。

総務課長（服部久和君） 2番村上委員から御質問ありました特別防災区域について御説明いたします。

この特別防災区域につきましては、石油コンビナートがある都市、地域について、大変コンビナートの大きなもの、10万キロリットル以上の容量のあるタンクが設置されている都市に指定されるものであります。道内で指定されている地域につきましては、釧路、苫小牧、室蘭、石狩等が地域指定として該当しております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 今の答弁で。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 広域連合で今、消防の本部が上富良野にございますので、全くそういうのは関係ないわけですか。今おっしゃった基準しかないわけですか。そこら辺とどうなるのかなと、そういうところに発展できれば、またそういうもので加算とかというので、交付税として算定されるのかなと思ったものですから、その基準以外はもうないのでしょか、そういうことは考えられませんか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 現在、特別防災区域として認められているのは、石油コンビナートということで御理解をいただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 38ページの国有資産等所在地交付金が878万円という形で計上されておりますが、これの根拠はどういうものに基づいて納付、いわゆる歳入見込みという形になっているのかお伺いしておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 税務班主幹。

税務班主幹（北川和宏君） 5番米沢委員の、国有資産等所在地交付金の算定についてであります。これにつきましては、国有財産施行令というのがございまして、5年ごとに、3月31日現在において、財務大臣の定めるところにより評価されたものが国有財産の台帳に記載されまして、その価格によって、うちのほうに毎年11月30日まで所管するところから通知が参ります。その額をもって、それぞれの機関から町のほうに納付される仕組みになっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 前からこれは問題になっている部分かと思いますが、いわゆる固定資産税にかかわる税率が、国等の関係で若干落ちている部分があるのかなというふうに思うのですが、それは、実際の標準税率からしてみれば、これなのかちょっとわからないのですが、若干、1.4から下がって評価されている部分があるような気がするのですが、これはこの部分に当たるのでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

例えば弾薬庫だとか建物、そういうものに評価されて納付されるのかで、お伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

まず、今、御質問いただいた国有資産等所在市町村交付金及び納付金、これにつきましては、通常の固定資産税の税率相当額、同額が来ております。もし、そのとおり来ていないというお話の部分でありましたら、それについては、国有提供施設等所在市町村助成交付金と思われれます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） それで、そういう状況で助成交付金が、施設のほうなのですが、やはりこの部分、従来から課税評価額を従前の、いわゆる一般的な課税評価に戻してほしいというような、そういう声があったかというふうに思いますが、その点は、基地協なんかにおいても改善を求める要望等が出されていたかと思いますが、この点は改善されつつあるのかどうか、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

国有提供施設等所在市町村助成交付金についての御質問にお答えいたします。

この交付金につきましては、もう既に委員御存じのとおり、自衛隊が使用します飛行場、演習場、弾薬庫、燃料倉、通信施設で、対象の土地、建物、工作物に対して交付の対象とするものであります。

過去から固定資産税率どおり来ていないのではないかという部分で、国のほうにも申し上げているところであります。

ただ、これにつきましては、地方交付税の基準財政収入額の除外対象になっておりまして、それら計算しますと、必ずしも税率から大きく下がっているものではありません。ただ、引き続き、固定資産税と見合いのものをということで要望等はしているところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 下がってはいないけれども、実際下がっているということですから、その点ぜひ要望していただきたいというふうに思います。

次、42ページの地方交付税が今回、前年度から見ても7,800万円、要素としてふえているという形になってきております。これは、地方交付税は、いわゆる税の落ち込み等々によって、これがカウントされるということも含めて、今回7,800万円増額になったのかどうなのか、この点。

町民税等の落ち込みや地方譲与税等の落ち込み等も、こういった数字の中にカウントされているのかどうなのか、その点お伺いしておきたいとします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

交付税につきましては、譲与税だとか、いろいろなほかの歳入科目の減額した部分に対して、全体として補てんされる仕組みになっております。

したがって、この項目の中で、その他の減額されている減収補てん特例交付金だとか減額になっておりますけれども、これらを減額した部分の補てん対応を含めて、普通交付税が増額になったところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そうしますと、全体的には、いろいろな要素の中でふえた部分と、地方交付税の全体的な国の予算がふえたという実態にはなっているけれども、実際いろいろな落ち込み要素の中で、これは当然財政措置としては増額されるべき要素のものであったというふうな認識でよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

本年につきましては、冒頭の中でも若干お話ししましたけれども、増額の大きな理由、先ほど収入の落ち込んだ部分の補てんはもちろんですけれども、それプラス地方の主権改革の第一歩ということで、地方の自由度を高めるために1兆円の地方交付税の増額が国のほうでされました。そのふえた部分というのが、町においても大きく伸びた理由の一つとなっております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございません

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、歳入1款の町税から11款の交通安全対策特別交付金についての質疑を終了いたします。

次に、12款分担金及び負担金の44ページから13款使用料及び手数料の49ページまでの質疑に入ります。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 44ページの民生費の負担金で、保育料金の体系の問題でお伺いしたいのですが、今年度からなのでしょうか、国のほうでは、保育料金体系を見直すという形の中で、7段階から8段階にするという動きがあったかというふうに思いますが、これは今年度なのか来年度から適用されるのか、この点お伺いしておきたいとします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の保育料の設定の御質問でございます。

平成22年度から新たな階層として8段階ができるということで、設定する方向で進めております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 保育料については、従前どおり町も前年度の、前の年の保育料金の体系をもとにして策定はされておりますが、しかし、全体では、やはりこの機に、そういった保育料金の収納体系が変わるということであれば、あわせて、やっぱり高いという話もありますので、そういったいわゆる見直しと同時に、独自の保育料体系というも設定する必要があるのではないかなというふうに思いますが、この点は、軽減は実際しているといえはしているのですが、実際高いという状況にもありますので、この点はどのようなのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の保育料にかかわります御質問でございます。

これにつきましては、御承知のように前年度の額の95%ということで、額的にはそういう額を設定しておりますところで、これも継続の形で今後もこういった形の徴収をしていくというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 町長にお伺いしたいのですが、毎回質問していることで申しわけないのですが、この点、確かに95%の設定だとかになっております。やはりいろいろな所得の落ち込み等、

あるいは中間層が比較的多いという上富良野の、階層別に見ましたら、そういう状況になっております。やはり所得の高い人ほど、当然応分の負担ということで、能力に応じてという形になっているのですが、非常に負担感が多いという状況になっていますので、この点、国の制度の改編とあわせて、町の設定の見直しというのも一定行う必要があるのではないかと。今、子育てという形の中で、多面的にいろいろな手当てがなされておりますが、こういったところにも、そういった支援策というのを講ずる必要があると思いますが、この点はどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほどもお話ありましたように、今、国も、この年度は暫定でございますけれども、子ども手当でしっかり国の子育て支援という、そういう制度設計があるようでございますので、平成23年度に向けてどのようになるのか、そういうことを見定めながら、町としまして、今、地域の中で子育て支援の施策をいろいろな、多面的な施策を講じてございますけれども、国の役割、それから地域での実態を十分検証して、トータルで子育て支援の不足している部分については対応しなければならないというふうに考えてございますので、そういう観点からすると、しっかり検証する課題の一つだというふうに受けとめてございますので、そのようにひとつ御理解いただきたいと思っております。

いずれにしましても、国の平成23年度以降の恒久的な施策の見きわめをして、必要なものについては議論しなければならないというふうに認識してございますので、御理解いただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 子ども手当と、この部分の問題というのは全く別個な話だと思うのです。子ども手当というのは、本当に解釈のとりようによっては、副町長おっしゃるように、その部分あるからこういった部分は別に減額しなくてもいいのではないかとこの部分もありますし、それ以外に、例えば子育てに対するいろいろな、医療費の負担だとかかかるといふ形も含めて、そういった部分での手当ての応援という形になっていますので、それを混同して、やはりこの部分、手当てがあるからこれは見直さなくてもいいのではないかとこのように考えといふのは、全く別な話だと思うのですが、この点はどうですか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、私が述べたのは、国の動向を見ながら検証する課題の一つだということでも申し上げたところでございますので、見直ししないという断定的な考え方ではございません。

ただ、私どももいろいろな実態に即して施策の展開をするわけでございますけれども、国と同じように、その活動原資については税金でございますので、税金の確保という観点も含めて、トータルで対応しなければならないというふうに考えているところでございます。

いずれにしましても、そういう観点からすると、負担能力のある方については応分の負担をしていただくということで、制度のバランスを図っていかなければならないということでもございますので、そういう意味合いで受けとめていただければというふうに考えているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

先ほどの9番中村委員の質問に対して補足答弁をいたさせます。

町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 9番中村委員の先ほどの聴覚障がいにかかわる御質問の件でございます。

5名の返還対象部分の金額でございますが、104万8,779円でございます。ただ、この中には、いわゆる補装具の給付が1件入っております。これにつきましては、保健福祉課と連携しながら、この補装具に関する返納も一緒に、本人と面談をして、一括して還付をするようにということで進めてございましたので、今申し上げました金額には補装具の部分も入っているということで御理解をいただきたいと思っております。

また、そのうち北海道と、一部、国であります。そこに返還する金額は、そのうち54万406円でございます。今、きょう現在、収納を完了してございますのが72万5,120円でございます。そのうち北海道と国に返還部分が39万3,577円でございます。その差額につきましては、先ほど申し上げましたように、分納をすると、2年半ほど実はかかる予定になってはいますが、分納をするということで約束をされているところであります。

また、先ほどの発言の修正をお願いしたいのですが、5名のうち4名が完納済みというふうに発言をいたしました。実は1件、親子関係で対象者がございます。その方につきましては、親の分

も含めて分納するという約束になってございましたことから、完納済みは3名で、今、分納中は1世帯2名が分納をしているというところに、先ほどの答弁を修正をお願いしたいと思います。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 今、課長から答弁いただきました。補装具の関係は、僕は別なところでおうと思って、今、課長のほうから出てきたので、1万6,016円で、国が4分の2、町と道が4分の1ずつということで理解をして、この金額ということで理解していいのですね。はい、わかりました。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

6番今村委員。

6番（今村辰義君） 48ページの国庫補助金の点で、ちょっとわからないから教えてほしいのですけれども、昨年は、防災のハザードマップの件ですけれども、総合流域防災ハザードマップの調査・作成ということで予算が計画されておりましたよね。ことし、計画されていないということは、その作成がもう終了したのか。したのであれば、いつ町民にそれをお知らせできるのかを聞きたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 6番今村委員の御質問にお答えいたします。

昨年の予算でハザードマップの予算を組んでおりまして、歳入のほうにも国庫として収入を見ておりました。ハザードマップにつきましては、既に完成しておりまして、町のほうに納品は終わっております。4月に入りましてから各戸に配布を予定しております。日にちにつきましては、4月10日か4月25日の広報にあわせて各戸に配布する予定になっております。10日か25日かはちょっと、どちらかにするかはまだ決まっていません。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで12款の分担金及び負担金から13款の使用料及び手数料についての質疑を終了いたします。

次に、14款国庫支出金の48ページから15款道支出金の57ページまでの質疑に入ります。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 53ページ、民生費負担

金の障がい者介護給付費のところですが、4,440万円、昨年と比べまして約1,000万円近く、960万円見込んでおりますが、一昨年でしたか、なんか給付されなかったということで、返還したことはなかったでしょうか。ふやされているのはどういう、何人といいますか、どういうことで1,000万円近く、昨年と比べましてふえておりますけれども、そこら辺はどういうことでしょうか、ちょっとお尋ねします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 2番村上委員の障がい者介護給付の関係の負担金、国もありますし、道もそうなのですけれども、給付額そのものの見直しが、平成21年4月に遡及いたしまして、5%アップとなっております。このことに関しましては補正対応させていただいたところであります。ということで、当初予算の比較、前年度と比較しますと、給付費の負担金も増額を見込んでいるということで御理解ください。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） もう少し細かく、ふえたところ、どのようなところ、ちょっと今ではわからないのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 2番村上委員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

歳出のほうとの関連ということでございまして、例えば給付費の中の日中活動系の給付で言いますと、例えば居宅介護サービスであるとか短期入所、就労Bという、そういったメニューの中の歳出が日中系で、昨年度5,562万円の計上でありましたが、今年度は9,792万円の計上ということで、4,000万円弱の増額ということになります。こういったことで、施設入所にいたしましても、何割かの給付の増ということに伴いまして、国、道の負担金も増額という見込みで計上させていただいております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 55ページです。21世紀北の森づくり推進というふうにあります、例年同じ320万円ということになっておりますけれども、森林の間伐等の実施促進に関する特別措置法というのが出たと思います。平成24年までに間伐を実施するという計画とかがあると思うのですけれども、その辺で、毎年同じ金額しか補助が入らないものかどうか、その辺ちょっと詳しく

くお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹。

農業振興班主幹（辻剛君） 12番佐川委員の御質問にお答えいたしますが、この21世紀北の森づくり推進、これにつきましては、町内の民有林の造林事業に対する道からの補助金でございまして、間伐等はまたほかにもございますが、これについては、伐採後に植林をするというところで、毎年、施業計画にのっとりまして、大体年間25ヘクタールの造林を予定しております、毎年面積が25ヘクタールぐらいで固定されておりますので、決まった率に応じた補助が来ますので、それで例年同じ金額ということで計上させていただいております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 54ページの観光商工補助という形で3,000万円、これは適用されて、ヒートポンプという形の中の設置に向けて予算が計上されていると思うのですが、こういった環境にかかわる部分の、国も支援されているかというふうに思いますが、この対象となる事業名というのは、大体今後、町で、こういった環境の部分に対する何か事業を起こそうとした場合に、こういったものが対象になるのか、それわかればちょっとお伺いしておきたいと思います。もしも将来、上富良野も事業計画の中に、環境問題に対する計画も立てておりますし、そういうものを生かしながら、また、まちづくりもやれるのではないかなと思いますので、この点お伺いしておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 5番米沢委員の環境保全に関する御質問にお答えをしたいと思います。

この観光費補助金の3,000万円につきましては、委員御発言のとおりでございまして、国が臨時的に交付されました、いわゆるグリーンニューディール基金を活用した事業でございます。

今後これらの環境に優しい社会づくりという観点では、例えば学校では、スクールニューディールにかかわる補助金が創設されたところでありますし、また、今、政権交代によりまして、いわゆる地球温暖化防止対策にかかわる補助がそれぞれ出てくるのかなというふうに想像してございます。

今ある補助メニューでは、今申し上げましたぐらいのところではありますが、先ほども申し上げま

したように、今、国においてもこれらの補助が充実されてくるのかなというふうに想定をされているところであります。

委員御承知のように上富良野町におきましても、これらのビジョンを策定中でございまして、これらの補助メニューが見えてきた段階では、町の、特に公共施設の設備の更新時におきましても、これらの対応を図っていきなというふうに考えているところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで14款の国庫支出金から15款の道支出金についての質疑を終了いたします。

次に、16款財産収入の56ページから21款町債の65ページまで及び56ページ、57ページの18款繰入金に関する議案第20号上富良野町十勝岳地区振興基金の一部支消の件について質疑に入ります。

4番谷委員。

4番（谷忠君） 財産収入の中で、土地の貸付料と、それから建物の貸付料というふうに計上されてございます。それぞれ100万円強の金額が計上されてございますけれども、この土地の所在地、それから建物、これはリンクしているのかどうか。建物はどこにあるのか、その貸付料の基準、それらについて御説明いただきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 4番谷委員の御質問にお答えいたします。

まず、その他町有地の貸付料でございまして、これにつきましては、N T Tだとか北海道電力の電柱の貸付料でございまして、

もう一つのほうのその他町有建物貸付料につきましては、旧教員住宅の貸し付けにかかわるものでございます。

したがって、土地と建物がリンクしているということではございませんので、御理解をいただきたいと思っております。

それと、この算出の根拠でございまして、行政財産の目的外使用に關します使用料徴収条例がございまして、これに基づいて個々積算をして対応しているところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷忠君） このほかに町の関連する土地

だとか建物で無償で貸し付けるところがあるのかどうかお聞きしたいのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹。

企画財政班主幹（石田昭彦君） 町の普通財産等において、無償で貸し付けているような実態ということだと思いますけれども、普通財産の中で、例えば地域の、町の土地になっていますけれども、地域で公園的な扱いをしているような部分に、そういう部分を無償で貸し付けていたり、あと、記憶にあるのは、例えばボーイスカウトの物置の小屋があるわけですが、そういう部分の土地を貸し付けているというような実態は、財産台帳の中で確認することができるものとしては、そういうものがございます。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷忠君） それぞれ皆さん方も裁判等でお聞きになっていると思うのですけれども、政教分離の中で、町の敷地になっている部分というのは何カ所かあるかというふうに思うのですけれども、これらについては、最高裁で判決が出て、差し戻しということになりましたから、決定はしていないのだろうというふうに思いますけれども、そういった土地についてどういうふうにお考えになっているのかお聞かせください。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 4番谷委員の御質問にお答えいたします。

町内に現在、新聞等で報道になった後に、幾つあるのかということを実態の調査をいたしました。町内に、現時点の個数でいいますと5カ所ほどございます。

基本的に、神社という形式のところに貸し付けているものではありませんけれども、地域の住民会だとか、コミュニティと言ったらいいのですが、地域のコミュニティがその管理をなさっているというような状態のところ、結果としてお貸ししているような状態であります。

あと、そういう実態で、今、冬場でしたので、図面上で調査をしたと。春になりましたら現地の調査をして、用地がどういうふうに、若干入っているか、入っていないか、それら詳細な調査をしたいと思っております。

あと、その対応でございますけれども、地裁のほうに裁判といいますか、その中身については、貸し付けがいいのか、売買がいいのか、その他もろもろの方法を協議して決めていくという、裁判で方向性が示されておりますので、その結果を踏まえまして、当町もその取り扱いを慎重に行っていきたいというふうに考えております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷忠君） そういう問題も社会問題化している部分がありますから、できれば、地域によっては、例えば神社と位置づけられている等については、以前から地域における守り神の本尊として信仰されて、よりどころになっているのだらうと思います。有償で譲渡するなんていうことにならないように、できれば無償で譲渡するとか、そういった方向の検討もぜひしていただきたいなと、こんなふうに思っておりますので、これで終わります。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 63ページ、地域新エネルギー、省エネルギービジョン策定ということで600万円ということが計上されております。平成21年度、省エネルギービジョン計画の策定と地域温暖化対策の推進計画、それと実行計画ということで、同程度の交付金というか、独立行政法人のNEDOというふうに記憶しておりますけれども、そこから入ってきたと思うのですけれども、そこで、今年度、新エネルギービジョンに関して、事業仕分けでどのような形になるか、ちょっと予想もつけづらいとは思いますが、この600万円の内容、内訳というか、そういうのがあれば伺いたいなというふうに思います。

それとあわせて、後で聞いたほうがいいのかと思うのですけれども、国内クレジット制度というものもあるのですけれども、それについてもちょっとお話しいただければなというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹。

生活環境班主幹（林敬永君） 12番佐川委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほどNEDOの関係につきましては、今現在、募集要項はまだ出ておりません。3月25日以降に一般公開されるということで、事前情報としましては、それぞれ自治体にも、今まで定額補助ということでしたが、一部負担を求めたいという考えがあるというふうにお聞きしております。

また、補助の内容につきましては、謝金と先進地視察の旅費、それとアンケート等の委託料ということで、平成21年度に策定しました省エネルギービジョンと同内容のものというふうにお聞き及んでおります。

また、国内クレジット制度につきましては、企業や自治体がヒートポンプの導入をし、CO₂削減のための技術支援資金を行って生み出された排出枠を大企業に売却するという仕組みというふうにお聞きしております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 64ページの町債のところ、臨時財政対策債という形で、前年度より1億4,600万円ふえるという状況にあります。これは、国の制度で、たしかこの部分に対しては、元本含めた償還に対する財政措置等があるかというふうに思いますが、これは全額なのか、あるいは充当7割か8割ぐらいなのかお伺いしておきたいと思います。

こういう財政ということになれば、いろいろな事業に充当していくわけですが、これにかかわって当然返済というものも伴ってきますので、ありがたい話ではありますが、いわゆる財源確保という点では、国からの財政補てんというのはどういうふうになっているのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

臨時財政対策債につきましては、地方交付税で100%の財源措置がされるものであります。

しかしながら、地方における赤字債と言われておりまして、これが100%全国で算入されることによりまして、普通交付税の中から差し引きされますから、結果として、自分たちで自分たちの足を食べてしまうという結果になることも危惧されるものであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 57ページ、財産貸付収入の関係でお尋ねをいたしたいと思います。

教職員住宅の貸付料の関係です。今年度723万円、昨年は750万円ということで、資料請求した資料の中で、総体的に入居率は76.4%ということになっております。

それで、一つは、今、町外通勤ということも含めて、資料をいただいておりますけれども、今後の、入っていないから歳入も減っていくということだろうと思うのですけれども、その点で、今度の人事異動等のかかわりもあるとは思いますが、減った原因というのは、入らないということだろうと思うのですけれども、その点で、今後、教員住宅の最低限の戸数というのは、これで適切なかどうかということで、ちょっと答弁をいただきたい。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田満君） 9番中村委員の御

質問にお答えしたいと思います。

教員住宅のまず空き戸数等については、既に資料3で提供させていただいておりますように、旭町ですとか、そういう部分で空き家がございます。ただ、この空き家の部分においても、今年度もそうなのですけれども、それぞれ一般教員については、産休代替ですとか、そういう部分で、期限つけの職員等を採用する場合が相当出てきております。そういう対応も含めて、ここに入居させるようにしております。

今の状態につきましては、委員も御存じのように、旭川に住居を構える先生方も結構多くいらっしゃいます。上富良野という立地上の条件からいって、通勤で来られる方もいらっしゃいます。

ただ、今、うちの教育長の方針も含めてなのですけれども、できる限り地域に密着した、教員についても地域に密着していただきたいということも含めて、上富良野に住んでいただくようお願いはしております。ただこれは、それこそ先生方の権利の部分もございまして、強制はできないということを進めております。

ただ、今後の教員住宅のあり方等については、基本的には、今後、新たに教員住宅をふやすですとか、そういうことは今のところ考えてございません。ただ、教員住宅の老朽度等を考慮したときに、今後の方針については、さらに煮詰めていかなければならないのかなということ意識してございます。

ただ、各学校における管理職の住宅、要するに校長、それから教頭住宅等については、それぞれ地域に住んでいただくことが条件になってきておりますので、その部分についての整備計画等については、今後考慮していかなければならないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 基本的には、教員の転勤の関係で若干増減するというのは、これはある面でやむを得ないのかなという気もしますけれども、ひとつ清富地区、それから江幌地区の関係のやつ、これはそのまま置いておくのかどうかということも含めてお尋ねしたいのですが。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田満君） 9番中村委員の、江幌地区、それから清富地区の教員住宅の扱い等でごすけれども、まず、清富地区の教員住宅につきましては、今、普通財産に財産を移行しまして、町のほうの管理で今行っております。

それから、江幌の教員住宅についても、4棟5

戸ございますが、そのうちの1棟2戸については、今のところ普通財産のほうへ移行し、町の管理ということで移行しているところでございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） もしこういうことで、旧教員住宅ということになるかと思うのですけれども、今回出されたものの図面を見ると、その点で明確でなくて、下の欄を見ればわかるというような、下の小さく書いたところです。ですから、もしできれば、現実には、旧教員住宅として存在しているから、その部分の色分けをちゃんとできるような形での資料をお願いしたいというのと。

それから、私は、あいた教員住宅をできるだけ普通財産に切りかえてということで、今回142万円の収入見込みが出ています。ずっと平成18年から見ますと、トータル的に268万4,000円が収入の中に入っているということで、できるだけそういう形で、遊休的な町の教育住宅等も含めて有効活用を図っていくということで今後も進めていきたいというお願いと。

もう一つは、先般、住民会長さんとの懇談会の中で、高校の教員住宅もあいている。それから、上富良野の、特に旭町の教員住宅もあいていると。そうすると、非常に環境衛生上、雑草等が入っているところはある程度やっているかもしれないけれども、現実の問題として、この図面を見ると、ぼこぼこ、ぼこぼこ空き教員住宅になっているわけです。ですからこれは、住民会長さんからも強く言われましたので、これは、入っている人も当然だし、それから、入れている教育委員会としても十分な指導をして、やはりやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田満君） 9番中村委員の住宅の管理状況等、ちょっと高校の関連については、私ももちよっと把握していない部分もございますけれども、一般の旭町等の教員住宅等につきましては、まず、空き家の部分等については、年に2回程度ですけれども、教育委員会の職員によって、それぞれ草刈りですとか環境整備を行っております。

それから、入居している住宅については、それぞれ入居者が管理していただくよう、さらに学校長を通じて管理の徹底を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

7番一色委員。

7番（一色美秀君） 61ページになりますけれども、雑入のところ、他の市町村一般廃棄物処理料負担という形で4,000万円何がしの収入がありますけれども、この点について3点ほどお尋ねいたします。

まず1点は、どこの市町村かということと。

2点目は、上富良野はまだまだ処理能力があるのかどうか。そしてまた、今後の見通しは、ふえるのかどうかという点と。

第3点は、公害といいますが、CO₂の排出なんかの問題はないかどうか。その3点についてお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 7番一色委員の御質問にお答えをいたします。

まず、他市町村の一般廃棄物の処理料負担金でございますが、これらにつきましては、この富良野沿線5市町村との協定に基づきまして、それぞれ市町村ごとに役割分担をしているところであります。上富良野町のクリーンセンターにおきましては、粗大ごみと衛生ごみ、あと、南富良野町から、2年前からでございますが、一般ごみの処理を委託されたことから、南富良野町の一般ごみ、これらの処理料の負担金を見込んだところであります。

あと、今後これらの、上富良野町の処理量がふえるのかという御質問でございますが、実は、平成14年から有料化してから以降、上富良野町で排出されるごみにつきましては、リサイクルも進んできたことから、クリーンセンターの処理量は、当初考えていた量よりもかなり減っている状況でございます。これ以上、上富良野町におけるごみが今後ふえていくという見込みは今のところ考えてございません。

あと、CO₂の関係でございますが、最新の技術を導入した処理施設になってございますので、いわゆる有害物質につきましては、完璧に出ない状態の処理施設でございますが、そのCO₂で言いますと、当然焼却をする部分につきましてはCO₂が排出されているというふうに認識をしております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 63ページの今と同じ欄の一番最後のところの環境対応車普及促進対策費補助というのがありますけれども、これは多分

エコカーの導入のことでよろしいのでしょうか、今後の我が町の計画とか、近年中とかというのでもあれば、計画があれば、どんな感じになっていくのか。今回の55万円という内訳をまずはお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 12番佐川委員の御質問にお答えいたします。

環境対応車普及促進対策費補助でありますけれども、委員おっしゃっていたように、エコカーの購入にかかわるものでございます。

この補助の55万円の内訳でございますけれども、13年以上たった車に対して、新規に買うということで25万円当たります。これが25万円掛ける2台であります。あと、その年数に満たないもののエコカーの購入ということで、軽自動車を1台買います。これが5万円、合わせて55万円です。

今後につきましては、若干エコカーについては普通の車より高いのですけれども、役所として当然いろいろな計画をつくっていますので、エコカーを購入していく方針で考えております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 61ページの教育費、貸付元利収入の関係です。計上では72万円ということでございます。昨年は96万円ということで、一応、平成20年度の予算のときに、前田課長のほうで若干修正の関係があったのですけれども、今までは対応はないかどうかということとあわせて、最終の就学資金の返済はいつまでなのかということ。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田満君） 9番中村委員の御質問にお答えしたいと思います。まず、就学資金の貸付金の返還でございますけれども、今年度についても、今のところ滞納はないということで承知しているところでございます。なお、72万円については、3名の方が今いらっしゃいますので、この方々それぞれ皆さん月2万円ずつ返納していただいております。それも含めて3名分で72万円ということでございます。

それから、最終的には、今、私ども詳しい資料持ってきていないのですけれども、平成27年度で償還が終わるといふふうに認識しているところであります。その方は1名でございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 63ページ、広域連合事務所消防本部使用料負担ということで187万3,000円、前年度189万円ということでございまして、これらの関係で1万7,000円減っているのは、同じ状況なのにどうなのかという関係を1点お聞きをしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

この広域連合事務所の使用負担につきましては、庁舎の使用料、燃料費、電気、上下水道、あと、管理委託の部分を案分計算等をして算出しております。今回若干下がっておりますのは、電気料やなんかを推計で見えていたものが、ことしの実績を踏まえて精度を高めたという結果でございますので、御理解いただきたいと思います。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） わかりましたけれども、それでは、広域連合の予算の中で、消防施設使用料、上富良野消防署分ということで、自動販売機の設置料2万1,000円入っているのです。その中に電気と設置料が入っているということなので、それで、電気料は個メーターをつけているのかどうか、ちょっと私、承知をしていませんけれども、それであれば、うちの財産のものを使用して、電気も使用して、言うならば所場代も含めてあれですけれども、そうすると、そのときの私、説明を受けたのは、電気料は1,500円掛ける12で1万8,000円、設置料は1,900円というようなことであれしているのです。それでは、うちの清涼飲料水等の整合性はどうかというのが一つ疑問は持っていたのですけれども、一つは、それはうちの財産収入の貸付収入のほうに入るべきではないのかなという感じはしているのです。ということは、連合の事務所はあそこの部屋だけでしょう、広域連合消防本部のあれは。そうすると、その点がどうかということ、本来的には広域連合のほうに入るのではなくて、ある面で案分すればあれですけれども、言うなれば上富の消防長の話では、そういう答弁だったので、その点ちょっと確認をいたしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 中村委員の御質問にお答えいたします。

消防のほうにあります自動販売機の使用料についてでありますけれども、先ほどお話しいたしました事務所の使用負担につきましては、消防本部にかかわる部分の負担をいただいているというこ

とであります。

あと、自動販売機の部分は、上富良野署の収入にその部分が入っているということで御理解をいただきたいと思います。

そこで、町負担分の経費の中で、販売機の使用料は上富良野支所のほうにお金が入って、上富負担分が結果として少なくなるというふうな形になっていると認識しております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） それは結局、広域連合のあれを見ると2万1,000円計上されているのさ、それであれば、あそこに入るべきでなくて、うちの場合だし、電気もそういうことであれば、うちに入るべきでないかなという気がするのです。ですから、今言う本部のあれと、署とのあれであれば、署のほうでこれらも含めて、署だと言ったって、あくまで広域連合の消防なので、そうすると、金額は少ないけれども、やはりびしっとしたほうが、僕はすべきではないかなという気がするのですけれども、その点ちょっと確認したかった。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

消防のほうの建物につきましては、広域連合のほうに無償貸与という形で契約を行っております。その結果、広域連合のほうで予算措置をすることで、前のときも一部事務組合のほうに同様な形で無償貸与を行っております、同様の経理処理をしているということで御理解をいただきたいと思います。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） それはある程度理解はできるのですけれども、現実の問題として、体協で、社教センター、いろいろなところで置いている設置料、電気料と、電気料は同じだと思うのですけれども、非常に差があるのです。ですから、広域連合のときに、会議のときに教育委員会に電話してその数字を確認しようと思ったら、ちょっと確認できなかった経過があったのですけれども、大体あの程度のものであれば2万1,000円ではないのですね。ですからそれは、電力のメーターと所場代と相殺して見ればわかると思いますけれども、それは一度、1回確認してみてください。お願いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 答弁はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

6番今村委員。

6番（今村辰義君） 63ページの雑入、ニトリの応援金助成というところですが、これはどういうものなのか、平成22年度は助成が来ますけれども、平成21年度はなかったですね。平成20年度はまたあったのです。隔年ごとに来るのか、あるいは業績が上向いているのでまた復活したのか、そこもあわせて教えていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長。

建設水道課長（北向一博君） 6番今村委員の御質問にお答えいたします。

平成22年度の事業につきましては、北海道1,000万本植樹計画というニトリの北海道応援事業にかかわる補助金をちょうだいいたしました。これにより、桜づつみの外周部に枯れた木が結構ありますので、その補植を行うと同時に、日の出公園にも一部植樹、桜とほかの樹種を計画に組んで今回申請する予定となっております。一応内諾を得ておりますので予算計上してございます。

これは、毎年申請行為によって行うものでして、今回、一応上富良野町で考えているのは、3カ年継続で申請を出して、桜づつみ全体の枯損部分をすべて補植するという計画を持っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） 1点だけお伺いしたい。63ページの町史等の売り払いということで載っているのですけれども、これは百年史も言うと思うのですけれども、とりあえず百年史は今、残量は幾ら残っているのですか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 11番渡部委員の御質問にお答えいたします。

申しわけないのですけれども、資料を持ち合わせておりませんので、正しい数字についてはちょっと記憶がないのですけれども、決算特別委員会のときにも資料等をお示したところで、かなりの数が残っているところでありました。後ほど正しい数字についてお答えさせていただきます。

あと、今年度もそんなに多く売れていませぬので、決算のときにお示した数字から変わらない数字が残っているということで御理解をいただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） 私もちっと忘れたのですけれども、それで、これいつまでというか、永久的に置いておくわけではないだろうけれども、

ただ、置くところがあるから置いておけるのだらうけれども、これどうなのか、町民に周知して、欲しい人に売却というか、知らない人もいると思うのです、あること自体。そういったものを処分と言ったらあれだけでも、そこら辺の考えというのではないのですか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 11番渡部委員の御質問にお答えいたします。

これまでもいろいろな御意見をいただいて、ない頭を絞りながらいろいろな方法を考えてチャレンジしてみたのですが、結果として残数が減らないというような状況であります。せっかくの財産ですので、処分というふうなことにはならないのかなというふうに考えておまして、年数をかけながら、そのうち、お宝鑑定団ではありませんけれども、値が出るかもしれませんし、いろいろの中で考えて、対応は当然していかなければならないと思っていますけれども、当分の間、工夫を考えながら対応していくという形で、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） つくったそのときの状況というのですか、恐らく5,000かそこらつくったのではないかと思うのです。ということは、1戸に1冊ぐらいの割り当てでつくっていると思うのですが、それが、多分余り高いので売れなかったのかなという気がするのです。ですからそこら辺は、今さら価格安くして売るといったら先に買った人に怒られるだらうけれども、そこら辺やっぱ。できたら、町民の方も知らない人がいるので、そこら辺やっぱ周知する必要があるのではないかと思うのです。そこら辺ちょっと。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 11番渡部委員の御質問にお答えいたします。

改めて皆様に、こういうものが、町史、こういうふうに残っておりますというか、こういう貴重な資料が町にありますということを広報等を通じて、改めて広報させていただきたいと考えております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで一般会計歳入歳出予算事項別明細書の歳入及び議案第20号上富良野町十勝岳地区振興基金

の一部支消の件に対する質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

再開時間は、11時25分からといたします。

午前11時07分 休憩

午前11時24分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

初めに、先ほど11番渡部委員の町史の残について答弁をいたさせます。

総務課長。

総務課長（服部久和君） 11番渡部委員の御質問の上富良野百年史の在庫の状況であります。きょう現在で1,960冊残があります。

ちなみに、本年、平成21年度で、今のところ売れたのと、あと、贈呈している部分、合わせて3冊、平成21年度で処理できております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 渡部委員、よろしいですか。

次に、歳入歳出予算事項別明細書の歳出、1款議会費の66ページから2款総務費の101ページまでの質疑に入ります。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 2款の総務費の85ページ、自治会活動推進費ですが、ここのところが昨年度と比べまして25万円ぐらい減になっているのですが、協働のまちづくりを町では進めているところですが、25住民会のうち9住民会が、昨年より交付金が減っているのですけれども、これは、人口減によるものなのかと思うのですが、そこら辺はどのように押さえられるのか。

それと、集会施設管理が、ここのところがかなり昨年よりマイナスになっているのですけれども、これはまた今までと違うような管理をすることなのか。

それと、昨年は農事組合を完全に統合して、統合促進費というのを組んでいたのですが、この農事組合のほうは完全に統合されたのでしょうか、その点ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 2番村上委員の3点の御質問にお答えを申し上げます。

まず、自治活動推進事業交付金の関係でございますが、1年前の9月30日の人口によりまして計算をするルールにしております。地区ごとに人口が減少するところ、あるいは高齢者の交付金

がプラスになるところ、増減はございますが、9月末の人口をもって、いわゆる昨年の9月末の人口をもって、各地区のルールごとに計算した結果でございますことを御理解いただきたいと思いません。

また次に、集会施設の管理費であります、当課で管理をしてございますしらかば会館、宮町会館、丘町会館、東明会館の4施設につきまして予算計上してございますが、1施設7万円の管理費をもって各住民会に委託をしているところであります。金額につきましては、昨年度と同様の金額を計上させていただいているところであります。

また、3点目の農事組合の再編に伴う交付金でございますが、昨年は、島津地区の再編の交付金を予算計上してございましたが、結果として再編がならなかったことから、今年度、平成21年度につきましては、交付をする予定がございませんが、いわゆる人口減と少子高齢化の影響で、農事組合等の再編につきましては、そういう状況が生まれましたときには、一定程度の交付をするということでルール化しているところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 農事組合促進費は使われなかったということですか、昨年度8万8,000円計上して。

それで、見通しはどのようなのでしょうか、やっぱり平成21年度、ちょっと難しかったとおっしゃったのですけれども。

それと、25住民会につきましては、やっぱり高齢化が進んでいるところと、人口が流出しているところやらいろいろあると思うのですけれども、そのほうの、随分このチェックは細かいなと思うのです。これの部分については物すごく、算定基準決めていますから、こうなるのかと思いますけれども、東中住民会なんかでは100円マイナスということで、随分こういったところはチェックが厳しいなと思っているのですけれども、農事組合の見通しは立つのでしょうか、ちょっと。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 2番村上委員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、委員御承知のように、高齢化に伴います、あるいは地区によっては、農業後継者の減少等の理由により、一部の地区では、人口が過去に比べて相当少なくなっている現状は御案内のとおりかと思えます。

町といたしましては、なるべく集落のコミュニティを守るという観点からは、一定程度の再編が

必要なというふうに考えてございますが、いずれにいたしましても、地域で長年培ったコミュニティがございますので、町でこうしてくれということにはならないかなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、地域の方がそれぞれ話し合いのもとで、これらの再編をどうするのかということ協議をいただくことが、まず最優先かなというふうに考えてございます。

そういう話し合いのもとで、町に支援が必要だというふう考えたときには、町のほうも一定程度の応援をしていくという観点でございますことを、まず1点、御理解をいただきたいと思えます。

また、自治活動推進交付金につきましては、先ほど申し上げましたように、9月末の住民基本台帳で人数が確定をいたしますので、それぞれの均等割、あと、人口割、高齢者割、年少人口割というふうに計算をいたしますと、まさにシビアに100円単位で計算がつくところでもありますことも御理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 住民会に委託をするということですが、集会の施設管理ですか、これ、しらかば、宮町、東明ということで、これは7万円ずつ予算計上ということですが、住民会でもよく話し合いというのはされていらっしゃるのでしょうか。ある程度了解済みといいますか、そういう状態になっているのでしょうか、進め方をちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 2番村上委員の集会施設にかかわる御質問でございますが、この4施設につきましては、ごく最近建てたものではございませんので、整備をした年から住民会と話し合いのもとに、これらの7万円の施設管理を承諾いただきながら、施設の管理を進めさせていただいているところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 3番岩田委員。

3番（岩田浩志君） ただいま同僚委員の住民自治活動推進交付金の関連でちょっとお聞きしたいと思えますけれども、確かにシビアに基準に基づいて算出するのはわかるのですけれども、この表を見て、この程度の増減であれば、どの程度事務的な経費がかかっているかわからないのですけれども、3年程度はそのままということにしたほうがいいのではないかなというふうに見受けられるのですけれども、どの程度これを算出するのに

事務的な経費がかかっているのか、ちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 3番岩田委員の御質問でございますが、この自治活動推進交付金の経過につきましては、平成19年度から、いわゆる今まで各目的ごとに補助金を交付していたものを一括して交付をして、地域で自由度を増すという点で、この交付金に切りかえてきた経過でございます。

さらに、一定程度の、先ほど言いましたようなルールに基づきまして試算をした結果、大きく減額になるところにつきましては、平成19年度、平成20年度、2カ年の経過措置を持ちながら、激変緩和措置を行ってきたところであります。

経過については、以上であります。かかっている事務経費につきましては、特に事務的な経費はかかってはございません。先ほども申し上げましたとおり、各地区の事項が決まりましたら、一定程度のルール計算をいたしますと、さほど手間、経費はかかるものではございません。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 3番岩田委員。

3番（岩田浩志君） それでは、職員、これを算出するにはそんなにかからないということですね。私は、一人一人、年齢だとかチェックしながら算出するのに、かなり事務的に経費がかかるのかなというふうに想像したのですけれども、そんなにかかっていないということで、わかりました。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 3番岩田委員の御質問ですが、今、住民基本台帳がデータ化されてございますので、これらを抽出しながら地区に当てはめていきますと、機械的な計算が主にできますので、これらにつきましてもさほどの事務手続、複雑な事務手続にはなりません。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 76ページの財産管理の中で、庁舎の耐震診断という形で予算化されております。この計画を見ましても、学校と公共施設等の耐震の事業予算という形で、平成25年が最終年度なのでしょうか。予算が3億円という形になっているかというふうに思いますが、これは、状況としては、その結果についても当然公表しなければならないというふうに思いますが、手順と

してどういうふうに、この庁舎等の耐震診断を今後実施されようとしているのか、あわせて、診断が終わった後の結果の公表等についてもどのように対応されるのか、この点お伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

予算のほうでは、耐震の診断の経費としてそれぞれ、総務費でありましたら1,200万円程度の予算を計上しているところであります。

御質問の件には、実施計画のほうの1億円の数字についてでよろしいでしょうか。そちらの実施計画のほうに掲載しております各年度の1億円でありますけれども、今回、耐震診断、町として3カ所予定しております。その診断結果については、まだ予測がつかないところありますので、とりあえず、最低でも1億円はかかるだろうということで、実際の根拠に基づいてではありませんけれども、概算として、各年度に1億円程度の一般財源を実施計画のほうに計上しております。

あと、結果については、当然、耐震の結果が出ましたら速やかに議会のほうに報告させていただきたいなというふうに考えているところであります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そうしますと、結果についても公表するというので、万が一、耐震診断の結果で、耐震に耐えないという状況の場合、そういった補助の対象になる制度というか、そういったものというのは現状の中ではあるのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 米沢委員の御質問にお答えいたします。

庁舎については、補助金ということの対応はありません。ただし、地方債という形式のもので、その財源が措置される、また、借りた地方債については、交付税である程度の措置があるということになります。

あと、学校等につきましては、文科のほうの補助金が対応できるということになります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 73ページですけれども、ある面の上富良野町の各課にわたる関係があるう

かと思えますけれども、道だとか札幌、先般も釧路の市立総合病院でも、業務用パソコンのソフトウェアの違法コピーということで報道されています。

それで、確認をしたいのですが、上富良野町はないということで理解していますけれども、いかがなのか確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

私の認識としては、そのようなことがないということで認識しております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 91ページの防災関係なのですけれども、先般、一般質問させていただいたのですけれども、自主防災組織のリーダー的なものの養成とか、災害時において、要援護者の救助といたしますか、対策といたしますか、そういったものは非常に私も大事だし、やってほしいというふうに思っています。

それで、先般の質問で、危機管理官的な者の採用とか、防災士の養成、そういったものを平成22年度中に検討するというものであります。見ると、予算はまだ計上されていないような感じなのですけれども、そこを確認したいのと。

そうしたら当然、いい方向に転んでもらって、採用するとなれば、当然補正予算を組むと思うのですけれども、そこら辺の話も含めてお願いしたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 6番今村委員の御質問にお答えいたします。

防災士の養成、あるいは危機管理士の採用等につきましては、先だっただけの一般質問の中でもお話がされましたように、平成22年度中に検討を進めてまいるといってお話があったかと思えます。

現在、当初予算のほうにはございませんけれども、組織の見直し等の進みぐあい等によって、それらの部分、予算につきましては、適時補正なりもありますし、また、話の進みぐあいによっては、平成23年度の計上になるかもしれませんけれども、その辺、適時予算の対応をさせていただきたいと考えております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） わかりました。

あと、自主防災組織でありますけれども、25住民会すべて完了しているということでありまし

た。一応安心しているのですけれども、中には、やっぱり休眠状態のところも正直言っているのではなかろうかというふうに思っています。そういったものがどれくらいあるのか、わかっているれば教えていただきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 6番今村委員の御質問にお答えいたします。

25住民会すべてに自主防災組織が組織としてはございます。今村委員御質問のように、休眠状態のところ、活動もまだ十分でないところも当然あるように思っております。その実数については、我々も十分数字的に上げられる部分ではありませんが、少しでも活性化を目指しまして、機会あるごとに各住民会長さんをお願いをして、活性化を図っていくようにしたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） 87ページ、国内外交流ということでお聞きしたいと思えます。

この間、町長の執行方針の中でも話は聞いたのですけれども、町としては、ことし25周年だから対応したいということなのですけれども、それと同じように、これは教育の関係なのですけれども、青少年の国外交流というのですか、そんなことで、3年に1回ということとで予定しているのですけれども、そこら辺というのは、住民に対してどうなのか、それほどまで一緒にして、予算組んで行かなければならないのか。

私が言うのは、町が25周年、これは対応するのはいいとしても、教育のほうの青少年のほうは1年ずらすとか、そういうことで対応できなかったのかなと、お聞きしたいのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 11番渡部委員の国内外交流に関する御質問にお答えを申し上げます。

委員、今、御発言にありましたように、カナダのカムローズ市とは友好姉妹都市提携を結びましてから、1985年、昭和60年に友好都市提携を結びましたが、数えて今25周年という節目を迎えたところであります。

また一方、青少年の国外交流事業につきましては、青少年の見聞を深め、研修を深めながら人材育成を図るという目的で、実は3年ごとに、中高生を中心に募集をかけながら交流事業を一方ではしていたところであります。

ちょうどこの25周年の記念事業と、今申し上

げましたような、3年ごとの青少年の海外派遣事業とちょうど重なったことから、今回、8月2日を予定してございますが、向こうの現地で、25周年を記念する調印式等の公式行事に、この子供たちも一緒に参加をしながら交流を深めてくるという事業計画を持ったところであります。

住民に対する利益をどのようなことを考えているのかという観点の御質問かと思いますが、これにつきましては、25年の長きにわたり異国との交流を進めながら、人材交流をしながら、これらの人材育成に寄与するという目的で25年間来た経過がございますことを御理解いただきたいというふうに考えております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 渡部委員、青少年のほうは、教育費のほうでお願いします。

11番（渡部洋己君） それは、ちょっと言わせてください。私、言いたいのは、やはり横のつながりというか、あくまでも縦割りで、総務は総務で、国際交流25周年だから行かなければならない、青少年は青少年で行かなければ、両方お互いに行かなければならないという、そういうのはどうなのかという、それを聞きたいのです。あくまでも話し合いできちっとやっているのかどうか、そこら辺。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 11番渡部委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

今、詳細は担当課長のほうから申し上げたとおりであります。

また一方、受け入れるカナダ側のいろいろな都合もありまして、こういう周年行事、もしくは、教育委員会の3年サイクルでの行事の実施に向けましては、先方と事前の情報交換もしてございます。

今回も一緒、縦割りだと、それぞれがばらばらでというような発言かと思いますが、その点は組織の中で十分意思の疎通を図りながら、担当がそれぞれ違うものですから、2部署でやってございますけれども、それぞれがばらばらでやっているという、そういう認識は私どもではございませんので、その辺は誤解のないようにひとつお願いしたいと思います。

また、冒頭申し上げましたように、1年ずらすとかという話もちらっとあったかと思えますけれども、先方とのいろいろな関係から、先方のことも含めまして、あわせてやるということで進めてございますので、御理解を賜りたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 渡部委員、よろしいですか。

12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 質問させていただきませう。

15日の日にカムローズの国際交流ということで、文連の方たちと説明会があったというふうに伺っているのですけれども、その説明会というのは、どういう内容の説明をされたのかというのをまず伺いたいと思えます。

それと、事業計画というのですか、どこと、どういうことに重きを置いて、600万円近い金額をおいているのか。あと、何人、最終的に予定しているのか。

あともう一つは、やはり友好ということを考えていきますと、いろいろな方に、行きたいという人を町民の方から募って、そういう方も一緒に行くとか、そういう計画は一切考えなかったのかどうかということと。とりあえずそこを伺いたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 12番佐川委員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、今月の15日に文連の役員会にお邪魔をして、経過につきまして御説明を申し上げたところであります。この内容につきましては、実は、25周年記念事業に伴いまして、日本では、10周年、20周年という刻みが、節目というイメージがありますが、先方のほうでは、いわゆるハーフ、クォーターという、50周年、25周年というところに非常に節目の意味合いが多いということから、昨年の8月の末ですが、現地の交流の会の会長が来日をして、この25周年を盛大に現地で祝いたいのので、ぜひ友好都市の上富良野町からの訪問団をお願いしたいという実は経過がございます。

さらに、その中で、今回、上富良野町の文化を発表する時間をおおむね1時間から1時間半ほど用意をするので、上富良野町から文化披露できるような団体を派遣していただきたいという正式な依頼がありました。

これに伴いまして、実は、文連のほうにこの趣旨をお伝えしながら、文化団体の派遣について推薦をいただくようなお話を文連のほうにしていた経過がございます。

この予算が確定いたしましたら、8月ですので、それぞれの団体さんの準備もございまして、実行委員会で、文連の推薦をいただいた団体について協議をいたしまして、ある程度申請いただい

た団体の中から決定をしてきた経過がございますことから、この3月15日の文連の役員会の折に、これらの決定事項につきまして御協議をいただいたという経過でございます。

さらにまた、一般町民を公募してはという御意見かと思いますが、先ほど経過をお話したように、今回につきましては、現地のほうの25周年の記念の依頼もでございますことから、今回は文連に絞りましたの推薦をいただいたという経過でございますことを御理解いただきたいと思っております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） これ今、予算を立てている時期に、無償で行けるということが、文連の方たちがもう聞いているというのです。これはやっぱり8月のことですので、ちょっと早過ぎるのではないかと。予算が通ってから本当のことを言うべきなのではないかなというふうに思いますが、その辺はどういうふうにお考えなのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 12番佐川委員の御質問でございますが、当然予算が伴いますことから、これらについては決定事項ではなくて、あくまでも事前の準備ということで御理解をいただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 同じページの自衛隊退職者雇用対策というところなのですが、常日ごろから非常に自衛隊の退職者に対して御尽力をいただきまして、本当にOBとして感謝しております。

平成22年度、ことしは二十何名の退職者が出て、来年は三十何名、再来年は四十何名と、ピークを迎えていくわけですが、非常に雇用のほうは大丈夫かなというふうにちょっと心配しておりますが、大丈夫なのかどうかちょっと教えていただきたいなと。日ごろどのように努力されているのかも、あわせてお聞きしたいなというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） 6番今村委員の自衛隊退職者の雇用関係についてお答えをさせていただきます。

ただいま、22、23、24年度の予定数のお話がありましたけれども、平成21年度も大体終わりますが、経過について御説明をさせていただきますと、御存じのことかと思いますが、定年退職者が11名ということで、10名の方が富良野地区に再就職が決まっておられるということを開

いております。1名の方につきましては、本州に転出されまして、自分で仕事を見つけているというような情報を得ております。

いずれにしても、援護センターを通じまして、自衛隊の退職者の方については、定住も含めて、この地域でというような活動もしておりますので、引き続き、この活動によって地元で再就職できるような支援を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

皆さん余り知らないかもしれませんが、全国津々浦々の駐屯地と、命令でもって、行くときは国の予算がついているから来るわけです。例えば上富良野に来ます。ただ、任期制で2年、4年でやめたとき、あるいは定年でやめたとき、郷里に帰るお金はくれません。ないです。自腹で帰らなければいけないです。非常に厳しい。

定年で退職される方については、大体地元でいい人を見つけて、ここに住もうかなというふうになって永住を覚悟していると思うのですが、それはともかく、国を守るためにこうやって上富に来ていただいているわけですから、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

委員長（長谷川徳行君） 答弁は要りませぬか。

（「要りませぬ」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩といたします。

再開時間は、午後1時からといたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時58分 再開

委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、歳入歳出予算事項別明細書の歳出、1款議会費の66ページから2款総務費の101ページまでの質疑を続けます。

3番岩田委員。

3番（岩田浩志君） 午前中にも質問あったかと思うのですが、87ページの交流促進費の中のカムローズの件なのですが、課長のほうから若干説明があったのですが、確かに、25周年ということで、相手方の記念式典に出席するというので、文化部分の出席者も募るということで、おおむね何名の方を予算して、このような予算計上になっているのか。それと、内

容をもう少し詳しくお聞かせいただきたいと。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 3番岩田委員の
国外交流の関係につきましての御質問にお答えを
したいと思います。

まず、人数規模でございますが、町長、議長ほ
が事務局を入れまして、国内外交流の会の2名も
含めまして、まず5名、それと文化団体につきま
しては12名以内を予定して、総勢、この親善訪
問団にかかわります人数については17名以内の
予算を計上させていただいているところでありま
す。

また、事業の内容でございますが、午前中若干
お話を申し上げましたが、この25周年を迎えま
して、友好都市の継続する意思を明確にするため
に、盟約書の調印を予定しているところでです。

また、その後には、現地の市民が大勢集まる機
会を向こうで用意をしていただいておりますので、
先ほど言いましたように、交流事業として、上富
良野町の文化であったり日本の文化を御披露しな
がら、向こうの市民の方に上富良野町との友好都
市を結んでいることのPRも含めてやろうという
ことで、今、計画をしているところであります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 3番岩田委員。

3番（岩田浩志君） 確かに記念式典というこ
とで、向こうからは、町長及び議長を含め、そう
いった文化関係方は来ていただきたいというお話
であろうなというふうに思います。その部分につ
いては、本来であれば、やはりそれぞれの予算が
削減される中で、やはり教育の予算の中で、前回、
町長は教育予算の中でたしか訪問されているかな
と思うのですけれども、そこに組み込んで、私は
せめてその金額の中でおさめていくべきでないか
と。その部分で若干子供たちの予算が、今回に関
しては若干減額されても、やはり町民の理解を得
るという点では、マックスが教育関係の七百数十
万円、その部分でおさめるべきでないかというふ
うに私は考えています。

本当に財政に余裕ある時代でしたら、こういう
こともいいのかなと思うのですけれども、ほかの
外郭団体だとか、さまざまな団体の予算を削って
いる中、また、各所管でもかなり苦労して予算編
成している中で、いや、うちの町は財政厳しいか
らということで、何も見え張って行くことないで
すよね。昨日、一般質問させていただいた各委員
の謝金とこれを比較したら、担当課長が一緒だ
というのもちょっと皮肉な話なのですけれども、ど
ちらが重いのかと聞いたときに、2人やめれば各

委員の謝金を報酬にかえられますし、もう2人や
めれば、それぞれ所管の職員を研修にやられるの
ではないかということをお考えたときに、とてもバ
ランスのとれた予算かなということは非常に疑問
に感じるのですけれども、課長、その辺答弁。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 3番岩田委員の
御質問にお答えをしたいと思います。

まず、先ほどもるる御説明いたしましたように、
今回の事業につきましては、現地の受け入れ態勢、
これが以前になく、25周年という記念、節目を、
向こうの実は議会に、受け入れるための予算を計
上しているところであります。したがって、
あちらの議会では、12月の議会だそうでした、
先ほど佐川委員の質問にもございましたように、
今回は、こちらからどれぐらいの規模で派遣をす
るのかというのを相当前から実は事前に協議をす
る必要がございました。

今、岩田委員の御質問にありますように、この
ような規模が適切なのかどうかというのは、いろ
いろ考え方もあるでしょうけれども、まず、25
周年の記念事業であること、また、受け入れのカ
ムローズ市の体制も含めまして、この規模を最低
の規模として考えたところであります。

また、経費の削減のお話もございましたが、で
きる限り経費を最少にすべく、今、子供の交流事
業と一緒にやることでありますので、お互いの実
行委員会を合体した形で、今、実行委員会を開い
てございます。

その中身といたしましては、子供の行く旅費、
事業費、あと、訪問団が行きます事業費につきま
しても、なるべく最少となるように、旅行会社を
選定いたしまして、両方の事業を合体した中で競
争入札をしながら、経費をなるべく削減するよう
な、今、努力を図っているところであります。

いずれにいたしましても、この派遣団の規模が
適切かどうかというのは、今言ったような事情か
ら、この規模を想定したことを御理解いただき
たいというふうに思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 3番岩田委員。

3番（岩田浩志君） 比較してという話につ
いてはお答えいただけないということです。

そういうことで、内容はおおむね理解している
のですけれども、今、課長のお話ですと、12月
の段階で、こちらから行く規模を打診されて答え
ていると、そういった内容かなと思うのですけれ
ども、本来、その時点でやはり予算を組んで計画
を立てると。予算も通っていないのに、そういう

話だけ準備されているというのはおかしくありませんか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 3番岩田委員の御質問にお答えをいたします。

誤解のないようにお願いしたいのですが、先ほど言いましたように、現地の交流の会の会長、8月の末に来日をされましたが、その会長の話ですと、先ほども言いましたように、受け入れ態勢を向こうで整えるために、12月に予算を計上する必要があるために、おおむねどれぐらいの規模で来ていただけるかという調整が図られたというところであります。

先ほど、午前中の佐川委員の御質問にもお答えをいたしました。私どもの考えとしては、現地の都合もございまして、最大限の派遣の規模をお伝えしながら、向こうでも準備を進め、さらには、上富良野町の議会でも正式に予算計上した後に、これらの詳細を決定したいというところは、現地と調整をしているところであります。

12月の段階で17人の規模を決定していることではございませんので、そこにつきましても御理解をいただきたいというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 89ページ、バス運行費のところでございますが、ことは973万1,000円ということで、マイナス124万7,000円減となっておりますけれども、マイナス予算編成されたのはどういったことでこういう。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 2番村上委員の御質問にお答えをいたします。

昨年、入札に付す事案が、3年契約する事案がありました。その関係で、1路線が、予算ベースでは高額でしたけれども、入札の結果下がった。結果、ことし2年目でありますので、3カ年契約の2年目で契約額が下がったものを使って予算計上しているということで、金額が下がっております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） それでは、公用車の運転業務はどのように、その目的外使用で運転業務を委託していると思いますけれども、主に使われているのは、利用の状況はどうなのでしょう。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 2番村上委員の御質問にお答えをいたします。

目的外利用の業務の内容でありますけれども、例えば住民の団体でどちらかのほうに研修に行かれるというときに、目的外利用の運転業務を委託に出しまして、運転手、ドライバーを用意いたしまして、そちらの研修のほうに行っていたかというような形のものであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） そういう利用状況はわかりましたけれども、スクールバスとあわせて、2,944万円、約3,000万円近い予算を計上しているわけでございますけれども、これだけの金額があれば、管理運営業務を民間委託で十分デマンド交通、今回、一般質問で申し上げましたが、そういった形で手法を考えられるのではないかと思いますけれども、いかがですか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 2番村上委員の御質問にお答えをいたします。

今、委員おっしゃったとおり、予算額は、こちらに示してある約3,000万円です。デマンド交通の見直し等につきましては、一般質問の中でお答えしているところであります。

なお、デマンド交通を導入したら、この金額が必ずしも安くなるのか、高くなるのかという部分は、現実に実態等を検証して、どの方法を選ぶかと。デマンド交通と言ってもいろいろな方法があります。毎日運行する方法、今あるバス停を利用して運行する方法、家の前まで行って送り迎えする方法、デマンドと言いましても、すごく細かくその手法については違いがあります。それによって金額も、現在かけているスクールバスは、今のバスは混乗方式といって、現実にスクールが主体で運行を行っております。

結果として、コストとしては、3,000万円が安いとは言いませんけれども、通常、スクールバスと混乗していますから、費用としては安くなっていると思っております。総額としては非常に高いですけれども、これを路線バスだけ単独で走らせると、かなりの額になります。

ただ、デマンドという方式を入れたときに、今この3,000万円が3,500万円だとか4,000万円だとか、選ぶ方法によって金額がかなり、これより絶対に下がるというものではありませんので、その辺、どの方法を選ぶか、平成22年度において十分検討を深めてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） ことしじゅう検討してと

いうことでございますけれども、もう少しスピード感を持って検討していただきたいと思います。

それと、先ほど124万7,000円、昨年の予算と比べまして、今回減っておりますところは入札の関係だと、入札の金額でこうなっておっしゃるわけですが、どうも私は、保健福祉課のほうで、今度、福祉バスをというところで、新しく140万円計上されていますので、そこら辺のちょっと、こちらが下がった分、そちらの予算に回るのかなんて考えてしまうのですけれども、そういうことはありませんか。よろしく願います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 2番村上委員の御質問にお答えします。

まず、デマンドの関係については、スピード感を持って進めたいと思っております。ただ、お断りしておきたいのですけれども、国土交通省の許可だとか、いろいろ許可、あと、関係地方交通機関のタクシー業界、富良野のバス会社だとか、いろいろなところと協議を調えないと、それらは実際には動きませんので、最大限スピード感を持ってやりたいとは思っていますけれども、そのことは御理解をいただきたいと思います。

あと、入札の金額の関係でありますけれども、路線的には、十勝岳線の入札にかかわるものがあります。昨年、予算で809万3,000円という予算計上をさせていただきましたけれども、3年契約ということで、実際の契約額が680万円程度でしたので、それが平成22年度において安くなるということになります。福祉バスとリンクしているものではありません。

福祉バス、3款のほうなのですけれども、2款のほうで言いますと、職員が退職する部分、福祉バスの運行しておりました。その部分の業務を委託に出すということで、職員であれば、ほかの業務もやっておりましたけれども、1,000万円近くの経費がかかっておりました。それに運行委託することで140万円ということになるものがあります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 81ページの広域連合のところですが、消防に関してのことなのですが、高機能指令システムというのが、広域連合になって5年以内に導入すれば国から半額の手当てがつくという話がありました。これは、要するに消防に関して非常に重要なことだと思うのです。総務産建でおとし長野に行ったときに

もちょっと見てきたのですけれども、非常にすばらしいです。位置がピンポイントで表示されるわけです。導入するのであれば、そして、機能の性能がそんなに変わらないのであれば1年でも早く導入したほうがいいと思うのです。その考え方をお聞きしたいなということと。

広域連合、平成22年度は2,600万円ほど予算がふえていますけれども、この理由については先般聞きましたけれども、そのうち連合を組んで効果が出て、下がっていくものなのだろうかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 6番今村委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきます。

まず、広域連合になりまして、連合の中での消防業務の指令装置の関係でありますけれども、この関係については、御承知かと思っておりますけれども、広域計画の中で位置づけをしたところでございまして、その実現に向けては、構成の自治体というか、広域連合みずからも具現化の議論をこれからされると思っていますので、我々としては、今、委員がおっしゃられるように、非常に効果のあるものというふうに認識してございますので、側面的に、早期に実現されることを見守っていくという、そういう立場で、必要に応じて予算の措置をそれに応じてしていかなければならないと、そういう立場で見守っているところであります。

それと、広域連合の関係、特に、昨年の4月から本格的にスタートしたところでございますが、人の配置、それから、特に配置に伴って費用の、それぞれ拠出する方法等がこの1年、おおむね1年の中で、是正をしなければならぬ要素もございましたので、町村によっては、費用の負担のこぼこはございますが、これらについては、今後、将来に向けて安定していくものと思っておりますので、そういう中で、さらに取り組みの効率化を図ることで、費用の拠出の少なくとも増嵩は抑えられると思いますので、そういう観点で非常にこれから効果を大きく期待できるものというふうに認識しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番今村委員。

9番（中村有秀君） 75ページの自治推進の広報の関係です。

同じように452万円ということで計上をされております。昨年の広報かみふらのの発行状況を見て、特に感心したのは、5月25日から、600号から606号が、住民会の紹介ということで

掲載をされて、25住民会の紹介をしております。その中の活動だとか。それから10月号で、体育協会加盟団体の紹介。それから、ことしの新年号から、「もっと知ろう自治会」ということで、「自治会のことを知っていますか」。それから1月25日、地域の安全・安心を担う団体。それから2月号では、地域の子供をはぐくむ子ども会活動ということで、特に、町民の皆さん方が身近にあるいろいろな課題をこういう方に出しているというのは、非常にタイムリーな企画だろうと私も感じたし、それから町民の皆さん方も身近な方が、身近な話題をこういう形でということで、非常に広報かみふらへの対する親しまれていくというような感じを受けています。

したがって、これらの企画記事がどういうスタイルでなっていくかということで、情報コーナーでは、各課から集めたものを年間トータルでいろいろ計画をされていますけれども、特に企画記事の関係で、どういう経過でこういう形になったかということで、1点お尋ねをしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 9番中村委員の広報に関する御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、大変お褒めいただきまして、大変恐縮でございます。以前、広報は、どちらかというと町の情報をたくさん知っていただきたいという観点で、どちらかといいますと、町の一方通行の情報提供になりがちだったという点も実は反省をしながら、さらには、自治基本条例で理念としております情報の共有という観点から、実は昨年あたりから、住民との双方向の情報共有というところを実は念頭に置きながら紙面の企画をしたところがあります。

したがって、今、委員から御発言のこういう特集記事をもって企画をしたところであります。

もちろん今後におきましても双方向の情報共有という観点では、地域の出来事を中心に、そういった情報もぜひ載せていきたいなというふうに考えているところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 協働のまちづくりということでございますので、今後もそういう精神で、記事の収集、掲載等をやっていただきたいということで、非常に町民の会う方から、いいなというようなことで聞かれていますので、頑張っていたきたい。

ただ、一つ苦言を申し上げたいのですけれども、

「たくさんの善意ありがとうございます」という欄があるのです。ちょっと灰色かったやつで、右側のほうにあるのです。ところが、たくさん善意の寄附があるときは、ある面で埋まっているのですけれども、一つは、2009年5月号のナンバー600、2行しかないのです。その後全部空欄になっているのです。それで、できればあそこに何かをちょっと、善意のところで白線でも1本入れて、その後、別な記事というようなことだとかをぜひ考えていただかないと、極端な例は、2行しかないのがあれですけれども、そのほかまだ3分の2余っている、3分の1余っているというケースがあるものですから、その点は何とか、せつかくタイムリーな企画で、町民に親しまれるような形になっているので、そこも何とかうまく活用できる方法を検討していただきたいと思うのですが。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 9番中村委員の御質問でございますが、大変いいアドバイスをいただいたなというふうに認識をしております。紙面も限られて、予算上もページ数が限られておりますので、より濃密な情報共有をということで、こういう空きスペースをさらに活用するような工夫をしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 1番岡本委員。

1番（岡本康裕君） 85ページ、協働のまちづくり推進費です。講師謝礼30万円と、これはどういった講師をお考えになっているのかということ、回数ですね、30万円の方を呼ぶのか、15万円を2回なのかということと。

委員さんの人数はどれぐらいを予定しているのかということをお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 1番岡本委員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、1項目めの講師の謝礼の関係でございますが、まだ講師は確定はしてございませんが、今年度呼びました大阪のボランティア協会の林先生をぜひもう一度呼びたいなというふうに考えておりますが、まだ確定ではございません。

ただ、この組み立てといたしましては、講演会だけではなくて、町民とのワークショップも企画をしながら、この30万円を予算計上したところであります。

まだ、先ほど言いましたように詳細は確定していませんが、なるべく町民が参画をしていただ

けるような、そういう取り組みをぜひしていきたいなというふうに考えているところであります。

また、委員でございますが、これにつきまして、まだ人数規模、確定はしてございませんが、15名程度を考えたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 1番岡本委員。

1番（岡本康裕君） 平成21年度は、推進委員ということで、ことしは、委員というか、名称変更して、恐らく正式に今回、委員会ということになるかと思うのですけれども、内容とかやり方というのと、あと、明らかな違い、平成21年度と平成22年度の違いというところをお教えいただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 1番岡本委員の御質問でございますが、まず、今年度、平成21年度につきましては、協働のまちづくり推進準備委員会ということで、先ほどの一般質問にも答えましたように、きのう、17回目の協議を終了したところであります。

この準備委員会におきましては、協働のまちづくり基本指針の素案を昨年6月から、おおむね10カ月の中で基本指針の素案づくりをしていただいております。これにつきましては、自治基本条例をより具現化していくための基本指針の素案を立てているところであります。

また、平成22年度におきましては、まだ名称は仮称でございますが、（仮称）協働のまちづくり推進委員会というようなイメージで持っております。その委員会の役割といたしましては、平成21年度、準備委員会で作った素案をもとに協議をさらに内容を詰めながら、基本指針を策定していただく役割を担っていただきたいというふうに考えているところでありますし、さらに、この委員会におきましては、自治基本条例に掲げております町民参画や協働のまちづくりの推進母体となるようなイメージを今持っているところであります。

さらに、自治基本条例でもありますように、町の仕事、あるいは議会の条文も含めまして、1年目ではなかなか難しいかと思っておりますが、こうした評価、検証、これらの業務も担っていただきたいなというふうに考えているところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 80ページの広域連合推

進費という形でついておりますが、そこで、消防職員の充足率の点についてお伺いいたします。

広域連合という形で、経費は、必要最小限、効率的にということは名目なのですが、しかし、消防、その他の災害というのは、あくまでも初動体制がやっぱり一番大事だということが言われております。

それで、従来も大体消防職員は80%ぐらいの充足率ではないかなというふうに思いますが、この広域連合全体では一体どのようになっているのかわかりましたら、わからなければ後でよろしいのですが、教えていただきたいと思っております。

そういう意味では、一連の消防団員についても、その役割というのは非常に重要であります。確かに、報酬は高いかと安いかとありますが、しかし、上富良野町の災害、あるいは噴火災害、その他の自然災害を含めた場合に、相当な形の中で、それ相当の中で、従来は消防団員の報酬等も決定されたということを聞いております。確かに、広域連合ですから、少しでも安いというのは、それはそれなのでしょうが、しかし、それぞれの自治体の自賄いという形になっておりますので、やっぱり特色というのがありますので、一律に全道平均だとか全国平均に合わせるというものでも私はないというふうに考えていますが、こういうものも含めて、これは、町長だけの問題ではありませんので、広域連合全体の問題にもなりますが、そういった面で私は考えておりますが、この点、わかる範囲でよろしいですが、お伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきます。

まず、充足率でございますけれども、上富良野消防署については、採用計画から見ますと、充足率ほぼ100%に近いレベルだと認識しております。

他の署等については承知できていませんので、提供いただけるかどうかわかりませんが、連合のほうに照会をしてみたいと思っております。

それと、団員の関係につきましても、もう既にいろいろな場面で議論されていますので、私どもの認識としては、この地域におきましては、歴史的にも、今、現状からも、非常に少数精鋭でやっていますが、これは、ある意味ではベストだというふうに認識しているところであります。

あと、それら今後、人口の減少等が予測されるわけでございますが、いずれにしても、この消防業務については、救急も含めまして、質を非常に

高く問われますので、そういう外部要因に比例して措置されるものではないという認識をしているところがございますので、現状をどれだけ維持できるかということが大きなテーマではないかなというふうに思っているところであります。

消防等につきましては、いろいろと議論がございますので、私どもの立場では、そういう議論をしっかりと見守っていきたいというふうに認識しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） その点、ぜひいろいろと調べて、また後ほどでよろしいのですが、知らせていただきたいというふうに思っています。

これはどこで質問していいのかわかりませんが、公共事業等の関係、あるいは入札関係の点でお伺いいたしますが、町は今年度から、いわゆる特別簡易型の評価落札方式を施行するという形になっております。この背景には、地元の業者も含めた中で、透明性を確保するというのも含めて、そういう意味合いも含めて、地元になるべく仕事が落ちればということもあるのだというふうに思いますが、これを見ますと、従来の予定価格があって、一番低い人が落札するという形、業者になっておりましたが、そこに、今回は加点というか配点という形の中で、いわゆるボランティアだとか支店が地元にあるかどうか、過去2年間の平均評価点は、企業の力、技術だとかはどうかと、云々かんぬんあります。そういうものも含めて、今回試行的に行うという形の方針も決められているようではありますが、これによってもたらされるメリット、あるいは業者にとってどういうものが利点として、こういう採用に踏み切ったのか、こういうものも含めてお伺いしておきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹。

企画財政班主幹（石田昭彦君） 5番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

特別簡易型の総合評価方式の導入の考え方等についての御質問かと思えますけれども、御承知のように入札制度につきましては、法令の範囲の中で、それぞれ運用解釈し、制度化をしているところでありますけれども、特に、国においては、過度な競争から、よかろう、悪かろうというようなことのないように、価格以外の項目についても評価をする形で落札者なりを決定するような仕組みがベストだろうということで、総合評価方式の導入が求められています。

特に、我々の小さな自治体の発注案件においては、価格以外の評価する項目というものがなかな

か見出せないようなのも実際問題としては確かだろうというようなことで、どのようなものを価格以外に評価をすべき項目を整理したらいいのだろうということが大きな課題になっていまして、小さな自治体では、総合評価方式の仕組みというものがなかなか制度化がおくれていたというのがここ数年の実態であります。

そのようなことで、国のほうも、小さなそういう発注機関においても価格以外の評価項目も多少、そういうものが参酌できるようなものの基準なりを、簡易型の総合評価方式というような一定のモデル的なものも示されていまして、そういうことから、今、小さな発注機関でもこういう総合評価方式を導入していこうというようなことで、私どものほうでもその仕組みの勉強を続けてきたところであります。

今般、平成22年度からこの簡易型の総合評価方式を導入しようというふうになった暁には、基本的な考え方については、先ほど言いましたように、価格だけではなく、そういう地域に対する貢献度や地域の精通度についても一定の、適正な施行に当たっては十分評価に値する項目だろうというようなことで、それらを踏まえた中で、こういう仕組みを導入することで、結果として、地域に根差した業者が落札の可能性も高くなることも一定程度想定できるだろうということで、町としても、地元の業者にとってもメリットのある制度ではないかということで、導入の予定をしている制度でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 大変この点については、前からいろいろな試行がありまして、ここに来たわけですが、業者の方も見ましたら、いろいろとボランティア活動を積極的にやり出すところも今出てきておりますので、そういう意味では、地元の業者が積極的にこういうものにこたえるという状況が生まれつつあるかなというふうに思います。

根底には、いわゆる大きな企業が一方的に落札する傾向も含めて、全般的な見直しもあったかというふうに思います。

そこでまたお伺いしたいのは、そういう落札、あるいは契約の中で、今、全国的にも広がりつつあるのは、公契約制度というのがあります。いわゆる事業を入札する場合、落札した、どこか受注した場合、下請に出す場合の中で、人件費を切り下げて、いわゆる下請に送り出す。そういうものが、あるいは低価格の中で、今言われたように品質がどうのこうのという問題も出てきたという状

況の中で、やっぱり適正な労賃の支払い、あるいはそれに見合った品質の保持という状況の中から、公が行う仕様書も含めて、生活できるだけの対価として、その契約仕様書の中には人件費もいろいろ含まれているわけですから、そういうものをきちっと行政が業者と契約を交わしながら、お互いに真摯にそれをきちっと担保していくというのが、公の価格制度という形の、契約制度という形が今広がっています。

そういう意味では、上富良野も、確かにそういう無謀な業者はおりません。将来的に何らかの形で下請、あるいは孫請という可能性もあります。そういうことも含めて、あとは指定業者、指定管理者制度が上富良野でもやられておりますが、そういう人たちも結局、働く人に対する対価として労賃を払っているわけですから、そういう人たちもすべて、やはり働ける、生活できるだけの対価として労賃や、いろいろな契約の中で守られるという契約制度が公契約制度という形で今うたわれております。

これは、十分検討する余地もあるかというふうに思いますが、将来的なことを考えれば、上富良野町においてもそういうものをきちっと設けながら、指定管理者制度や一般の仕事の落札、そういうときにおいても、やっぱり行政との真摯な協定を交わすということをやらなければならないのだらうと思います。ここはどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えしますが、町の入札に付して、契約に至るケースを見ていまして、落札率から見ても、そういう適正な費用が受注業者に担保されていないということはないものと思っております。

したがって、そういう問題はないものと思っておりますけれども、元請業者がどういうふうに費用を使うかについてはなかなか発注者側で管理ができませんので、今のような機能を果たすのは、多分我々公の機関がしっかり果たしていくことで、そういう労賃の面についてもしっかり担保される、そういう仕組みづくりをするのが我々の果たす役割だと思いますので、今、委員が申し上げられましたようなことをしっかりとらえまして、研究しまして、制度設計につなぐことが必要なものについてしっかりつないでいきたいというふうに思っておりますので、十分参考とさせていただきます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） こういう制度ができた背

景には、大企業だとか、比較的な大きな都市の中で、やはり低価格で落札して、それが全部しわ寄せが行くという形になったところに問題があります。

この景気ですから、それぞれの業種が大変だという形の中で、いろいろやはり全部下にしわ寄せが行くという状況の中で、上富良野町がこれに該当するかどうか分かりませんが、しかし、将来的なことも、今行われていることも考えれば、そういうものも当然含めた中で、十分検討することが、私は、将来、上富良野町がこういった公共事業発注における、あるいは指定管理者制度においても、きちっと労働条件や、やはり対価としての労賃の支払いが行われるということの前提のもとで、信頼して今でも行われていますけれども、きちっとそういうものを監視したり、あるいはそういったものを制定するなど、いろいろな形の中で、やはりそういったものをいろいろな立場から、透明性を確保する上からも、十分検討する余地があると思っておりますが、もう一度確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 今申し上げましたように、繰り返しになりますけれども、我々もあるべき姿についてはしっかり検討して、制度設計につなぐことが必要なものについては、制度化するように努めてまいりたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 協働のまちづくりという形で、これでお伺いしたいのですが、85ページです。

今、町は、協働のまちづくり、あるいは参画のまちづくりという形の中で、町が策定した町政運営の改善プランの中にも、職員等の資質の向上や、あるいは地域に職員がもっと入っていくという話も聞かれております。あと、スタッフ制も十分見直すという話もいろいろ書かれております。

そういう意味で、町長にお伺いしたいのは、従来から課題があったということで、従来の延長線の中でそれぞれ書かれていると思うのですが、その点で、スタッフ制そのものが、どういう改革を今しなければならぬのか、反省の上に立って見直すという形になったのか、この点お伺いしておきたいというふうに思っております。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えします。

スタッフ制については、相当年限がたってございますけれども、私の思いをここで述べるのもおかしいかと思っておりますけれども、制度そのものは、

特に大きな問題があるというふうに認識はしてございません。

ただ、組織の中で、スタッフもしくは上司等がこの制度を十分使い切れていない面も多々あるかと思しますので、そういう面での検証は必要かというふうに思います。

いずれにしても、十二分に頭数を職員の面でもふやすことができませんので、持ち合わせている能力、能力アップもしなければならないでしょうし、持ち合わせている能力を最大限生かせるような組織風土をつくる、そういう一つのきっかけに、こういうスタッフ制の議論、見直しが必要であれば見直しをするという、そういう議論につなげていきたいというふうに考えているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 従来、この点については、能力を最大限に引き出せたところもあるでしょう。恐らく多くは、なかなかそういったところはなかったという反省の上に立つということで、必要最小限の人員も含めて、横断的などという形の中で従来設置された経過もあります。

そういう意味で、職員の力を発揮させるという点での提案型の発想を、仕組みを取り入れるということも従来から掲げられております。この点も含めて、スタッフ制と呼応した中で、そういった力を発揮していただけるための場所を提供する、あるいはお互いに問題提起しながら、何が障害であるかということ、さらに前へ進めるという方向での検討課題という形だというふうに思いますが、提案型の受け入れ態勢についても、いろいろと聞きましたら、なかなか思うように行かない部分があるということではありますが、その点も含めて、この提案型とどういう関係になっていくのかお伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

さきに、スタッフ制の見直しについては副町長のほうからお話しさせていただきました。

それで、職員提案制度についても、プラン22の中で、提案制度の再構築ということで、同時期に見直しをおこうと、当然すべてリンクさせた中で見直しを進めていく考え方でこのプランを上げさせていただいております。

ともかく、長く同じことを続けていけば必ず、毎年でも見直しをしなければならないという考え方に立って、これら検証して見直しを進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解い

たいただきたいと思えます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 当然よく、私よりは、現場の方ですからわかっておられると思いますが、いわゆる将来、まちづくりとあわせた中で、住民の共同参画ということも含めた中で、お互いが町を支えるという立場から、力を発揮していただくと、また、もらうという立場からの改革だというふうに思えます。ただ、過去の延長線とらえるのではなくて、そういうことも含めた改革という形で、見直しということによろしいでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 繰り返しになりますけれども、従前の、今回が多分5次だと思いますけれども、相当年限を重ねて行革をやってきましたが、この間は、どっちかと申しますと、経費をどんどんどんどん切り詰めていくということでありましたが、この新しい計画については、もうお読み取りいただいているかと思えますが、できればプラス思考で改善改革をすると、先ほど委員のほうからも発言ありましたように、我々職員が持ち合わせているものを最大限発揮できるような、そういうような機能なりルールなりをつくっていくということが柱でございますので、委員のおっしゃられるような方向で進めていくことを改めて申し上げておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 91ページの防災関係でお尋ねをしたいと思います。

同僚委員からも自主防災組織の関係だとか、防災士の関係もいろいろ意見が出ておりました。現実の問題として、自主防災組織は、25住民会、組織の名前はできているけれども、言うなれば防災訓練等の範囲以外のところはなかなか軌道には乗っていないというのは僕は事実だろうと思えます。

したがって、第5次5カ年計画の中で、25住民会、段階的にというようなことが、あれが僕は今の上富良野町の自主防災組織を的確に判断しているなという気がいたします。

それで、この前、住民会の連合会の皆さん方と議会と懇談会を行った折に、特に、災害弱者の問題で、富町住民会、非常に進んだ取り組みをしているのです。これもある面で2年ぐらいかけてやってきて、福祉協議会からも指導を受けながらということと、町民生活課のほうからも指導を受けながらということとやって、私は、自主防災組織が軌道に乗らなくても、それぞれ住民会に災害弱

者が必ずいらっしゃるのですね、高齢化された方。そうすると、その人達が何かあった場合どうするかということ突破口にして、それらの災害弱者の対策をどうしようかということをやっ、その中で自主防災組織を軌道に乗せるというのが私はいいのかなという感じがしているのです。

それで、この前、富町の住民会長のほうから報告を受け、それから、それらの試行錯誤の中でこうやったのだ、ああやったのだということのお話を聞いて非常に参考になったので、もしできれば住民会の自主防災のそれらの関係者を交えた中でワークショップ的な、こういう方法、こういう資料ということでやるようなことも一方法で、それから、ある面で自主防災組織全体を軌道に乗せると、そういう方向に持っていったらどうかという気がするのですけれども、恐らく町民生活課の中では、富町住民会のことは十分承知をしていると思いますので、その点も含めて、できればそういう突破口をするための方法として考えてはいかかということ、ちょっとお尋ねを申し上げます。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 中村委員の御質問でございます。各住民会における災害弱者対策についてであります。この件につきましては、私も現在、全体計画の作成に取り組んでいるところであります。委員御発言のように、富町住民会というのは非常に内部的に進んでいるということで、完成に近い形で作業に取り組んでおられるということで、私どもも非常にモデル的な存在として、非常に関心を持っているところであります。こういう取り組みを一つでもより多くの住民会に広まっていくようにというふうに私どもも支援といたしますか、取り組んでまいりたいというところでございます。

委員御発言の、発表する場と申しますか、モデル的な取り組みを広めるためのワークショップ、それから事例発表的な場というのも非常に私ども関心を高めて、何とかどこかの時点で実現できるような方向にできたらいいなというふうに、取り組みを進めてまいりたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 今、課長のほうから取り組みを進めるということを含めて、事例発表的なことか、もしくはワークショップ的なことかということですが、できれば、これはぜひ今年度中にとり進めをやっていただきたいと思います。

現実の問題として自主防災組織、私は本町にいるのですけれども、現実には、住民会の副会長を

やっているのですけれども、それらの動きが全然ないのです。しかし、災害弱者、高齢者、独居老人、それから老人世帯のことをどうするかということになると、皆さん方、大分話題が集中して聞く耳を持ち、意見も言うような状況にあるものですから、できればそういうものを突破口にして、ぜひ今年度これを実施していただきたいということで要望したいと思います。

次、91ページの泉栄防災センターの管理費の関係です。

特に、委託料の窓ガラス、サッシ清掃ということで6万1,000円見ているのですけれども、昨年は予算計上なかったのです。その前は5万400円、平成20年度は決算にあるのです。それで、あたりなかつたりということなので、それで、昨年はどこかに委託をしていたのか、委託費ですから、ないのは委託していないのか、もしくは施設管理業務の中でやっていたのか、それらの関係がちょっと、予算書を見ただけでは、平成20年、平成21年の経過を見たらわかりませんので、その点ちょっと明らかにしていただきたいと思いません。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 中村委員の泉栄防災センター管理にかかわります窓ガラスの業務委託でございます。これは隔年の実施ということで、平成21年度は実施をいたしておりません。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 隔年度実施ということになると、サッシはいいのですけれども、窓ガラスもしないということで理解をしていいのですか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 中村委員の御質問でございます。サッシは業務委託いたしておりません。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 隔年というより、いい環境でやっぱりあれするというところになると、最低限で、隔年でなくて、サッシは別として窓ガラスぐらいはやったほうが、あそこを使われる方も非常にいい気持ちで使えるのかと。それであれば、隔年であれば、極端に言えば2年置いた形でやって、汚れてもそのままということにはならないのではないかなという気がするものですから、それらも含めてちょっと答弁願います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 中村委員の御質問でございます。やはり理想とするといいますが、毎年の実施がやはり望ましいわけですけれども、

その状況を見ながら、汚れぐあいとかというふう
に、限られた予算の範囲で効果的な形で清掃が行
われるようにというふうに今後も努めてまいりたい
と思います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございません
か。

12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 93ページなのですけ
れども、税務班の動きで納税率がすごくアップし
ているのですけれども、去年の決算も見ていたの
ですけれども、聞くところによりますと、項目自
体にはそんなに関係ないことなのですけれども、
視察に町外から来られて、それで課長がお答えし
ているとか、そういうお話を何回か伺っているの
ですけれども、何件ぐらい視察に来られているの
かということと。

それと、手前みそで言いづらいかもしれないの
ですけれども、職員の働きでこういうふうになっ
ている、どこが自分たちで頑張っている部分なの
かということとをちょっと伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 12番佐川委員
の御質問にお答えをいたしたいと思います。

一昨年あたりからであります。我が町で平成
19年4月からスタートいたしました、滞納者
に対する行政サービスの制限条例を中心といたしま
す。あと、コンビニ収納を同時にスタートしたと
いうことから、視察が実は相次いで来てございま
す。昨年はたしか4市町村だったように記憶をし
てございますが、このサービス制限条例とコンビ
ニ収納を中心とした視察がほとんどでございま
した。

以前の機会にお話をいたしました、上富良野
町の税の収納率は、おかげさまで全道のトップク
ラスに位置づいているところであります。

そのサービス制限条例も含めまして、厳しくす
べきところは厳しくする。また、経済状況がこう
いう状況ですので、適切な税務調査によって分納
をするものは分納していく。さらに、法的に不納
欠損が適当なものについては欠損もしながら、適
切な滞納整理に努めてきた結果ではないかなとい
うふうに考えています。

職員につきましては、非常にまじめに取り組ん
でいるという状況もありますことから、現在この
ような状況になっているなというふうに考えてい
るところであります。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 87ページ、職員の福
利厚生のところをちょっと伺いたいと思います。

昨年も同じ100万円ということで計上してい
たと思ったのですけれども、経費削減だと思いま
すが、ちょっと今記憶が薄れてきましたが、70
万円前後で終わったのではなかったかというふう
に思っております。それで、いろいろな自治体で
経費削減の点から、これを少しずつ減らしてきて
いると、そういう全道的な動きもある中で、上富
良野町はそんなに高くなかったですね、1人当
たり7,000円、そのぐらいのような記憶をして
おりますが、この中で、職員の掛金というのも当
然入ってくるのだと思うのですけれども、1人当
たりどのぐらいの掛金であったのかというのも伺
いたいなというふうに思っております。

そしてまた、ことしまた100万円上がってき
ているということなので、何というか、計画があ
るのか、新しい何か、去年と比べて何かメーン
的なものがあるであればそれを伺いたいのと。

もう一つ、職員の研修の講師謝礼というのがある
のですけれども、これはどういった内容の研修
をされる予定なのか。今あちこちで公務員の
接遇という言葉で、いろいろな講習を企画されて
いる自治体もあるということをお聞きしています
ので、上富良野町はどのような研修をされる予定
でいるのか、その辺も伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 12番佐川委員の御
質問にお答えいたします。

1点目は、職員互助会に対してであります。職
員互助会に対する補助金につきましては、1人当
たり9,000円というのが補助要綱上の上限にな
っております。今回予算に組んでおりますのは、
1人700円の単価で、100万円という金額を
予算計上させていただいてまして、これはあく
までも概算でありまして、現実的には、金額とし
ては、実際には100万円が、決算を迎えたとき
には70万円だとか、そんな数字になっている状
況であります。去年も同額の100万円を予算計
上しているところであります。

それと、互助会の職員の掛金ですけれども、1,
000分の2の掛け率で互助会のほうに職員が会
費を納めている状況にあります。

それと、2点目の職員研修でありますけれども、
2万円の謝礼を組んでいるところであります。こ
れにつきましては、今のところこれというふうな
ことでは決めていないのですけれども、佐川委員
おっしゃった接遇だとかメンタルヘルスだとか、
いろいろなメニューがありますので、その中から
適当なものをお願いしていくと。2万円という金
額ですので、講師を選ぶ、金額を考えながらタイ

ムリなものや研修に取り入れていきたいなというふうに考えております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） それで、やはり新しい企画というか、そういうのも大切だと思いますので、経費削減ばかり考えることも大切かもしれませんが、待遇に対してだとか、そういった研修で、100万円上げているけれども、マイナスする分を研修に回すとか、そういうことも考えながら新しい企画の研修というものを考えていってほしいなというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 12番佐川委員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

研修につきましては、優秀な職員といえますが、住民の負託にこたえられる職員を目指して日々研修しなければならないと。それには、やはりコストも当然かかりますし、かけていかなければならないと考えております。

今後において、いろいろな部分、費用のかかることですけれども、総体的な中から、そういう研修にかかる経費も生み出していく考えでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） ここで、今回の移住・定住対策という形の中では特に見受けられません。平成20年度は、移住実績という形で4戸8名が定住したという形で書かれておりますが、これは、まだ定住されているのかどうか伺い、そのまま残されているのかどうか伺いしておきたいと思っております。

移住・定住策というのは、やはり地道に、一挙に30名だとか40名というのは本当に不可能な話なのです。それで、1名、2名という、本当にこういう作業の中でこそ、こういう政策というのは生きてくるものだというふうに思います。

それと同時に、具体的に他の自治体でもやっているように、当然、やはり固定資産税分を免除するだとか、いろいろな対策もとられております。これ地の利が、条件が違うわけですから、一律にそういった条件を上富良野に持ってきても、これが生きるという話ではありませんので、そういうものも当然カウントした中で、やはり移住・定住対策というのを考えていってほしいと思っておりますが、今年度は、こういうホームページ等の紹介も含めて、どういう考え方を柱として考えておられるのか伺いしておきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 5番米沢委員の移住・定住についてお答えいたします。

今年度考えておりますのは、まず、ホームページの内容を一新しようとするということです。移住・定住用のホームページの構成といいますか、中身、もっと魅力、見た人がここに来てみたい、子育てはこんなふうに行っているのだなというような、カテゴリーをもう少し、移住・定住向けのカテゴリーをふやしていくということが1点です。

あと、2点目としましては、ほかの町で行っていますアパート、土地の情報、それらの情報提供をもう少し小まめな情報をホームページに載せていきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そういう部分においては非常にいいと思っております。あと、具体的な助成制度だとか、そういったところも、すぐにという話にはなりません、将来的にそういう考えも出てくる要素としてはあるのかどうか、この点伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

補助金だとか、移住・定住に係る諸施策につきましては、プラン22の中にも書いてありますけれども、検討、協議して進めていく、研究を進めていくという考えでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 95ページの公的な個人認証サービス費という形になっておりますが、これは具体的にちょっと、内容がよくわからないので、どういう内容になるのか、予算づけになっているのか伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主幹。

総合窓口班主幹（佐川和正君） 5番米沢委員の公的認証サービスの関係でお答えいたしたいと思っております。

公的個人認証サービスというのは、住民基本台帳カードが最初につくられまして、その中に電子で住所、それから名前等を織り込むような形になって、それを持っていることによって本人が確認されるということで、住民票だとか、それから戸籍等をとる際に必要なものというか、それを持っていることによって、今までそういうものをとる

場合については、免許証とか、いわゆる写真がついているものが必要だったのですけれども、それを持っていることによって、その代替になるということでございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） 1点ちょっと聞きたいのですけれども、79ページの車両管理費の中に、交通事故等の賠償補償100万円載っているのですが、この内容をちょっと聞きたいのです。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 11番渡部委員の御質問にお答えいたします。

交通事故の賠償補償100万円のお話だと思うのですけれども、我々職員が車の事故を起こしたということで、相手に対して賠償金を支払うということで、100万円払うか払わないかは別として、毎年度予算額として100万円を計上しているものであります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） それって何か変でないかと思う。要するに事故を起こさないのが基本であって、起こしたときには、これは仕方ない、やむないのですけれども、これは予備費で対応するかなんかして、前もって予算つけるということはないほうがいいような気がするのだけれども。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 11番渡部委員の御質問にお答えいたします。

事故につきましては、速やかに相手との示談が調った段階で、相手に対して速やかに誠意を見せて、それなりの賠償金をお支払いするというのが、損害を与えた側の責務だと思います。

それで、いつも事故の報告については、事後処理については専決処分として御議決をいただいて、お金のほうは100万円の範囲内で速やかに相手に対して誠意を、支払うということで、例年そういう形で進めさせていただいているところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 81ページの自衛隊の基地対策なのですけれども、次期防が1年凍結されてしまったというような状況がございます。それで、若干予算がというか、計画が減っているのですけれども、ことしこれでやっていけるのかどうか、まずお伺いしたいと。

委員長（長谷川徳行君） 基地調整室長。

基地調整室長（野崎孝信君） 6番今村委員からの御質問で、若干予算が減っているのではないかという御質問だったと思います。自衛隊対策については、基本的に去年と同じということで、若干、基地対策協議会の予算、要望等の経費について、町の事業等も大分少なくなってきた部分で、負担区分の若干減額をした部分だけでございますので、御理解いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） それで、いろいろな現状維持だとか、削減反対の要望等、やれるかどうかそれも含めて、やるとすれば、師団とか方面等、あるいは陸幕等は変わらないと思うのですけれども、何分政権交代していますから、そういった政治的な話で、陳情を避けというのか、そういうところはどうなっていくのか、考えがあれば教えていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 基地調整室長。

基地調整室長（野崎孝信君） 同じく今村委員の、今の政権交代等に伴う今後の陳情・要望かと思いますが、御存じのとおり、昨年8月、政権交代ということで、テレビでも放映されておりますように、今までの自民党政権の中の要望スタイルから大分さま変わりしました。北海道、基地を抱える協議会等もいろいろ連携してやっている中で、民主党のほうに党を通すということになりまして、今まででしたら陸幕、防衛省内局のほうにも要望書を持っていったわけですが、政務三役というようなことで、そこでとめられて、以下、防衛大臣のその下で働いている官僚等については要望書を渡せないというようなことが現実起きております。

しかしながら、私たちの要望する意図というのは、要望書に限らず、表敬という形の中で、同じように私たちの地域の声を届けるようにしておりますので、その辺、若干要望書のやりとり、受ける受けないという形はありますけれども、行う私たちの熱意というのは変わらなく進んでおりますので、御理解いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 先ほど同僚委員の移住・定住の関係でございますけれども、前、教員住宅を普通財産に切りかえたときに、移住・定住もしくはちょっとここで働いて様子を見ようというような形で1戸ないし2戸を確保するというような話を伺っております。現実今、教員住宅も結構

あいておりますけれども、それらも含めて、そういう状況にまだ今も対策として持ち合わせているのかどうかちょっと確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹。

企画財政班主幹（石田昭彦君） 9番中村委員の御質問にお答えします。

旧教員住宅を普通財産に移管して、そちらの対応につきましては、御存じのように三つの用途に分けて一応活用させていただいています。

当面の住宅に困窮している方の対応するための住宅、それと、地域のコミュニティを形成するために寄与する住宅、それと、移住の準備住宅ということで、移住準備住宅につきましては、今、旭町に4戸の住宅を抱えておりまして、今現在その4戸については埋まっている状況にあります。

委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩いたします。

再開時間は、2時40分といたします。

午後 2時23分 休憩

午後 2時39分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど私の不手際で1款、2款を終わらすことができなかったので、まことに失礼しました。

この款については質問ありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで、1款の議会費から2款の総務費について、質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代いたしますので少々お待ちください。

次に、3款民生費の102ページから123ページまでの質疑に入ります。

委員各位に申し上げます。質問が余り前後しますと時間が無駄になりますので、なるべく関連質問をいたしまして、継続的に質疑をお願いしたいと思います。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 103ページの民生費のところでございます。

これは、今回、民生委員さんを見直しをして、2名、丘町、富原で1名、それから西町、光町で1名、2名動員されて、その方の活動費が上乘せになっているかと思うのですけれども、民生委員手帳保護の手引というのは、これは、去年は10万8,000円になっておりますが、こしは10万2,000円ということで、これは、民生委員さんが毎年新しいものに変えなければいけないので

しょうか。そうすると、今回10万2,000円というのはどういうことでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹。

福祉対策班主幹（大石輝男君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

手引につきましては、昨年と同じ32冊プラス今回2冊ということ、34冊は予算の範囲内で買えるように思います。あと、それ以外につきましては、民生委員、児童委員の関係で、関係資料等必要な場合に書籍等を購入しておりまして、その分含めての金額ということで、経費節減を考へまして、昨年より6,000円の減となっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 民生委員さんは、本当に地域の中でも最も身近な相談役として御苦労いただいているところですが、この手帳、だから同じぐらいだと思ったのですが、ここでやっぱり経費節減で6,000円ぐらい減るといって、毎年使えるということ、そんなに毎年内容は変わらないということですね、今おっしゃいましたよね。ずっと使えるということですね、この手帳は。

そうしたら、このところ6,000円減るといのは、どこの経費節減になるのですか。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹。

福祉対策班主幹（大石輝男君） 手帳につきましては、毎年購入ということで、毎年購入の形になっております。ですので、今年度購入しましたら、次年度はまた新しく購入するような形になります。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 何年か使えるのでしたら、そんなに毎年毎年新しく購入しなくてもいいのではないかなということでお尋ねしているのですけれども、経費節減とおっしゃるならば、そんなに毎年内容が変わって、新しく買いかえなくてもいいとおっしゃるのでしたら、買わなくてもいいのではないかと思うのですが、その点いかがですか。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹。

福祉対策班主幹（大石輝男君） 済みません。その手帳の中に活動計画等記入する欄等がありまして、1年ごとでしか使えないような形になっておりまして、それで毎年購入するような形になっております。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） わかりました。そういう

ことであればあれですけれども、本当に民生委員さん、今回2名ふやすということで、本当によくわかっておられて、早い対応をされたなと思って、その点は評価したいところですが、昔、これは平成13年発行ですけれども、高齢者便利手帳というのがありまして、これは、町民に向けてですけれども、例えば今、町民の方が介護の認定を受けたいのだけれども、どこへ行ったらいいのかしらとか、あらゆる方法、町広報でも伝えているかと思うのですけれども、これは大変よくできておられて、この1冊があれば、健康診査であれば、お問い合わせは保健福祉課保健予防係、電話番号が書いてありまして、基本健診の診査は公民館、今、かみんですけれども、日時は個別案内、自己負担がどうか、それから、対象者は40歳以上だとか、ずっと詳しく書いてありまして、介護の認定を受けるときにも、こういったことでということで、こういうのが1冊ありましたら、昔は発行していたのですけれども、今こういうのを発行いたしておりません。だからこういうものがあれば、本当によくできておられて、介護でも、3年ごとに介護保険は見直しされますと、こういった段階で、非課税の方はこういう金額になりますとか、こういうことは詳しく出ておられて、これ1冊さえあれば非常に、町民に向けての、また、民生委員さんも、こういうものがあれば、活動においてもやりやすいのではないかと思うのですけれども、それちょっとお考えいただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 村上委員の御質問でございます。過去に、そういった1冊にまとめた便利手帳という形でつくった経過があると思います。

現在におきましては、毎年毎年、そういう更新の形はとっておりませんが、やはり介護にいたしましてましても、在宅部門におきましても、あるいは保健、それぞれの分野でのお知らせを詳しくできるようなパンフレット等を用意しまして、必要な都度お配りをして、サービス提供につながるようにという努力をしているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 民生委員さんの方が持たれる、確かにいろいろな仕組みも変わりますから、手帳なんかも必要だと思いますけれども、私は、住民、町民に向けて、こういうものがあれば、こういった人方の活動の本当に手助けになりますから、それをぜひ。

前はずっと発行していましたので、やめられた

のは何年か前だと思いますけれども、ぜひまたこれ一考していただきたいと、その点よろしくお願いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 2番村上委員の御質問でございます。こういった形で進めるか、また、1冊がいいのかも含めまして、十分行き渡るような形の方法を検討してみたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 109ページの在宅福祉推進費の中に、緊急通報システムに210万円というのが、ここには数字は出ていませんけれども、あると思うのですけれども、予算書の中に入って、ありましたよね。

それで、この間、委員会のおきにもちょっと質問させていただいていたのですけれども、上富良野の独居が449件ほどいるというお話の中で、どのぐらいの方が緊急通報システムを利用されているのかということをお伺いしたら、独居の方においては120戸というお答えをいただいておりますけれども、今後まだまだ、安心・安全ということを考えていくのであれば、独居老人の不安材料をなくすという意味において、緊急通報システムの利用をふやしていくようなことを考えているのだと思うのですけれども、この辺はどういう計画で、ふやしていきたいなというふうにお考えになっているのかということが一つ。

委員長（長谷川徳行君） 佐川委員、次でできますので一つずつ聞いてください。

委員長（長谷川徳行君） 同じ内容でもいいです。

委員長（長谷川徳行君） 同じ内容は今できますけれども。

12番（佐川典子君） 緊急通報システムのことでもいいのですか、1回。

委員長（長谷川徳行君） いいです。

保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 12番佐川委員の緊急通報システムにかかわります質問でございますけれども、ただいま委員の御意見のように、現在におきまして、高齢者の状況というのは、高齢化の進展に伴い増加傾向にあるということで、高齢化率も上昇しているところでありますけれども、この緊急通報システムに関しましての利用度というのは、どちらかというと現状維持のような形で、そうぞんぶんふえていくという状況にはございませんけれども、やはりひとり暮らしの高齢者とか、そういった対象人口というのが絞られてくる、増加傾向にあるということをお慮いたしま

して、具体的にどういうふうにならしていくかという具体的なものはまだ持ってありませんけれども、将来に向けて必要なものを的確に把握しながら、今後の対応に努めてまいりたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 先ほどの210万円というのは、30戸に対する保守点検の委託ということだったのかなと思っているのですけれども、この間の広報かみふらのに載っていた緊急通報サービスの内容がちょうど書かれているのがあって、見ていたのですけれども、この中で、平成4年4月から設置を行っていますと。煙、熱、ガス漏れセンサーもセットされているためというふうにあるのです。私の知っている老人の方のお家にこれがついているのにもかかわらず、同じ業者に頼んでいたのがわかったのですけれども、火災報知器もつけたのです、その後、知らないで。その辺の周知徹底というのは、皆さんわかってつけているのか、緊急通報システムだけで、火災報知器と同レベルの、熱と煙と同じですよ、火災報知器と。この辺どういうふうなお知らせをしているのかちょっと伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 佐川委員の緊急通報システムの内容でございますけれども、御指摘のように、そういったものは、煙、火災報知器等も組み込まれた形でのシステムで、通報するという形になってございますので、利用者の方にはなかなか、その高齢者お1人の方だけに、十分なお知らせをしているというふうには思っておりますけれども、設置に際して、一定年数が経過するとなかなか覚えていないのかなということもございまして、何らかの機会にチラシをお配りするとか、こういうシステムですよということを改めてわかるような形も講じてみたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 105ページ、福祉バス運行業務委託料で新しく予算計上されておりますけれども、140万円です。それで、今までは、福祉業務で出かけるとき、団体の申し込みで運行させていただいておりましたけれども、そういったのと違って、今回の場合は、どういった人方がこの福祉バスを利用できるのかどうかちょっと伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 2番村上委員の

福祉バスについての御質問でございます。

今回の予算計上につきましては、これまで車両職員が福祉バスの運転をしておりまして、福祉団体の活動に使用していたという経過がございます。

今回は、職員が定年退職することによりまして、その後の業務委託ということでございまして、回数とか乗車に関する制限を加えるとか、そういったものではなく、同様な形を考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 今、障がい者の方、交通弱者の方、あさひ郷ですか、そういったところにJRを利用して行ってらっしゃるのですけれども、そういった人に向けてのお考えというのは全くないわけですか、このバスを利用するのを。

委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹。

福祉対策班主幹（大石輝男君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

福祉バスの運行につきましては、そういう障がい者の関係については、現在のところ考えておりません。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 緊急通報システムと住宅火災報知器の関係で、緊急通報システムをつけていれば住宅火災報知器はつけなくていいというニュアンスで私は受けとめたのだけれども、そういうことで理解をしいいのですか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 本人からの緊急の場合の通報と、火災の場合の非常時の感知もあわせて機能を備えております。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

火災報知器につきましては、寝室に基本的につけていただくと。緊急通報システム、今、福祉のほうでやっているものについては、つける場所が居間だとかについては、その用を足しませんので、法的な解釈としては、寝室に改めてつけていただくと。それによって生命を守っていただくということになるのかなと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 総務課長の答弁が本当なのです。寝室が離れている、だから今言うように、岡崎課長が言うのは、つけていけば、ダブってつけなくていいようなニュアンスで我々は答弁を受

けていたから、そういうことで指導していて、万が一寝室にいて、火災報知器のあれがわからなくておくれたというケースが出てくると思うので、ちょっと僕心配して確認したので、そういうことで、特に老人世帯で緊急通報システムをつけるときに、要りませんよということになると困るので、それぞれ住宅の状況によるとは思いますけれども、基本的には、それぞれ目的が違うのと、あくまで住宅火災報知器は寝室につけるのだということでございますという、私もそういう認識だったし、総務課長もそうなので、そういうことで徹底をしていただきたいのと。

それからもう一つ、今、関連で出てきたのですけれども、来年の5月31日まで住宅火災報知器がつけなければならないという義務があるのですけれども、これは罰則規定がないということで、上富良野は今44%ぐらいつけられているという広域消防の報告です。この前、本町住民会で58名の人が集まって、皆さんに聞いて、「火災報知器つけている人いるかい」と言ったら、11名しかいないのです。現実の問題としては、僕はそれより、44%にまだなっていないという気がするのですけれども、やはり安心・安全のためにということになると、今後の進め方をどうやっていくかということのを的確に指導して、福祉関係機関、特に民生・児童委員の皆さん方は、それぞれ地域の独居老人、高齢者との連携がされていますので、そういうところを含めて、具体的にどう進めていくかということをお聞きをしたいのです。

というのは、広域消防で聞きましたら、赤松予防課長は、2万円しか広域連合では予算盛っていませんよという話なのです。2万円といたら印刷代にも、広域全部でならないのではないかという話があったので、それはそれぞれの自治体と、それぞれ消防署もしくは支署、分署の中で協議をしてやってくれということでございますので、その点の対策としてどう進めるかという、関係機関と連携をしなければならないと思いますけれども、その点ちょっと確認をしたいと思うのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 中村委員の御質問でございます。先ほどの住宅用の火災報知器の設置と答弁が混同しまして大変申しわけございません。一般住宅向けには、火災報知器、寝室等におきます報知器の設置というのは、御指摘のように必要とされていることであります。

今、御意見のように、設置率というものは現在そう多くないという状況にあるというふうに私も

感じているところでありますし、この地域におきますひとり暮らしの老人等に万が一に備えての設置というものは必要というふうに思います。

御指摘のように民生委員や関係機関との連携のもとに、こういった必要性をよく知っていただくということの努力を、今後、関係機関とともに話し合いながら取り組んでいきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

2 番村上委員。

2 番（村上和子君） 111ページ、障がい者通所授産施設の整備負担のところ、107万5,000円。これ、富良野広域市町村、広域の関係で、上富はこの割合で負担になっていると思うのですけれども、今度、北見のNPO法人トムテの森の事業所の方が、上富良野でこういった事業を興されるということをお聞きしておりますけれども、これから予算もあれだと思いますけれども、それからその方がそちらに行っていたのだけれども、今度こちらのほうを利用したいとなったときの負担の割合というのは減るのでしょうか、それともこの広域の関係の負担金というのはどんなふうになるのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 2番村上委員の御質問でございます。障がい者通所授産施設整備負担金としての107万5,000円でございますけれども、これは、平成17年度から10力年間、富良野圏域での共同によりまして支援をしようということの、授産施設の利息分の支援でございますけれども、ここに通っている方も上富良野に住んでおります中で、その方がそっくり、言葉は適切でないかもしれませんが、こちらへそのままそっくり移るということは想定はいたしておりませんが、希望によって選択の幅が広がるということでもあります。移った場合においても、制度利用にかかわります負担1割というのは、これは変わりません。同じでございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 4月1日から通所施設が運営されるということでありますが、町のほうにはもう既に、当然、運営計画等々はもう既に提出されているかというふうに思います。

それで、大体運営計画というのは実際どういうふうになっているのか、大体こういう作業所が設置される場合、利用者数、所定の人数がいて、NPOといえどもある程度採算が合わないと言

きないという状況ありますので、大体1日利用者数というのはどの程度あれば運営可能なのか、そういったきめ細やかな運営計画等も含めて提出されていると思いますが、その点お伺いしておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の、4月から設置されます予定であります事業所の状況でございます。現在、事業所指定というのは、北海道上川支庁において、事前の協議が終わって、本格的な事業所設置の申請手続きをされているということでございます。

その内容、状況を聞かせていただいているところでありますけれども、一つの事業として、就労継続支援B型といいますけれども、これは、定員としては14名を想定しているところでございますけれども、そこで、例えばスタート時ではどのぐらいの確保があればという試算を情報提供していただいているところであります。就労継続支援B型におきましては、スタート時は5名程度は欲しいな、確保したいなというふうに聞いてございます。

また、日中一時支援におきましては、10名程度の定員ということでありまして、スタート時は最低3名は確保したいなという、そういう状況において、事業所に通う回数も一月フルに来ていただければ採算面でも合うわけでありまして、スタート時の人数、最少ラインというものを確保しながらというふうに聞いているところであります。

これにつきましても、行政面で何人を確保できるという、そう言う支援はなかなか難しいと思えますけれども、必要なアドバイス等によって、こういう事業所ができるということのお知らせも、我々としてはできる限りのことをしてまいりたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 想定目標は14名で、スタート時は、日中一時が3名と、B型は5名程度確保すれば何とかという形だということに思いますが、最終年度は、3カ年の中で自立して、みずから運営できる、そういう形態に、NPO法人として独立したいということの話でありましたが、この点は変わってはいないのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 米沢委員の御質問でございます。スタートを4月からいたしまして、現在は、北見市に本拠地がございますトムテの森という事業所であります。3年の間に事業所

としての力をつけるといいますか、運営面で力をつけていった中で、この形を上富良野町の人たちの手によって、NPO法人へ移行したいというふうに当初の計画を持っているところでございます。これについて、現在も状況として変わっていないというふうに私も聞いております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そうしますと、上川支庁の認可もおりて、事実上4月からスタートできるということの話であります。これにかかわって、当然そこにケースワーカー、あるいはそういった指導される方等の配置も必要になってきているかと思いますが、そういう人たちの配置はどういうふうに指導を、ケアマネジャーもいるのだらうと思うのですが、どういふふうに位置づけられているのか、上富良野町で雇用形態がとられているのか、あわせて伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 米沢委員の、人の雇用といいますか、そういった状況についての御質問かと思えます。

私も承知してございますのは、4月からの運営に当たって、6名体制で人員を確保して進めたいと。その内訳としては、正職員3名、パートが3名というふうに聞いております。

資格要件は特にないというふうに聞いておりますけれども、北見市から連れてきたということではなく、上富良野で事業を実施するに当たって、募集をかけたというふうに聞いております。

そこで、サービス提供を行う責任者であるとか、そういった配置が必要になりますので、人選に当たっては、これまで福祉施設勤務経験のある方という、そういった方を重視して採用に至ったというふうに聞いてございます。

地元からは、残念ながらそういう人材は応募がなかったということで、パートの分野で雇用があるというふうに聞いているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そうすると、必要最小限の要件は満たされていると。責任者については、一定の資格が要るということですね、経験年数を持った、実務経験も含めて要るということでしょうか。

それとあわせて、こういう施設ですから、いろいろ今問題になっている火災の問題だとか、いろいろそういう問題ありますので、そういった防火設備だとか、そういったものは特に指導の範囲なのか、それともきちっとそういった設備が整って

いなければ開設できないのか、その点お伺いしておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） ただいまの米沢委員の御質問でございます。

4月にスタートするに当たって、事業所の実施場所は、空き店舗を活用するというところでございます。

また、通所施設ということで、防火施設の最低基準ということの十分な把握は私もできていないところでありますけれども、やはり人が集まる場所における最低の防火対策というものを講じた中で、寝泊まりして過ごす場面ではないものの、そういった最低のものを講じながら、その辺も上川支庁の指導を受けて、許可に至るものというふうに私も考えているところであります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 111ページの腎臓機能障がい者の交通費の件でございますけれども、このところが、3級の方、現在32名、いただいた資料を見せていただきまして、32名おられるのですけれども、3級のところが非常にふえている状況にあるのですけれども、このことにつきまして、健康づくり担当課長さんにお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 村上委員の御質問でございます。

腎臓機能障害、交通費助成に関しましては、旭川であるとか富良野の専門医療機関へ通院するための助成ということで、現在18名が対象になってございます。腎臓機能障害ということで、手帳所持者は、やはり年々少しずつふえている状況にありますけれども、その中でも今回、交通費助成というのは、現在透析に通っていらっしゃる方が町外の病院へ通うための交通費の助成ということでございます。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

今年度新規に透析のほうに入られた方が5名いらっしゃいます。いずれの5名の方につきましても、町の健診を受けていらっしゃらなかったという状況にありまして、88歳とか、かなり本当に高齢で、腎臓の働き自体が、一つの腎臓で75年ぐらいもつものが、やはりそこまでもたないで高齢になったという方も何名いらっしゃるので

けれども、それ以外の方で新規の透析になられた方につきましては、残念ながら幼児期に、子供のころの腎臓の病気が発端となりまして、透析になられたとか、そういうような形で、町の健診の年齢まで到達されないでなられたとかというふうな形で、残念ながら5名につきましては健診を受けていない方がなっております。

町全体の透析というか、腎臓の機能の改善に向けた支援につきましては、継続して今支援を行っている状況にあります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 健診を受けておられなかったということも原因の一つのようでございますけれども、私も知り合いの中に2人が「透析すれすれなの」と、「もう少ししたら透析しなければいけないの」とかと言っておりまして、本当に悩ましい問題だと思ひまして、生活習慣病から糖尿病になりまして、糖尿病から腎臓併発するという、何か上富良野は意外と多いような感じがしているのです。それで、「すれすれなの」と言っている方が身近にいるものですから、糖尿病から、健診もあるかもしれませんけれども、食生活、運動、いろいろなことはあろうかと思ひますけれども、塩分も控え目にはしているかと思うのですけれども、何か特筆しているのですね、上富良野。腎臓に、生活習慣病から糖尿病になって、それから少しずつ数値が上がって、ジョイントして透析しなければいけないという方がおられるので、そこら辺の段階のところ何かいい方法は、いつもそう思っているのですけれども、ありますか。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

平成20年度におきましては、糖尿病が原因としまして、透析になった方が100%いらっしゃいました。平成21年度に関しましては、もともとの腎機能の障害があつて、透析につながるという方が増加している状況にあります。

糖尿病性の腎症に関しましては、急になるわけではなくて、非常に血液の中の糖分が高い状況が長期間続いた結果として、腎臓の細胞自体が、細胞に糖をどんどん取り込むことで細胞自体が壊れていくことによって腎臓が動かなくなるというふうな過程がわかっていますので、平成21年度におきましては、ヘモグロビンA1C7.0以上に非常に可能性の高い方38名いらっしゃいましたけれども、その方に対して、何を理解していただくと7.0以下にさせていただけるかということで、

糖尿病手帳の作成などを通じて、お一人お一人に合わせた、例えば多くの方が治療をされていながら7.0以上という実態もありましたので、お一人お一人がどんな条件が改善をすることで、血液の中の糖分を減らすことができるかということに力を注いでいました。

血圧ですとか、高脂血症ですとかは非常にお薬が効いて、飲めば下がるのですけれども、糖尿病に関しましては、幾らお薬を飲んで、食べたものが血液に入るために起きてくる状況ですので、お薬を飲む時間と自分の食べる時間をきっちりと合わせるだとか、さまざまな工夫によって血液の中に糖を多量に入れ込まないというふうな生活の仕方を御自身がイメージしていただく以外に、なかなか糖尿病の改善に関しては方法がないので、そのところを、何の薬を飲んだら何時間効いて、その間におやつをどうしても食べたければ食べるとか、さまざまなそういうふうな形の工夫ができるような支援の教材を準備し、今、学習を進めている状況にあります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんね。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 先ほど111ページの障がい者の事業所支援の関連で、タイミングが悪くてすぐできなかったのですけれども、委員長の指示どおり、すぐやりなさいということでしたけれども。

一つ、非常にいいことはいいということで理解をしたいのですけれども、ただ、3年間ということで、その期間にNPOを立ち上げた形で継続していくかどうかという点の心配もございます。

したがって、私は、改造費用50万円以内だとか、それから、初年度の備品調達の内訳だとか、それから、3年間町が家賃等は、上限を5万円にしてという、それらの契約やなんかもあるのでしょうか、町と事業者との間。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 9番中村委員の事業所の支援に関します御質問でございます。

今回、平成22年度予算におきまして、事業所の支援のための経費ということで、合わせて160万円の計上でございますけれども、これにつきましては、あくまでも予算議決を経てからの、当然相手方に対する支援ということでございまして、NPOとして今回スタートするに当たって、町との契約であるとか、そういった内容によってということではございませんで、本拠地を北見に置く

事業所が上富良野町において分所といいますか、サテライトの事業所としてスタートするということの初期段階の助成、それから3カ年間の家賃の2分の1の助成という形を考えてございまして、その概要については、予算が通れば、こういう支援がありますということのお話はしているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 議員の皆さん方のいろいろな対話の中で、3年間過ぎたらどうなのか、例えば中茶屋のように、できなかつたらまたというようなことが出てきたり何なりという心配も一つはあるのも事実だし、改造費用がこれだけということでもなっている、実態がどういう内容なのか。

それからもう一つは、備品等の調達の関係も一体どうなのかということがやっぱり疑問になってくるわけです。町の人が立ち上げたというなら、ある面で信頼感があるのですけれども、場合によっては、上川支庁が上川支庁がということが出てきて、我々議会も金さえ出せばそれでオーケーということには相ならないケースが危惧されるのです。

ですから、そういう点でびしっとその業者と町と、こういう補助をするということでの協定書か契約書的な何かがあれば、私は議会に出していただきたいと。

それからもう一つ、3年間過ぎた場合の問題も、これは、あとどうなるのかと。結局地元のそういう障がいを持つ方が路頭に迷うようなことにはしたくないし、そのための対策もやはりびしっとしていかなければならないのではないかとというのが私どもの考えていることなので、もしできればそういうことで、我々も十分理解できた、安心したと。

というのは、さっきの午前中の国内外の関係でも、先に、予算が通らないうちにどんどんどんどん進んでいった。今回もそういうことで、事前に添付資料で我々もいただいているのだけれども、それもどんどんどんどん進んでいっているのが実態なわけです。ですから、そういう点では、一体これから、予算は通したけれども、内容は我々知らないうちにとということにはならないような気もするものですから、そういう心配をなくすために、それらの関係の資料は提出されるか、これからまた提出されるかもしれないし、今、提出されているかもしれないけれども、そういうものの写しも我々議員のほうに見せていただきたいと、提出していただきたいということで申し上げたいのですが。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 9番中村委員の
ただいまの御質問にお答え申し上げたいと思いま
す。

4月1日からの事業所の設置に当たりましての
補助の考え方は、先ほど申し上げたとおりでござ
いますけれども、特に町と事業所との協定とか、
そういったものは取り交わしているということは
ありませんので、資料としての提供はできないわ
けですけれども、情報の押さえ方として、私ども
もこういった形で内容的に進めていくのかという
ことの提供を逆に施設側からいただいている、何
回かお話し合いをしているところであります。

2月の時点での事前の協議を経て、おおむね事
業展開が認められそうだとこの段階で、2
月の末に事業所の設置に関しての本申請は、網走
支庁を通じて上川支庁へ送付されたというふうに
聞いておりますけれども、そういった経過。

それから、その内容につきましても、先ほど申
上げましたような、人の配置の形とかをわかる
ように、我々も情報として提供をしていただい
ている状況でございます。

そういった中において、3カ年間ということが
先にどうも、じゃ、3年後はどうするのだとい
うことではなくて、1年1年をしっかりと利用者の方
にとって、自立した生活を営む上で必要なサー
ビスを提供する場としてのサービス事業所であり
ますので、そういった面のPRとか情報の提供によ
って、より障がい者にとって安心して暮らせるよ
うに、事業所運営が適切に効果的に行われるよ
うに我々も事業所側との連携を深めてまいりたい
というふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 連携を深めるというこ
とは当然だろうと思うのですけれども、例えば1年
1年ということで、もしくは半年でもあれですけ
れども、やはり事業の報告の実態を保健福祉課の
ほうに届けるような形でしていかないと、私は実
態をつかめないと思うのです。上川支庁が認可し
たから、上川支庁に申請したからということだけ
で、上富良野町を素通りしていかれて、知らない
ところでどんどんどんどん進んでいくというこ
とは、非常に我々心配をする面はあるし、せっか
く立ち上げてやったらのなら、何とか成功し、それ
らの障がい者がここでいろいろな形で生活する、
自立をしていくというような機会にさせるべきだ
と、そのために僕は、町長は決断したと思うので
す。ですからそのために、我々もそういう立場で
理解のできるような条件整備、それから、進展す

る過程の中での状況把握をしたいということでご
ざいますので、そういう点で、やはり情報提供を
議会のほうにも出していただくようお願いをい
たしたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） ただいまの中村
委員の御質問でございます。

私どもも、先ほど申し上げましたように、事業
者から必要な情報を積極的に取り入れたいとい
うふうに考えてございます。

3月6日に上富良野町の、沿線の方も含めてで
すけれども、事業所説明というのを行いまして、
また、さらに上富良野町内におけます障がいの団
体との懇談も行ったというふうに聞いてございま
す。近々その内容も私どもとして、状況、結果に
ついてお知らせしていただくことにしております。

そういった状況から、今後におきましても事業
所との話し合い、状況をよく聞かせていただく、
把握しながら、必要に応じて議会側にも説明をし
てまいりたいと考えております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 113ページの地域生活
支援事業という予算が計上されておりますが、こ
れは、どういう内容で事業展開になっているのか、
改めてお伺いをしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 113ページ、
扶助費の自立支援……、（「委託料ですね」と呼
ぶ者あり）委託料ですね、失礼しました。地域生
活支援事業でございます。1,044万9,000
円でございます。これにつきましては、地域支援
事業ということで、町が障がい者のために必要な
事業を、上富良野町の実態に応じた事業の進め方
をするということでございます。

まず、富良野沿線において共同実施をしている
部門というのが6事業ございます。相談支援事業、
それから、コミュニケーション支援であるとか、
地域活動支援センター事業というのがあります。
これにつきましては、富良野の共同委託で、富良
野の事業者、エクウエートというところに委託を
しているところでございます。

また、ほかに移動支援事業、それから、日中一
時支援事業、訪問入浴事業については、それぞれ
事業所に委託をして、必要とする障がい者のため
のサービス提供に当たっているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そうしますと、ここにも
見ました日中一時支援、相談事業等については、
いろいろと生活身辺含めて相談があるのかなとい

うふうに思いますが、そういう相談については、上富良野町でいえば、どこが窓口になっているのかというのと。

例えば、それぞれ業種に委託しているかと思いますが、今、問題になっている移動支援やら日中一時支援についても、やっぱり改善されるべき内容等が含まれているかというふうに思いますが、こういうものも今年度の中には、まだ予算化はされていないのですが、この段階では、改善に向けた。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の御質問でございます。

今回の予算計上、地域支援事業でございます。昨年と比べて若干、2割近くが増額となっております。単価のアップというものもあったわけですが、やはり事業所の設置等に伴いますというか、利用増を想定した予算を組んでいるところでございます。

また、相談支援ですけれども、町行政としての相談窓口は保健福祉課でございます。また、富良野への事業所に委託している部分もございまして、富良野へ行ってくださいということではなくて、必要に応じて訪問、こちらへ来ていただくこともあります。電話の相談もございまして、我々が富良野の受託者に相談することもありますし、相談事業所との連携というのは、そういう意味では、顔を合わせて相談を行うような形をとっているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） この相談も恐らく多種多様な内容になっているかというふうに思います。将来的には、平成23年度より包括支援センター等において、こういった福祉、障害における相談等も絡めた支援、相談を充実するという、そういう方向にも今なりつつあると思いますが、そういう意味では、今から当然体制づくりというものも含めたことを行わなければ間に合わない部分があると思いますが、そういうものも含めた中で予算化という形になっているかどうかは別としても、そういう対応はどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） ただいまおっしゃったような1年後、2年後を想定した体制のあり方、特に、権利擁護部門というのが加速化といいますか、この問題がふえているということがあります。親族がいてもなかなか面倒を見ないような、放棄するよなということ、その方の権利を守るという非常に重要な部門の問題がクローズ

アップされていることがありますので、それらにもしっかりと目を向けて取り組みを進めてまいりたいというふうを考えております。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 115ページの子ども手当支給費という形で888名でしょうか、対象になっているかと思いますが、実際聞きましたら、養護施設等に入っている場合、そういう場合は、この子ども手当の支給の対象になるのかどうか、対象外になる子供さんというのは実際おられるのかどうか、その点はどのようのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 5番米沢委員の御質問にお答えをしたいと思います。

今、盛んに新聞紙上で取り上げられておりますように、当初、国では、養護施設に入っている子供たちの手当は考えていなかったようでございますが、今まさに国において、参議院で審議中でございますが、情報では、すべての子供たちに均等にということの情報が入っております。

ただ、一定の学校、いわゆる北朝鮮の問題等はまだ審議中で、どうなるかわからない状況がございますが、少なくとも、当初、国が言っていた状況よりも広く子ども手当の支給がされるものだというふうには実は考えております。

ちなみに、上富良野町では、当初除外されていた子供たちの人数がおりませんでしたので、これらについては、今回の予算措置でおおむね全部クリアできるかなというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） わかりました。

それで、113ページの療育指導員の報酬等にかかわってなのですが、町では、効率化改善計画のもとに、職員定数については極力抑えるという形の対応になっておりますが、毎回言うのですが、こういう療育指導員の方に限らず、非常に苦慮されて、専門性の方がやっぱり多いわけで、こういった部分をやはり正職員化するだとか、やはり将来の見通しを立てる必要があるのではないかと。効率化効率化ということで疲弊してしまったら何なりませんので、やはりこういった部分については手厚く、正職員にする対応も、道も開くような、そういうことをやりながら療育指導員の意欲を高めていくということも必要だと思いますが、この点は、ことしは改善されないのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問

にお答えいたします。

以前にも申し上げたと思いますけれども、今の町長の執行方針にもありましたように組織の見直し、それから今、現行の職員数の適正化計画についても少し見直しする課題になってございますので、今言われたような要素も含めまして、その中でどうあるべきか位置づけを検討したいというふうに考えているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 同じところで、発達支援センター事業の中で、臨時保育士の賃金の関係、32万8,000円ということで、前年度65万6,000円ということで、完全に半分になっているのです。それで、それらの要素はどういう要素なのか聞きたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹。

子育て支援班主幹（真鍋浩二君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

発達支援センターの療育指導員の賃金ですが、今年度、平成21年度におきましては、町の共生事業の事業実施スタートということで、日中一時支援事業のスタートをしてございまして、今年度68万円ほど予算措置をして事業を実施しては、実際の利用人員が当初の予定よりも減少しておるというような実績もございまして、平成21年度は賃金を減額しております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 適応人員が減少ということだったら、平成21年度は何人でこれだけ。それから、平成22年度は減少は何人になったからこうなのだというので、具体的に数字で示してください。

委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹。

子育て支援班主幹（真鍋浩二君） 言葉足らずで申しわけございません。

平成21年度、今現在ですけれども、2名の利用人員が延べ11回利用いただいております。それで、平成22年度につきましては、このお子さん方の利用というような形で、20日程度予定させていただいて計上させていただいております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 117ページの委託児童措置費の関係です。

わかば、西保育園とも前年度と800万円、900万円ということで非常にふえております。し

かし、平成20年度の決算を見ると、大体似たような数字になっているのですけれども、平成21年度から平成22年度の関係、800万円、900万円のふえた要素というのは何でしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹。

子育て支援班主幹（真鍋浩二君） 中村委員の保育所の運営費についての御質問にお答えをさせていただきます。

平成22年度の新年度予算につきましても、これまでの実績を踏まえて、当初は、これまでは4月当初の入所申し込み児童数で積算をしてきた経緯がございますけれども、年度途中で数回ほど補正予算を組ませていただいているというような現状にございまして、そんな中で、平成22年度については、最終的な実績を見込んでというような形で、これまでの実績も含めた中で算定をさせていただいております。

算定ですけれども、わかば保育園につきましては、平成21年度54名で当初見込んでおりましたが、平成22年度は60名、西保育園につきましては、平成21年度45名で見込んでおりましたが、平成22年度については52名で積算をさせていただいております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） わかりました。と言うことは、平成21年度は若干人数の関係を低目に見ていて、そして補正でこうなっていったというようなことで、平成20年度の決算と大体似たような数字ですから、ある面で、入所された子供さんの関係でこうなったのかなという予想はしていたのですけれども、わかりました。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで、3款の民生費についての質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、4款衛生費の124ページから141ページまでの質疑に入ります。

2番村上委員。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 125ページ、小児緊急医療支援事業の負担ですけれども、21万4,000円、金額的にはあれかもしれませんが、これは、広域緊急医療対策負担というところが362万8,000円と、こちらのほうが271万1,

000円ふえているのですが、これわざわざ別に出して、小児緊急、私は広域緊急医療のほうに含まれてもいいのではないかと、こういうふうな気がしているのですけれども、これにつきましてちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

小児救急医療支援事業負担につきましては、今までは、小児科医が現場にいないといけないというふうな制約のありました道の補助金が、今年度より、すべての2次医療圏の重症の小児に救急体制を確保するというので、道のほうでオンコール体制についても補助対象にするということで、補助制度が変更になりましたことから、協会病院のほうにおきまして、小児科医の確保のための費用に使うということで、新たに小児救急医療支援事業負担というのを沿線で協議が行われまして、新たに生じたものです。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 確かに、町立病院に小児科は持っておりませんので、前はいんやく小児科に大分通っていた経緯があると思うのですけれども、そうしますと、小児科、何人ぐらいを大体見込まれているのでしょうか、職場で。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 実績としましては、管内で年間に200名強ぐらいの方が救急の中から入院に、小児科の場合はなっております。その中の、町は大体28%、2年間の平均しますと28%ぐらいが上富良野町の子供さんが示しているということで、患者数に応じた割合ということで町の負担額が21万円となっています。

ただ、ここににつきましては、単年ではなく、何年かの平均値を出して負担割合を決めていきたいというふうなことで、今、沿線の中では協議を進めているところですので、若干額の変更はあるかと思われるけれども、総体としましては75万円の事業費の中のやり取りになると思っています。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷忠君） 今のところで関連でお聞きさせていただきたいのですけれども、広域救急医療というのは富良野の2次救急のことだと思うのですけれども、昨年から4倍ぐらい金額が上がっていると、91万円ぐらいだったと思うのです、昨年。それで360万円ぐらいですから、大体4倍ちょっとになるのかな。

それで、負担の、以前と、私は平成21年度から平成22年度にかけて、それだけ上富良野にも

救急告示病院というのか、こういうのがありますから、上富良野で手に負えなかった方、手に負えなかったと言ったら語弊あるかもしれないけれども、そういう方々が富良野へ行っているということによって、平成21年度から平成22年度にこれほどふえるとは私は思えない、人数的に。先ほど患者負担割合という……ですね、小児救急の場合。そこからいくと、急に4倍もふえるわけないというふうに単純に思うのです。それで、負担増になった要因は、負担基準が見直されたのか、どういう形で見直されたのか、その辺ちょっとお聞きしたいのです。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 4番谷委員の御質問にお答えいたします。

3年前に広域救急の負担割合を決めておりましたときには、3,097万円の負担割合を、富良野市が8割、残りの2割を圏域の患者数割りで負担割合を決めるというふうなルールになっておりました。そのルールは、協会病院の建設のときの負担割合のルールを適用しておりました。

今回の見直しに当たりまして、2次救急の患者割りのルールを適用されるということになりました。上富良野は、全体の1,922人のうち225人、上富良野町で11.7%が2次救急の患者数であるということで、今回、負担ルールの変更に伴いまして増額になっております。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷忠君） 今の説明ですとか、負担の基準というのは完全に患者数によって決まる、決めたと、こういうことですね。これは、いろいろな会議があって、最終的に町長の判断で了解したのだらうと、こう思うのですけれども、3,090万円という話ありましたよね、これは固定なのですか。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 広域の救急を行っていくのに実際にかかっている費用に関しましては、1億円近い金額、協会病院の負担費用も入れますと1億円近い費用額となっています。その中で、市町村が負担すべき費用額として、上限額をある程度定めておりますので、3,097万円という部分をどういうふうに、ルールをつくって割り当てするかということで協議が行われております。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷忠君） 聞いていると、何となく納得できない。患者割りだというから、かかっているのだから、患者割りだと言われれば、そうかなと

一方で思うのですけれども、これは富良野の協会病院ですよ、広域圏だからいいのかも……。うちの町でも救急病院があって、救急になっているのだと思うのです。

町長にお聞きしたいのですけれども、病院の経営者として、病院を経営したら、会社でも同じなのですけれども、患者さんに来ていただくことが基本であって、富良野に通ってやっているからおまえらもうかっているのだらうという、そういう発想はないのでしょうか、その部分というのはどういうふうに思って、うちの町としては、ここの分を、何千万円になるのかな、5,000万円近いお金だと思うのですけれども、入れていると。二つのところに負担すると、こういう発想になりますかね、どうですか。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 町では、町立病院のほうに、救急告示病院としまして4,850万円の負担を行っております。救急告示病院としまして、町立病院のほうで年間1,800人ほどの、1次と2次の救急を合わせまして行っておりまして、2次救急分につきましては120人ほど町立病院でも対応している状況にあります。この辺に関しましては、谷委員の同じ思いを持っております（「認識は同じだということですね。どうですか、町長」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 町長。

町長（向山富夫君） 谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

非常にここに決着するまでに紆余曲折がございまして、非常に私もしくじたる思いでこの数字に至ったわけでございますが、3年前に算定を見直すという約束が広域圏でなされていたというふうに引き継ぎが私受けておりまして、圏域5市町村の首長が見直そうということで、見直し案が示されて、今、谷委員のほうからお話ありましたような、上富良野は上富良野として病院経営をしているということで、上富良野の町立病院が存在するから協会病院の2次救急も、まずそこで、むしろ過剰な2次救急の負担を緩和しているのではないかなというふうに私思っているものですから。しかし、圏域の他の首長さん方の思いとしては、それは富良野の2次救急の負担については、それはまた、気持ちとしてはわかるけれども、非常に理解できないというように、再三にわたりまして非常に、本当に決裂するのではないかと先方に思われるぐらい私も納得ができませんで、相談をした経過でございます。

その後、担当課を通じて再度、私の気持ちを伝

えていただいて、着地点が見出せなくて、最終的に首長の再度会議を持ちまして、私を除くすべての首長さんが、均等に患者割りであることが一番公平だということで、私の思いは通じなかったということで、今日に至っているという実態でございます。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷忠君） 今、町長に説明いただいて、町長も苦渋の選択をして決断したのだということが伝わってまいりました。これは、ほかの町村にしてみますと、特に南富良野なり占冠なりになると病院がないのです。特に、下にある小児救急医療にしても2次医療にしても富良野に頼らざるを得ないということで、多少の出費を覚悟でも、そこに頼らざるを得ないという状況にあるから。中富良野も町立病院を抱えていますけれども、救急病院の指定にはなっていないというようなことですから、上富に来るか富良野に行くか、第三圏の旭川に行くかと、どっちかになるのでしょうかけれども、そういった面では、やはり多勢に無勢だったということが十分伝わってまいりました。それ以上のことは追究しませんが。

そこで、ちょっと思うのですけれども、先ほど町長の答弁の中で、3年前という話ありましたよね、ということは、向山町長時代の前ということで、何年かおきに見直すのですか、これ。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町長。

町長（向山富夫君） 谷委員の御質問にお答えさせていただきますが、引き継ぎの中で、見直すということが記されたものを示されました。前回、ここに決着した段階では、私、相当激昂しておりまして、ちょっと冷静でなかったものですから、そこまで能登市長は話を進められなかったのかどうか、そういう話は、今度また見直すというような話題に至らないで、私はさっさと帰ってきてしまったものですから。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷忠君） こうなりますと、先ほどの話だと、広域救急に関しては3年ごとぐらいに見直していくのだというような状況になってくるのだと思うのです。そうすると、これは平成19年という話がありましたから、平成19年、20年、21年、患者実績だと、それで平成22年度の予算計上だと、こういうことで理解してよろしいのですか。

では、一番下にある小児救急の場合は、これも3年ですか、この辺ちょっと。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） この制度につきましては、平成22年から始まるのですけれども、現在のところ3年の患者数の実態に応じた負担割合の設定という方向で話し合いされています。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷忠君） これ3年と、何人、町長、説明あったのですけれども、21万4,000円ぐらいで終わりますかね。平成22年度、事業年度終わらなかつたら結果出てこないのではないですか、平成20年、平成21年の実績だけであって、これは2年間と理解してよろしいのですか。

もう一つ、関連ですからお聞きしますけれども、こうなりますと、何でも求められますよ、これ。例えばうちの病院は産科ありません。産科救急なんてまた求められるものになってきませんか、これ。その辺いかがですか。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 産科救急に関しまして……。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 私のほうから答弁させていただきますと思います。

もう委員も御承知のように、この圏域の中では、協会病院は中核病院ということでございますので、私どもも、今、委員が言われるように、救急告示病院とは言いつつも、いろいろと協力関係にございます。

したがって、今後、今、言われるような産科の部分につきましても、協会病院で対応が非常に困難な課題があるということになれば、圏域の中でまた、共同でどう支えるかというテーマになるかと思えます。

どういうルールにすることが一番いいのかについては、またこれは協議でしょうけれども、今までの流れを踏まえると、同じような形で議論がスタートされるのかなという想定でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 125ページの病院の負担金、交付税関係についてお伺いいたしますが、国のほうは、ベッド数の少ない、いわゆる病院の改善計画も立てるということで立てました。最終的に立てたけれども、また老人保健施設に転換して努力はしたけれども、さらに交付税を削減するという手段に出てきたのですね。それで、これは時限立法で、いわゆる3カ年ででしょうか、経過措置ということで、最終的には交付税を廃止すると

いう形になるだろうというふうに思います。

そうすると、これだけ自治体が再建計画を立てて頑張っていて、なおかつ老人保健施設に転換して、追い打ちをかけるようにして交付税を削減するという自体に問題があるのだろうというふうに思います。そこへもってきて、富良野のこういう負担が伴えば、当然納得できないのですよ、前から問題になっていたのです。いわゆる富良野の病院なのだから、多少人間なんていうのは行き来するのだから、そこら辺は当然見てしかるべきだろうと。それがなかなか思うように、それぞれ自治体の問題を抱えていたのだけれども、改善されてないで来ているのですが、そういう状況の中で、町立病院の存続ということも含めて、やはり2次医療という形の中で、それこそ今、担当課長も言っていたとおり、緊急の患者数が1,800名もいるという状況の中で、それなりの頑張りもやっているわけですから。そういうことを全く評価しないで、交付税を削減するということにやはり問題があるわけで、この問題についても、一般的な論議に終わらせることなく、徹底的に国の姿勢を変える必要があるのだろうと思うのです。こういう部分の改善策も含めて、富良野の今の医療費の負担割合の問題でも、富良野市は所在の医療機関を持っていないわけですから、それ相当の負担はしているかと思うのですが、もっと負担していいはずなので、この点はどういう状況になっているかということをお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えします。

病院の交付税措置の関係については、町長も含めまして、議員の皆さんに御発言していますので、何とか5カ年、現状を維持するというような形で、国段階含めて容認されているところでございます。

その後の展開、それから、あわせて、今、公立病院の改革プラン、これも樹立しましたし、私どもは、今、委員がおっしゃられるように、いろいろな面を通じまして、病院は自助努力しているというふうに押さえてございますが、いかんせん国におきましては、圏域ごとに広域化連携構想も打ち出しておりますので、それらの議論がこの圏域の中でどうなるかということも大きな課題だというふうに私どもは認識しているところでございます。

いずれにしましても、町にあるこの病院は、地域で暮らすためになくしてはならない機関だと思いますので、そんなに簡単に机上で、なくなるということは念頭にはございません。国におきまして

も、今、地域主権改革という名のもとに、地域が地域のみずからの意思で、みずからの責任で行政運営をするというのが柱でございますので、そういう名のもとに迎える交付金、一括交付金等も含めまして、必要な機能をしっかり維持するという、そういう働きをしなければならないというふうに認識しているところでございます。

また、と言いながら、前段で申し上げましたように協会病院と協力関係を維持しなければならないということでございますので、そういう支援の方法、お互い連携し合うということをこれからも維持しなければならないと。

先ほどテーマにありましたように、それをするために、富良野も含めまして、それぞれが支えるということでございますけれども、町長からも話ありましたように、私どもも自力で地元の病院を維持してございますので、富良野におきましては公立病院がございませんので、病院経営がどの程度なものかということがなかなか御理解いただけませんが、今後におきまして、今まで申し上げていることを繰り返し訴える、そういう主張をしていくことが私どもの地域の責任だと思いますので、そういう形で協議のテーブルに着くべきものだというふうに認識しているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 問題は、やはり交付税対策という形で、診療報酬も含めて、国の医療体系の見直しでどんどん地方にも、そういった診療報酬の削減やら何やらという形で、やはり予算を縮減するという背景の中で、協会病院もそういう状況になっている部分もあると思うのです。

産婦人科の充実についても、医師の確保というのが叫ばれて、最近ようやく充実するようにはなってきましたけれども、まだまだです。そういう意味では、やはりそういうことも国の原因と、当然地方が負担しなければならない部分、当然、富良野圏域ですから、それなりの協力体制というのは全く否定するわけではありませんが、しかし、一方的にその負担をどんどんふやされるというのは問題があるわけで、上限なら上限を決めるなり何なりの、手法も持って対応しなければならない部分があるのではないかなというふうに思います。私はこの二つの問題がネックになって、そういう負担割合のいろいろな問題が出てきていると思いますので、この点、改善する必要があると思いますが、伺います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えします。

おっしゃるとおりだと思います。私どもも連携しているいろんなものを支えるということでございますけれども、一番大事なのは、先ほど町長も非常にづらい思いを語りましたが、やはりお互いに地域の特性を認め合うということが大事でございますので、そういう観点でこれからも臨まなければならないと思いますし、非常に今の状態が、ある意味ではいろいろな大事なものを支えるバランスになっていると思いますので、そういう意味では、繰り返しになりますけれども、町でやっていることを御理解いただくという、そういう主張をこれからも踏襲してまいりたいというふうに考えていますので、御理解と御協力をいただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 何回も言いますが、125ページの乳幼児医療費給付費の問題で、限定つきで上富良野町は補助枠も拡大したというのがあります。それで、平成23年度以降もう一度、時限立法的になっていますので、見直しをして、この補助制度のあり方を見直すという答弁がこの間ありました。

いわゆる中富良野町においても中学校卒業まででしょうか、比布町においても改善もされてきました。確かに、町が言うように、そればかりで、これだけで子育てというのはやはり充実するものではありませんので、町長がおっしゃるように、トータルで物事を解決するというのも当然必要な手法ではありますが、しかし、殊、乳幼児医療費の問題については、子供の健康を守ったりする部分で非常に大切なものになってきているところがあります。他の地方自体の施行している状況を聞きましたら、こういった手厚く保護されることによって医療費が一定部分削減された。それは、予防医療とも相まった中での状況になっていますので、こういった部分は、平成23年度以降、改善する方向で、前へ前進させるという方向で改善するというところでよろしいでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 5番米沢委員の乳幼児医療にかかわります御質問にお答えをしたいと思います。

今、委員御発言にありましたように、今、全国的にも乳幼児医療の制度を独自に上乘せする動きがあることは実は承知をしております。

さらに、御発言にもありましたように、上富良野町におきましては、平成20年4月1日からに

なりますが、独自の上乗せサービスを実施して、今予算の中に約180万円の独自の事業を上乗せしたところであります。

御案内のように3年間の時限立法といたしまして、平成23年3月末までこの事業を継続する予定でございますが、今、町長から指示がありますのは、その期限までに、いわゆる子育て支援のあり方、医療費給付も含めまして、また、委員発言にありましたように、上富良野町が実施をしておりますその他の子育て支援のあり方、これらも含めまして、この期限までに継続するのか、さらに拡大をしていくのかの検討を保健福祉課と連携をしながら協議を進めるよう指示を受けているところであります。

これら拡大する部分につきまして、この時点でまだ明言はできませんが、何かの、少なくともこれらの事業を継続する、あるいは上乗せするにはどのような財源があるのかも含めて、今、検討をしていきたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 129ページのがん検診のところですか。がん検診の中に、ことしは、女性特有のがん、子宮頸がんかと思いますが、181万9,000円。一定の年齢というのは何歳なのでしょう。

それと、昨年の乳がん検診の状況はどうであったのか。

それから、本人負担は一切ないのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。健康づくり担当課長（岡崎智子君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

先に対象年齢につきましてお話しさせていただきます。子宮がんにつきましては、21歳、26歳、31歳、36歳、41歳の5歳刻みが対象になっております。乳がんにつきましては、41歳、46歳、51歳、56歳、61歳が対象になっております。この年齢に到達した方につきましては、御本人の負担がなく、クーポン券を持参することで検診が受けられるというふうな仕組みになっております。

平成21年度を受診の結果につきましては、子宮がんにつきましては、27%の方が受診をされております。乳がんに関しましては34%の方が受診をされております。初回の受診の方が多かったこともありまして、子宮がんにつきましては2名、卵巣腫瘍に関しましては2名、乳がんにつきましては1名の発見に、これはクーポン券対象以

外の方も含めてですけれども、発見につながっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 本人負担は一切ないので。そうですか、わかりました。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 133ページの地域新エネルギービジョン策定という形で、町のほうでは、昨年来から地域の実行計画も立てられました。

それで、今後、これに基づいた具体的な行動計画を立てるのだろうというふうに思いますが、この中で、読みましたら、やはり二酸化炭素等の排出で、事業所等の排出量をどう抑えるか、当然家庭等もなのですが、そういう状況の中でお伺いしたいのは、今後、町としても、いわゆる行革プランの中にも啓蒙・啓発、学習の問題やらいろいろ細かに書かれております。

そういう意味では、やはり町が今後試行的にも太陽光パネルを設置して、それがどういうふうな影響を与えるのかという問題や、これからそういうエネルギーの節約につながるそういったシステムの暖房だとかつけた場合の、そういったものに対して一定の補助制度があるようにも聞いていますので、やはり目に見えてわかりやすいような排出量、上富良野町はこのぐらい年間排出していますというような、入り口をどこに掲げるかわかりませんが、目に見えるような具体的な対策というのも視野に入れることが必要ではないかなというふうに思いますが、その点お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 5番米沢委員の新エネルギービジョンの関係につきましての御質問にお答えをいたしたいと思います。

御案内のように、平成21年度であります、いわゆる地球温暖化防止対策推進法に基づきます実行計画を我が町も立てて、この3月に完成する予定となっております。

その地球温暖化ガスである二酸化炭素を削減するためのそれぞれの手法となります省エネルギーの観点、今回は、平成22年度は新エネルギーの観点で、これらの事業計画を実効のあるものにしていこうという取り組みでございます。

委員、発言にございましたように、二酸化炭素の削減につきましては、いわゆる産業部門につきましては、これは、二酸化炭素を削減するために産業行為を削減するわけにはいかない

ということから、産業界におきましては、今、盛んにされています技術革新を待って、これらに取り組むべきだという位置づけにさせていただきます。

そういうことから、家庭部門を中心に、これらの削減の対策を練っていこうという、実は計画の内容にしたところであります。

目に見える対策といたしまして、本年、平成22年度ですが、温泉熱を活用したヒートポンプ、これらの導入を図りながら、行政として先鞭となるような技術を投入しながら、目に見える形で二酸化炭素の削減に取り組んでまいりたいと。

また一方、民生部門につきましては、啓蒙普及を中心に行っていきたいということから、平成22年度、エコセミナー、あるいは町民とのワークショップ等を計画しているところであります。

いずれにいたしましても、官民一体となった取り組みが必要かなということから、引き続き、平成22年度で終わることなく、今後もこのような形で推進を図っていききたいというふうに考えているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） このアンケート結果を見ても、関心がある、ある程度関心があるという形で非常に高くなっています。どういう努力をしているのかという点では、レジ袋から始まって、消灯するだとか、本当に細かな努力も住民の皆さんがそれなりにしているのです。

それとあわせて、これからの要望ということでは、省エネルギー機器購入等の支援だとか、温暖化、省エネルギー、情報提供だとか、啓蒙だとか、学校などにおける環境問題の教育だとか、多種多様な、今、ふだん皆さん方が感じておられるのと同じような回答が出されています。

そういう意味では、本当に鉄は熱いうちに打てということ、やはりこの機を逃さず、ある程度段階的に打って出れば、前へ進む話なのだと思うのですが、この点、担当の課長よくおわかりだと思いますので、細かいことは言いませんが、具体的な進歩方法も取り入れながら、これを前へ進めるという手法が当然必要になってきていると思いますが、この点をお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 5番米沢委員の御質問にお答えをいたします。

今、委員御発言のとおりにももたらしているところであります。先ほどの繰り返しになりますが、この取り組みは、1人、2人の取り組みでは効果が出ませんので、いわゆる意識啓発、普及が重要かというふうに考えておりますし、また、

適期に資金の投入も必要になるときもございましょうし、いずれにいたしましても、短期間の取り組みではなくて、長期的な取り組みの中で段階的な意識の高揚を図っていく対策を練っていききたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 関連でお願いします。

次々に法律というか、環境法が変わってきているので係の方も大変かなというふうに存じておりますが、地域温暖化対策地方公共団体実行計画というのがあると思うのですけれども、新実行計画に基づいて、推進計画というのがもしあれば、そこら辺のことをちょっと伺いたいなというふうに思いますのと。

今回、平成22年度で予算計上しているのですけれども、それにあわせて、今、委員さんがおっしゃったように、実際に行動していかないと、町としても、平成23年度からの多分実行に移していくと思うのですけれども、それにあわせて何か、ことし的に準備として考えもあるのか、その辺も伺いたいなというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 12番佐川委員の御質問でございます。

実は、平成21年度に、先ほど言いましたように、地球温暖化防止対策推進実行計画を立ててございますが、この平成21年度中に法律が改正をされて、当初、実は上富良野町全域を網羅した形での推進計画というものと、上富良野町が事業所として立てなければならぬ、多く二酸化炭素を排出する事業者がつくらなければならぬ実行計画という二つのものを計画に立てていく予定をしておりましたが、今年度中の法律の改正によりまして、これらを一体化した実行計画、いわゆる区域計画といいますが、これを立てなさいという法律に実は変わったものですから、当初、昨今の今ご説明をいたしておりました推進計画と、役場がつくらなければならぬ実行計画を一緒につくっていくのだという御説明をこの場でした記憶がございまして、今、説明をいたしましたように、法律の改正によりまして、いわゆる区域計画ということで一括されたということで、御理解もいただきたいと思っております。

今つくっておりますのは、いわゆる上富良野町全域と上富良野町役場がつくらなければならぬものをすべて網羅した形で今、計画が立っているという御理解をお願いしたいと思います。

また、平成22年度の予算につきましてはの御質

問がございましたので、先ほど米沢委員のときにちょっとお話をさせていただきましたが、実はこの予算書の中に、町民と、職員もちろんですが、エコセミナーとワークショップの開催経費も実は盛り込んでございます。これらにつきましては、市町村振興協会、あるいは北海道大学等の協力を得ながら講師の派遣も今準備を進めているところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） その後の助成制度についての取り組みということは、今はまだ考えていないということでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 12番佐川委員の御質問でございますが、今、平成22年度に新エネルギービジョンを策定する中で、今、盛んに言われております太陽光発電の可能性、例えばそういう新エネルギービジョンの中で、太陽光パネルですとか利雪のシステムですとか、これら上富良野町に合った新エネルギーが可能性としてどうなのかという点も含めまして、新年度においてビジョンを立てていきたい。

また一方、国のほうでも25%削減に向けた何らかの補助対策、一般住宅も含めましてですが、これらの仕組みがどうなっていくのか、これらも見ながら町として推進体制をどのようにしていくかというのは、まさに今後の検討すべき課題だというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 135ページの墓地の未利用地使用料返還30万円計上いたしておりますが、これは、平成4年と平成10年に区画整理をしたところではないかと思うのですが、全体で何件ぐらいの未利用地があるのかちょっとお尋ねしたいと思います。

それと、上富良野町墓地の設置及び管理に関する条例施行規則というのがありまして、これは、墓地を借地ですか、そのときの墓地使用許可証というのがございまして、6項目ございます。それで、許可された日から1年以内に墓石等の建立を行うことと、こうなっておりまして、この遵守事項は、この許可証は大切に保管してくださいと、こういうふうになっているところでございますが、今回、未使用地を、30万円返還してもらったということになっておりますけれども、今まではどのような対応をされたのかちょっとお伺いした

いと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 2番村上委員の墓地の関係に関する御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、未利用地の使用返還の予算の組み立てでございますが、平成4年と平成10年に造成いたしました区画が231区画ほどございます。これを町民の方に転売いたしておりましたが、実は残りが25区画程度になったところであります。毎年何区画売れるかというのは、不確定要素もございまして、大体平均をすると4区画、5区画ぐらい平均して売れていく状況にありました。

したがいまして、近々にさらに造成を図らなければならない時期を迎えるわけですが、実はその中に、敷地は売っているけれども、未建立の区画が29区画ほどございます。相当前に売っている区画もございまして、代がかわったり、その他の理由により建立を今後も予定していない方がおられるとすれば、これらの方々に返還の調査をいたしまして、意思を確認いたしまして、返還できるものについては返還をさせていただいて、この墓地の区画の延命を図っていきたい。このようなことから、この10万円の3区画を予算化したところであります。

あと1点の管理条例の関係と条件の関係の御質問でございますが、今現在の規則によりまして、売ったときから以降1年以内に墓石を建立することという条件を入れましたが、実は平成19年でございます。その以前は、この条件が付されていなかったことから、今、未建立のところ、先ほど言ったような形で残っているということでございます。平成19年以降、現在もですが、そういう条件を付してございますので、今現在は、売ったところについては、基本的には1年以内に建立されているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 今、平成19年以降だということをお聞きしたのですが、借地料として、買った人につきましては、いつまでというような考えがなく今日に至っている人もいるかと思うのですが、何か本当に何年もたってしまうと、月日がたち過ぎているというような感じがするのですが、なかなか難しいのではないかと思います。私は、返還の要素が出た場合に予算化をしてもいいのではないかと思います。ところでございますけれども、そこら辺どうですか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 2番村上委員の御質問でございますが、返還につきましては、もちろん強制するものではございません。逆に、意思を確認させてくださいというところから始めるところであります。ただ、これで、それぞれ相手も含めまして、合意が成り立ちましたら、速やかに返還をできる体制も整えておきたいということから、何区画になるかわかりませんが、3区画分を予定を、予算を計上させていただいたところであります。

繰り返しになりますけれども、年4回の補正予算を待ってということではなくて、合意ができた段階で速やかにお金が支払えるような体制を整えておきたいということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） やっぱりなかなか御本人は余り、建立しなくてもといて、今日に至っていると思っておりますから、難しいものがあるのではないかとというような気がいたしております。それで、今までなぜこういうようなことを、今、残り少なくなってきたものですから、今たくさん未使用になっているのでということをお考えになったかと、だれかがこれをしなければいけないというような状態だとは思っておりますけれども、非常に対応をうまく、大変なことだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 関連になるのか、ちょっと伺いたいことがあります。葬祭補助費というが使われているとしたら、ここでもよろしいですか。そうしたら、伺いたいと思っております。

もし上富良野でもあるとしたら、平成21年度というのは大体どのぐらい使われていたのか、もしわかれば結構なのですけれども、この中にあるとすれば、平成22年度はどのぐらいの数を見ていらっしゃるのか、その辺を伺いたいなというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 12番佐川委員の御質問でございますが、葬祭場で何体ぐらい処理をしているかということによかったのですか。

12番（佐川典子君） 葬祭補助費、生活保護者がお亡くなりになったときに、どなたも葬祭をする人がいない場合に、その自治体で面倒見ることが、核家族化によってそういうことが起こってきているので、そのことを聞いています。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 失礼いたしました。

12番佐川委員の御質問でございますが、対応は、今、佐川委員の想定では、身寄りがなくて葬儀をする人もいないと、そういうケースを想定されたことだと思っておりますが、私の記憶では、福祉対策班のほうで対応しておりますが、旅行者で身元がわからないと。いつまでも死体を置いておくわけにはいかないので、例えば火葬に付すとか、あるいは生活保護受給者で身寄りが全くいないと、そのようなケースが生じるかと思っておりますが、私の記憶では、たしか4年前、5年前ぐらいに1件の事例があったように記憶をしておりますが、少なくとも近年そのような状況はないということでございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 129ページの小児の任意の予防接種補助という形になっております。町においては、こういう幼児に対する予防接種を向上させようということ、あるいは健康を守るということで予算がつけられました。その対象としては、町民税非課税世帯や均等割のみという生活保護が対象になっているかというふうに思っておりますが、この点、目指そうとすることは大変よろしいと思っております。お金の問題ですから、全部が全部そういうわけにはいきませんが、この点、半額補助なり何なりで、全部を対象にするだとか、せめてインフルエンザ、この中で1種類は全額対象にするだとか、半額補助にするだとか、そういう手法で改善策も図られなかったのかと。これを見ますと、非常に限定される人数で、非常にありがたいことなのですが、対象人員が限定されるということになりますので、その点、もう少し枠の拡大だとか、あり方を見直ししながら改善策はとれないのかどうか、また、積立金なんかも活用しながら、一時的なものではありませんが、それに充当する対策もとりながら、改善する余地があると思っておりますが、この点お伺ひしたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

小児の任意の予防接種の助成事業につきましては、基本としましては、やはりきちんとした情報提供をまずお母さんたちに、保護者に行いたいと考えております。その上で、情報提供を行い、意識づけを行ったとしても、経済的に接種が困難な方に対して、今回は町がきちんと、経済的に受けられない方をなくしたいということで、今回の助成の組み立てを行っております。

定期接種ではなく任意接種ですので、今まさに予防接種の検討会の中で、どのような定期接種のあり方が望ましいのかということを検討に入った段階にあります。ですから、その検討の結果を見ながら、また、幾ら意識づけを行ったとしてもどうしても接種につながっていかないとか、さまざまな実態が出てくると思われまますので、その段階でまた課題の整理をかけていきたいというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 内容的には、ここにも書かれておりますが、当然、意識を高めるということを基本にしなければ何も進まないということはあると思いますが、それとあわせて、今後十分それを見ながら対応したいということの話なのですが、いずれにしても、そういう実態等も含めて、今後はっきりしてくるのだらうと思っておりますので、その点、幾ら任意とはいえ、やはり医療予防制度が整っていれば、それにこしたことがないわけで、その点、やはりもうちょっと、私自身としては、この予算の組み方というのを見直せば十分対処できる部分も、すべてではなくても、あるのではないかと。一部を全額負担にするだとか、半額負担にするだとかをやれば、そういうことも可能ではないかというふうに思っていますので、その点も考慮しながら対策をとっていただければというふうに思いますが、確認したいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。健康づくり担当課長（岡崎智子君） 米沢委員の御質問にお答えいたします。

任意の予防接種に関しましては、本当にどんどんと新たな認可も行われまして、ワクチンの精度も上がってきておりますので、その接種の状況も見ながら考えていきたいと考えております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで4款の衛生費についての質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

あすの予定を事務局長から説明をいただきます。事務局長。

事務局長（中田繁利君） あす3月18日は、本委員会の2日目で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、出席の際には、各会計予算書及び資料等を御持参ください。

以上です。

午後 4時47分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

予算特別委員長 長 谷 川 徳 行

平成22年上富良野町予算特別委員会会議録(第2号)

平成22年3月18日(木曜日) 午前9時00分開会

委員会付託案件

- 議案第1号 平成22年度上富良野町一般会計予算
議案第2号 平成22年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第3号 平成22年度上富良野町老人保健特別会計予算
議案第4号 平成22年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第5号 平成22年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第6号 平成22年度上富良野町ラベンダー・ハイツ事業特別会計予算
議案第7号 平成22年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第8号 平成22年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第9号 平成22年度上富良野町水道事業会計予算
議案第10号 平成22年度上富良野町病院事業会計予算
議案第20号 上富良野町十勝岳地区振興基金の一部支消の件
議案第21号 上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消の件

出席委員(13名)

委員長	長谷川 徳行君	副委員長	岩田 浩志君
委員	岡本 康裕君	委員	村上 和子君
委員	谷 忠君	委員	米沢 義英君
委員	今村 辰義君	委員	一色 美秀君
委員	岩崎 治男君	委員	中村 有秀君
委員	和田 昭彦君	委員	渡部 洋己君
委員	佐川 典子君		

(議長 西村昭教君 (オブザーバー))

欠席委員(0名)

遅参委員(0名)

地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山 富夫君	副町長	田浦 孝道君
教育長	北川 雅一君	会計管理者	新井 久己君
総務課長	服部 久和君	町民生活課長	田中 利幸君
健康づくり担当課長	岡崎 智子君	保健福祉課長	岡崎 光良君
建設水道課長	北向 一博君	技術審査担当課長	松本 隆二君
公園整備担当課長	菊地 昭男君	ラベンダー・ハイツ所長	大場 富蔵君
町立病院事務長	松田 宏二君	教育振興課長	前田 満君
農業委員会事務局長	菊池 哲雄君		

関係する主幹・担当職員等

議会事務局出席職員

局長	中田 繁利君	主査	深山 悟君
主査	遊佐 早苗君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 13名)

委員長(長谷川徳行君) おはようございます。
御出席、御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程について、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

事務局長(中田繁利君) 本日の議事日程につきましては、昨日に引き続き、さきにお配りいたしました日程で進めていただきますよう、お願い申し上げます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 昨日に引き続き、議案第1号平成22年度上富良野町一般会計予算の歳入歳出予算事項別明細書の歳出、5款労働費の142ページから6款農林業費の159ページまでの質疑に入ります。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 149ページ、農産物加工実習施設の管理費でございますけれども、ここが47万2,000円、昨年と比べましてふえておりますが、現在の利用状況はどのようなものであるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹。

農業振興班主幹(辻 剛君) 2番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

平成21年度におきましては、まだ3月の集計はできておりませんが、930名の方の利用がございます。

ちなみに、前年につきましては1,228名ということで、約300名ほど落ち込んでおりますが、夏に工事をしたために、その分が落ち込んでいるということで、そういう数字になってございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 47万円ぐらいふえてますのですけれども、ことしも何か、あれですか、去年補修いたしましたけれども、その点ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹。

農業振興班主幹(辻 剛君) 22年度におきましては、パンをつくるオープンのパーナーがかなり老朽化が進んでおりまして、使用にかなり支障を来しているという利用者の方の声がござい

まして、そのパーナーの修繕ということで予算を計上させていただいております。その分が増額ということになっております。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 大分使っておりませんよ、修理している間。パーナーがやっぱりあれですか、大分ぐあい悪くなったのですかね。ちょっとその点。使用量というのはちょっとそんなにあれだと思っておりますけれども。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹。

農業振興班主幹(辻 剛君) パンをつくる、利用される方が割合的にもかなり多いということで、今のパンのオープンもかなり年数がたっております、側のほうはまだ大丈夫なのですが、中のパーナー、部品の修繕、交換ということで、利用頻度もあることから、今回、予算を計上させていただいて修繕をさせていただくということになります。

委員長(長谷川徳行君) 10番和田委員。

10番(和田昭彦君) 労働費、よろしいですね。

委員長(長谷川徳行君) はい。

10番(和田昭彦君) 143ページ、緊急雇用創出ということで、昨年はごみ分別指導啓蒙員ということで雇用してましたけれども、初期の目標が達成したということなののでしょうか、ことし、そういうことに予算を割り振っていないということ。

それと、緊急雇用創出ということで、納税が収入が少なくてできなくて、できれば働いて少しでも納税したいという人を優先して採用しているという、そういうような配慮はあるのでしょうか、ちょっとお聞きします。

委員長(長谷川徳行君) 商工観光班主幹。

商工観光班主幹(多湖逸郎君) 10番和田委員の御質問にお答えいたします。

ごみ分別の関係について、22年度どうかということでございますけれども、21年度実施しておりまして、22年度、23年度と、この事業は国の対策として続くわけですが、その中で、町としてどのような緊急雇用の事業があるかということで取りまとめを行っているところではあります。同じ事業について2年続けてはうまくないという道のほうの指導もあります。そのようなこともありまして、本年度としては今回は出ておりません。

また、納税したい、滞納のある方がなと思っておりますけれども、そういう方がこの事業によって少しでも納税をしたいという、そういう人を優先的に

というようなことかと思いますが、これについては、出てきた方はどなたかというようなことで、今言われたような方を優先的にというような扱いということは、残念ながらできないということと、あと、募集するに当たりまして、我々が思うには町内の人を優先というふうに考えたいところではありますけれども、国の事業でありますことから、そういったことも強くは言えないと、募集をするに当たって、そのような条件が付されております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 10番和田委員。

10番（和田昭彦君） 滞納されている方がどのような状態かということは税務課のほうで多分把握していると思うので、その中で、ぜひ働きたいのだという情報も多分持ち合わせていると思うので、そういうのと連携しながら、なるべくそういう方を優先して採用してあげてはというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） 10番和田委員の御質問にお答えしますが、応募に出しまして、数人の方が当然、募集されるのだらうとは思いますが、それについては書類選考、面接等によって決めていくということで、滞納がある、ないということだけで採用を決めるということではなく全般的な形で決めていくということによって御理解をいただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 10番和田委員。

10番（和田昭彦君） 例えば、かなり経済的に余裕があっても暇だからちょっと働きたいという、そういう意思の人の中にも中にはいるのではないかなと思うのです。そういう人方に働いていただくより、やはり経済的にちょっと厳しい生活を強いられている人方を優先して、税務課と連携をとりながら、そういう情報は多分、容易に入ってくると思いますので、そういうことをやっぱり配慮していただきたいと思うのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） 和田委員の御質問ですが、おっしゃるとおり、そういったことも当然加味されることはあるかと思いますが、それがすべてで決定するという事ではない、そんなふうに御理解をいただければと思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

総務課長（服部久和君） 10番和田委員の御質問に若干お話しさせていただきたいと思っております。

雇用を求めている方に滞納があるかどうかということにつきましては、税務課担当職員であれば知っておりますけれども、プライバシーの関係上、その他の職員が知り得ることはございません。なおかつ御本人が税金の滞納があると言えば、面接のときにその状況はわかりますけれども、それ以外は、滞納がある、ないの事実については、他の職員、所管の雇用しようとする担当課のほうでは全く情報として知るよしはございませんので、その辺のことは御理解をいただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 緊急雇用ということで、関連質問させていただきます。

観光案内人の話なのですけれども、いつもどこに行けば会えるのか、定位置はどこなのかと。あるいは、案内と申しますから官用車の車両があるのかどうか。あるいは、これは1年を通してやるのか、シーズンだけなのか。そのシーズン中でも土日は休んでいて会えないとか、そこら辺がわかれば教えてください。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） 6番今村委員の観光案内人に関する御質問にお答えをさせていただきます。

まず場所についてでございますけれども、観光協会において、JR上富良野駅の駅舎内に観光案内所を設けております。観光協会のほうと協議をいたしまして、ここに今回の国の緊急雇用で案内人を雇用して、ここに配置をしようということでございます。

車両につきましては、駅舎内に配置して、そこで観光ポイント、景観ポイントであり町への誘導を図ろうということを考えておまして、車両は残念ながらありません。

あと、期間についてですけれども、これまでの観光協会ですけれども、6月20日ぐらいからだったと思っておりますけれども、8月いっぱい期間ということですが、今回、この事業によりまして、6月1日から10月いっぱいの5カ月間を考えております。

先ほど申しましたように、景観ポイント、観光施設ポイントのPRだとか町内への誘導を図ろうということで、これにつきまして、もし効果がある程度得られたというふうなことであれば、この事業では、同じ事業は2年続けられないということもございまして、町単独費においてでも実施をしたいなど、続けていきたいな、そんなふうに

も考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） もう一つの、その期間中、日曜、祭日というのですか、休みをとるとすれば、どこを予定しているのか。お願いします。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） 大変失礼いたしました。

休みの関係ですけれども、当然、土曜、日曜、祭日等には観光客の方が多く集まるといってもございますので、土曜、日曜、祭日については当然、出てきていただくということで、カレンダーどおりの休みはとっていただくという考えはありますが、平日に休みをとっていただくというようなことで考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 143ページの新規卒業就職未定者の就業支援ですが、ことし、新卒がなかなか厳しい中であって、即、3名ですけれども対応していただいたということは評価したいと思います。

それで、今、3月10日から申し込みを受け付けているところだと思いますけれども、きょうまでですか、今のところどのような状況でございませうか、ちょっとお尋ねします。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

3月10日から18日までの募集期間を設けてございます。それで、きのうまで2名の募集がございました。募集の申込書については5名の方がお持ちになっていますので、きょう締め切りですので、まだ人数、若干ふえるのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 労働諸費という形で、新規就農の支援、観光案内支援という形の、総勢、合わせると13名の雇用をするということの予算が計上されているかと思えます。

新規卒業就職未定就業支援については、恐らくこれは半年雇用なのかなというふうに思えます。それで、そこをあわせて、財源措置というのは、単年度限りなのかどうなのか、その点をお伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質

問にお答えいたします。

新規卒業者の就職未定者就業支援については、今のところ単年度限りで考えております。

なお、財源につきましても、これについては町の単独事業ということで実施を考えているところ

です。就労期間ですけれども、1年以内ということで考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） これは、単年度ということで、来年度以降どうなるかわからないということで、状況を見ながら対応するのかなというふうに思いますが、その点はどうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

現段階では、景気が回復すれば、雇用情勢が変われば、来年はしなくていいですけれども、ことしと同じような状況が続けば、またその時点でどうするか考えさせていただきたいと思えます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 3名という形なのですが、高校新規卒業という形ですが、これは高校、大学問わず対応されるかというふうに思えます。

それで、これは、今年度就職できなかった人なのか、それとも明年度、前年度、そういう方もおられると思うのです。前年度なかなか、卒業したけれども職が見つからないという方もおられると思うのですが、そこら辺の判断というのは、どこまで、新規ですから、新鮮なほうが本当だと思うのですが、そこら辺はどうなのでしょう。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

あくまでも今回のものは新卒の方を対象として募集をしているところであります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） それで、3名という枠で、現在は2名というところだという話なのですが、これから状況によって変わるとは思いますが、この枠の設定の仕方は大変積極的でいいのですが、そこら辺は当初、内部の会議の中ではもう少しふやしたほうがいいのではないかという話もあったのではないかなというふうに思いますが、そのほかにも緊急雇用という形の中で、そちらの事業にも雇用対策を促しているということで3名という設

定になったのか、その点、枠をふやしたほうがいいのかどうかということもあわせてお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

枠の3名での、どういうふうに決定したかということでございますけれども、当時、決定しようとしたときには、富良野沿線の高校、就職が決まっていない方が9名いらっしゃいました。それと同時期に、札幌市、その後、北海道のほうでも同じような対応が新聞で報道されたところでありまして、札幌市が100名程度だったかと思えます。それで、人数的な割合でいきますと、上富良野町の人口規模からいきますと、3名程度が適当ではないかというようなことで、人数の設定をしたところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 大体このぐらいが妥当だということで、もしも3名以上また来たかと仮定した場合は、大変失礼な言い方なのですが、そういう場合は、多少これは考える余地があるのでしょうか、幅は。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

非常に難しい判断になるかと思えますけれども、3名が5名、6名であったら、なかなか対応が難しいのかなど。4名だったときに、就職支援ということで対応している町の施策において、1名を落とすのは非常に忍びないなということで、考えているといいますが、1名だったらいいか、2名だったらいいかという御意見もあるかと思えますけれども、1名程度であれば何とか対応を図るように考えていきたいとは思っているところであります。

以上です。

（「関連」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） ちょっと関連でありますけれども、臨時採用ということでも、役場に採用されるということは非常にうれしいと思うのですよね。試験を受ければそうだよと言われるかもしれませんが、今後、正規の役場の職員になっていける道は開けているのかどうかというのをお聞きしたいのと、私が聞き漏らしているのかもしれませんが、男女どちらでもいいのか。それで、大体どのような仕事内容を予定しているのかをお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 6番今村委員の御質問にお答えいたします。

まず、正規の職員の道があるのかどうかという部分についてお答えいたします。

これにつきましては、臨時から正規職員にというルールが敷かれているものではございません。もし正規の職員になるということであれば、1次試験、2次試験、通常、合同でやっています試験を受けていただいて、その結果、採用するということはあるかと思いますが、それ以外ではございません。ともかくうちのほうにいていただく1年間の間に就職活動をしていただいて、民間なり自分の希望するところに就職していただくというのが今回の目的でございます。

あと、男女については、特に、どちらでも差別するものではありません。

もう一つ、仕事の種類ですけれども、基本的には、これから面接を始めるわけですけれども、募集の申請の中にも、どういう仕事がしたいですかと、役所の中にもたくさん仕事がありますので、希望等、もし看護師さんの助手だとか、あと特養のヘルパーさんだとか、そういう希望があれば、できる限り希望に沿うような形で対応を図っていく予定であります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） 151ページの後継者対策について。

農業後継者の就労奨励補助金、この金額を見ると8人ぐらいだと思うのです。それで間違いはないのか。

それと、これは、予算は今のところ8人なのですけれども、これがふえたらふえたなりの対応をしてもらえるのか、そこら辺をちょっと確認したいなど。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹。

農業振興班主幹（辻 剛君） 11番渡部委員の御質問にお答えいたします。

現在のところ予算しておりますのは委員おっしゃるとおりの人数でございまして、これにつきましては、現在、21年度から継続される方ということで、22年度分ということで計上させていただきます。

それと、22年度につきましては、後継者の分といたしましては4名の方が新規にこの事業を使われても大丈夫なように対応させていただいているところでございますし、それ以上の人数の方が出てきたときには、それ相応の補正というような

ことで対応させていただきます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 7番一色委員。

7番（一色美秀君） まず、今の関連で2点ほどお尋ねしたいのですが、まず最初に147ページ、農業委員会の富良野地方アグリパートナー協議会負担が54万円、それから町アグリパートナー協議会補助が20万円、この助成に対して3点ほどお尋ねいたします。

一つは、どのような活動がなされているかということと、20年と21年度の実績はどうかということと、今年度、22年度、その予定対象者は何名ぐらいなのかということをお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（菊池哲雄君） 7番一色委員の御質問にお答えいたします。

まず、富良野地方アグリパートナー協議会のことでございますけれども、活動内容につきましては、富良野沿線、それから美瑛町の6市町村の農業青年と道内、道外の女性との交流活動の場を提供しているのが主な仕事となっております。

昨年、平成21年には、サマーフェスティバルということで、道外の女性、道内の女性20名と、この地域の農業青年20名の交流会を設けたところであります。ウインターフェスティバルということで冬も計画したのでございますが、ちょっと時期的なこともあるのか、女性の参加者が極めて少なく、実質1名だったのでございますけれども、計画は中止した経過がございます。

昨年の富良野地方アグリパートナー協議会の実績でございますけれども、上富良野は3名出席しましたけれども、残念ながら、交際まで進みそうな方は1件おられたのですが、その後、協議は進んでいないということで、上富良野については成果が上がっていないところですが、隣町、中富良野町では、御結婚される方とか、将来結婚予定の方とかがいると聞いております。

あと、20年、21年の実績につきましては、ちょっと後ほどお答えさせていただきます。

それと、ことしの予定ということですが、同じくサマーフェスティバル、それからオタムフェスティバルということで、夏の時期と、それから秋の時期に交流会を計画してございます。予算につきましては、54万円ということになっておりますけれども、富良野沿線と美瑛町を合わせまして総額で事業を進めております。その中で54万円、上富良野の負担分は、農家の戸数割りをもって計上しているところでございます。

同じく町のアグリパートナー協議会の実績でございますけれども、平成21年度については、成婚が8組に対してお祝い金を助成してございます。それと、全部で13名の会長ほか相談員等がおりますけれども、その方たちの研修会の費用等に充てております。

この協議会につきましては、JAからの農協さんと、今、名前が変わりましたが上川地区農業改良普及センターの富良野支所の協力を得まして、農業成年の後継者対策事業ということで進めているところでございます。

現在、上富良野町内で独身男性ということで把握している人数は47名、20代から50代までということなのですが、そういう人数を把握しております。

今後につきましても、成婚に向けてと申しますが、後継者対策の中で、結婚して、家族を持って、安定的な農業経営をされるということが上富良野農業の発展にもつながると思いますので、その活動を支援してまいりたいと考えております。

実績については、担当のほうからちょっと説明させていただきます。

委員長（長谷川徳行君） 7番一色委員。

7番（一色美秀君） もう1点なのですが、これは149ページ、農業の後継者対策ということなのですが、実は上富良野町の江花の安丸千加さん、ことしの3月4日、6日ですか、全国青年農業者会議の意見発表部門で最高賞の農林水産大臣賞を受賞されたわけでございます。発表は、「意気て生きて」と題しまして、好きで農業について、周囲が後継者と見てくれず、農業の世界は男性が中心で女性の評価が低いと指摘しております。同会事務局によりますと、農業分野への女性進出が数が少ない中で、みずから切り開いていく姿がすばらしいと高く評価されたということでございます。

ここで、町長にお尋ねするわけなのですが、町として、これに対して表彰ということは考えているかどうか。例えば、たくましいイケメンの婿さんをプレゼントするとか、これは冗談でありますけれども、少なくとも、少ない農業後継者に対して大いにエールを送り、励ましを与えるためにも、ぜひ表彰していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか、意見をお伺いしたいと思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 一色委員の質問に私のほうからお答えさせていただきますと思います。

今の内容については、町も承知してございませ

て、大変誇りに思うところであります。

あと、表彰の関係についてでありますけれども、いろいろな分野で、それぞれ省庁の大臣表彰を受けたりする方もたくさんいますので、即、そういう内容を町の表彰の規定に則して対応するという、そういう特別な考え方は今のところ持ち合わせてございません。文化の日に公式の表彰式が行われますので、そういうしおり等を通じまして、そういう功績やなんかについては広く地域にたたえるような、そういう周知活動はしたいと思っておりますが、今のところ特段考えるものはございません。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 緊急雇用の関係で、143ページと145ページにかかわる関係でございますけれども、先ほど同僚委員の中から、今、新規卒業者の関係で2名あれで、3名以上枠が出たらどうかということで、1名ふやすことも可能だというような答弁がありました。

それで、期間は若干変わりますが、郷土館の収集物データ化の事業の関係、もし4名、毎週5名があれしたら、1名か2名は、期間は違いますが、そういう方法もどうかということで、一つは郷土館の収集物データ化の事業の関係で、この5名のあれは、あくまでハローワークにありまして、そしてその応募を見てということで、町内、町外は関係ないというような形なのか、その点ちょっと確認をしたいと思っておりますけれども。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えしたいと思います。

この緊急雇用創出事業におきます郷土館の収蔵物のデータ化でございますけれども、基本的に、委員御指摘のとおり、ハローワークへの登録、要するに職を求めているという登録をした方を対象にするのがまず第一原則として進めております。これが実は緊急雇用創出の基本になってございますので、御理解をいただければと思っております。

そういう意味も含めて、新規卒業者等についてはちょっと、そういうハローワークへの提出等があればまた可能かと思っております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 新規卒業者の関係は、町できょうまで受け付けということでございます。もしそれで外れた場合に、収集データの関係で、ハローワークへ申し込んでくださいますと、そういうようなアドバイスの中から、そういう雇用の道もあるということで確認してよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 9番中村委員の、そうですね、今回の町のほうの単独事業から外れた方で、当然、職を求めるということでハローワークへの申請等が終わった方であれば、それは当然、応募の資格はあるというふうに我々は理解しております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） もしそういうことであれば、総務課のほうで5名、申込書を持って行って、まだ2名しかないと。きょうまでということであれば、その経過の中で、できればそうやって、働きたいわ、仕事はないわということで、本当に助けを求める形で役場のほうに来られる方だろうと思うので、そういう点では、郷土館の関係の状況も見ながら、ある面で応募者にアドバイスをして、できれば期間はこうだよと言いながら、やっぱり指導をしていただくような形をお願いしたいと思うのですが。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 9番中村委員の御質問にお答えします。

複数の委員の皆さんからそういう思いを寄せられましたけれども、緊急雇用については、今、担当のほうから申し上げましたように、国の事業でございますので、その要件を具備するかどうか、そういうことを慎重に判断させていただきたいと思っておりますし、また、町が独自に対応するこの事業につきましても、応募者がどの程度になるのか、きょう、見きわめなければならぬと思っておりますけれども、万が一予定人員を超えるような状況がございましたら、国の緊急雇用のほうにうまくスライドできるのかどうかについては、非常に要件がございまして、また時期の問題もありますことから、少しその辺は要件を具備するようなことになるのかどうか慎重に判断したいと思いますし、町も新規の卒業された方でまだ内定通知をいただいている方へのこういう対応につきましては、まだこのほかに潜在的に仕事を、期間の長短はございまして、そういう募集等もございましたら、できるだけこういう、臨時的任用に向かっている方々を、登録制度をもってやっていますから、そういう形で、救済できるものは救済するような方法を講じるのも一つかなというふうに思っています。

いずれにしても、この動向をしっかりと見きわめて判断しなければならぬと思っておりますし、予算の制限もありますので、全体の予算の枠の中で、弾力的に運用できるものは運用するの一つだと

と思いますが、委員の皆さんからいただきましたそういう意向を充分踏まえまして、どこまでやるのか、この辺は充分検討してまいりたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷 忠君） 151ページになりますけれども、下段のほうで農地流動化促進対策ということで計上されてございますけれども、農地、なかなか流動化しづらい状況にありますけれども、極めて、一般財源の中で24万円ほど載っていますけれども、これはどこに補助しているのか、その中身をちょっと教えてください。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹。

農業振興班主幹（辻 剛君） 4番谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

この補助金につきましては、16地区あります農用地利用改善組合がございまして、こちらの活動費補助ということで、1組合当たり1万5,000円の補助をしているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷 忠君） これは、全く町の財源でやっているの、国から来ているのと別だというふうに判断していいね。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹。

農業振興班主幹（辻 剛君） はい、そのとおりです。町の一般財源で運営しております。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷 忠君） 16と言いましたけれども、これは統合されているところはありますか。以前から見ると縮小されている。1万5,000円なんて微々たる金なのだ。だけれども、このような金で活動費になっている。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹。

農業振興班主幹（辻 剛君） 今のところ、基本的には、行政区といいますか住民会単位で1組合なのですが、東中だけ4地区ございまして、ちょっと統合の部分については、今ちょっとわかりかねますので、後ほど調べて御報告申し上げます。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷 忠君） 私の地元でも二つあったのです。これは統合されている、一つになって。以前は国から来た補助金で5万円ぐらい出ていたはずなのだわ。1万5,000円というのはどこからこういうふうに出ていったのか。もう、使命は終わったというふうを考えているのか。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹。

農業振興班主幹（辻 剛君） 委員おっしゃるとおり、年々、補助金も下がりますし、あと、扱いの件数というのも減少してきておりますが、ま

だ21年度におきましても、32件ほどの賃貸、売買の、農地のあっせんがございまして、その中で2件については町外のオープン公募ということになってございますが、30件につきましては、その改善組合の地区内で何とか農地の流動化が図られて集積がされているという部分では、まだ町としては、この改善組合の必要性については感じているということでは思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷 忠君） しつこいようですけれども、農地の流動化については、売買だけが実績ではないのですよ、これは。今、言われたように賃貸も含めて、賃貸は契約たくさんありますからね。それも流動化の一環になっているということですから、予算の増額は求めませんけれども、充分これから配慮していただきたいと、こんなふうに思います。

以上。

委員長（長谷川徳行君） 11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） 153ページの有害鳥獣対策ということでお聞きしたいなど。

ここに予算はつけてあるのですけれども、ただ、最近、昨年もそうですけれども、非常に、猟銃の事件があったりして、今、銃を持っている人が非常に、だんだん規制が厳しくなって、負担も多くなってきているというのかな、そのような中で、私たちも免許取るのに助成はしていますし、猟友会にも補助はしているのですけれども、そこら辺、充分話し合いをして、間に合うだけのあれがいつているのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいなど。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹。

農業振興班主幹（辻 剛君） 11番渡部委員の御質問にお答えさせていただきます。

年々、シカを中心とした有害鳥獣の駆除の活動が、猟友会の方をお願いする形で件数がふえてきているということも踏まえまして、22年度予算につきましては、駆除活動に対する報酬として20万円ほど例年より増額をさせていただいております。あと、引き続き、委員おっしゃいましたように、担い手育成という形では、1名8万円を限度ですけれども、狩猟免許を取る際の支援をさせていただいているところであります。

昨年につきましては2名の方が対象になっておりまして、猟友会に入会されているということで、その方たちも駆除の活動に従事されているということで聞いております。

今後、やはり担い手という部分では、新規の担い手ももちろんなのですが、既存の担い手の方に

ついても、免許を更新する際に、いろいろと、精神科医の今度は診断書もつけるとか、そういうような形で、要するに更新する際の規定が変わっているという部分もありますので、今後におきましては、担い手を確保するという観点から、そういう部分を含めた中で、猟友会の運営について支援できることはしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） そこら辺は充分協議しながら落としていただきたいと思います。

今、うちの町も、大分早くからシカ対策ということで、防護の電牧ですか、これはやっているのですけれども、もうかなり古くなったりして、しかもなれたということもあって、余り効果がないというのですよね。それで、駆除はしているのですけれども、どんどん追いつかない状態。今、逆に西山の地区がかなりふえてきていると。そのようなことで、これからどう対応していくのか、今後の対応について。

それと、一番問題は、富良野圏域で東大演習林があるのですけれども、あの面積は莫大な面積があって、そこでは、現段階ではほとんど駆除できないような状態ですから、それが、私も道議を通じて、これは道の責任で道がやらしてもらわなければということで話はしているのですけれども、たまたま道のほうもことしの新規予算でシカ対策、有害対策ですか、これも出てはきているのですけれども、そこら辺はやっぱり、そこら辺の問題も解決してもらいたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹。

農業振興班主幹（辻 剛君） ただいま委員御指摘のとおり、電牧等がうちの町でも張り巡らされておまして、それでシカなどの動物の畑への乱入といいますか、それを防いでいる状況ですが、いかんせんその辺の効果が、電牧の施設の老朽化ということもございまして、その用を足さないというのは現実の課題としてこちらのほうでも認識をさせていただきます。

それで、東大演習林の話につきましても、最近、まだ、ちょっと聞いた話なのではありますが、東大演習林の中もかなりシカの食害が激しくなっているという部分で、駆除とか狩猟関係では、以前よりは入りやすくなっているというような話も聞いておりますが、根本的に、この問題については解決する必要があるということにとらえておまして、現在、富良野につきましても、恒久的な施

設として牧さくのようなさくを張り巡らせて、畑への侵入を防ぐというような施策をとっております。

それで、このことにつきましては、先ほども言いましたように広域的な問題でもございますので、近隣市町村を初め管内の市町村とも協議を進めながら、当町においても、そういう根本的な策を図るべく、今後については調整を図って、事業の実現化というものをちょっと探していきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） お話の中でちょっと聞きたいことがありますので、教えていただきたいと思います。

今回、20万円ふやしているということなのですが、これもシカ対策の、何頭につきとかという、何か目安というのはあるのですか、支払われる基準の。例えばしっぽをあれずるとか、角で基準ずるとか、いろいろな、自治体によってあるというふうに伺っていますが、その辺は上富良野はどういうふうに対処されているのか教えていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹。

農業振興班主幹（辻 剛君） 12番佐川委員の御質問にお答えいたします。

当町におきましては、駆除した動物1頭当たり、1匹当たり幾らというような積算で報酬等をお支払いはさせていただいておりません。委員おっしゃるとおり、南富良野町ですとか富良野については1頭幾らという形で、行政側と農協が資金を出し合いまして、1頭当たり1万円というふうに認識しておりますが、そういうような形で報酬をお支払いしているというのもあります。

ただ、うちの町につきましては、うちの猟友会の方との協議の中で、余り動物がお金に見えると、事故も起きかねないというようなこともあって、1頭幾らというような形で駆除活動に対するお礼といいますか報酬については、そういう受け取る方式はとりたくないということで協議が整って、現在の形として定額で報酬をお支払いしているということになります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） その定額という基準を教えてください。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹。

農業振興班主幹（辻 剛君） 細かい積算という部分については、多少は、駆除にかかった経費

については、実費としては、実弾の費用については、駆除期間においては約30万円ほどかかっているということもありますし、あと、まだちょっと調査し切れてはいないのですけれども、駆除活動に伴います交通費といいますが、車の燃料代ですとか、そういうものもかなり多くあるというふうに聞いておりました、その辺についてはしっかり、かかる費用について把握をして、報酬や補助金についての算出をし、お支払いするのが適切かというふうに思いますが、現在のところ、今回増額した理由の一つとしては、実弾の、要するに費用が30万円を超えているというようなことだけは把握できましたので、それをもとにしまして、昨年と比較して増額をさせていただいたということで御理解いただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 151ページの演習場周辺の農業施設の助成費の、旅費が設置されておりますが、ここで伺いたいのは、前からも要望があったかと思えますが、従来でしたら多機能集団に対する助成措置という形で、機械購入という形で補助金があるのが通例であります、これは従前から、一般の農家にも対応できないかというような声が長く出ているかというふうに思いますが、この点は、助成される、規定そのものは変えなければならない部分もあるのかというふうに思いますが、この点は、町として今までどういう働きかけをされたのか、また、ことしもその部分についての働きかけをどのようにされるのか、お伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹。

農業振興班主幹（辻 剛君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

この事業につきましては、農家の方が集団であるということであれば、特に、現在、農協が中心にやっているわけでありまして、農協でなければいけないとか、そういうものではございません、農業者の方がある程度集団を組んでいただいて、その事業の要綱等に合致していれば、農業機械というような導入も、今の要綱の中でもできる事業であるというふうに認識しております。

ただ、委員おっしゃるとおり、今までこういう防衛の事業があって、農家の皆さんもぜひ活発に活用してくださいよというようなPRをこちらのほうからも、今まではなかなかしていなかったというのが現状であります、何ら、この部分につきましては、使わないように隠すようなものでもございませんし、そういう農業者からの、経営安定に向けたそういう導入が必要だというような御

相談があった場合には、こういう事業もあるよというようなことでお知らせはしていきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 今まではそういう要望があったと思うのですが、全くなかったということはないので、個人にも農業者にも対応できるような、そういう制度に変えてほしいということが私の趣旨の質問なので、営農集団だとか、そこら辺については従前と変わりませんので、それはわかっている話で、それを枠を、やっぱり変えていただいて、個人農家にも対応できるような、そういうような対応をしていただければというのが私の質問の趣旨です。

例えば東中地区だとか、そういう以外にもありますけれども、騒音だとかいろいろの中で、大変、やっぱり苦慮されているという実態もありますので、そういうものも含めて、そういう対応ができるのであれば、ああいう近場の農家の人たちに対しても、こういう補助制度を、迷惑料という形の中かどうかわかりませんが、周辺整備事業の中で新たに財政措置するかどうかわかりませんが、そういう対応ができないかという、そういう質問なのですが。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹。

農業振興班主幹（辻 剛君） 大変、この農業機械の導入ですとか、そういう部分にかかわる問題だけのものではないと思えます。いろいろな事業にも波及するような今の御意見かというふうに思いますが、かなりハードルは高いというふうに現場の担当としては思っているところですが、そういう要望につきましては、現在までも政権交代以降、いろいろ市町村として使い勝手のいい予算のためにどうしたらいいというような意見も防衛省のほうから寄せられるようなお話もされておりますので、そういうような、市町村からのそういう意見を集める機会がありましたときには、そういうことも町として声を上げていきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） ぜひその点、今出た話ではありませぬので、恐らく前から出ている話ですから、その点、ぜひ勘違いしないでいただきたいなというふうに思います。

次に、151ページの農業流動化対策の問題ですが、今、町長もおっしゃるように、やっぱり収入があるかどうか、それによって農地の流動化というのも当然伴ってくるのだらうと思えます。現

状でしたら、これはなかなか、後継者もない、収益も上がらないという状況の中で、大変、農家の人たちの流動化というのが現状としては厳しくなっていると思います。21年度では、約30件余りでしょうか、流動化という形の中で対処された部分が、売買と賃貸をあわせてあるかというふうに思います。

今年度は、先ほど答弁ありましたが、現状としては、賃貸、あるいは売買という形の中で、大体どのような形で今回、この予算に当たっても、この地域の補助という形になっておりますので、大体面積的にはどのぐらい対象になるのか、そして21年度においてはどのぐらい流動化したのか、その点、わかればお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹。

農業振興班主幹（辻 剛君） 5番米沢委員の農地流動化に関する御質問ですが、ちょっと手持ちの資料の中で流動した面積等の資料がございませんので、後ほど調べて御報告させていただきたいと思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 今、流動化対策を初め農業後継者も含めた中で、いろいろと、町政の改善プランの中には、体験就農制度の研究も今後はされるという形になっております。そういう人たちが、いろいろと体験されながら、既に就農対策だとかいろいろやっていますから、そういうものとあわせて、今後こういう農地の確保を、流動化という点でも、こういう制度の活用というのはどういうような位置づけになっていこうとするのか、この改革プランによりますと、どういう理由で掲げたのか、その点をお伺いしておきたいと思いません。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹。

農業振興班主幹（辻 剛君） 今の御質問でございますが、ちょっと確認させていただきたいのですけれども、流動化の部分と農業後継者の対策の部分でのリンクという。

5番（米沢義英君） そうです。要するに、これは流動化だけではない話で、やっぱり農業就労体験者を導入しながら、やっぱり農地も、やはり買ってもらうだとか、そういうものを確保するだとか、広げていくだとか、そういうのも一つの手段として恐らく、この体験就農制度の研究というのがここに上がってきたのだと思って聞いたのですけれども、そこら辺ちょっと、概略でもわかればお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員、その

資料のあれ、ちょっと。資料でしょう、今の。

5番（米沢義英君） 資料ですよ、ここに出されているの。資料9。いや、わからなかったらいいです。

委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩いたします。

午前 9時59分 休憩

午前10時03分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

5番米沢委員、もう一度、済みませんけれども。

5番（米沢義英君） ちょっと、きちんとお話ししなかったので大変迷惑をかけたかと思いますが、私の質問の趣旨は、町政運営改善プランの22案の中の11ページで、移住・定住促進の中にも掲げられているのですが、体験就農制度の研究という形で、あわせて、今、農地を売りたい、あるいは貸したいという形の中で、苦慮しているというのが実態です。町長もおっしゃっているように、やはり所得が上がればそれなりの農業をやりたいという人がふえるのですが、なかなか厳しい状況もあります。

そういう状況の中で、やっぱり体験就農制度なんかもつくりながら、今でも新規就農者に対する制度はありますが、そういうものも含めながら体験就農制度をさらに面として広げて、後の売買や賃貸についても、やはりそれを寄与できるような、そういう面を広げる必要があるのではないかという形の趣旨の質問であります。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹。

農業振興班主幹（辻 剛君） 大変失礼いたしました。

5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきますが、委員おっしゃるとおり、こういうような試みを通じまして、それが新規就農であったり、本町の定住、移住につながるものというふうに思いますし、これらの方々が新しい力として、例えば就農する際には、農地の取得ですとかそういう部分にも発展していくという部分では大変期待ができるという部分もございますので、こういう体験移住でありますとか体験就農、これらを通じまして、また、より幅広い活動を展開する中で、こういう農地の流動化についても波及するような、そういう取り組みについては今後積極的に進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 8番岩崎委員。

8番（岩崎治男君） 147ページです。農業

委員会の運営についてですけれども、以前、日の出公園の駐車場の件で、農地転用の対応ミスがあったといった、そういったことで、今後どのような対応でこれらをクリアしていくのかという質問があったわけですが、これにつきまして、内部監査といいますが、事務監査を設けて、独自でもそういう監視をしていきたいのだというふうなお話がありました。それで、その後、1年が経過しておりますけれども、こういう監査を設けてやっているのかどうかということについてお尋ねをします。

委員長（長谷川徳行君） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（菊池哲雄君） 8番岩崎委員の御質問にお答えいたします。

農業委員会の監査の件でございますけれども、農業委員会の委員さんから成る監査委員さんを3人選任いたしまして、その中で、昨年、21年の6月と10月に内部の監査を実施してございます。監査の結果につきましては、住民コーナーに総会の議決の議案が出ておりますので、そちらをごらんいただければありがたいというふうに思っております。

委員長（長谷川徳行君） 8番岩崎委員。

8番（岩崎治男君） そういう3名のスタッフを置いて監査を実施しているということでございます。

そういった中で、今、大義的に広く、農業委員会の仕事というのは、ふえてきているというが、多難になってきているわけなのですけれども、そういった中にありまして、このような農地の転用ミスという点だけでなく、今後、農用地の適格な使用であるとか、土地の、先ほどもお話がありましたような流動化、それから、たまたま最近では荒廃地が見えてまいりました。草畑といいますが、こういったことの管理にも目を光らせて、広く、農業委員の仕事ですけれども、農業委員さんが目配りのできない部分についても、そういう監査を通して、より効率的な農業委員会運営をやりたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（菊池哲雄君） 8番岩崎委員の御質問にお答えいたします。

農業委員会といたしましては、一昨年と申しますが、いろいろ事件がございまして、それを踏まえまして、また昨年度からは農地法が大きく改正されたということもございまして、それらを含めまして、農業委員さんたちについても、自分の所管する土地ですとか、それ以外の土地についても、広く、その土地の状況、農地の状況を把握しなが

ら、違反ですとか、荒廃地につながるようなところがあるものについては、処分とかをする前に、事前に何とか解消できるように手はずを整えたいということで、指導等をやる機会を設けていこうということで、新年度からになりますけれども、数年間にわたって耕作されないような状況のある農地については、その所有者に、その農地を将来どのようにしたいですか、上富良野に住んでいる方については直接お話を聞くこともできるのですが、町外の方もおられたりとか、それから、もう既に農業をされていなくて、相続だけでその農地を持っておられる方もいますので、それらの方については、特にその農地に関する知識も少ないと思いますので、それらの方には問い合わせの手紙を送りまして、土地をどのようにしたいか、それに対して農業委員会がどのようにかかわっていけるのか、こういうお手伝いもできますよというようなことでお知らせをするような取り組みを進めていこうというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

あと、町内の荒廃地といいますが、荒れたような土地については、非常に、耕作はしたいのだけれども労働力がないですとか、相続の関係でいる問題になっているような土地とかというのもございますので、それらについては、その地区の農業委員さんを中心として、農業委員会全体で対応策を考えていきたいなという取り組みを進めていこうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 8番岩崎委員。

8番（岩崎治男君） 今、局長のお話があった件については了解ですけれども、やはり、荒廃地というのがネックとなって、もう、高齢化して、元農業者ですけれども町に出たのだと。そして平たんな、一等地と言われるような農地は売買になったけれども、ちょっと山間部の農地は、もう、手入れもできないで、今はもう柳とかヨモギが生えているというような状況のところがございます。

それであっても、収入はないのだけれども水田の付加金であるとか固定資産税とかは国民の義務ですから払っていかねばならないということなので、私たちも相談を受けるのだけれども、こういうところに行って相談してくださいとか言っているのだけれども、農業委員会あたりが相談窓口となって、これからそういうところが高齢化してきたらどうしてもふえてくると思うのですよ。それで、そういったものの対応をしっかりやっていただいて、年金暮らしのお年寄り、農地は持

っていても収入が上がらないのに負担だけがふえていくと、納めていかなければならないという、このような苦渋の選択を迫られているようなところもあるわけです。そういったことの今後、対応をしていただきたいなというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（菊池哲雄君） 8番岩崎委員の、荒廃地といいますが、耕作されない状態で水田等の付加金が課金されているところの取り扱いについてでございますけれども、農業委員会としましては、山間部ですとか、優良な農地については、さきの一般質問の中でもお答えさせていただいたように、耕作放棄地にならないように監視は進めていくのですけれども、山間地ですとか、急傾斜地ですとか、耕作には現在の農業体系としては適さないようなところについては、山林の転用ですとかいうようなことで対応をしていきたいなというふうに考えております。

ただ、水田の付加金につきましては、個人に係ることなので、農業委員会としてそこに助成金を出すと、そのようなことはちょっと対応できないかなと思います。

よろしくをお願いします。

委員長（長谷川徳行君） 11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） 157ページのしろがね土地改良区の貸付金ですか、償還事業円滑化ということで665万円ほど載っているのですけれども、これというのは、余り金額が変わらないのですけれども、内容をちょっと聞かせていただきたいなど。本来は徐々に減っていくべきであって、逆にふえていくとちょっと困るので、そこら辺をちょっとお聞きしたいなど。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹。

農業振興班主幹（辻 剛君） 11番渡部委員の御質問にお答えいたします。

これにつきましては、しろがねの償還に係りません、端的に言いますと農業者の方が負担、滞納する分を町が肩がわりしているというものでございます。年々増加する傾向にございまして、私どものほうといたしましても、その滞納の解消について、納めていただくような形をとるために、各滞納されている方々にはお話をさせていただいているところでございますが、今回につきましては、今までの滞納分が重なってくるということで、昨年と比較して増額していくという傾向にございます。

ただ、21年度につきましては、多少その解消が図れる要素が出てきておりますので、引き続き、この部分につきましては、滞納の解消に向けて、

徴収活動なりをしるがねの土地改良区とともに継続して行っていきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） その内容ですか、恐らく離農された方が多いのかなという気もしますし、そして事業をやった土地も、恐らく売買できなくておるのか、そこら辺をちょっと聞きたいなど。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹。

農業振興班主幹（辻 剛君） それにつきましては両方ございまして、ほとんどは事業完了して償還が始まる前後に離農される方もいますし、あと、農地がまだ売れないで、賃貸によって使われているということもございまして、なかなか、離農もされているというようなことで、離農する際にはかなり、やはり負債を背負っているということで、経済的には困窮している状況の方が多いというような内容で把握をさせていただきます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 済みません、ちょっとわからないので教えていただきたいと思います。

155ページの造林推進なのですけれども、これは道の補助で320万円というふうに書かれていますけれども、前回、ずっと前のほうに、21世紀北の森づくり推進、これとはまた違うあれですかね。同じものですか。

それをまず一つと、町有林というのもこの間、83ページでも出てきたのですけれども、この町有林と造林推進との兼ね合いというのですか、これはどういうふうに、推進計画とか、区別というのはやっぱりあると思うのですけれども、それとあと、一般の方から、町有林のことなのだけれども、全然伐採がされていなくて、もう荒廃していきばかりだよというふうに、どんなふうになっているのだろうという、そういうふうなお声も聞かせてもらっているものですから、その推進計画というのがあれば伺いたいと思います。何か24年までに集中して森林伐採計画を立てるようなというふうな指示も出ているという、特別措置法というのもし行われたということも聞いているものですから、その辺を含めて、ちょっと伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹。

農業振興班主幹（辻 剛君） 12番佐川委員の御質問にお答えいたします。

21世紀北の森づくり、歳入で出てきた案件で

す。こちらの、155ページで言います造林推進事業とリンクするものでございまして、道のほうで言う事業名が北の森づくり云々ということになっております。

これにつきましては、155ページで出てきます造林推進事業の中には、それを財源といたします造林事業、これが25ヘクタールということの分を計上させていただいております。これについては、事業費としては520万円、残りにつきましては、間伐事業ということで200ヘクタール分見込んでございまして、これについて110万円の事業費を見込んでおります。

町有林との兼ね合いなのですけれども、農林業費で上げさせていただいているものにつきましては、すべて民間所有の森林の整備に使われるものでございまして、町有林につきましては、町有財産ということで、総務費で組ませていただいているという部分の区分でございます。

それと、町有林の管理について、管理が行き届いていないのではないかなというふうなお声があったということで、これにつきましては、議員おっしゃるとおり、昨年におきまして、そういう緊急に間伐を促進するという事業もありましたが、当町の町有林におきましては、施業計画にのっとって整備を進めているということで、もし、何で町有林に入られたのかなというのもあるのですけれども、計画に沿って、そういう保育、育林事業については進めてございますので、多分それは事業前の林班だったかもしれませんが、計画的に進めているということは御理解をいただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 151ページの農業経営基盤強化資金利子補給という形でこれが載っております。利子補給という形です。ここにスーパーL資金やら、いろいろな国の制度の融資条件が伴うものだというふうに思いますが、大体何件ぐらい利用されているのかということと、よく耳にするのですが、スーパーL資金、今は変わっているかどうかわかりませんが、非常にあれも枠が少なく、利用しづらいという話も町でも聞かれますが、この点は、現状ではどのようになっているのかお伺いしておきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹。

農業振興班主幹（辻 剛君） こちらの項目に入っている資金は、細かく分けますと三つございまして、一番大きいのが委員おっしゃっておりま

すL資金という部分になります。これにつきましては、現在、202件残っておりまして、それで、今の段階でいきますと、現在のところ29億293万7,000円ほどが融資残高ということで残っておりまして、平成21年の貸し付けについては約9億円ございまして、農業者の方については有効に使っていただいているのかなというふうにはL資金については思っております。

それと、この中に含まれております21世紀フロンティア融資事業でありますとかリフレッシュ資金の利子の補給の分については、二つ合わせても5名の方の利用ということで、この中のほとんどについてはL資金ということで承知をしております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「先ほどの答弁が保留」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 答弁漏れの流動の面積の答弁をいたさせます。

農業委員会事務局長（菊池哲雄君） 先ほど5番米沢委員の御質問にございました流動化の面積でございますけれども、平成21年度の、まだ稼働中ではございまして、今まで済んだ分とこれからの予定の分を含めたものになりますけれども、賃貸借で21件63ヘクタール、それと、売買になりますけれども11件20ヘクタールという予定になってございます。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで5款の労働費から6款の農林業費についての質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開時間は、10時40分からいたします。

午前10時23分 休憩

午前10時39分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、7款商工費の160ページから169ページまでの質疑に入ります。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 165ページ、かみふらの十勝岳観光協会運営費のところではございますが、ことしの予算が1,185万7,000円ということで、昨年は1,518万8,000円、20%ぐらい減っているわけですがけれども、町としても、

観光行政全部とはいいませんけれども、補助金をつけて担っていただいている観光協会かと思えますけれども、ほかの部門と比べまして、物すごい大幅な減となっておりますけれども、これについて、どうしてこのような予算になったのかお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） 2番村上委員の御質問にお答えします。

観光協会に対する補助金の額についての御質問でありますけれども、22年度1,185万7,000円という計上でございますけれども、前年の21年度の1,500万円余りから見ると、相当、額的には落ちているということになっておりますが、これにつきましては、大きな原因としまして、施設整備費の助成を21年度において、ラベンダーの蒸留釜というのがございますが、これに230万円余りの助成を出しておりますが、これが事業が単年度で終わっているということがございまして、この分がなくなっているというのが大きな要因かと思えます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 観光協会からも昨年11月ぐらいに、新年度の事業展開と、昨年並みぐらいな予算があったと思えますけれども、法人格を維持してやってもらうとすれば、やっぱり町としても支援していくべきではないかと思うのですけれども、といいますのは、何か、積立金、基金にためてあったお金を300万円ぐらい崩して、ことしやっと予算編成をしたのだと、こういうようなことを聞いておまして、この点につきましては、これは町長にちょっとお尋ねしたいと思えますけれども、今後において、観光協会に對しましてどのようなお考えを持っておられるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 2番村上委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

観光協会関係については、今、改めて言うまでもなく、それぞれの地域で、観光分野については、観光行政と言われるほど大きな位置づけをしているところでございます。そういう認識をしているところであります。

また、費用等については、内容を精査、いろいろ調整をさせていただきながら、必要なものについては、結果として町のほうから財政支援するという、そういう仕組みで今まで来ているところで

ございますし、今後におきましても、町長の発言にもありましたように、さらに活性化を強化することから、そういう必要なものに力点を置いて財政支援しなければならないというふうを考えているところであります。

特に法令の改正によりまして、公益法人の法人の形態を変えるという大きな節目を迎えているわけでございますので、そういう観光協会自身が組織の意識としてどういう方向になるのか、そういうことを見定めながら、しっかり、結果として観光協会の法人が活動ができるような財政支援は、今後も力点を置いてしていくということが町の基本認識でございますので、御理解いただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 今、蒸留釜をつくって、その分が少し、333万1,000円減になっているところだという主幹の御答弁で、副町長も、今後においてはよく、観光協会を見定めてということですが、ここところは基金ももう底をついてきまして、あと、ことし1年か来年ぐらいしかたないというような状況だということなのですけれども、そこら辺の状況はよく御存じかと思えますけれども、観光協会独自で利益を生むというのは、むしろ町のほう、いろいろな法で封じ込めてしまっているのではないかという感じがするのですけれども、その点いかがですか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 2番村上委員の御質問にお答えしますが、どういう点が、町が今、封じ込めているという発言になっているのかちょっと、余りよく理解できませんけれども、いずれにしても、この地域の活性化、特に観光にかかわる、今はもう、観光にかかわるというより基幹産業の農業であって、商業、いろいろな他産業とネットワークを組んでやるのが観光分野のまた役割だというふうに思えますし、特にそういう地域の振興策をさらに向上させるために、観光協会と行政、それから他団体等も含めまして、責任と役割の分担をしていると思えますので、そういう意味で、有機的な関係を深めるということが町のスタンスでございますので、観光協会自身も自助努力をお願いしなければならないと思えますが、そういう観点で見ますと、特に封じ込めているとかということは、私どもの認識には一切ございませんので、御理解いただきたいというふうに思えます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） いろいろとらえ方があると思えますけれども、いずれにしてもやっぱ

り、町として、観光行政を担っていただいている観光協会かなという感じがしているのですけれども、この基金が全部底をついてしまったら、今度改めてまた観光協会の仕組みづくりをつくっていくという考えで、そのときには資金をばっと提供しようかと、そういうようなお考えなのかなという感じも、もしこれが任意の団体になっても観光行政を担ってもらうということになるとすれば、そういうお考えもあるのかなという気がするのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 再度の御質問にお答えしたいと思えますけれども、今、観光協会の財務状況を詳細に承知はできてございませんが、今までの長い歴史の中で、いろいろな事業展開の中で蓄財したものが、なかなか厳しい状況だということで、それらを取り崩している状況については私どもも承知してございますし、そういうことが、観光協会が先ほど地域の振興策を図るために責任、役割を分担してございますので、そういう観点で、活動できないということであれば、これは町としても放置できませんので、当然にしてそういう支援策を講じるのは当然だというふうに思えますし、今までも、そういう公益につながるような事業を中心に、しっかり財政支援してきたつもりでございますので、今後も力点を置いて、必要なものについてはしっかり、財政措置が必要であれば十分に財政的な面での支援もしていくことが基本スタンスだということをひとつ御理解いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 今、御答弁いただきましたが、やっぱり法人格を維持してやってもらうとすれば、町としても今後において支援をよろしく願いたいと思います。

よろしく願います。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 村上委員の関連の関係でお尋ねをしたいと思います。

今回、平成22年度の観光協会の予算編成に当たって、一応担当のほうに要望調書というのが出ていると思うのです。その中で、要望調書に基づいて、観光協会と担当とのいろいろなすり合わせをやって、最終的に予算ができたというふうに私は認識しているのですけれども、そのすり合わせ会議等はされているのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） 9番中村委員

の御質問にお答えいたします。

22年度予算を編成するに当たりまして、観光協会のほうから要望は出されておるのは御意見のとおりでございます。これにつきましては、町の予算編成の流れからいきますと、課における課長の査定、副町長査定、町長査定というような段階を経ていくわけでありまして、それぞれにおいて、要望についてどうかということで協議をいたして、一つずつ上のほうに上がっていくというようなことで進んでいきますけれども、観光協会側との調整については、担当とは、打ち合わせと申しますが要望を聞いて、どうかというようなことの調整は行ってはおります。それについて、結果的に、今回計上されているような内容ということになっているところではあります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 主幹はそういう形で言われておりますけれども、現実の問題として、やはり話し合いは話し合いでしたけれども、最終的にこうなので、どうですかというようなことが、2月24日、最終的に決定だということで承ったと。それはもう、変えることも何もできないような状態の中で、どうにもならない状態だということで、我々、お話を聞くとそういう状況なので、本当に上富良野町のいろいろな面での観光行政を担う中心のところが、そういう形で観光協会の皆さん方との対応は非常に私は悪いのではないかと。

できれば充分話し合いをしながら納得してやっていくというようなことは、ある面で僕は、協働のまちづくりの、一つの基幹の、これから公益法人とするということであれば、なおそういう方向での話し合いをすべきだったと思うのですけれども、観光協会のスタッフの皆さんに聞くと、対応が非常に悪いと。こんな2月24日になってこうですということを出されて、そのやり方でいいのかということで我々訴えられたものですから、まずその関係で、打ち合わせをしたということは、恐らくこの要望調書をもって、そのときの話だけで、あと過程の中の話は一切なかったということで僕は理解をしているのですけれども、その点いかがなんでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） 9番中村委員の御質問にお答えします。

ただいま御指摘をいただいたようなことで、我々として、2月の末だったと思えますけれども、最終的に、数字的にこうですといった、報告といえますか、お知らせしたのは事実でございます。

この間に、どうかというやりとりというのは非常に少なかったと言われれば、もうそのとおりだと思いますし、これについては、もう一つの補助団体であります商工会のほうも同じではありますが、非常に、ボールの投げ合いが少なかったなというようなことで反省をいたしているところで、担当と話をするところですが、23年度の話になってしまいますが、予算編成の折には、充分そこら辺の協議を進めながらやっていこうという反省をいたしているところです。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 恐らくいろいろな補助団体の関係も、金額の多い少ないはそれぞれあるけれども、やはり関係団体との話し合いをして、最終的に財政がこうなのだからということで、ある面で、その中でどこを減らす、どこをふやすという、そういう濃淡のある話し合いがやはり、私は必要でないかなという気がするのです。

それで、要望調書、今回、資料請求したナンバー34の中での補助率ということで、21年度、22年度は変わらなくて、例えば局長80%、職員65%以内、一般管理費60、このパーセントはどういう形で決められたのか、ちょっと確認をしたいのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） ただいまの御質問でございますけれども、今ちょっと手持ちにはございませんが、観光協会に対する補助金の補助要綱というのがございまして、それで率が決められております。その率を用いて資料34の補助率になっているところでありまして、これの率がどうかという詳細については、その当時の背景がちょっとわかっておりませんのでそれ以上は申し上げられませんが、その要綱に基づいた率で算定をさせていただいているところです。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） この補助要綱は、観光協会に対する補助要綱、例えば商工会に対する補助要綱ということで、それぞれ補助団体によっての要綱が別々にあるということで確認したいのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） ただいまの御質問のとおり、観光協会と商工会それぞれに補助要綱を設けて、その率に基づいて算定をさせていただいているところです。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 今、村上委員もおっしゃいましたけれども、平成12年度までは駐車場の管理だとかラベンダーオーナーだとか、それからお土産品の販売で相当収益が上がって、基金がある面が残っていたのです。しかし、最近は駐車場の関係も平成13年からなくなって収益がなくなった。ラベンダーオーナー、それからお土産店も、例えば日の出の展望台にあったものも収益が悪いということでやめた。いろいろな関係で、事業の撤退と、それから収益がなくなってきたのが実態です。

そしてその中で、特に日の出臨時駐車場の関係で、言うなれば地権者に払わなければならない、150万円のうちの半分、これはある面で町が、町の観光なのにという考え方も、前の尾岸町長は法令違反のところに払うわけにはいかないと思わなかった。それが今度は観光協会が承らなければならない。それから、その復元費等も全部、観光協会が基金の中から出さざるを得なかったのですよ。この金額が約230万円あるのです。

ですから、そういうような積み重ねと、それからお土産、それからラベンダーオーナー、駐車場の関係からいって、収入がなくなって支出が出ていく、そういう関係で、現実の問題として、基金の中から持ち出し、ここに、資料34の中で自己財源473万7,314円と、こうなっております。そうすると、こういう形で毎年繰り出していって、この基金が間もなくなくなるというような話を聞くと、1年猶予かどうか。そうすると、今の段階からこういう体制をどうするかということを組み立てていかないと、どうにもならない状況になってきていると。

ですから、今度、22年度の要望調書の中で、例えば職員の関係、局長36万2,000円に対して80%以内ということでやっていますけれども、現実には職員2人がいるのです。そうすると、職員のAとBに対しては、これを見ますと65%以内になっています。そうすると、要望書の中では80%以内で何とかしてくれないかと。せめて人件費ぐらいは上げてくれないかというのが切なる願いの僕は要望調書だろうと思うのです。そうすると、それに対して要綱があるから盾にするといったら、要綱は、変えることは僕にはできるのではないかと。現状に合わせて、言うならば観光協会の財務状況を見ていくと、これが一年半ぐらいでもうだめだということになったら、上富良野の観光に対する大きなダメージになるのではないかと。

ですから、私は一般質問の中でも申し上げたけ

れども、駐車場の問題、富良野がいろいろやってきている、それから中富良野にも花畑牧場のあれが出店するというようなことで、そうすると、だんだんおくれていくと。そこへ、ましてや観光協会がこういう財政状態でどうにもならなかったわということには、私はぜひなくしてほしい。そのためにはどうするかということ、やっぱり充分、町長も考えていただきたいと思うのです。ですから、事業の内容で精査をしなければならないところもあるし、話によると、深山峠のラベンダー畑に、地権者に払っているお金が49万円と言っていましたか、それらについても、できれば日の出公園に持ってきて、もしくは地権者と話の中では、ある面で減額できる方法等も考えていかなければならない、そのようなせっぱ詰まった状況になってきているのが実態なのです。

そうすると、深山峠からラベンダーのオーナーを日の出公園に連れてくると思ったら、恐らく里仁地区の地域の振興会の皆さん方は反対するだろうと。そうすると、なかなかこれも困難な問題だと。そうすると、やっぱり深山峠における観光の実態からいくと、あそこからラベンダーはなくすることはできないという考えになると、それに対する観光協会は、持ち出したりいろいろな部面もあるものですから、それはある程度、町として考えていかなければならないのではないかというのが私の考え方なのです。そうすると、ある面で今、基金のある、若干でも、まだ1年ちょっとはもつという担当者の話でございますから、できれば何とかこれを、生き延びる、それからもう一つ、公益法人化の中の輪を拡大していく方法をともに考えていかなかったらだめではないかという気がするのです。

それで、特に伊藤課長がいない段階で、いろいろ予算編成等は苦勞されたろうということは考えられますけれども、根本的には今後の観光行政と観光協会のあり方をどうするかということが大きな課題だと思うのです。その点で町長のお考えを、ちょっとお聞かせをいただきたいと思うのですが。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 9番中村委員の御質問にお答えします。

まず、厳しい財政状況だというのは以前も耳にしたことがございますので、それは承知してございます。今、るるお話がありまして、私も聞かせていただきましたし、一番大事なのは、観光協会みずからも、財政基盤含めてどう再構築するかというプランをしっかりと町にもぶつけていただいて、その中で、今、固定経費やなんかの補助のあり方、

そういうものをもっと町が手を入れることで、最終的に協会自身の財政基盤も含めた再構築につながるのかどうか、そういうものをしっかりディスカッションした中で、町としてもポイントがどこなのかを取捨選択して対応していかなければならないというふうに思うところであります。

これは、私どもも冒頭から申し上げているように、町内の中で主要団体でございますので、その成り行きが大変だということを感じできませんので、そういう意味でしっかり議論をさせていただきたいというふうに思いますので、この予算は予算でともかく、そういう方向で会長と町長がしっかり議論できるような機会も設けるような形で進めてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 今、副町長のお話で、ある面では理解を呈したのですけれども、このような状態が公にならないような形で、できるだけ収拾策、それから観光協会の自主努力も当然求めていかなければなりませんけれども、そういうことで、ぜひお考えをいただきたいのと、充分内容を精査しながら、この補助率、言うなれば補助要綱の補助率についても、充分、今、観光協会の財政状況をお聞きをしながら、ぜひやっていただきたいという気がします。

それで、観光協会としても、できるだけ早い時期に観光協会の意見をまとめながら、町のトップと観光協会のトップとの話し合いとしながら、ぜひ進めていきたいという考え方を持っているというので、今、副町長もそういう考え方を持っているというので、お互いにそういう気持ちがあるということであれば、できれば早い時期に、やっぱりそういう機会を設けて、やっぱり観光協会がこれから活性化していく、言うなれば町の主要な公的な機能的なものがありますから、何とか悪い状況にはしてほしくないということで、言うなればもう、富良野、中富はどんどんあれしている中で、上富良野がこういうことでまた変なイメージが出てくると、私は残念な気がしますので、そういう前向きな形で何とか話し合いをする、それからもう一つは、変えるものは変えていくような姿勢をぜひとっていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 今、申し上げた、繰り返しになりますけれども、しっかり観光協会がみずから再構築するプランを出していただきまして、町が、繰り返しになりますけれども、暫定的にするもの、それから将来にわたって恒久的にするも

の、そういう補助率も含めて、どういうことができるのか、どういうことがまた実際に、再構築に早い道でつながるのか。これは実現可能性も含めましてしっかり議論させていただきたいと思しますので、ここでそういう考え方を述べて、答弁とさせていただきます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 現状についてお伺いしたいのですが、161ページの中小企業振興貸付事業費という形で信用保証料や利子補給分、融資の貸付金という形で載っております。現状、上富良野の商業、工業者の皆さん方の経営状態というのは、いろいろ聞きましたら、それぞれ努力もして、大変な中で頑張っているという形になっておりますが、この現状についてですが、かなり厳しい状況になっているのか、融資を受けようとしたけれども、ちょっと融資は受けられなかったというような、そういう状況というのは上富良野町においては、現状としてはあるのかどうか、お伺いしておきたいのと、それと、大体何件、枠として、今年度というが設定されているのか、お伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） 5番米沢委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

商工業の方の経営状況の現状というような御質問かなと思いますが、それぞれ個別にどうかというようなところまでの把握は残念ながらできておりません。

それから、融資に際して希望どおりできるかできないかというような内容の御質問だったかと思いますが、これにつきましては、金融機関を通じて融資を行っているわけですが、金融機関が窓口でやっている中で、我々のほうにそういった、制限されているであるとか、厳しいのだとかというような、直接的な内容の話は聞いておりませんので、枠の中で融資が行われているものと考えております。

それから、設定がどうかということでございますけれども、旭川信金さんと空知さんの2行で貸付金として8,900万円を予算計上しております。これに金融機関の上積み分を入れまして、3倍になりますが、2億幾ら、この中で運用されておまして、形としましては、年間通して75%前後の融資率で動いておりますので、融資枠の中で融資ができているというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 聞く範囲の中ではそういう状況が見受けられないのかという形かと思いません。

いずれにいたしましても、商工業者の状況、一定程度、把握するというような状況、必要かというふうに思います。今後、町においても、いろいろな商工振興において、さらに力を入れるような動きも出てきているかと思しますので、その点、もう一度確認しておきたいと思します。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） ただいまの御質問でございますけれども、一般質問の中で町長のほうから、22年度において空き店舗のほうの実態調査を行うということでお答えをさせていただいておりますけれども、商工業の方の個別の経営状況、実態がどうかというのは把握できておりませんので、空き店舗調査等の中でそこら辺も兼ね合わせながら調査をして、それを振興策に充てて考えていきたいというふうに、そんなふうに考えております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 何よりも町の商工支援だとか、町の業者の状況を知るといのは、やっぱりまちづくりの上でも大切な状況だと思いますので、その点はきちんと対応する必要があるのではないかというふうに思います。

今後、町においては、町長の執行方針の中にも、まちづくりのあり方についても充分検討するというような話もありますので、そういうものも含めて、地元業者の意向調査もしながら、アンケートもしながら、さらに、従前のアンケートもいろいろありますが、恐らく変わってきている部分もありますので、そういった対応が今、町としても求められていると思しますので、この点を伺っておきたいと思します。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） 5番米沢委員のただいまの御質問ですけれども、御意見のとおり、非常に内容として把握できていないという部分がございますので、まずそこら辺を重点にして、それから何をすべきなのかというような協議に進めていきたいと、そんなふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷 忠君） 質問しようかどうかちょっと迷ったのですが、昨年も、今の関連です

けれども、補償のことで質問させていただきまして、私は、どう考えても協会の保証料を補てんしている利子補給については、これはやっぱり農業振興に対しても多大な貢献をいただいている部分があって、同じように商工業に対しても利子の補給というのが当然だろうと、こう思っていますけれども、金額的には少ないのですけれども、信用保証の補てんを補助するということについては、どうしても私は何ぼ考えても納得いかないのですよね。まさに私はお手盛りの予算計上だと、そう思っているものですから、昨年、2件ほど予算計上させていただいている、こういう形でありました。ことしも同じように2件ぐらいの許容だと、こういうお話であります。

それで、この2件というのは、どういう形で2件を絞っているのか、その点。それから、業種といますか、どういうところなのか。その点、教えてください。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） 4番谷委員の御質問にお答えいたします。

信用保証料の補てんにつきまして、20万円計上をさせていただいておりますが、2件20万円は、これが何に基づいているかというような御質問かと思えますけれども、ここ何年かの実績でいきますと、2件だったり3件だったり、ないときもございます。そこら辺の件数と金額が、保証料の2分の1で上限を10万円と定めておまして、その状況で実績から見ると、20万円に満たない状態が実績として続いているということで、1行に10万円を計上させていただいて、2行で20万円というようなことで置かせていただいております。

それから、業種につきましては、中小企業者であって商工会の会員さんというようなことでやっております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷 忠君） これは、いつごろから続いているのか。それと、申請が上がって、こちらで選別をしているのか。あるいは、その辺の仕組みはどうなっているのか。ちょっとその辺だけ教えてください。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） 4番谷委員のただいまの御質問ですけれども、いつごろからかという御質問でございますけれども、我々も業務を担当しておりますので、見るのが条例に基づいてやっておりますので、その条例がいつから発効し

ているかということではしかお答えできないのですが、それからいきますと、昭和46年からというようなことでございます。

それと、何に基づいて保証協会への補償なのかというような御質問かと思いますが、これにつきましては、商工会の融資あっせん申込書を通して金融機関のほうに申し込みがありますけれども、補償につきましては金融機関のほうにゆだねられているといいますが、金融機関のほうの考えがありますので、そちらのほうで決められているということで、保証協会の補償をしてくださいということであれば、そういう形になっていくというようなことかと思えます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷 忠君） ちょっとわかりづらいのですけれども、保証協会というのはたくさんあるのですよ。道にもあるし、全国的にもある。これはどこの保証協会をつないでいるのか。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） 北海道信用保証協会でございます。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷 忠君） 昨年、私、尋ねた記憶はないのですけれども、こういう方々が、条件によっては保証協会につなぐ人もおるし、それから、そこはうまくないというようなこともあったりして、一般金融機関からも融資を受けるといふ方もおられると思うのですよ。こういう場合についての利子の補給はどうなっていますか、一般金融機関から借りた場合の。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） ただいまの御質問ですけれども、一般金融機関からの、町の融資条例に基づかない融資のことかなと思えますけれども、それについて、保証協会の補償がついている、ついていないということまでは、ちょっと把握しておりません。（「利子補給についての部分だよ」と呼ぶ）利子補給についても、町のほうとして補給の対象としているということはありません。あくまでも町の、この条例に基づく融資に限って利子補給なり補償……。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷 忠君） 昨年、そのことを、私が質問したのではないのですけれども、同僚の議員が質問しているのですよ、ちょっと議事録探ってみていくと。その中で、一般金融機関の場合も調整したいと、こういう答弁をされているのですよ。だから、その経過はどうなっているのかというこ

とを知りたいものだからこういう質問をしているのですよ。だから、調整を全然していないということですか。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） ただいまの谷委員の御質問ですけれども、去年のこのような御質問のときに、協議をするという回答だったということでございますけれども、それについて協議を詳しくしているということには至っておりませんので、今後、引き続き、今言ったような御意見を参考にして協議を進めていくべきかなと反省しております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷 忠君） こういう条例を制定すれば、農業者の場合についても保証協会の分については、何件かわからないけれども、こういう利子補給は可能だと、こういうふうに理解してよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 4番谷委員の御質問にお答えします。

保証料の問題と、それから利子補給の問題が今、意見としてあったかと思えますけれども、まず、町の融資条例に基づきます融資につきましては、町が原資を預託して融資するシステムになってございますので、利率の設定については、一般市場やなんかも参考にしながら、引き受け金融機関と協議しながら金利を設定してございますので、金利の設定の仕方、こういう利子補給を解消できるのかも含めまして、少し検討してみたいと思います。

先ほどの保証料につきましても、具体的にはいつからかはちょっと承知できていないようですが、少なくとも条例制定とともに、そういう措置が講じられているとすれば、相当以前からしているなど。これらについても、実態として、保証料まで補償することが本当に必要なのか、この辺はしっかり実態を把握して、過剰な助成策であれば、これは当然、見直しすることも必要だなというふうに思いますので、これは利子補給も含めまして、しっかり実態を把握して、どうあるべきかについては、商工会、それから末端の金融機関を含めまして、情報交換しながら、一定程度、どうあるべきかについては精査をさせていただきたいというふうに考えてございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷 忠君） 副町長、答弁になっている

ようでなっていないのだ。同じようなことを昨年も質問しているのですよ。そして同じように予算計上している。そのことは一年間かけてちゃんと検討して、町としてこういう助成策を講じることは必要なかと。

私は、町のそういう方々に対して、利子補給するということについては、これはよしとしているのですよ。ただ、保証協会の、金額的には少ないかもしれないけれども、こういうものは助成すべきものではないと。まさにこれはお手盛りですよ、金額的にどうであろうとこうであろうと。だから、こういうものは改めるべきだと、概算要求すべきものではないと、こう思っているのですよ。ですから、一年間かけて調整すると今、話もありましたけれども、昨年からこういう話をしているのですから、この一年間、はっきり言って何をしておいたのだと、こう言わざるを得ないのですよ。

余り強くは言いませんけれども、こういったものをやっぱり見直していただかなければならない。先ほど申し上げましたけれども、質問の中で答弁していないのですよ。農業者にもこういうものがあつたとしたら可能なかと。私はこれを廃止してほしいのだけれども、同じような立場で物を言うのであつたら、農業者にもこういう保証協会の補てんはすべきものだ、同等に扱うべきものだ、こういうことを主張しているのですよ。もう一度、御答弁ください。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 冒頭、この間、改善に至らないことについては申しわけございません。検討をしていなかったということのようでありますので、この点については私のほうからも深くおわび申し上げたいと思います。

あと、保証料の関係については、たしか昨年の、平成21年産の作柄は非常に好ましくなかったということで、農業関係者に対しての助成策を講じましたけれども、あれはたしか、記憶では、保証料についても含めて臨時的に対応しようということでもございました。これはまた少し違いますので、これらについても、農業者に拡大するのかなのかについては、先ほど申し上げました中小企業の分野についても、歴史的に見ても非常に長くやっていますので、これは実態にそぐわないとすれば、廃止の方向も視野に入れて検討しなければならないということからすれば、農業分野に拡大するという、そういうことよりは、これに一点集中して、実態を把握して、あるべき姿を求めていくべきだなというふうに思いますので、答弁にならないかもしれませんが、考え方を述べさせ

ていただきましたので、御理解いただきたいと思
います。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 副町長はそういうことを
おっしゃるけれども、そうしたらこれは見直すとい
うことになるのですよ、その言葉をかりれば。
実態に即してということなのですけれども、やっ
ぱり商工会の皆さんだって、それぞれの努力もさ
れているのだから、やはりそういうことを考えて、
公的な、やっぱり町の産業だから守ろうと、農業
にしても同じなのですよ。そういう立場から設定
されているわけだから、これをなくすというのは
おかしいと思うのですよ。設定するのであればき
ちんと、状況を見て、足りないものは足すだとか、
将来の不測の事態に備えて、やっぱりこれを担保
しておかなければならないわけですから、その点
きちんと対処する必要があるのだと思うのです。

町の融資ということで、これに該当すればとい
うことなのですが、例えば該当しなくてもつなぎ
融資みたいなもので、少額で借りるだとか、いろ
いろな業種の方もいるのだと思うのです、実際、
話を聞いていたら。そういう、金融からも借りて、
その力ある方だろうと思うのですが、そういった
ところは町の融資制度を受けなければ、当然、保
証料などというのは払わないということになりま
すので、これは単独だということになるので、そ
ういう実態も含めてどうなのかということ、き
ちんと調査するのだったら調べて、その対応をや
っぱりきちんとすべきだと思います、僕は。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問
にお答えしますが、私が申し上げたいのは、これ
はあくまでも貸付制度でございますので、返して
いただくということが前提でございます。そうい
う観点からすると、そういう返済能力があるかな
いかにについては極めて重要な要素になりますので、
そういう観点で担保を提供する、もしくは共保証
みたいに保証人をつける、いろいろな対応がある
かと思えます。

いずれにしても、保証協会につなぐ必要がある
場合には、これは、ある意味では融資を受ける方
々の責任においてやっていただくという一つの
観点だと思えますので、そういう観点からすると、
これは見直しを含めて検討するには十分、
要素としては考えられるのかなという意味で発言
してございますので、そういう観点でひとつ、町
としては課題だという受けとめ方をしていること
はひとつ御理解いただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 10番和田委員。

10番（和田昭彦君） 169ページの吹上温
泉保養センター運営管理業務の委託料の件なので
すけれども、平成20年度までは保養センターの
経営が黒字ということで、この委託料は出されて
いなかったのですけれども、ことし、21年度か
ら552万2,000円出されて、22年度が39
6万3,000円ということなのですけれども、これは
どのように算出して、将来どのような見込みを持
っておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） 10番和田委
員の吹上保養センターに係る御質問にお答えをさ
せていただきます。

吹上温泉保養センターにつきましては、指定管
理者制度によって運営管理をなされておりますけ
れども、その折にかかる委託料として、21年度
552万2,000円、22年度396万3,00
0円というようなことで計上をさせていただいて
おります。20年度までにおきましては、利益が
生じるということで町のほうに寄附をしていただ
いてきたということでございます。

今回、指定管理者制度、21年、22年、23
年、今、3年間の期間ということで、指定管理者
制度で振興公社のほうに管理運営をお願いしてい
るわけですけれども、その申請のときの収支計画
に基づきます費用に見合うだけの収入が得られな
いというような収支状況になってきているという
ことで、その差額分を21年度552万2,000
円、22年度については396万3,000円とい
うような計上がされておりますので、21から2
2にかけて数字が大きく動いておりますけれど
も、これにつきましては、退職される方がいる
わけなのですが、それを職員としてではなくて賃
金職員というのですか、正職員から賃金に切りか
えてというようなことで削減策を講じておりまし
て、かなり支出のほうを圧縮しております。その
ような関係がございまして、21年度五百五十幾
らという委託料が22年度においては396万3,
000円と減額になっているというようなことで
ございます。

21年度の収支利用状況がどうかということで、
本当の大まかなつかみではございますけれども、
利用状況につきましては、資料に出ております入
り込みでいきますと8万5,000円というよう
なことで出ておりますが、1,900ぐらい超えそ
うだというようなことを聞いておりまして、収益に
ついては200万円ぐらい予定よりもふえそう
だということと、あと、燃料費が指定管理者制度の

指定で出したときの見積もりからいくと下がっておるということから、そこのほうの圧縮がかかりまして、支出のほうでも300万円ぐらいは減額できるというような今は見込みのようです。それで、21年度550万円ぐらいの委託料ということで進んでおりましたが、これにつきましては、委託料相当分ぐらいを寄附できそうだというような今、話を聞いております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 10番和田委員。

10番（和田昭彦君） 今まで2億円余りの純益を出して、町に還元しておったということもあるので、この程度の補助はやむを得ないのかなというふうに思いますけれども、今、聞きましたらいい方向に向かっていくということで、これからはぜひ創意工夫をして、よい経営に取り組んでいてもらいたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 169ページに保養センターの改修という形で、ヒートポンプの導入、LEDの照明導入という形になっておりますが、ヒートポンプ、熱交換して、いわゆる省エネルギータイプのものだというふうに思いますが、詳しくどういう仕組みなのかというところは省いても、これで大分、いわゆる燃料等の効率だとか、縮減だとか、どのぐらい効果として図られるのか、その点、またお伺いしておきたいというふうに思います。従来の、これは配管等でも充分対応できるのか、その点もあわせてお伺いしておきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） 5番米沢委員の吹上保養センターの改修に係る御質問にお答えをさせていただきます。

ヒートポンプを導入することによる効果がどうかというようなことかと思うのですが、計画当時、今現在進んでいる計画でいきますと、ボイラーを更新してやった場合の維持管理費、燃料等を含めると、1,090万円ぐらいかかるであろうという部分が、ヒートポンプを導入することによりまして500万円ぐらいになるかというような試算で進んでおります。ただ、燃料等につきましては、最近、試算したときより下がっておりますので、その幅は小さくなってきているかなという感じはいたします。

それから、施設の内容については、温泉の廃湯といいますが、温泉のお湯を利用して、そこから熱を吸収して水を温めるということで、それを暖房なり給湯に利用するというようなことの計画で

ございます。あと一部、電気関係ですけれども、ダウンライトという照明があるのですけれども、ここですと傍聴席の天井に小さいランプがついておりますが、そういう方式のランプにつきまして、ヒートポンプと、もしくはもう一つ複合的に事業を推し進めなければだめというようなことがあります。蛍光管もしくはダウンライトというような照明と組み合わせて今回の事業が可能であるということで、館内にありますダウンライト109カ所についての取りかえ、これも計画をしているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） ヒートポンプを利用したものというのはいろいろと、熱交換ですから、いろいろあります冷暖房も含めてですね。それで、これは40度、熱なのですが、温泉熱で言えば、あそこは最高四十五、六度か70度ぐらいあるのかなと思うのですが、それでしますと、冷水を温めるとなると、どのぐらいの温度まであそこは上がる形になるのでしょうか。ちょっと、わかれば教えていただきたい。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） ただいまの御質問でございますけれども、ヒートポンプにお湯を集めて温めるわけですけれども、そのときに温度が三十七、八度ぐらいまでには下がってくるのであろうということで、それを利用して熱交換にかえるわけですが、それは充分問題はないということで、それが何度までということになりますとちょっと、今わかりませんので、ただ、給湯とか浴場のお湯の部分に使ったりということでありますので、40度以上になるということは申し上げますけれども、後ほどお答えをさせていただきます。

委員長（長谷川徳行君） 11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） このことでちょっと関連で聞きたいのですが、この工事は、やるのに対して営業を停止してやるのか、その場合どのぐらいかかるのか。

それと、この間から新聞にちょっと、全国的に今、温泉の湯量というのですか、それがかなり落ちてきて、昔から見たらかなり情勢が変わってきているといいますが、十勝岳あたりはそこら辺は心配ないのかちょっとお聞きしたいなと。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） 11番渡部委員の御質問にお答えいたします。

改修の期間でございますけれども、ヒートポン

プそのものが発注してからの製造ということになります。工事にかかりますのは、営業の関係もございまして、必要のないところは実施しながら営業はやっていくということで、本当の切りかえの時期が営業を休むことになるかと思いますが、今、管理しています公社と話をしておりますのは、今までも2日、3日、定期検査的な関係で休んでおります。この短期間ではちょっと無理だと思われるので、1週間から10日程度の期間の中で切りかえを行うというような今考えで進めておまして、時期としては、紅葉の時期が終わりました11月の末ぐらいというようなことで考えております。

以上です。（「湯量の問題」と呼ぶ）

失礼しました。湯量につきましては、特に問題はないということで、特に情報は得ておりません。以上です。

（「関連」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） ちょっとお聞きしたいのですが、ヒートポンプと熱交換した源泉の関係になると思うのですが、全く別な源泉を使って、熱交換したらもう流してしまうのか。熱交換した後の源泉というのは、また何かに再利用するのか。39度から40度ぐらいと言っていましたよね。使うのか、そこはわかりますか。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） 6番今村委員の御質問にお答えいたします。

ヒートポンプを通ったお湯をどうするのかという内容かと思いますが、このヒートポンプに来る温泉のお湯というのは、もう利用の終わったお湯、捨てるお湯を集めて熱交換に使うということで、そこで利用が終わると、本当に捨てられると申しますか、捨てられます。そういうことでございます。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 関連で。

ヒートポンプのことなのですが、これほどのぐらいの経費の削減を見ているのか、熱量等の。そして、どのぐらい効果を見込んでいるのか、その辺はちょっと伺いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） 12番佐川委員の御質問にお答えします。

どれぐらい経費が削減できるかというようなことかと思いますが、先ほどちょっとお話ししましたけれども、燃料と電気に関係してくるかなと思いますが、今、試算できているのは、光熱

水費で年間500万円程度の削減になるのかなという試算がなされております。

あと、効果ということになりますと、削減も一つですけれども、あとCO₂削減ということがございまして、年間175トンが削減されるというような試算がなされているところです。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 関連でよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですよ。

6番（今村辰義君） 十勝岳のふもとは、まだ民間の温泉も、あと三つぐらいあるのですか、このふもとにもありますけれども、それらは民間で、自助努力で経営をしているわけですね。吹上のほうは町の援助をしているということですが、資料33によると、また、非常に、年々集客力、日帰りも宿泊もどんどん減っていているわけですが、これだけ、ヒートポンプにしるLEDにしる、今後の、去年も改修しましたよね。改修等もやっていくと。お金をつぎ込んでいくのですが、吹上温泉センターの集客力の増加というのですか、そこら辺にどのような努力をしているのか。通り一遍の努力で終わっているのか、あるいは今後このように強化していくところを聞かせてもらいたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 6番今村委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

もう資料をお配りさせていただいておりますように、14万の規模をピークに下ってきているというようなことでございます。営業努力はしているつもりであります。いかんせんああいう場所でございますし、また施設そのものも、果たせる機能も、日帰りを中心に入浴客を招き入れるということでございますので、それなりにイベントを組みながら、また、ここ特に広告宣伝の費用も公社として、どんどんそういう投資もしましょうということで対応しているわけでありまして。

いかんせん、もともと民間資本の施設が毎年のようにどこかここから出てきていますので、お客様についても、どんどん新しいところに流れると、そういう構造もございまして、なかなか難しいわけですが、私どもも、できればもう少し視点を町民に向けまして、町民の方の健康増進にもその営業が寄与できるような、これは本来、町の施設でございますので、そういうこともしっかり機能を果たすことで、集客総数は伸びなくても地域に果たせる大きなことでもございまして、そ

うという視点も少し膨らませていかなければならないと思います。

いずれにしても、過去の状況に戻ればという思いを持って、また町内外に、またテレビ報道等でも取り上げていただいていますし、自慢になりますけれども、あそこもなかなかいいところだというお客様からの評価もいただいていますので、そういうことが低下しないように維持しながら、集客が戻るように引き続き努力したいと。

ただ、繰り返しになりますけれども、あれまでの、町から18キロほどある地のりでございますので、本当にいいところだとは思いますが、一般の方が、こういう、ガソリンを含めて燃料高騰の時代に、なかなか足を運んでいただけないという事情もございますが、それを乗り越える努力をこれからも引き続きしてまいりたいと思いますので、ある意味ではお力添えをいただきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） わかりました。

違った観点からアプローチしますと、前にも、尾岸町長のときに申し上げたのですけれども、上富良野町の観光客の増加ということにもつながっていると思うのですけれども、入浴マナーといいますが、そこを吹上温泉からほかのところに広げて行ってほしいし、それができると思うのですよね、町の主導としてできるわけですから。やはり、いろいろなお客さんは目的を持って温泉に入るわけですから、マナーの悪い人というのですか、常識のない人がいますと、自分のそれぞれのお客さんの目的が半減してしまって、おもしろくなるわけですね。だから、そういう権利はだれも持っていないわけですから、マナーは個人、個人でやはり向上させていかなければいけないのですけれども、何分、おぎゃあと生まれて、それぞれの地域で生まれた人というのは、これがおれのマナーだと思っていますから、それをただすというのは非常に難しいので、そこをぜひ吹上温泉のほうからやってほしいのですよね。

だから、汗というのは物すごく、濃度的には低いのですけれども、あれはおしっこと同じ成分ですよ。そういったものは例えば流してから入るとか、入るときには洗うべきものは洗って入るとか、大声出さないとか、いろいろマナーはありますよね。そういったものをぜひ吹上温泉のほうから、ほかの地区にでも普及して行ってほしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 今、今村委員からマナ

ーの話、以前もありましたので、言われている内容はそのとおりだなと思いますが、いかにせん客商売でございますので、なかなか、この商売、私もほとんど素人でございますけれども、商売する側からの物の言い方によって、客が怒り心頭で帰ってしまうというのも私も聞いていますし、できるだけトラブルにならないようなことを常務以下従業員に私のほうからも申し上げていますし、トラブルがあった場合には必ず私どもに申し出ただいて、それでどうだったかということをしてできるだけ把握しているつもりでございますが、このマナーについては、言われるように、入浴もマナーがあるでしょうし、すべてにおいてマナーがあると思いますので、この辺は、私どもも、少なくとも観光地でございますので、関係する皆様方が同じ価値観で、少しずつそういうことが地域の風土を変えられるように、そういうふうに仕掛けをすることが必要だと思います。

これは、あしたから言ったから、すぐ変わるものでもございませぬし、人の振りを見て我が振り直すというような、そういう熱い思いを持ちながら、即、強制することについては反発を食いますので、できるだけそういう形でムードをつくっていきたいと思いますので、御理解いただきたいと。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 165ページの臨時駐車場の問題なのですが、これは東町の自衛隊官舎跡地という形でよろしいのか、今後、防衛省あたりについては、その敷地については他に売却する動き等というのはないのかお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） 5番米沢委員の日の出公園の仮駐車場の御質問でございますけれども、21年度に昨年借りたと同様、東町の自衛隊官舎跡地を利用させていただくという考えで予算計上させていただいております。この土地が防衛省から移るかどうかということにつきましては、いつまでも防衛省ではないというふうには聞いてはおりますが、具体的にいつごろ総務省のほうに移管になるとかというような情報はまだ得ておりません。

今、上富良野駐屯地業務隊を通しての手続になりますけれども、この状態であれば、そういうことで利用してもらう分については、当然、許可をいただいた中での使用になりますけれども、差し支えないということなので、22年度についても考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そこで町長にお伺いいたしますが、再候補地、駐車場については、今までの他の議員の方の答弁を聞いていまして、今のところはテーマに上るような状況ではないというように答弁を繰り返してらっしゃるのかなというふうに思いますが、将来的に、やはり上富良野町のラベンダー観光や観光をやっぱり維持するあそこをやっぱり駐車場として確保するというのであれば、そういうテーブルにまったく着かないという状況が本当に好ましいのかどうなのかというところは考える必要があるのではないかなというふうに思いますが、この点、確かに議会等の関係で否決されたというのもあるのですが、私は、やっぱり大きく問題をとらえて、やっぱり上富良野町の観光のあり方も含めて、もう一度どうなのかというところを検討し直すというような、そういう見方も一方では必要ではないかなというふうに思いますが、町長は、この点どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 町長。

町長（向山富夫君） 5番米沢委員の駐車場に關します御質問にお答えさせていただきますが、さきの一般質問でもお答えさせていただいておりますが、私の日の出公園に対する思いと、それから御提案させていただきました駐車場の必要性というものの、一つも変わっておりません。ただ、今、委員が少し私の考え方に変化を求めているのかなというような、そういう思いもありますけれども、客観論で、前回も申し上げましたけれども、当時と客観情勢が、私といたしましては大きく変化をしてきているというふうな理解に至らないものですから、私の思いは一つも変わっているものではないと思いますので、そういう意味で、私の気持ちが動くような状況だなというふうな判断ができたときには、そういうようなこともあり得るかと思っております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 町長もいろいろ考えていらっしゃると思います、その部分については。ただ、やはりこういったものは、時がやっぱり御存じのように動いております、やっぱり時の流れに沿ったタイミングの中で、やっぱり動くということが求められているのだろうというふうに思いますので、その点は、やはり大きく物事をとらえるという立場からも、やはりその点、充分検討する余地が、まだまだ可能な部分もあると思っておりますが、この点も町長の中にはいろいろと考えもあっ

て、いろいろな発言という形になっているのだろうというふうに思いますので、この点、もう一度確認しておきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 町長。

町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問に再度お答えさせていただきますが、やはり、一定程度、時間の経過も必要でしょうし、時間の経過とともに、それぞれとらえ方に変化も生まれる可能性もゼロとは言えないかなと思っておりますが、現在の、将来どういうふうな状況変化がされていくかということは、これは全く、ちょっと予測がつかないのでお答えできませんが、今の状況でそういう考えに至るような判断には至っていないということで御理解いただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 1番岡本委員。

1番（岡本康裕君） 163ページ、商工振興事業補助の部分でございますが、資料の32をいただいて、内訳、地域振興事業費という欄、地域振興対策事業費の中の商工フェスティバル、それからスタンプラリーの部分で50万円を計上していたようですがゼロということで、商工フェスティバルについては、町のにぎわいをつくることではすごく有益なことではないかと思っておりますし、スタンプラリーにおいては、商工業者もそうですし、消費者も得るものがある事業だとは思いますが、ゼロということで、ほかに地域振興対策事業ということで何かほかのことを考えられていたのかどうか、お聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） 1番岡本委員の御質問にお答えをいたします。

商工会運営に係る補助金の中の地域振興事業の部分についてどうかというようなことかと思っておりますが、地域振興対策事業費ということで、21年度予算を計上しておりました商工フェスティバルとスタンプラリーについては、22年度については計上を見合わせているというのが実態でございます。

これにつきましては、委員のお話のとおり、人を集めてにぎわいをつくるという部分については確かに振興に期するものだと思います。これが通常的な形でいいのか悪いのかということも双方で話し合わなければならない部分なのかなと思っておりますが、我々といたしましては、そのときだけでなく、振興策が2年後、3年後につながるような、そういったものについてどうかというようなちょっと視点もありまして、そういった部分で21年度は50万円ほどスタンプラリー、商工フェスティバルに見ておりますが、そのようなことも

御検討をいただけないだろうかというような意味合いもありまして、あと、全般的にはありますけれども、町の予算の中の進めていく中で、数年前から行われている配分方式というような方式の中で、全体的にどこかで抑えなければならない部分というのが出てきます。これが、全部がここに来たというふうなことではないのですが、そのようなこともありまして、ここでは見ていない。

それでは、ほかではどうかというようなことではございますけれども、継続的な事業ではあるかと思うのですが、商工会のほうでも一生懸命努力をされています中茶屋の運営管理、これらも一つではあると思いますし、あと、臨時的な措置だったとは思いますが、プレミアム商品券の扱いもその一つではなからうかというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 1番岡本委員。

1番（岡本康裕君） 先ほどの先輩委員の関連にもなってしまうかもしれませんが、ここに至る経緯について、どれぐらいのやりとりがあったか、回数でもいいですし時間でもいいですから、お聞かせ願えればと思います。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） ただいまの御質問でございますけれども、さきの中村委員のときにもお話ししましたように、やりとり、ボールの投げ合いが少なかったという部分については反省しているところでありまして、要望を受けまして、それについて再度、詳しい説明は求めて、文書で出されていることはございます。その上で判断をさせてもらったということがあるわけですが、それについてさらに、お互いにどうこうといった部分については、なかったのかなということで、観光協会と同じように、非常に不適切な対応だったのかなということで、その点については反省をいたしているところでございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 1番岡本委員。

1番（岡本康裕君） 先ほども申されましたが、今後そのようなことはないということをもう一度確認しておきたいと思っております。

お願いします。

委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） ただいまの御質問でございますけれども、深く反省をいたしておりますので、先ほどもお話ししましたように、決まるまでの過程の中で、お互いに協議、話し合いをしながら進めていくべきと思っておりますの

で、そのように進めていくということで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思っておりますが、この款につきまして、まだ御質問がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで7款の商工費についての質疑を終了いたします。昼食休憩といたします。

再開を午後1時5分といたします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時02分 再開

委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩前に引き続き、会議を再開します。

初めに、先ほど5番米沢委員の質問にありましたヒートポンプの最終熱容量を答弁させていただきます。

商工観光班主幹。

商工観光班主幹（多湖逸郎君） 5番米沢委員のヒートポンプの関係の御質問にお答えをさせていただきます。

ヒートポンプを通したお湯が何度になるかというような御質問だったと思っておりますが、75度まで上がるということでございます。1系統につきましては、直接暖房に使うと。あと、もう一つはタンクに42度の温度をためて給湯に使うというようなことでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 次に、8款土木費の170ページから191ページまでの質疑に入ります。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 187ページ、児童公園等管理費ですが、こここのところ446万6,000円、昨年と比べまして137万円ですか、これは、ことしから一部住民会に移行するということなのですか、以前に私も何回か公園を、住民に草取りや整備をするようにしてはどうかということを質問させていただきまして、やっとそのときが来たのかなと。まさにここから協働のまちづくりが少し始まるのかなと、こういうような思いでいっぱいなのですけれども、住民も初めてですし、仕事のやり方や機械の使い方ですとか、職員の方も忙しくて大変かもしれませんけれども、そういったところの十分な細やかな指導というのをやっていただきたいと思うのですけれども、その点ど

うでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 公園整備担当課長。

公園整備担当課長（菊地昭男君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

住民会管理になったときの業務内容等の指導等も含めて、今後、高齢者事業団に現在委託しておりますが、22年度からは高齢者事業団を含めて住民会管理の中で、一緒に、指導しながら作業をしてもらうという予定でございます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） こういうやり方がいいかと思えます。強制的ではなくて、各住民会で、できるところからで結構ですからということで、まことにそういったところは、やり方としてはいい方法だと思うのですが、やっぱり最初が大事だと思いますので、一部の住民会ですから、これが来年以降は、うちの住民会もやってみようかなと、このような感じになっていくといいなと、これがまさに協働のまちづくりではないかと、こういうふうに考えるものですから、最初、職員の方もちょっと、住民も初めてですから、エネルギーもかなりかかるのではないかなと思うので、最初のやり方というのが、ちょっと今後においてもいろいろあるかと思えますから、その点、やっぱりどういうふうにやられているとか、その後のチェックなんかも、よく回っていただいて、いろいろ、今度、来年はうちもやってみようと、こういうふうに広がってほしいと思うものですから、最初の取り組みが大切だと思いますので、その点もう一度、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 公園整備担当課長。

公園整備担当課長（菊地昭男君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

住民会管理の中でも、いろいろな管理形態、方法等、住民会によってはあるかと思えます。その中で、やっぱり町がどこかで介入していかなければ、粗雑な管理方法等もできてくるのかなと思っております。それらを解消するためにも、役場、高齢者事業団、あと住民会、三者含めて、きちんとした管理をしていただけるように、指導も含めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 181ページの景観づくり推進費という形の中で、報酬等の審議員の予算が計上されて、また、報償費には景観、施策、指

導、助言謝礼という形になっておりますが、町では景観の指定団体等も含めた形の中で進めたいとの動きもあったかというふうに思いますが、こういう動きの中で、今回、こういう予算の報償費等や報酬等の動きがあるのかなというふうに思いますが、この点、今後の考え方、景観づくりについての考え方等も含めてお伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長。

建設水道課長（北向一博君） 5番米沢委員の景観に関する御質問にお答えいたします。

委員御質問の景観づくりにつきましては、16年度に条例を制定して以降、北海道の景観条例の動きもちょっと見きわめる都合がございまして、その動向を見守ってきております。

昨年、北海道の景観条例が4月から施行されて、町との現在の条例等の関係も扱い上明らかになってまいりました。それを受けて、町でも、条例制定当初、景観行政団体となることを前提とした動きをしてまいりましたけれども、北海道の景観条例の動きとあわせて、再度、町が景観行政団体となることの是非について、21年度中に基本的調査を実施いたしました。22年度中にその方向性を見きわめて、現在のところ景観行政団体となることが望ましいのかなという事務段階でございますけれども、景観づくり推進会議のほうで検討いただいて、最終決定を行い、必要な措置を講じていくという22年度のおおむねの方向性を見出しております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そうしますと、この行政団体の指定が受けられるとしましたら、検討するということですから、まだこれからだという話であります。仮にそういう指定を受けた場合、環境の問題、いわゆる指定地域だとか、そういう形の中で、ここの区域は指定を受けますという形になるのかどうか。あと、今、問題になってきている、去年も問題になりましたけれども、ゴンドラというのですか、ああいうものが立ったときに、立てようとしたとき、そういった場合、そういう指定団体区域に入っている場合、そういうものはどういうふうになっていくのでしょうか、建設する人たちの動きがあった場合だとか。その点について。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長。

建設水道課長（北向一博君） 5番米沢委員の再度の質問にお答えいたします。

現時点で景観行政団体となることの決定は得て

おりませんけれども、昨年度の観覧車の問題もありまして、やはり上富良野町のすばらしい景観を守り、育てていく、そして新たにつくり出すという視点から、ある程度の方向性を持った計画を立てなければいけないという教訓を得ております。その関係もありまして、いろいろな規制の措置も当然出てまいりますし、町全般に規制をかけるのか、それとも重点的なエリアを設けるかについては、現時点でちょっと明言をできかねますけれども、いろいろな手法がございます。そこら辺の検討を含めて、条例改正、それから景観計画を作成する手順に今後移っていくのかなという考えを持っております。御理解いただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 10番和田委員。

10番（和田昭彦君） 173ページの除排雪の点についてですけれども、まず、ことしの排雪が極めてタイミングよく、速やかにやってくれて、大変気持ちよく道路を使わせてもらっているということで、担当者をぜひ褒めてやってくださいということを町民から言われましたので、まず報告しておきたいと思っております。

除排雪経費ですけれども、ことしは5,400万何がしということですが、20年度が4,600万円、21年度が5,200万円ということで、だんだん経費が上がってきているわけなのですが、私の感ずるところでは、雪は年々少なくなってきたのではないかなというふうに感じているのですけれども、その辺、どのようでこのような数字が出てきたかちょっと、説明をお願いします。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長。

建設水道課長（北向一博君） 10番和田委員の除雪に関する御質問にお答えいたします。

和田委員のほうから、本年度の除雪、良好で、町民生活にいい結果を招いているという褒めの言葉をいただきまして、職員のほうからも私の言葉を通じて伝えていきたいと思っております。

除雪経費の年々の増大ですけれども、これは実は、除排雪を担う職員の数、退職不補充の姿勢をとっておりまして、年々、退職して、これを直轄で受ける能力、機能が徐々になくなってございます。以前にも総務委員会の席上でも若干御説明申し上げましたけれども、このまま推移しますと、23年度、もしくは24年度には、直接、除排雪に当たれる職員が不在となります。このため、順次、外出しの委託路線をふやしてきた関係で、どうしても予算上、委託費の形で、この事業費目に積み重ねてきている関係で年々ふえていっている経過がございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 185ページの、大型遊具という形で、島津公園整備という形で設置されますが、これは、資料もいただきました。いろいろ、関係する方の意見も聞いたということで、ああいう規模の遊具というのは、本当にうれしいという声も聞かれています。

今後、この施設等の改築に当たって、また公園整備という形で去年から進められておりますが、いろいろと、公園における、やっぱり学習的な要素も含めた中での整備という話もありましたが、その点はどうなるのかなというふうに考えています。

また、上富良野で言えば1カ所あれば充分のかなと思いますが、例えば日の出公園あたりにも、そういう遊具等、この規模になるかどうかは別としても、非常に、あそこら辺についても、遊具があればいいというような話も聞かれますが、その点なんかもいろいろと動きとしてはどうなのでしょう。考えておられるか、もしくはそういう意見の中でもそういう要望等が出たか別としても、何らかの対処というのは必要になっているのかなと思いますが、お伺いします。

委員長（長谷川徳行君） 公園整備担当課長。

公園整備担当課長（菊地昭男君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

島津公園の大型遊具に関しましては、22年度、本年度で整備する予定をしておりますが、ほかの遊具関係については、既存のもの、使えるもの、安全なもの等についてはいろいろ整備しながら、それらについて整備をしていきたいと考えております。

それと、質問にございました日の出の大型遊具等を考えておるかという御質問でございますけれども、これらにつきましては、日の出については、幼児用の滑り台を含めた、ちょっとした複合的な遊具1基、それと、日の出公園にはアスレチック等の遊具、これは、小学生以上の児童が遊べるようなアスレチックが設置されておりますけれども、意見としては、それらも整備してほしいという意見もございます。これらについては、今後検討していきたいと、このように考えております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 185ページの駅の人道跨線橋の関係でございます。一応、去年は階段部

分、今度は人道橋の部分ということで、非常に、駅前の、特に観光地の入り口になる玄関が改装されるというのはよろしいのですが、ただ、駅舎の階段のところの壁のところ、もうペンキがはがれて、人道橋のほうはよくなるけれども、その手前に見える壁が非常に、白いペンキがはがれっ放しになっているものですから、これは当然、JRでやることだろうと思うのですけれども、これらの関係で、JRと充分協議をしながら、四季彩のまちにふさわしい表玄関にしたいのだけれどもというような形で何とか要請をしていただけないかどうかということで、当然やっていただきたいと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長。

建設水道課長（北向一博君） 9番中村委員の駅舎の美観的な問題についての御質問にお答えいたします。

実は、この駅舎の周辺的美観を損なう、景観上の支障があるということは、かねてから一般質問の機会などを経て、議員各位から御指摘いただいております。町としまして、機会があるたびに、気にしているのだということでJR当局のほうに話をしてございますけれども、駅の管理体制が、上富良野駅が委託駅ということで、美瑛駅のほうで上富良野駅を所轄しております。相互に、駅を利用する、利便性を保つ上での除雪体制とか、駅と私どもの部署とのつながりはあるので、たびたびお話はしておりますけれども、なかなかJR自体が、新たなそういう駅舎整備というところに目が向きにくい状況にあるようで、引き続き、その改善の要請を強めていきたいと思っております。

ちょうどことし、JRのほうの負担工事ということで、JR側の施設管理部署も乗り込んでまいりますので、絶好のきっかけだと思いますので、改善を働きかけていきたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 課長のほうで乗り込んでいくという、その意気込みで、何とかこの関係、ペンキ塗り立てて改装していただきたい気がいたします。

次の質問、よろしいでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） よろしいです。

9番（中村有秀君） 181ページの景観づくりの関係です。

それで、報償費の指導助言謝礼3万円というのは、東大の堀教授さんのことなのかどうか、ちょっと確認したいのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長。

建設水道課長（北向一博君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

ここで組まれています報償費3万円、これは、アドバイザーとして、また会議のほうの委員として入られています東大の堀教授に対するアドバイザー部分の謝礼ということで、年間お支払額が3万円ということです。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 景観づくり推進委員の会議録を見ますと、ちょっと気になることがあるのです。いやあ、堀教授にあれしているのだけれども、助手が文書やなんかを出せばそれでいいのではないかというような発言が会議録に残っているのですよ。だから、そんないい加減な形で、当然、教授の下に助手がいるだろうし、そういうシステムなことはわかるけれども、そういうことを言う委員が会議録に残っているのですね。ですから、それではちょっと僕は心外だなという気がするものですから、やはりその点はぴしっとした形でやっていただきたいということで要望したいのですけれどもね。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長。

建設水道課長（北向一博君） 中村委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘の議事録につきましては、昨年の観覧車に関する会議の際のものだと思いますけれども、その際に、私どものほうで把握していない部分が実はございまして、その内容はと申しますと、堀教授が町の要請を受けていろいろなアドバイスをする部分、それから、町民の方々がたまたまお知り合いであって、堀教授のところを訪れてアドバイスを受けた部分、そこら辺が議事録の中であいまいな書き方をしてございましたので、そこら辺が誤解の原因かと思っております。

この内容としましては、景観条例をつくった際に、そこに携わった町民の委員の方々が堀教授と直接的な、知人の関係がございまして、そのつてをもって私的なアドバイスを受けたという部分を議事録の中に記載してしまいました。それは、本来、記載すべきでない部分でございまして、現在、反省してございます。御理解いただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 私はたまたま読んだので、記載すべきではないといっても、言うなれば、僕はある面で、情報公開からいえば、やっぱりやるものはやって、反省するものは反省するという形のほうが僕は望ましいかなという気がするのです。

確かにあの文書を見ると、ある委員との私的な関係の中でこんなのだという経過があるものだから、だけれども、それはそれでしょうがないけれども今後どうするかということで、僕はある面で、助言の謝礼についても、そういうことであればはっきりした形で、景観づくり推進委員の会長名で堀教授に直接あれしてというような形のほうが、僕はいいのかなという気がするものだから、そういう点で今質問したので、課長の答弁でわかりましたので。

もう1回いいですか。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですよ。

9番（中村有秀君） それでは、187ページです。公園緑地等維持管理ということで、今年度から非常に取り組んでおります。私もいろいろな住民会長さんや、それから公園のそばにある人たちにもいろいろ聞きましたら、やっぱり緑地公園や児童公園でベンチが非常に少ないということです。休もうと思っても休めないわというような意見が多く寄せられている。これから整備されていけばされていくほど、やっぱりそういうことで、公園に来て休みたいという人が多いような気がするものですから、できたらやはり、やる以上、やっぱりベンチの配分をそれぞれ、あるところとないところ、あっても非常に老朽化しているというところも私見していますので、それらも計画的に進めていきたいなということと、それからもう一つ、ベンチも高さがあるのです。よく都会のほうで、我々一般的な、ベンチで座って、立つときによっこいしょとやらなければならぬのだけれども、ひざをちょっとあれしただけですぐ立てる、言うなれば、ここの座高のところが高いベンチがあるのですね。ですから、ああいうものもちょっと研究しながら、同じベンチを入れるのであれば考えていただきたいなということなのですけれども、その点いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 公園整備担当課長。

公園整備担当課長（菊地昭男君） 9番中村委員の御質問にお答えいたします。

今後、22年度から住民会等の管理をしていただくように進めているわけですが、公園の整備関連、特に、今おっしゃられましたベンチ、もしくはテーブル等の整備も徐々に、住民会と相談しながら、それらを進めていきたいと、このように考えております。

それと、ベンチの高さ等については、住民会で使用される人などの意見を聞きながら、設置も含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 10番和田委員。

10番（和田昭彦君） 189ページの町営住宅管理なのですけれども、資料16とあわせて。

緑町団地が備考に政策空き家ということになっておりますけれども、42戸あって7戸しか入居していないということで、言うなればゴースタウン化しているのではないかなと思うのですけれども、この政策空き家というのはどのようなことを言っているのか、ちょっと説明をお願いします。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 10番和田委員の町営住宅に関する御質問にお答えを申し上げます。

資料16にあります緑町団地でございますが、緑町団地につきましては、昭和36年から42年にかけて建設をいたしました、非常に老朽化している状況にございまして、過去には整備計画も持った時期がございましたが、今、入居されている方々の移転がなかなか進まなかった状況もございまして、ここにつきましては、今後の人口減少、あるいは公営住宅の需要の状況もかんがみますと、ここにつきましては、今申しあげましたように、非常に老朽化していることから、新たな入居者については入居させない状況にあることから、今ここに政策空き家という形で整理をさせていただいたところであります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 10番和田委員。

10番（和田昭彦君） 空き家のままで放置しておいては、いろいろな危険が生ずることもあるのではないかなと思うので、例えば、多分、ばらばらに残って使用されているのではないかなと思うのですけれども、それを例えば1カ所ぐらいにまとまって入居してもらって、あとは壊して公園とか何かにするとか、そういった考えはないのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 10番和田委員の再度の質問でございますが、この入居者の7名の方には、昨年、1年以上前から協議を实はさせていただいております。委員おっしゃるように、保安上の問題がございまして、この入居者の方々については、他の団地、もしくは1カ所に集まることができないかの協議を实はしているところでございますが、なかなか皆さん、その場でなじんでおられることから、なかなかその辺の協議が進まない現状にあります。

ただ、引き続き、町といたしましても、保安上

の問題等も非常に懸念しておりますし、また、入居者の高齢化がどんどん進んでおりますことから、除雪体制等もなかなか組めないような状況もございますので、また引き続き、皆さんとはお会いしながら、いい形で進めたいなというふうには考えてございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 10番和田委員。

10番（和町昭彦君） 泉町団地の政策空き家もやっぱりそういうようなことで考えているかということと、それから、現在そうしたら使える団地は、戸数は、泉町南団地の4戸と西町団地の2戸ということになりますか、あいているのは。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 10番和田委員の御質問でございますが、泉町南団地の7戸の政策空き家につきましても、実はここは2階建ての公営住宅8戸がございます。これにつきましても大変古い建物でありまして、危険度も含めまして、また階段が急であったり、いろいろな使いづらさがございますので、ここについても新たな入居をしない状況にしております。ここに1戸、入居されていますが、先ほどお話ししたような緑町団地のように、御本人とも協議をしながら、他の団地もしくは近隣の団地にということで、今、話している最中でございます。

あと、委員おっしゃったように、3月12日現在の状況でございますが、泉町南団地と西町団地合わせまして6戸程度の空き家を今、管理をしているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 8番岩崎委員。

8番（岩崎治男君） 183ページ、駅前駐輪場の看板ですけれども、これについて観光客が、ちょっと読み違いをして、間違ふのだというふうなことで、観光ボランティアの方にも言われまして、駅前で商売をやっている店の店主からも、私のところへ来て問い合わせが来るのだけれども、どうも紛らわしくて説明するのに大変だと。

どういうふうになっているかということ、皆さんも御承知のように、駐輪場は平成7年ですか、立派なものでございまして、これに大きく、全体の壁に、表の壁のシャッターの上ですけれども、歓迎十勝岳温泉郷と書いて、その下に平仮名、片仮名で「ラベンダーのさと かみふらの」と、こういうふうに書いてあるんですね。私は、これではないのかなと思って見ていたら、駐輪場が余り立派で、施設があれなものだから、駅をおりてきたり、バスからおりた観光客が、これが温泉だと思ってそこへ行くらしいのです。私は、

あれは駐輪場でしょうと、いつも上富良野に住んでいる人は、あれは駐輪場だと。駅からおりた人は、それが温泉の入り口だと、こう間違ふというのですね。

それで、できれば観光のPRをする温泉郷の看板は看板で別に立てていただいて、あそこは町営の駐輪場という名目にしてもらったらありがたいのですけれどもねと、そういうお話でございまして、苦情の意向かなというふうにして、大変、考えるにも思惑があるわけですけれども、何かの機会に、今は立派な看板が立っていますから、よそに便乗した、建物に便乗した看板でなく、やっぱり歓迎看板は歓迎看板として設置して、紛らわしい部分は取り除いたらいいのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長。

建設水道課長（北向一博君） 8番岩崎委員の案内看板の件についてお答えいたします。

駐輪場のほうの壁に書かれているというのは承知しておりましたけれども、実は、その表示をどの部署で担当して行ったか私、現時点でちょっと、情報を持っておりませんので、改修といたしますが、修繕とか何かの折に対応するのが一番適切かなと今考えております。

いずれにせよ意見をお伺いしましたので、善処、改善するように取り進めたいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかに。

9番中村委員。

9番（中村有秀君） 171ページの町道の関係でございますけれども、これには直接関係ないのですけれども、何かことしは春先が早かったせいか、土嚢を入れる道路が、非常に陥没が早かったのです。それで、私が、うちの町内もひどいものですからそれを言おうと思ったら、もう速やかに土嚢を入れていただいたので、特に夜なんかは、陥没のひどいところはもう、がくんといく可能性が非常にあるのですよ。

それで、速やかに入れてくれたということでは感謝をしているのですけれども、町道も大分改修をされたし、昨年、またことしもあると思うのですけれども、私の今手元に持っている平成19年の土嚢の設置箇所ということで、63道路のうちの合計1,134ということで、土嚢を設置した、そしてその地図等も持っているのですけれども、ことし、言うなれば2月から3月にあれした関係で、道路の改修等も進んでいるので、ことしは道路箇所とすると何カ所で、それから土嚢の数は幾らかということでもちょっと確認をしたいのですけ

れども。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長。

技術審査担当課長（松本隆二君） 中村委員の土嚢の数と路線の本数でございますけれども、土嚢の数が427袋でございます。そして、道路の本数は25路線でございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） そうしたら、非常に、町道等の改修が進むことによって、極端に言えば道路63が25になったというようなこと、それから、1,184袋設置したのが427袋ということで、非常に道路の改修が進むことによって少なくなったということで理解をしていいのですけれども、それではことし土嚢を設置した427の中で、繰越明許の関係等もあったり、それから平成22年の道路の改修等も含めて、それであれば何カ所ぐらいが22年度の予算執行した段階で減るのかということはわかりますか。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長。

技術審査担当課長（松本隆二君） この25路線の中で、126袋入れた路線がございます。この路線は、本町4丁目1番通りという道路でございますけれども、この路線につきましても、ことし防衛の補助で改修予定して、1年では終わりませんけれども、2年ぐらいかけて終わる予定でございますので、約120袋ぐらいはだんだん減っていくような予想が立てられます。

そのほかに、22年度やる路線の中で、約50袋ぐらい減る予定です。ですから、126の全部ではない、半分にしても、50袋、50袋で100袋ぐらいは減る可能性があるのではないかとような予想をしてございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） せっかく道路を改修して、それだけ減ったということで、特に本町4丁目、今、課長が言われた本町1番通りというのは私のうちの前で、126袋入って、言うなれば麻袋道路でないかというぐらいの状況でございます。これが2カ年でやるということで理解をしているのですけれども、何とかこういう、上富良野町の特有の地盤ということで、非常に工事的にも苦勞されると思いますけれども、何とか麻袋道路ができるだけなくなるのが、特に町民からすればやっぱり、環境がよくなった、道路がよくなった、そういう気配りでやってくれたということで、やはり行政に対する信頼感も出てきますので、なおその点の促進をお願いしたいと思います。

終わります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 171ページの町道維持費の関係で、前から要望があったかと思いますが、いわゆる道道と町道のつなぎ目、例えば日の出公園に抜ける道道交差点がありますね、きくやさんの。あそこはくぼんでいて、冬場だとかはよく水がたまったり、夏場にしても雨が降ったらたまったりするだとか、あと栄町もそういうようなところが、たくさんあります、ほかにもある。そういうところの、やっぱり現場を見ながら、町道維持費を、予算が続いているわけですから、そういったところを現場の担当者の方はよく見ておられるのだらうと思いますが、そういったところの対応等についてお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長。

技術審査担当課長（松本隆二君） 特に道道と町道との境目、委員おっしゃるとおり、いろいろ、雨水だとかたまって支障を来している状態でございます。これは、富良野の土木現業所と協議いたしまして、施工範囲というものがございまして、どちらが、北海道がやるのか、上富良野町がやるのか、その辺協議を経て、いずれにしても早急に整備したいと思っております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） その点はぜひ対応していただきたいと思っております。

それで、やはり町道の維持管理というのは大変重要なことで、やはり町の福祉計画初め、やはりそういったものについても、バリアフリーや、やっぱり安心して歩ける歩道づくりという形の中で、かなり起伏があったり、段差があったりとかして、そういった部分も見受けられます。やはりこういう部分については、やっぱりだれでもが安心して歩きやすいような、これは今すぐという話ではないかと思いますが、やっぱり町全体の、都市計画並びにそういったものの、やっぱり検討しながら、やはり身障者の方であっても歩きやすい歩道づくりだとかというのを、町の中で計画要因というのは持っておられるのだと思いますが、具体的にそういったものを実行に移すとなると、用地買収の問題だとかいろいろなもろもろの問題が出てくるはずなので、そこら辺はどういう障害があるのか。そういうものを実行しようとする場合、どうなのかということ、ちょっと課題や問題点、あれば教えていただきたい。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長。

技術審査担当課長（松本隆二君） 委員おし

やるとおり、うちの歩道については、特に狭いとか、取りつけ道路と入り口の関係で、歩く方には非常に不便をかけている通路は認識しているところでございますけれども、バリアフリーにするにしても、まず歩道の、最低でも3.5メートルぐらい必要ということになります。それで、委員おっしゃるように用地買収だとか、補償だとか、そういうものが必ず出てくると思います。

それから、今、特に、言い方がまた二度、三度になるのですけれども、非常に狭いのは重々承知してございます。ただ、東1条、町の中の道路なのですけれども、平成十四、五年ぐらいといいますが、車道を少し狭めて歩道を確保したというような経緯もございますので、その路線、路線によって、どのような、交通量だとか、人の数だとかを検討いたしまして、可能性のあるような路線、そして必要性のある路線についても、今後、計画して、実施に向けて検討したいと思っておりますので、その辺、御了解いただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 173ページの除排雪について、墓地の除排雪はどうなっているのかをお聞きしたいのですが。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 6番今村委員の御質問にお答えをいたします。

町道維持にかかわる除雪につきましては、人家があるということが大前提になってのことでございまして、墓地の管理をしております町民生活課のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

冬期間につきましては、墓地につきましては、除雪も含めましての排雪はいたしておりません。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 日本人はお墓参りは冬でも行きますから、行って、私もちょっと現地をまだ全然見ていないのですけれども、メイン道路的なものがあるらしいのですよね。そこら辺の除雪をやっぱりやってほしいという声はありますね。ぜひ、そういったものを検討していただきたいと思うのですが、いかがですか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 今村委員の御質問にお答えをしたいと思っております。

もちろん、冬にお墓参りをしたいという方もおられるのは承知しますが、例えばメイン道路をあげたとしても、あの墓地には細かな支線道路が実は入ってございます。さらに支線道路からそれぞ

れの墓地の区画がございまして、どこまでするかという問題も非常に重要になってまいります。基本的には冬の、墓地にお参りができるような体制を整えるというのはちょっと難しいのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 183ページの街路樹整備ですが、場所によっては木の剪定もされております。今回、こういう予算の中には、既に枯れている部分もあります。実際、また、住民会から等、あるいは町内会から要望がなくて植栽をしていないという地域もあるだろうと思っておりますが、やはり町並みをきれいにするという点でも、やはり街路樹の整備というのは非常に大切なことです。

今、町の中を見ましても、いろいろな、カムロード道路のことで言えばあそこの駅前通りのところは非常にきれいな木々が植栽されております。やはりそういう一つ一つ、やっぱり木を植えながら景観を守っていくというのは、従来からやられていましたけれども、さらにそういった部分、きちんと管理ができるような、予算という点ではこれは30万円でしょうか、これでは充分なのかどうかという点、ちょっとお伺いしておきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 技術審査担当課長。

技術審査担当課長（松本隆二君） 上富良野の町の中で、街路が連続的に植えられている路線については、街路事業でやった路線、上富で言えば3路線でございます。まず1路線は、中学校の前の通りです。あれが、街路名で若葉通りと言うのですけれども、あそこがある程度の間隔を置いて、きちんと街路樹を植えたところでございます。それから、役場の横の東2丁目通り、24号から道道まで、これが街路事業でやって、きちんと植樹ますをつけて整備した路線です。もう1点が、先ほど委員がおっしゃったとおり、駅前の街路、そこが連続的に植栽した箇所でございます。そのほかに、路線によっては小さなますをつけて、木を植栽しているところがございます。

それで、北海道は特に、上富良野の場合、先ほども言いましたように、歩道の狭い中に街路ますがあるわけございまして、冬場の排雪時期におきまして、相当、街路樹が傷むというか、気をつけてはいるのですけれども、年々、数本傷めて、またそれを補植するというような実態が進んでございますので、特に狭い箇所については、木を植えないで、花だとか低木を植えるような計画に今、向けて動いている状況でございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そういうところはそういう形で、いずれにしても、管理というか、そういうものをきちんとやっていく必要があるというふうに思います。

次にちょっと質問させていただきたいのは、189ページの公営住宅の維持管理の点であります。今、公営住宅、富町団地も含めて、建設している状況にあります。南団地については、今後、基本設計という形で、23年度から予算化という形の中で、この計画を見ましたらなっております。

そういう状況の中で、非常に、扇町にしても、泉町南団地にしても、かなり老朽化している部分があります。予算措置されておりますが、実際、担当者も来て、現場も見ていただいて、直していただいている部分もあるのですが、やはり場所によっては、予算がないということで、なかなか対応できないという話も実際あります。これは職員の方が悪いのではないのだと思いますが、やはり現場を見ましたら、入り口がもうカビてひどいという状況のところもあります。確かに将来的には建て直したりだとかするのですが、やはり当面は、そういった場所であっても、公営住宅であったとしても、やはりそういった環境だとか、暮らしをしている以上、カビの臭さに悩まされたりだとか、やっぱり実際あるので、速やかにそういった部分についてはやっぱり修繕をするということが必要だというふうに思います。

公営住宅の集会所に至っても、扇町は特に、やっぱり集会所の壁がはがれたりとかしていますので、そういった部分の対応というのはどういうふうになっているのか、当面直す部分と、将来的なこともありますから、そう財政投資もできない部分もありますので、その点お伺いしたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 5番米沢委員の町営住宅の整備に関する御質問にお答えをいたします。

委員御発言のように、富町団地が平成22年度で完成をする予定になっておりますことから、23年度以降の整備計画を立てるべく今、町営住宅の長寿命化計画を22年度作成をし、今後の整備計画を明らかにしていきたいという作業を進めているところでございます。

また一方、維持管理に関しましては、平成21年度から平成30年度までの10カ年の修繕計画を立てた中で、町営住宅の適切な維持管理に向け

での取り組みも、実はして、平成21年度では、特に泉町、扇町団地の屋根塗装を中心に、四千万円の整備費をかけたところでございます。また、引き続き、平成22年度予算でも、889万1,000円の予算計上をしながら、計画的に整備をしてまいる予定としたいと考えております。

また一方、それぞれの入退居時、あるいは、今、委員の御発言にありましたように、生活している中で老朽化したものとか不都合な部分につきまして、これらにつきましても590万円の予算を計上しながら適切に住環境の整備を進めていきたいというふうに考えております。なるべく、予算がないので後回しにということがないように、今、現場でも対応しておりますことを御理解もいただきたいというふうに考えてございます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そういった点は、速やかに対処できる部分はぜひ、西町住宅についてもそうなのですが、対処していただきたいというふうに思っています。

公営住宅の問題でいえば、やはり今、入居する基準としては、単身者はだめということで、年齢、60歳以上でしょうか、達していれば単身者であっても入居できるという状況になっているかと思えます。

今、住宅事情もさまざま、やはり独身の方でも公営住宅に入居したいという方がいらっしゃいます。そうすると、決まりがありますから、実際、入居できないという状況があります。民間住宅ではちょっと高いという状況もありますので、そういった場合は、上富良野町の公営住宅の入居規則条例等において見直しを図って、そういった人たちの入居というのは可能なのかどうなのか。もしも可能であれば、そういった選択肢も、今すぐとこの話ではないにしても、やはり、少しでも若い人が住み続けられるような環境整備というのが大切になってきているかというふうに思えます。

国のほうでも、いろいろ、高齢者に対する賃貸に対する、一定の条件があれば補助を出すという動きもありますので、そういう動きも含めて、ちょっと検討の余地があるのではないかと思います。お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 5番米沢委員の御質問にお答えをいたします。

今、町営住宅につきましては、実は公営住宅法という法律がございまして、これらの法律の中で

の入居基準、これらを満たすように、さらに条例で細部につきましてルール化しているところがございます。

ただ、今、委員の御発言にありましたように、需要にどのようにこたえていくかという部分につきましては、ちょっと大きな話になりますが、国でも地方分権を進めておりまして、公営住宅法につきましても、若干の市町村の判断基準に優先するような、実は動きもございます。実際には20年度に法改正になりました公営住宅料の一部市町村の裁量も認められたところでございます。ただ、今お話しいたしましたように、今のところ公営住宅法の法律の中での運用をせざるを得ない状況にありますことから、今後につきまして、どのような形になっていくか別といたしまして、これらの発表の中で、また町民の今、要望の内容も見ていきながら、今後、これらの対応も見えていきたいというふうに思っております。

ちょっと長くなって申しわけございませんが、ただ、町の状況といたしましては、入居希望者が非常に多い中で、いわゆる待機をしている中で、さらに対象者を独自に広げていくというのは、正直言いまして、今のところはかなり困難性があるかなというふうには考えてございます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 181ページの、都市計画審議会委員6名というふうには書いてあるのですけれども、これは議員の中からも2名加わっていると思うのですけれども、このほかのメンバーに、専門家的な、有識者というのですか、そういう方が入っているのかどうか。あと、年にどのぐらい開催されているのか。また、4万4,000円というふうに出ていますので、ほかの審議会等と比べるとちょっとまた、金額的にちょっとわからないなという部分もありますので、そこをちょっと教えていただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長。

建設水道課長（北向一博君） 12番佐川委員の御質問にお答えいたします。

都市計画審議会委員につきましては、現時点で6名の定員をもって構成されてございます。そのうち2名につきましては議会のほうから御推薦いただきまして、現在、一色美秀議員と岩崎治男議員が委員として入っていただいております。

そのほかに、有識者としまして、奥田哲也さん、仙波恵美子さん。母体につきましては、奥田哲也さんが商工会のほうからの選出ということで、仙波恵美子さんにつきましては一般町民、フラワー

マスターの会という、お花のほうの、まちづくりのほうに詳しい方でして、それから、中瀬実さん。中瀬さんにつきましては、農業委員会の会長という立場でおいでいただいております。それから、温泉敏一さん、これも商工関係者という形でお入りいただいております。いずれもまちづくりに関係する、商業関係、それから外周部を形成する農地との境界の関係で農業委員会から入るという形で構成されております。

それから、報酬の金額につきましては、これは特に諮問案件がなければ、会議がないということもありますけれども、年間で2回程度の予定で予算化はしております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

12番佐川委員。

12番（佐川典子君） この4名、一般ということなのですけれども、何かこれ、有識者と言っていいのかどうかというの、ちょっと疑問が考えられるので、この辺の、審議会委員を今後選択する段階において、もう少し幅を広げて、本当にわかっている方というのを入れていくべきだと思うのですけれども、その辺の検討を今後していただきたいなというふうに思いますが、

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長。

建設水道課長（北向一博君） 上富良野町の都市計画条例に基づいて選任してございますけれども、選任区分につきましては、有識者という選任区分しか設けてございません。ただ、過去の選任経過、前例に倣いまして、関係する機関、団体から推薦いただくというような手はずを整えてございます。また、再任に関する制限も、しっかりしたものを設けておりませんので、ここ長らく再任されている委員も、名簿上見受けられる状況にあります。

今後、推薦をいただく場合、再任用の関係につきましても、推薦母体のほうと充分調整をとりながら、刷新性のある、前進的な協議をいただける委員構成を目指してまいりたいと思えます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで8款の土木費についての質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代いたしますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

委員長(長谷川徳行君) 次に、9款教育費の192ページから241ページまでの質疑に入ります。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 207ページ、新学習指導備品のところでございます。

ことし、上小が20万円ということで、昨年から新学習指導要領に沿って備品をそろえているところでございますが、上小はこれは、昨年112万3,000円でしたから133万円ぐらいになっておりますが、各学校で違いますのは、それぞれいろいろと配慮されて、備品をそろえる予定だと思いますけれども、去年、新体力測定テスト器というのを購入したかと思いますが、昨年は小中学校の全国体力能力調査などというのはされたのでしょうかどうでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長。

教育振興課長(前田 満君) 2番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

体力、それから状況調査につきましては、昨年度は西小学校を除いて実施をさせていただいております。今年度につきましても、今のところは全校実施をするということで今、計画はしております。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 富良野市の教育委員会では、昨年4月と5月に小学校、中学校の運動能力の調査をしたということですが、全国平均を上回ったということが出ておりましたが、上富良野では50メートル走とかボール投げとか、それから握力とか、持久力とか、そういった、どのような項目でおやりになったのか、また、その結果についてはどのような傾向だったのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長。

教育振興課長(前田 満君) 2番村上委員の御質問ですが、体力・運動能力につきましては、済みません、今、結果等についてはちょっと持参してございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

ただ、結果的に、上富良野町においても、基本的には全国並みの結果が出ているというふうに押さえております。ただ、全道的に見ますと、全国と比較するとやっぱり、全道的にはやっぱり落ちているということでは、結果として聞いております。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 西小がやらなかったのは、インフルエンザの閉校ですか。何か、閉鎖になりましたよね。ことしは全部おやりになるのですか。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長。

教育振興課長(前田 満君) 2番村上委員の御質問ですけれども、実は去年、初めて体力・運動能力テストの実施ということで文科省のほうから指示をされてございます。ただ、去年については、できる学校においてはやっていただきたという形の中で、実はそれぞれ、年度途中での文科省の発表だったものですから、それぞれ各学校の教育課程の中で、各学校においてはある程度、運動能力テストについては、それぞれ教育課程の中で入れている部分があったものですからできたのですけれども、ちょっと西小学校についてはそういう準備ができていない部分があったものですから、西小学校については、昨年度は実施しなかったということでありまして。

今年度については、今のところ全校ということで計画しております。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 今度、武道が必須と、中学校はなりますけれども、この柔道着、これは1着幾らするのか、またどれくらいそろえられるのか。また、それが、何も余り使わないうちに終わってしまったということになりませんように、それと女子はどうなのかな、柔道はとったりもするのですが、その点いかがでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長。

教育振興課長(前田 満君) 2番村上委員の進学指導要領に伴う、武道に伴う柔道着ということだと思いますが、上富良野中学校では、今、54着を予定しています。それから、東中中学校においては6着を用意しています。それから、柔道に対しては、東中中学校においては柔道用のマットということで、その準備も今したいということでは思っております。

なお、女子についても、委員御存じのように、オリンピック等においても柔道の競技は女子競技もございまして、そういう意味では、学校側の判断ではございますけれども、柔道においては女子も男子も一応対応できるということで、今のところは進めております。(「幾らするのですか、1着」と呼ぶ声あり)

大変失礼しました。ちょっと、定価的には約6,500円から7,000円程度ということで、今、私どものほうでは予算をしております。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番(中村有秀君) 分館管理ということで227ページの関係です。

予算特別委員会の資料の49の1、49の2の関係なのですが、一つは監査委員から指摘をされた草分分館と防災の関係ということで、恐らく監査委員の指示事項の中では、この予算書は間に合わなかったのかなという推測はしますが、その点まず確認をしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 社会教育班主幹。

社会教育班主幹(水谷つね君) 9番中村委員の質疑についてお答えしたいと思います。

分館管理費の草分分館のところでございますけれども、分館の管理につきましては、あそこは防災センター機能があるものですから、人件費がございます。そのところでほかの分館とはちょっと違った金額になっているかと思えます。それ以外のところにつきましては、通常の経費がかかっている分がございますけれども、全部が町の負担ではなく一部住民会負担をいただいているところでございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 私は1月27日が、代表監査委員と監査委員のほうで監査の結果ということで報告を受けていますね。その中で、草分防災センター管理業務を住民会に委託しているが、委託費の積算基準が明確でないため、整理が必要な旨を所管課長等に講評したということですから、これが、この資料の49の1、49の2に反映されているのかどうかということを確認したかったのですが。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長。

教育振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御質問にお答えしたいと思います。

監査委員さんからの御指摘等につきましては、実はこの予算のほうには反映されておりません。実はもう、予算組みも終わった部分があるものですから、来年度に向けて、鋭意また調整をしたいと思っております。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 私は来年度ではなくて、本年度のやる段階からこれをきちんとしていかないと、1年置くというのは、やっぱり監査委員の指摘としては、それを処理する側としては適切ではないのではないかと気がするのですよ。ですから、物理的に間に合わなかった中ということ私は理解しますが、今度の執行の段階で、これらをやっぱり、監査委員の指示とその内容を

検討して、適切に処理していくべきではないかということを感じたものですから、その点、お願いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長。

教育振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御質問にお答えします。

大変失礼しました。今年度の執行の際にも、根拠もつけながら、また精査をしてみたいと思います。

9番(中村有秀君) 続いてよろしいですか。

委員長(長谷川徳行君) よろしいですよ。

9番中村委員。

9番(中村有秀君) 195ページ、上富良野高等学校振興対策費の関係でお尋ねをいたしたいと思います。

これも監査委員の指摘の中で、毎年、毎年、返還金が発生をしているよということで、言うなれば予算編成時に適切な積算をされたいということだろうと思うのです。

それで、私も、厚生文教委員長時代等も含めて、上富良野高等学校の教育振興会の総会等も出させていただきまして、そうしますと、平成14年からずっと見ますと、平成14年、38万957円、平成15年、27万541円、平成16年度は、これはゼロとなっているのですが、実質的には、例の佐藤元事務長がプロジェクターを勝手に買って、最終的に平成18年度で修正をしまして、27万541円が返還されております。それから17年度も17万8,000円、それから平成19年度は37万9,000円、平成20年度は45万2,000円ということになって、その大きな要素は、監査委員は、私が質問したときには、生徒数が応募した、40なら40予定したけれども27とか26だとか、それが大きな要因だという答弁をされたのだけれども、それも要素の一つにはあるのですが、実際に事業をしないやつが、ずっと私見ていたら、すごいんですね。

極端に言えば、平成19年度の事業の関係を見ますと、言うなれば入学準備金ということで対策費、これは23万4,040円余っています。そして、これは執行率は86.1%。それから、研修活動費は34万円予算のうち24万1,090円で9万8,910円、執行率は70.9%。それから、環境整備費では12万円持っているのに9万2,078円、76.7%。言うなれば、こういうことが19年度。それから、20年度で見ますと、研修活動費が51万9,000円が26万6,025円ということで、51.3%の執行率なのです。こうやって見ていくと、いかにでたらめな計画書をつ

くられているかということがはっきりわかるのですよ。

ですから、僕は、代表監査委員の言う生徒数が40で積算して、26だ、27だというケースは何回もありましたから、その減はわかるのですけれども、それ以外のところで非常に多いのです。そうすると、僕は、振興会の総会で言ったように、事務局は教育委員会が入っているでしょうと。それから、振興会の会長は教育委員長でしょうと。そうすると、あなた方がしっかりしないとだめですよと言ったのがずっと繰り返されてきているのが事実なので、代表監査委員がこういう指摘を僕はされたと思うのです。

それで、今回のあれも見ますと、22年度の予算で資料36を見ますと、似たようなことが書かれていて、私が一番心配するのは、生徒の資質向上研修費、進路講演会等が、10万円のもの50万円になっているのですね。ですから、これは本当にやれるのかなという、僕も危惧していますし、逆に今、私が言えば、何とかしなければならぬ、消化をしなければならぬということが出てくるかもしれませんが、非常に私は、これらを心配視するので、まず一つは、今回、予算の内訳を見ますと、平成21年度の予算の研修活動の支援ということで25万円が35万円になった理由、それから、もう一つは、生徒の資質向上で10万円から50万円になったこと、それから、入学準備支度金は、これはもう、やむを得ないと思うのですよね。これはもう、ふえたものは、80万円よりふえますね、2人ふえましたから。84万円になるからわかるのだけれども、今、研修活動の支援と、それからもう一つは、生徒資質向上の10万円が50万円になった、その事業の内容をもうちょっと明確にお答えをいただきたいと思うのですが。

委員長（長谷川德行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 9番中村委員の、上富良野高等学校の教育振興会の補助の関連の御質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、研修活動の支援で10万円の増の部分でございますけれども、両方それぞれ、上富良野高等学校の学校長とも協議をしながら、22年度の計画を含めて協議をさせていただきました。

その中で、基本的にまず、この研修活動の支援については、それぞれ、主にことし定数を超えるような入学者数を迎える部分もあるものですから、在学生も含めて、この子たちが3年生になってからも、それぞれ、学力そのものの、何というのですか、底力というのですか、それを上げたいとい

うことも含めて、基礎学力の向上を、ちょっと今、計画をしたいということで、その方法としては、放課後ですとか、あるいは長期休業中等において、基本的にボランティアの中で、旭川の教育大学の学生ですとか、あるいは地元にいらっしゃる教職員の退職者の方々ですとか、そういう方々を講師に招いて勉強会を開催したいと。基本的にはボランティアでの予定をしているのですけれども、ただ、旭川から来る場合等の車馬賃、そういう実費等を今、出してあげたいのだと。そういう費用として、実は10万円、増額をさせていただいている部分がございます。

それから、生徒の資質向上研修費ということでございますけれども、これは生徒ばかりではなくて教職員においても、本来は、基本的には道費で賄うべき部分もあるのかもしれないのですけれども、町としての応援としても、実はキャリア教育というものをベースにした人間教育サポートシステムというのがあるのですけれども、そういうものの活用に、生徒指導、進路指導、教育相談、それから、そういう保護者向けの講話ですとか、それから個別のカウンセリング、それからスーパーバイザーの支援システム、そういうものを使うために、40万円の、こういう会社やなんかもあるものですから、そういう会社と契約したりすることも検討した中で、40万円の今、増額を計画しているところであります。

委員長（長谷川德行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 私は、ことしが定員がオーバーをしたということで、これは上富良野高等学校の第2のスタートでないかと。これをいかに、生徒が充実、地域もわかる、それから保護者もわかるというような環境整備を私はしていかなければならないということで、ぜひ、これらの関係が必要なのかということで、やはり計画を立てたらきちんとやっぱりやっていかなかったら、これは僕、ずっと歴史見ていたら、生徒数の入学準備金以外の残が結構あるのですよ。

そうすると、実際に振興会の役員の事務局、事務長や教頭も入ったり、教育委員会の職員も入ってあれだけでも、ですから、適切な時期にトップと事務局との会議を私はやるべきだと言っているのですけれども、会議費のけたを見ると、何か総会のときにちょっと使ったきりな感じを私は受けたのです。ですから、何とかやっぱり、今入った生徒たちが3年間やって、その後の後輩も、来年、再来年も、そういうような充実した教育をやるというような、環境整備費の残にぜひ、もう、会長が教育委員長なのだから、その意を対して、

きちんとした形でやっていきたいということをお願いをしたいと思います。

それで、関連で、委員長、よろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） いいですよ。

9番（中村有秀君） 上富良野高校の野球部が新たに、従来あったけれども新しく入って、大きな一つの組織になりつつあるという、父母や生徒の理解で、この生徒数もなったように聞きます。そうすると、野球部の援助の関係は、この予算の中では入っているのか入っていないのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問の、上富良野高等学校の今後できるであろう野球部の関連、今までは野球同好会という形で野球をしていたのですが、今回、委員御指摘のとおり、上富良野高校で野球をしたいという子供たちも含めて、すべてではないのですが、そういう子も含めて入学するというので、恐らく野球部はできるだろうと思います。

ただ、学校とも協議している中で、基本的に、野球部だけに援助する特別なものも組む必要はないというのは学校長のほうからも申し出があります。ただ、この予算の中で、学校活動環境整備支援ということで、その中でクラブ活動への支援というのがございます。予算の範囲の中で、この部分については、野球部に限らずに、他のクラブ活動、あるいは生徒会等の支援は行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 陸上部でも、ちょっと優秀な選手が砲丸投げで出て、そのときの用意をした振興会の予算で、それから、平成17年度ではユニホーム代の一部ということで17万3,921円支出しているケースもあるのですよ。

そうすると、やっぱり物心両面で応援をするということになると、この経費の中でも、一部でも、やっぱり上富良野高校に入れた親の皆さん方、野球部に入れた親の皆さん方からすれば、ああ、講演会もできたけれども、振興会からも何ほどのやっぱり応援があるよと。というのは、前、佐藤事務長がいたときに、ユニホームがあれだとか、それからグローブがあれだとか、やっぱりいろいろ集めては自分でとんじてしまって、そして自分のキャッシュカードでニュースポーツに払っているケースがあったので、そのようなことは今回はないだろうと思うのですけれども、そういうようなことで、もしできれば、生徒から集める部分は、

ある面で、これは部活だからいたし方がありませんけれども、この振興会の中からも、ある面で支出をするような体制が、幾ばくかの金額になるか私は承知しませんけれども、考えていただいて、やっぱり指導する先生、それから親、子供たちにも、ああ、町も振興会を通じてという気持ちが伝わるような形で会計処理を適切にさせていただきたいと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 9番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的には、この予算の範囲の中ではありますけれども、もちろん野球にかかわる費用も含めて、今回も考慮をさせていただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 193ページの学校教育アドバイザーという形で、前年度からも引き続き予算化されております。いろいろ聞きましたら、学校訪問しながら、いろいろと困っている問題等も聞きながら、いろいろと対処の仕方やらの訪問指導なんかもされているということではありますが、そういったものも含めて、もう一度、この学校教育アドバイザーの役割等、また、今年度について、特に力を注ぎたいという、そういう場面、目標等がありましたら、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の御質問の、学校教育アドバイザーの関連についての御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

21年度においても、アドバイザーを配置をいただきまして、特に、これが実績、目に見えた、金額的なもの、あるいは効果的なものというものではないのですけれども、基本的に、それぞれ学校長の退職者の方を、20年度から今、配置をさせていただいておりますけれども、一番大きなもの等についてはそれぞれ、例えば不登校児、あるいは学校での問題児等への生徒指導の仕方等、たまたま、この先生も生徒指導にかかわった先生なものですから、そういう部分では大きなアドバイスをいただいております。

それから、父母等による虐待ですとか、そういう部分への対応の仕方等々も含めて、学校と、それと教育委員会、それから、虐待であれば本当に保健福祉課も入ってくるのですけれども、そうい

う形の三者の中で連携を持ちながら、いい方向へ向けていきたいということでのアドバイスもいただいております。特に、そういう部分では、それぞれの専門的な部分でいろいろな御指導をいただきながら進めさせていただいております。

特に、今年度も含めてなのですけれども、今、先ほど村上委員の御質問にもありましたように、新学習指導要領に伴いまして、向かっていく方向、それから町のこれから進めなければならない事項、それは学校との調整も含めてですけれども、こういう部分においても、今、アドバイザーの方から、いろいろなそういうアドバイスをいただきながら今準備を進めさせていただいておりますので、本当に、我々行政としてわからない部分、本当に、その現場と、私ども行政との大きなつなぎ役としては大変効果があるもの、おまえたちが楽するのだらうと言われるとちょっと誤解を招くのですけれども、そういう意味で、私たちの本当に専門部分でわからない部分についてアドバイスをいただいております。

そういうことで、私たちとしては大変効果が上がるものというふうに認識しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 関連ですけれども、非常にそういう、登校拒否だとかいじめ等に携わってきたということで、専門的な面からは校長先生のOBという面は非常にいいと思います。ただ、長年同じ現場でやってくるとマンネリ化になって、新たな問題点を発見できないということもあると思うのです。

それで、話を進めていくのですけれども、先般、上中の卒業修了証授与式ですか、そこに行ってきました。非常に感動してよかったのですけれども、残念なのが1個だけ。国歌斉唱のとき、生徒がだれも歌ってなかったですね。非常に寂しかったです。来賓の方とか皆さん歌っておりました。だからそういったものもぜひアドバイスしてほしいと思うのですけれども、そこら辺のアドバイスの有無とか、今後、先ほど新学習指導要領の話も出ましたけれども、しっかり教育するようになっていきますよね。そこら辺も含めて今後どういう予定になっているのか、あるいは、そのアドバイザーの人はそういうものを見て何も考えていなかったのか、今まで。わかる範囲で教えていただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育長。

教育長（北川雅一君） 6番今村委員の御質問でございます。

御存じのとおり、今村委員も上富良野中学校の卒業式に見えられて、私も参列させていただきました。

今、国歌斉唱のお話をおっしゃいましたけれども、新学習指導要領、小学校については23年度、中学校は24年度という形で、基本的には、新学習指導要領では国歌の部分についての対応というのはきちんとしなさいということ義務化されてございますので、当然、小学校の段階から音楽の時間できちんと、これから歌う時間が持たれますので、今後の部分については小学校の段階できちんと指導が入ってきて、もう自然と、そういう形の中で、今回の卒業式等につきましては、歌うという形で、今後の推移としては今考えている状況でございます。

当然、アドバイザーのほうからも、今回の話としては、国歌斉唱についての話は各学校にしておりますけれども、なかなか、現状の中では進まないというところが現状でございますので、その点も御理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 私も大分前に一般質問させていただきましたしまして、その関係の方とお話しして、現状を教えていただきました。なかなか急に変えるのも難しいと思いますけれども、非常に私も期待しておりますので、徐々に変えていってほしいというふうに思います。

ただし、変えるのが1年おくれれば、そのときにいる子供たちは国歌というものを歌わないで、あるいは知らないで大人になっていくのですよ。この子供たちに対する責任というのはだれがとるのか。そこまで真剣に考えてほしいですね。教えて、歌う、歌わないは本人の勝手かもしれません。しかし、教えていなかったら歌うことはできないのだから。そのようなイデオロギーをとらえないびつな教育というのは、私はまったくもって反対だから、ひとつ、かといって、全く反対の方向の教育もだめですよ。だから、教育というのは平等で公平にやるべきだと思っていますので、期待しております。

質問変えてよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） よろしいですよ。

6番（今村辰義君） 図書館の件ですけれども、229ページです。

昨年からは図書館等の有効活用として、お互いにないものを借りられるという制度が始まったと思うのですけれども、わかる範囲でいいのですけれども、何冊ぐらいそういう事例があったのか、わ

一緒に教育委員会のほうに来ていただきまして、予算の経緯の説明等、経理の進め方等について協議をさせていただいておりますが、その折にも、基本的にはそういう町内業者をとということで、含めてお願いをしている状況にあります。

ちょっと、21年度の集計はまだ、ちょっと私どももデータをとっていないのですけれども、20年度においても約半分が今、町内業者、半分が町外業者という数字が確定しておりますので、そういう部分も示しながら、さらにそういう部分では町内業者を、できる限り、町内でとれるものについては町内で購入するような方法で進めていきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 3番岩田委員。

3番（岩田浩志君） これまでも課長のほうから、各学校にそういうふうに伝えてきたということなのですが、一向にしてなかなか改善されないというのはやはり、町外の業者がために足を運んでいるということで、町内の業者も近年、結構ために足を運んでもらっているのかなと思うのですけれども、若干、単価に差があったりだとか、そういった課題があって、なかなかその学校にお願いするだけということでは、なかなか改善されないのかなと。

そういうことを考えたときにやはり、春先に一括してある程度、年間まとめて買えるものは、委員会として直接購入すると、そして各学校に配布すると。鉛筆1本だとか、ボールペン1本だとか、そういった単位のものに関しては、急に必要になったからということで町外の業者から購入があっても、基本的に大量に購入するものに関しては、教育委員会で対応するというふうにしらない限りは、ただお願いしているだけではなかなか難しいのかなということを考えますので、ぜひそういった方向で取り組んでいただきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 3番岩田委員の御質問にお答えしたいと思います。

今年度については、できる限り、教育委員会でもそういう部分ではリーダーシップをとれるような形をとりながら進めてまいりたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 229ページ、清富多世代交流センターの管理ですけれども、ここは80万円で住民会に委託をしているところですが、3年間の経過を見てということで、21年で3年間が終わりまして、資料をいただいております、21年度が1,385名で3万4,720円の利用

料があったということで、日数が86日ですか、こういってだんだんふえて、19、20、21年度を見せてもらいますと、確かに利用は、銃剣道の訓練ですとか、青少年活動ですとか、社会教育事業ですとか、いろいろ利用されているようですが、今後についてはどのように、ことはプールを解体するというので予算が上がっておりますけれども、22年度以降につきましては、このままのような形態でいかれるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 2番村上委員の、清富の多世代交流センターの関連でございますが、基本的に3年の経過を踏まえまして、実は22年度をかけてまた、売却も前提にした外部へのPR、それから、内部に向けては、有効利用の方法等について、ちょっと検討させていただきたいということで、お時間をいただければと思っています。

なお、プールの解体等については、閉校時にプールを埋めてコンクリートの部分もございますので、その部分をきちんと撤去して、ルールに合ったような形で処分をしたいと思っておりますので、今回計上させていただいております。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） ちょっとお炊事ができるような何か、そういうのをちょっとおっしゃっていませんでしたか。ガスコンロか何かを置いてとかと、そのような話はなかったですかね。ちょっと、野外研修のときなんかという、これはどうなのでしょう。そのところは変わらないですか。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 2番村上委員の御質問、実は、22年度については、そういう部分についてはまだ用意はしてございません。そういうものも含めて、必要なもの、仮に、このまま継続して使う場合については必要なものですか、そういう洗い出しも含めて、今年度、時間をいただければと思っています。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 227ページと229ページの関連で、特に委員会の請求資料49の1と49の2の関係でちょっとお尋ねいたします。

227ページでは、委託料で分館管理313万4,000円ということで出ております。それで、それは資料の49の2の22年度予算案の数字と合致がするのですけれども、49の1の、言うなれば改訂後ということで115万1,000円、そして、その中で島津分館の関係がありますね。そ

うすると、これは別途住民会と管理委託ということになっています。そうすると、49の2の中には、別途ということで、言うなれば東中、日の出分館、草分防災センターはあるのですけれども、島津の関係がないので、これはどうなのかなということで、この関係をお尋ねします。

委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹。

社会教育班主幹（水谷つね君） 9番中村委員の質問にお答えしたいと思います。

島津分館につきましては、所管が産業振興課になっておりますので、そちらのほうで管理委託のほうは組んでおります。島津ふれあいセンターとして、産業振興課のほうで計上してございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） そういうことであれば、別途のところの島津のところに、やっぱりちょっと、注意書き的な何か、下の欄のところにも入れていただければ、僕は、万が一抜けていたのなら、今度はいろいろ執行するのに大変かなという気がしたもので、あえて申し上げました。わかりました。

それから、委員長、いいですか。

委員長（長谷川徳行君） いいですよ。

9番（中村有秀君） 一つは、学校給食センターのことなのですが、ここでは議題にはないのですが、たまたま広域関係で、うちの学校給食センターのことばかり言うと、内輪の中をあれなもので、現実としてどうかということでお尋ねをしたいのですが、よろしいでしょうか。自賄い部分ということで当然、かかわりが大きくあるということです。

委員長（長谷川徳行君） いいですよ。

9番（中村有秀君） 1点は、滞納の関係です、給食費の。

それで、今回、広域連合では99万円あると。富良野あたりは収納率が99.8%だとかといる数字も出されたのですが、上富良野が5万円、滞納額の充納ということで、当年度ではなくて過年度ということで5万円、よその町村は大体1,000円ぐらいずつだったので、その関係で聞きたいと思ったけれども聞けないで我慢をしてきましたので。

それで、実際、今現在の、私、一番心配するのは、給食費が入って、実際に使う費用があって、その足りない分が自賄いで予算の中に計上されるのです。ですから、そういう関係でやっぱり滞納がふえていくと、実質的にうちの持ち出し分がふえていくという感じになってくるのですから、その点で現在の滞納状況がどうなって、それ

で、まず滞納額の状況だけ確認をしたいと思いません。

委員長（長谷川徳行君） 学校教育班主幹。

学校教育班主幹（藤田敏明君） 9番中村委員の、ただいま学校給食センターにかかわります滞納の部分でお答えを申し上げたいと思います。

まず、滞納額でございますけれども、平成17年から平成20年度までになるかと思っておりますけれども、過去4年間の分でございますが、19件ございまして、児童数で27名ということで、滞納額が94万4,564円ということでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） そうすると、19件、27名、94万4,000円ということになると、これはもう町外に転出した方も入っていて、もう徴収は不能というようなケースは、極端に言えば、平成17年からということになると、もう5年前のことになってしまうもので、それこそ、もう町外へ転出された方がいらっしゃるということでもあるので、その内容等についてちょっとお聞きしたいと思いますが。

委員長（長谷川徳行君） 学校教育班主幹。

学校教育班主幹（藤田敏明君） 9番中村委員の滞納の関係の質問にお答えさせていただきます。

今、町内、町外、転出された方はいないのかということでございますけれども、現在、1名だけ町外のほうに転出されているという情報を確認させていただいています。

本年度におきましても、鋭意努力させていただきます。本年度の徴収額につきましては、滞納分として8万2,170円ということで、この数字につきましては、11月2日現在の数字でございますけれども、そういったことで、鋭意努力しているということで御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） そうすると、17年から20年までと21年分の8万2,000円とすると、約102万円ぐらい残っているという理解をしていいのですか。

委員長（長谷川徳行君） 学校教育班主幹。

学校教育班主幹（藤田敏明君） 大変失礼しました。平成20年度までの滞納額が94万4,564円になりまして、本年度に、いわゆる過年度分の納入額が8万2,170円ということで御理解いただければというふうに思っております。ただ、本年度の滞納額につきましては、まだ確定しておりませんので、ちょっとその辺はまだ、数字的に

はお答えできない状況であります。

よろしくをお願いします。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） そうすると、8万2,000円ということになると、80ちょっとが残っているということで、これらの請求の関係はどういう形で進められているのかということなのですよ。

委員長（長谷川徳行君） 学校教育班主幹。

学校教育班主幹（藤田敏明君） 請求の方法でございますけれども、いわゆる過年度分でも、現在、学校に通われているお子さんがいる世帯につきましては、当然にして、学校給食センター、それと学校と協力し合いながら徴収に努めているところでございますし、また、基本的には、学校にいる方については学校に徴収していただく。過年度分のみで世帯になりますと、給食センターのみで徴収するというシステムのシステムで、いろいろ徴収させていただいている実態にあります。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 過年度分ということになると、学校給食センターで徴収するというので、その徴収方法は、具体的にはどういう形で進められているかということでお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 学校教育班主幹。

学校教育班主幹（藤田敏明君） 大変失礼いたしました。給食費の徴収方法でございますけれども、中には相当生活に苦しい世帯がございまして、そういった部分の世帯につきましては、夜訪問させていただきまして、1カ月分にも満たない給食代にはなりますけれども、何千円とか、そういった形で徴収させていただいておりますのと、あと定期的に納めていただいている世帯もございまして、督促によりまして、また学校のほうに現金で納めるという世帯もございまして。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） ある面で、過年度分で、卒業されたということになれば、分納等も含めて、督促をやっているということで理解をしたいと思います。

それから、次の議題に移ってよろしいでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） よろしいです。

9番（中村有秀君） 資料38の関係で、平成21年度食材料月別購入支出状況というのがあります。それで、これらの関係で、これは入札等を行ってやっているのかどうかということの確認をまずしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 学校教育班主幹。

学校教育班主幹（藤田敏明君） 9番中村委員の学校給食センターの食材購入に係ります入札額ということでございますけれども、これにつきましては毎月、見積もり聴取で、一番安価なところで落札させていただきまして納入しているという実態でございます。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） そうすると、見積もりということでやれば、いろいろな業種がありますけれども、それぞれの品物の発注先によっては見積もりを出していただくように案内をして、そして見積もり合わせをして、そこに落ちているということで理解をしていいのですか。

委員長（長谷川徳行君） 学校教育班主幹。

学校教育班主幹（藤田敏明君） 9番中村委員の質問にお答えしたいと思います。

そのとおりでございますし、また、基本的には町内業者で賄うということを念頭に置きまして、いわゆる缶詰類、冷凍食品等で、町で賄えない食品につきましては、これにつきましては旭川のほうから見積もり聴取させていただいて納入しているという実態でございますので、その辺も含めまして御理解を賜りたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） できるだけ町内業者ということは私も理解をし、そういうことでやっていきたいというふうに考えているのですけれども、ただ、同じ業種であって、町内業者があつて、非常に、見積もりで違うのかなという気がするのだけれども、取り扱いの金額がえらい差があるので、すね。ですから、これはもうあくまで見積もりをとってやったという結果ということで理解をしていきたいのですけれども、あるところでは234万4,080円の差があつたり、同じ業種で、それから、片や下の欄では98万8,040円の差があつたり、それから、ある面で、豆腐の関係は、上富良野は2件あるような気もするのだけれども、単価で見積もり合わせになればこうだということで感じるのですけれども、できるだけ安くいい食材ということでは理解をしているのですけれども、できれば同じ業種がいれば、できるだけそれぞれうまく回るような方法も一つは考えていきたいのだけれども、それが高かろうということになるとまた、現実に学校給食会計のほうに支出のほうが見えるということも、ただ、単純にこの表を見た場合、やっぱり議員の皆さん方も違和感を感じて、どうなのだということで、最終的に見積も

り合わせということであればある面をやむを得ないけれども、やはり一般的に見れば、特定業者に返上しているのではないかという面でも見られる可能性があるので、我々も今回あれして、こういう状態なので、見積もり合わせをしてやったのだと、毎月やっているのだということでは理解をしていきたいというふうに考えているけれども、いずれにしても、仕入れ先は大体似たようなところからという感じもしないわけではないのですけれども、その点で、一応、厳密にそういう形で行っているということで理解してよろしいのですか。

委員長（長谷川徳行君） 学校教育班主幹。

学校教育班主幹（藤田敏明君） ただいまの中村委員のお話のとおり、基本的には見積もり合わせで実施しておりますので、業者によりましては、似たような業者でございませうけれども、中には、品物によっては入らない、場合によっても、この商品は入るけれどもこの商品は入らないといった、そういった経過もございませうので、一概に単価等だけの部分ではございませうけれども、そういったことで、今後におきまして、見積もり合わせを基本ベースに置きながら進めてまいりたいなというふうに考えておりますので、その辺、御理解を賜っておきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませうね。

10番和田委員。

10番（和田昭彦君） ちょっとお聞きしたいのですけれども、上富良野の学校給食は、町内調達率が70%だが80%というふうに理解していたのですけれども、これによると、多分、25%ぐらいしか町内の業者から取り寄せていないのではないかと思うのですけれども、ちょっとその辺。

委員長（長谷川徳行君） 学校教育班主幹。

学校教育班主幹（藤田敏明君） 10番和田委員の御質問にお答えしたいと思います。

ただいまの給食費の町内業者の使用の関係でございませうけれども、今回、24.2%という数字でございませうが、以前の資料によりまして、町内業者、たしか80%ぐらいの数字でお示したこともあろうかと思いますが、それにつきましては、あくまでも26品目の中の、いわゆる金額の部分で使っている部分の、品物の使っている分の八十何%が町内業者ということの、たしか87%だと思われましたので、その辺で御理解を賜っておきたいと思っております。

10番（和田昭彦君） わかりました。

委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩いたします。再開時間を3時20分からといたします。

午後 3時07分 休憩

午後 3時19分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど2番村上委員の質問に対して答弁漏れがありましたので、答弁をいたさせます。

学校教育班主幹。

学校教育班主幹（藤田敏明君） 2番村上委員の、先ほど答弁漏れがございました全国体力・運動能力の関係の説明をさせていただきたいと思っております。

まず、種目のほうでございませうけれども、握力、それと上体起こし、それと長座体前屈、それと反復横跳び、それと20メートルのシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げという8種目でございませう。

本町の数字的には、体力的にはどうなのだという御質問でございませうけれども、北海道の平均値でございませうけれども、4種目だけ全国、北海道から平均を上回ってございませうけれども、3種目につきましてはちょっと、若干でございませうけれども劣っているという部分でございませう。

この8種目、トータルで全道、全国と比較しますと、大体、若干でありますけれども、約2ポイント程度ぐらい上回っているというのが本町の実態でございませうので、御理解をいただければと思っております。

以上でございませう。

（発言する者あり）

委員長（長谷川徳行君） 本当の自賄いで、この予算に必要なことでありますか。広域のことはなるべく避けていただきたいと思います。

4番谷委員。

4番（谷 忠君） 一番最初にないといったほうなのですけれども、休憩を挟んだものですから、思い出して質問させていただきます。

227ページになりますけれども、分館管理費の中で、それぞれ地域に分館がございませうけれども、実は、町も合併浄化槽だとか、そういった部分で奨励しておりますけれども、島津の体育館も含めて、大部分の分館についてはくみ取り式になっているというふうに存じております。そこで、ぜひ水洗化に向けた取り組みをお願いしたいというものですから、そういった考え方があるのかなのか、1点お聞かせください。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 4番谷委員の御

質問にお答えしたいと思います。

分館関連のトイレの水洗化に向けてでありますけれども、新しくできている会館等については、当然のごとく時代でありますので、合併浄化槽を設けながら設置をさせていただいております。ただ、委員おっしゃるとおり、ほとんどの分館がまだ水洗式ではなくて、くみ取り式のあの状態であります。

今後に向けてでございますけれども、できれば本当は、会館の改築計画も含めながらではありませんけれども、ただ、今後の中で、改善を含めていければと思っております。

ちょっと、実は、まだ私どものほうも計画も持っていないのが今の正直な話ですので、今後に向けて、そういう計画も含めて検討させていただければと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 4番谷委員。

4番（谷 忠君） どの部分の会館も一遍にやれということについては、これは無理なこともありますから、年次別に計画を立てて順次進めていくということをお願いをしたいというふうに思っています。

以上。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 先ほどの日の丸、君が代の問題なのですが、この制度が制定されようとしたときに、当時の文部省の担当課長が、内心の自由があるということであたわっていましたので、学校現場ではそれなりの生徒指導をしていると私は聞いておりますので、そこら辺も考慮した中での対応をしていただければと。そういうものがあるということで、強制されるものではないわけありますから、そこら辺もいろいろと、複雑な問題があるかと思いますが、私はそういうふうに理解しておりますので、この点お伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

それぞれ指導要領の改訂に伴いまして、先ほど教育長も答弁を申し上げておりますけれども、小学校においては国歌を歌えるようにという、今までは国歌を教えるだけであったのですけれども、歌えるように、中学校については、小学校で国歌について歌えるようにという、そういう過程が入っておりますので、もうそういう指導は入ってこないのですけれども、今後については、当然、強

制するものではなくて、指揮下の中で、理解の中で進めていくものというふうに理解しております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 195ページの特別支援教育指導助手という形で、これは予算化されておまして、2名の方がこれにかかわって、研修等の会に、そういったところにも出向いて学べるという予算であるというふうに聞いております。この点、大体それぞれ何時間ぐらい、こういう方はそれぞれ学校で担当されるのか。その状況によっては時間数も当然変更されるものだというふうに思いますが、補助指導員という形になっておりますので、大体どのぐらいの時間を目安とされているのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の、特別支援の指導助手の関連での御質問かと思えますが、お答えさせていただきます。

基本的には町の嘱託職員の勤務時間でありまして、通常、我々の職員の4分の3の時間を基本の勤務時間とさせていただいております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 充分指導されて、子供たちにも指導が行き渡るというような時間ということで想定してよろしいのですか。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の御質問にお答えしますが、もちろん指導助手としましても、私どものほうとしても資格要件も含めて教員免除を持っている方を一つの大きな要因としております。そういう意味では、特に勤務時間、通常、今度は7時間45分の4分の3になりますけれども、当然、学校の授業時間の中での範囲ということで理解しておりますので、充分子供のために役立っているということで理解しております。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 241ページ、パークゴルフ場ですけれども、ここはプレーされている方が高齢者の方が多く、昨年、プレー中に2名の方がちょっと調子が悪くなりまして、大変な思いをしたということを聞いております。

それで、ここをCSTさんに指定管理者制度でやっていただいて、委託しているところでございますけれども、AEDの設置をぜひ検討していただけないかなと、これは要望でございますけれども、ことしはこの予算でいうと、ちょっと大変かなと思えますけれども、いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 2番村上委員の

パークゴルフ場へのAEDの設置ということの御質問かと思えます。

今回の積算の中にも当然、設置費用等については含まれてございません。そういう意味も含めて指定管理者と協議をさせていただいた中で、前向きな方向性を見出していきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 211ページの心の相談員の活動費という形で予算がされております。週3日、4時間という形で、40週という形の想定であります。今年度から養護教諭の方が1人減るということで、その人たちも加わった中で、こういう相談の対応も当たられた背景もあるというふうに聞いておりますので、この点は、1人になった状況の中でも充分それは、残る方がいますので、その養護教諭の方と対話しながら対処されるという、この時間においては充分でしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の心の相談員の関連でございます。

委員既に御存じのように、上富良野中学校において養護教諭が、今まで2名という形で配置をされておりました。これが、実は北海道の配置基準の中では過配という状況になりますので、22年度から会員が解消されるということで、養護教諭の先生が1名になる。

ただ、今までも養護教諭の先生2人と心の相談員とでそれぞれ、不登校ではないのですけれども、例えば保健室登校の子供たち、そういう部分やなんかの相談やなんかにかかわっていただいております。そういう意味も含めて、週3日ではちょっと足りなくなりますので、今回、週5日を勤務していただいた中で対応を図っていきたくと思っています。

ただ、実質人目的にはそれぞれ、今回も資料を提出させていただいておりますけれども、実質、そういう部分ではそんなに多い、1日に何十人とか、そういう対応ではありませんので、それぞれ養護教諭と心の相談員で、基本的には対応できるというふうに私どもは理解をしているところであります。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） この資料によりますと、18年度から21年度にかけて、相談件数も多いような感じに見受けられております。それぞれ家庭環境やら友達関係の悩みという形で、いろいろ

原因があるかというふうに思いますが、やはり今、そういう状況を見て、当然、先ほど言ったアドバイザーの人とも対話をしながらこの部分の指導強化もされていると思いますが、その点についてはどういう対応をされているのか、話し合いも設けながら対応されている部分があると思いますが、お伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の心の相談員の関連ですけれども、資料44番についても、相談件数ということで、延べ件数ということで御理解を賜りたいと思いますが、基本的には、実質的にはもう本当に、例えば不登校の対応についても3件とか2件とかと書いてございますが、本当に1名とか2名とかの、そういう対応の中で進めさせていただいておりますけれども、もちろん私どもの事務所におります学校アドバイザーとも連携しながら、そういう特異な部分の対応が必要な場合については家庭ともまた相談をしながら、それぞれ対応を今図っております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 235ページ、スポーツ振興費の関係です。その中で、負担補助及び交付金の中で、クロスカントリースキー大会の負担5万円というのがあります。

それで、先般、2月27日の新聞報道で、役員の高齢化、ことしも中止というような、30年間の伝統があるということで、その中止の要因は、役員を手伝う人がなくなったのか、もう一つの要因は、駐車場の関係でできなかった二つの要因だということで、この二つの要因が解決されなければ開催ができないというような談話が載っておりました。

それで、僕は、大会の役員等もしくは、あるいは部隊等をお願いしたり、それから町のそういうスポーツ関係団体をお願いしてという方法もできるけれども、駐車場がああいう状態ということで、車を置く、それからテントだとかいろいろ、ワックスの関係、あれの関係でやっぱり、きちんとしたものができないということのあれなので、それらの関係で、中止をしたいということで、事前にそういうスキー連盟等から相談等を受けたかどうか、ちょっと確認したいのですが。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 9番中村委員のクロスカントリースキー大会の関連でございます。

実は、去年も中止しているかと思えます。その中止の要因としましては、まず基本的に、委員も御存じのように、去年、ことしと、実は雪の少な

さも原因としてございます。

クロスカントリー大会を開くために、現在の駐車場からキャンプ場を通して、それから民間の畑をお借りした形の中で大会を実施しようということで、農地法の一時転用だとかの手続もすべて実際には実施をしていたのですけれども、降雪量が少ない部分で、その上でスノーモービルやなんかが走ると、畑への影響が大きいというのが、一つの私どもとしての判断も、実はスキー連盟のほうに伝えております。そういう意味も含めた中で、ことしも降雪量が少ないということで、今回、中止ということで私どものほうはスキー連盟と協議をさせていただいた経緯はあります。

駐車場の関連についてはちょっと、私どもの協議の中では話題としてはしておりません。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 現実の問題として、私も最初のほうの大会はお手伝いに行った経験がありまして、スタート、ゴール、その周りにやっぱり観客がいて、その後ろにテントやなんかがあって、そして別なところに駐車場があってというような、ある程度のスペースがなければ、非常に開催が不可能だなという気がしていたのですけれども、この新聞記事によると、去年は積雪が不足で中止したと。ことしは、高齢者で応援の者がいないということもあって駐車場がなくなったということでは言われていましたので、それらの関係で、非常に残念な関係という気持ちでいっぱいですが、それでは、今後の見通しとして、あくまで主体は運営をするスキー連盟ですけれども、やっぱりスポーツ競技の振興ということで、教育委員会としてどうアドバイスをするか。クロスカントリー少年団があったけれども、今はないと。

ただ、うちの町の状況から言えば、自衛隊の皆さん方はやはりやっているんで、その子弟の皆さん方も、場合によってはそういう指導者がいてあれば、僕はそういう要素は充分あるなという気がするものですから、そういう振興策も含めて、どう対処していくかということでお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 今後のクロスカントリー大会の開催等についての、町の教育委員会としての考え方になるかと思いますが、基本的に、私どもも、今回も、22年度予算にも計上させていただいておりますように、できる限り大会については続けていただければと思っております。

ただ、正直言って、本当にことしも雪の部分、私どもも、実は駐車場がなくなった時点で、もう夏の時点から現場を見せていただいて、管理をしている振興公社の方々とも現場で、こういうコースをとりながら進めていけば可能性はあるねということも含めて検討させていただいて、ある程度コース決めにさせていただいた中で準備を進めていたのですけれども、基本的には雪が少ないということで、ことし、去年と中止になったという部分ではございますけれども、できれば続けていただければということで今回も予算は計上させていただいております。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 金さえ出せばということではないのですけれども、僕はもう一つ、指導者層を育成をする、それに基づいて、やっぱり競技人口をふやしていくというスタイルをしていかないと、勢い少年団でやりたくて、そういう指導者、世話する人がいないとだめなのです。

前、戦車のOBで向雅明さんという人がいたのです。この方からある程度相談を受けたのです。できれば私は上富良野で指導をしたいと。上富良野高校や上富良野中学校、小学校を指導して、私にやらせれば3年で全道レベルの選手に育て上げると言われたのです。上富良野で、前の中沢教育長やなんかはいろいろ相談したけれども、そういう受け入れる体制がないということで、この方は美瑛から通っていたのですけれども、美瑛のスポーツ少年団、スキーカントリー少年団、今、すばらしいですよ。全道中学でもトップクラスで、全国も行っている。ですから私は、さすが向さんだなという判断をしたので、そうするとやっぱり、指導者の影響が非常に大きいと。

そうすると、教育委員会としてもそういう指導ができる教師だとか、それから指導できる社会人だとか、そういうようなことの体制をつくっていかないと、なかなか子供たちは育っていかないと、なかなか子供たちは育っていかないと、向井さんの実績を見て、3年間任せてみてくださいと言われて、今、彼がそういうことを発揮していることを見て、つくづく感じたので、そういう点でのやっぱり指導体制の育成ということも教育委員会として考えていただきたいと思うのですけれども、その点お伺いをいたします。

委員長（長谷川徳行君） 教育長。

教育長（北川雅一君） 9番中村委員の今の御質問でございます。

私もスキーの関係で行っていて、そういうお話も充分にわかります。

教育委員会としても、競技スキーという形とな

ると、また一つの考え方がちょっと違ってきますので、そういう部分では、教育委員会としては健康づくり、体力づくりの部分でかかわり方は出てくる。その先に、子供たちだとか、そういう部分での普及の仕方はあるのだと思いますけれども、ひとつ、体育協会、いろいろスキー連盟もございますから、そういうところと再度ちょっと協議させてもらいながら、また、子供たちといいますが、競技する子たちも、その方向にやはり気持ちが向いていかないと、なかなか難しい部分があるのかなと。小さい子供を持っている親たちがやはり、みずからそういう子供たちを体力づくりに持っていくという、一つのそういう考え方を今後の方向としてちょっと結びつけていかないと、将来的にならないのかなというところで、今後のそれも一つの課題としてちょっととらえながら対応したいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 221ページの放課後子どもプラン事業ということで、今回はその内容が従前よりも変わった点があると思います。従来の1枠から2グループに分けるだとか、そういう動きがあったり、あるいは指導員の、謝金という形になっておりますが、この部分も改訂されるという形になっていると聞いております。

この子どもプランについては、非常に、保護者の方も、子供さんも喜んでいる事業で、こういったものをやはり充実させるという点では非常に喜ばしいことだというふうに思いますが、この点、変わった部分、改善された部分、ありましたらお伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の放課後子どもプラン事業についての御質問かと思いますが、お答えさせていただきます。

従前と22年度に向けて変更する点ということでの御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、基本的には、放課後スクールの事業については、従来体制とほとんど変わっておりませんので省かせていただきますが、放課後クラブの部分において、まず、放課後クラブ、上富良野小学校、それから上富良野西小学校でそれぞれ実施をさせていただいております。その中で、特に上富良野小学校で実施をさせていただいているクラブについては、21年度の登録実績やなんかも含めても、21年度については87人という、我々の

予想をはるかに超える登録人員がございます。

そういう意味も含めたときに、体制として、今まで1教室という形で実施をさせていただいたのですけれども、それを二つのグループに分けた形で、2教室という形で実施をしていきたいと思っております。これについては、補助側である文科省のほうからも、指導として、ちょっと70人を超えた場合については、基本的には2教室でやりなさいという指導も実は入っております。そういう意味も含めて、2教室で実施をしていきたいというのが一つ大きな変更でございます。

2教室の区分分けについては、基本的には小学1年から小学3年生までの児童が対象ですので、小学1年生のグループを1教室、それから小学2年生、3年生のグループを1グループという形で2教室体制をとりたいと思えます。それに伴いまして、今までの指導員等の体制も何人か増加をしていくというのが基本的に変わっているところでございます。

それから、続きまして、もう一つは登録費の見直しもさせていただきました。今回、既に全員協議会のときにもお話をさせていただきましたように、今まで年間6,000円という形で登録料だったのですけれども、今回、きちんと見直しをさせていただいた中で、全体費用、これは21年度の費用を参考にしていたのですけれども、費用の1割程度をそれぞれ受益者負担という形で負担をさせていただきたいということで、6,000円から1万2,000円というふうに登録料を変更させていただいております。そういう意味も含めたものが一つ大きな変更点かなと思っております。

それから、謝金の体制については、それぞれ謝金という形で補助の採択、どうしても賃金、補助のこれは採択を受ける手法ということで御理解をいただきたいのですけれども、どうしても賃金体系ですと補助を受けられない部分がございます。そういう意味も含めて、この体制については従来どおり謝金という形をとらせていただければなと思っております。

なお、この変更点については、3月1日と、それから3月2日、2日間にわたって、それぞれ上富良野小学校、上富良野西小学校で保護者あての説明会も実施をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 料金等も改定を行われ、内容等にも厚みが出てきている部分もあるかと思えます。

将来的には、今回、いろいろニュースを見まし

たら、補助金関係で見直しの対象に、仕分け事業ですか、なっているというような話も聞いておりますが、この点はどういうふうになるのか、ちょっとはっきりしない部分、相手が相手ですからあると思いますが、そうしますと、仮にそういう状況になりますと、運営自体がまた、町独自の補助の持ち出しがふえるという形になりますので、この点、引き続き改善できるものは要望する必要もあると思いますが、今後の見通し等について、ちょっとわかる範囲でよろしいですが、お伺いしておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

補助金の関連でございますけれども、補助金については、文科省、それから厚生労働省と、それぞれ2本の分類で補助金を算入をさせていただいております。

特に文科省関連については、基本的には対象事業費の3分の2が補助金という形で入ってくるというふうに考えてございます。

それから、厚労省の部分についてはそれぞれ、当初、3分の2という考え方をしていたのですが、今ある情報ということでちょっと御理解を賜りたいのですが、それぞれ積み上げ方式みたいな形になりまして、1クラブであれば幾ら、それから2クラブであれば幾らという形の中で、それにあわせて開設日数の加算ですとか、あるいは長期休業中の加算ですとか、そういう形でそれぞれ単価を決められながら、今、厚生労働省の部分については補助金が決まってくるという形になってございます。

私どもの情報の中ではちょっと、いつなくなるかはわからないという当初の話でありましたけれども、こういうふうに改定はされておりますけれども、まだ続くのかなと思っております。ただ、今後の見通し等についてはそれぞれ、委員御指摘のとおり、国の事業仕分けやなんかの対象にもなっているというふうにも伺っておりますけれども、今後についてはちょっと全く、そういう部分ではわからないということですので、御理解いただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 231ページ、ここに文化財保護委員会の委員の方が10名いらっしゃるのですが、もう少し活躍していただきたいというふうに思うのですが、附属機関の会議開催状況と出席状況を見せて、資料をいただきましたのですが、1回ぐらいしか会議、しかも1

時間、そういう会議でございまして、教育委員会のほうとしても、指導といえますか、何かもう少し活躍していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 2番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

文化財の保護委員の会議、年に1回しかしていないということでございます。

ただ、委員も御存じのように、今のところ、現在、最近の話にもなるのですけれども、新たな例えば文化財ですとか、遺跡ですとか、そういう指定するものが正直言って出てきておりません。そういう中で、ただ、毎年、それぞれの表示板の変更ですとか、それぞれ対応を図っておりますので、そういう事項の報告をさせていただきながら、今後の文化財の保護についての御協議をいただいているというのが現状であります。そういう意味も含めて、今のところ年1回程度の開催ということで御理解をいただければと思っています。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 237ページ、スキーフットの管理という形でお伺いしたいのですが、今年度はいろいろ整備計画も入っているかと思えます。

関連でお伺いしたいのは、いわゆるスキー料金の設定の問題なのですが、自然相手ですから雪が降らないときと降るときがあって、積もる、積もらない、また南向きだということもあって、非常に解けるのが早いという状況になってきております。

それで、大人は1万円ぐらいなのでしょうが、子供さんは半額だったかというふうに思いますが、シーズン券を買うと、非常にやはり、乗る回数が少なくなっているという状況がありまして、そういった点は単純に、自然相手で、その料金設定というのは難しい状況もあるかと思えますが、やはりもう少し低額で利用できないかというような話も、一部かというふうに思いますが見受けられます。そういう意味で、こういった部分のやはり改善が図られるようであれば改善を図る必要もあるのかなというふうに思いますが、料金設定は、他のバランスもあって、単純にはいかないということは充分考えておりますので、そこら辺についての、多少見解、考え等がありましたらお伺いしておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

スキー料金のシーズン券でございます。委員も御存じのように、私どものほうも本当に、実は、本来の基本的な考え方としては年前に、12月の中旬過ぎぐらいにオープンして、3月の中ごろまで運営することを一つの大きな目標としてはいるのですけれども、いかんせんこういう気象状況の中で、どうしても雪が降り始めが遅い、雪解けが早いという、本当に、委員おっしゃるとおり、ちょっと自然の状況の中での対応でありますので、御理解を賜りたいと思います。

ただ、今後についてはそういう部分では、また検討していければと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） わかりました。

それで、上富良野小学校の件なのですが、この実施計画では平成23年度からの動きという形になっておりますが、それぞれ今まで耐震、耐力度調査も行ってきたかと思えます。耐震診断も行って、その結果も出てきているのかなというふうに思いますが、今後の進め方としては、この計画で言えばそういうふうになっておりますが、今後の、こういう実施に向けた対応という点では、ちょっとお伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

上富良野小学校等については、今、この実施計画にも、実は23年度に実施設計、24、25ということで、総額約20億円強の計画を上げさせていただいております。ただ、これも、今のところそういう部分では文科省の補助をベースに積算をそれぞれさせていただいているということで御理解を賜れればと思っておりますが、そういうものも含めて、ほかの補助施策等についても、ことし1年かけて、ないかも探りながら検討していければと思っておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

12番佐川委員。

12番（佐川典子君） ページ数は、どこ言っているのかちょっと困っているところがあります。

幼稚園と小学校新1年生の、小学校に上がったときに、核家族化が進んでおりまして、ギャップが出てきています。それで、新1年生プログラム

というのですか、そういう心の動きが出てきているということで、幼稚園と小学校に入る移り変わりのときに、その接点を教育の現場で設けてあげてはどうかという動きが今出てきているのですけれども、その辺の動きというのは各学校であるのかどうか、ちょっと伺いたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 12番佐川委員の御質問にお答えさせていただきます。

それぞれ保育所、幼稚園から新1年生として新入学する児童がございしますが、もちろん学校側としても、基本的にはそれぞれ、その子の特徴ですとか、幼稚園での生活内容ですとか、そういう部分についてはすべての子供に対してそれぞれ学校のほうから幼稚園、あるいは保育所のほうに聞き取りに行っています。そういうものも含めて、特に就学前にそういう情報を得ながらクラス編成だとかを行ってございます。

ただ、特に特別支援の対象の子供ですとか、そういう者についても、より綿密な形で幼稚園、保育所から小学校へ引き継ぐという形を今のところらせていただいております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 12番佐川委員。

12番（佐川典子君） 学校としても、受け入れるということで、そういう接点の場を設けることを今後検討していただきたいと思いますというふうに思えます。

委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長。

教育振興課長（前田 満君） 12番佐川委員の、今後において、それぞれ、幼稚園、あるいは学校、それぞれの管理者とも協議をさせていただきながら、そういうものをスムーズにいければというふうに、ただ、それも含めて、今も、そういう意味ではお互いに連絡をとり合いながら実施しておりますので、特に新たな場を設けるといっても、それぞれ現場でしている部分もありますので、もし足りない部分があれば、そういう意味では、そういう場も設けることも今後、課題としてはとらえていきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで9款の教育費についての質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代いたしますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

委員長（長谷川徳行君） 次に、10款公債費の242ページから予備調書の256ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 251ページ、22年度は職員の採用数という形で、3人採用されているという形になっております。これは、採用計画に基づいて、退職者も含めながら、資料にも書いてありますが、採用計画しているかと思えます。

22年度は、これは大体、こういった、一般職、あるいは高卒、大卒も含めた中で、どういう採用形態になっているのかお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 5番米沢委員の採用する学歴区分等についての御質問でございますけれども、事務職員2名、高卒を2名予定しておりますし、あと、保健師を1名、大卒を予定しております、計3名を予定しているところであります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） それで、今回は新卒の臨時雇用という形の対応をしております。長引く不況の中でも職を求めの方が多いという状況も見受けられます。

その退職者と採用数を勘案しながら採用計画を立てるということでは大変よろしいかというふうに思いますが、そういう中で一方で、若干、1名でも採用枠を町で受け入れるというような枠の広げ方というか、採用数の枠を広げるという、そういう用意はございませんでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきたいと思えますけれども、今のような状況もありますし、また、採用した職員が、即、実践力を発揮するということはなかなかできないわけでございますので、ここ近年、団塊世代の退職者を迎えるという時期でございますことから、できるときには前倒しをして、欠員になって、それらを新任職員の、ある程度年限を過ぎて、実践力を即発揮できるような、そういうことも一つの理想だと思いますので、そういう点も充分考慮しなければならないと思えます。

また、いろいろと、時代の変化、また、特に国におきましては、地方主権改革という名のもとに、権限が、最終的には市町村にもゆだねられるという状況でございますので、それらをにらみながら、

今の採用計画でいいのかどうか、これは充分見直す要素がございますので、先般も申し上げましたように、そういう組織の見直しの中で、こういう採用計画についても充分見直していかなければならないという課題という認識を持っているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） ぜひそういった点もコメントしながらということで、検討願えればと思います。

町の改善計画等については、いろいろ、そのジレンマもあって、なかなか難しい表現にとどめられております。総じて言えば、総体的な枠は広げたくないというような状況も見受けられますが、一方で社会的な、やっぱり受け皿としても、行政としてそういった部分を、少なくとも、そう多くはないにしても、必要最小限のものを、人数等の採用枠というのは当然必要かというふうに思いますが、ぜひ検討願いたいと思います。

次にお伺いしたいのは、あわせて職員の、前から言っておりますが、いわゆる臨時職員、嘱託職員等ですか、ボーナス等の支給の問題なのですが、こういった点は、やはり働く意欲があるわけで、幾ら臨時、嘱託といえど、やはりかなりな労働をされている方もおります。

今、現行枠の中では、なかなか、短期雇用という形の中で、通年雇用にならない部分もあるという状況もあります。やはりそういうことも含めた中で、やはり労働の対価として、そういった部分をやっぱり支給しながら、意欲を持って働いてもらおうという、そういった部分の改善なくして、やはり町を支える重要な戦力になっているわけですから、その点、どういうふうに、前の年も言っているのですが、改善の中に盛り込まれようとしているのか、お伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

米沢委員おっしゃっているとおり、何度か、私も2回目、この時期に同じようなことを言われていまして、前向きな方向で検討させていただきたいということでお話もさせていただいた記憶がございます。

残念ながら、その前向きのもの、何かあったかと言われると、22年の中ではそのようなものを御提示できない状態です。ただ、22年のプラン22の中でもうたってございますけれども、職員の組織体制の見直し、定数の適正化の見直し、それにプラスしまして、定数外職員の適正

化という部分もうたっております。

臨時職員の一時金につきましては、管内におきましても、数は少ないですけれども、確かに支給している市町村もございます。それら、今、お話ししました要素を総合的に検討しまして、何らかの形で待遇の改善を図れるようにしたいなと思っております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） ぜひその部分、改善していただきたいというふうに考えております。

次にお伺いしたいのは、243ページ、公債費という形で、この間、元金の償還という形も、高い利率の部分については借りがえなんかしながら、相当数、やっぱり負担軽減されてきたという経過もあります。資料を見ましたら、5%以上は、21年度の段階においては2,000万円ぐらいという形になっているかというふうに思います。

この部分については引き続きあれでしょうか、国のほうでは、そう金額は多くはないのですが、利率の負担軽減、借りがえだとかという手法はとれるのかどうなのか、この点、お伺いしておきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

繰上償還の関係ですけれども、さきにお配りしました資料のほうでも、地方財政の概要のところにも載っておりますけれども、補償金免除の繰上償還については、制度としてはございますけれども、全国ベースの枠がありますので、それからいきますと、うちの部分、非常に少額でして、なおかつ本年度でほぼ、この5%超の部分、償還が終わるということで、希望としては申請はいたしますけれども、当たる可能性としてはほぼないということで御理解をいただきたいと思えます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 3番岩田委員。

3番（岩田浩志君） 251ページの職員の関係なのですけれども、特に新採用及び臨時採用もあるかなと思うのですけれども、以前は議会に紹介していただいた経緯にあるかなと思うのですが、ここ近年ちょっと、そういった紹介がない中で、我々もちょっと、この職員が職員なのかそうでないのかというのがなかなか明確でない部分もあるので、できたら折を見て、ちょっと紹介していただきたいなというふうに思います。

それとあわせて、新採用の職員に対して、だれが教育するのかということもきちんと明確にして、

ぜひしっかりと教育をしていただきたいと。いまだにあいさつもできない職員がいるという中で、なかなか入って、職員のほうも教育されないまま1年、2年が過ぎてしまうということはかなり悲しいことなので、その部分も改善していただきたいなというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 3番岩田委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、議員の皆さんの前で紹介をするという部分、早速、取り入れたいなと思っております。ただ、非常に、新人、緊張して、うまくはしゃべれないかもしれませんけれども、そういう機会を設けさせていただくということで、対応していきたいなと思っております。

それと、2点目の職員の新人の研修と申しますか教育についても、体系的には当然、教育係といいますが、先輩がついて対応することになっております。礼ができないだとかそういう部分については、私も気にしながら十分意を尽くしてまいりたいと思えます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

6番今村委員。

6番（今村辰義君） ちょっとお尋ねしたいのですけれども、247ページの職員給与費、児童・子ども手当の件なのですけれども、民生費の115ページにも出てきていたのですけれども、247ページにはただし書きも何もないから、多分、民生費のほうの児童手当、子ども手当は、職員手当は除いたものの金額というふうに理解しておるのですけれども、見やすいように、このようにトータルの、給与はこうだよというので分けているのか、多分そうだというような感じもするのですけれども、あるいは、公務員関係とすれば、ほかに警察とか学校の先生とか自衛隊とかいますよね。115ページの民生費にはそういった方々も除かれているのか、そこら辺ちょっと疑問だったので、教えていただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 総務班主幹。

総務班主幹（坂弥雅彦君） 6番今村委員の児童手当、それから子ども手当の関係の御質問でございますが、ここに掲載していますのは、事業所として、児童手当に上乗せして子ども手当を支給するというような制度立てがなっております、その分をここに掲載しているということで、児童手当を支給するときに子ども手当をあわせて支給するというようなことで予算組みしなさいよとい

うような情報で参っているということで御理解を賜りたいと思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） どうもありがとうございます。

あと、250ページの給与明細書の1、特別職というところなのですけれども、前年度と本年度のその他の特別職がすごいふえているのですけれども、これはどういうことかわかりませんので、教えてください。

委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

総務課長（服部久和君） 6番今村委員の御質問にお答えいたします。

その他の特別職が人数大変ふえております。これについては、国勢調査が本年ありますので、その国勢調査する方の人数がふえたということと、もう1点、参議院選挙がございまして、そちらの関係の報酬にかかわる人数がふえたということがその要素でございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで10款の公債費から予算調書についての質疑を終了いたします。

これをもって、議案第1号平成22年度上富良野町一般会計予算の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

今後の予定を事務局長から説明いたします。
事務局長。

事務局長（中田繁利君） あす3月19日は本委員会の3日目で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、出席の際には各会計予算書及び資料等を御持参ください。

以上です。

午後 4時13分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

予算特別委員長 長 谷 川 徳 行

平成22年上富良野町予算特別委員会会議録（第3号）

平成22年3月19日（金曜日） 午前9時00分開会

委員会付託案件

- 議案第 1号 平成22年度上富良野町一般会計予算
議案第 2号 平成22年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 平成22年度上富良野町老人保健特別会計予算
議案第 4号 平成22年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 5号 平成22年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 6号 平成22年度上富良野町ラベンダー・ハイツ事業特別会計予算
議案第 7号 平成22年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 8号 平成22年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 9号 平成22年度上富良野町水道事業会計予算
議案第10号 平成22年度上富良野町病院事業会計予算
議案第20号 上富良野町十勝岳地区振興基金の一部支消の件
議案第21号 上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消の件

出席委員（12名）

委員 長	長谷川 徳行 君	副委員 長	岩 田 浩志 君
委 員	岡 本 康裕 君	委 員	村 上 和子 君
委 員	谷 忠 君	委 員	米 沢 義英 君
委 員	今 村 辰義 君	委 員	一 色 美秀 君
委 員	中 村 有秀 君	委 員	和 田 昭彦 君
委 員	渡 部 洋己 君	委 員	佐 川 典子 君

（議長 西村昭教君（オブザーバー））

欠席議員（1名）

委 員 岩 崎 治 男 君

地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向 山 富夫 君	副 町 長	田 浦 孝道 君
教 育 長	北 川 雅一 君	会 計 管 理 者	新 井 久己 君
総 務 課 長	服 部 久和 君	町 民 生 活 課 長	田 中 利幸 君
保 健 福 祉 課 長	岡 崎 光良 君	健 康 づ くり 担 当 課 長	岡 崎 智子 君
建 設 水 道 課 長	北 向 一博 君	公 園 整 備 担 当 課 長	菊 地 昭男 君
技 術 審 査 担 当 課 長	松 本 隆二 君	ラベンダー・ハイツ所長	大 場 富蔵 君
町 立 病 院 事 務 長	松 田 宏二 君	教 育 振 興 課 長	前 田 満 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 池 哲雄 君		

関係する主幹・担当職員等

議会事務局出席職員

局 長	中 田 繁利 君	主 査	深 山 悟 君
主 査	遊 佐 早苗 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 12名)

委員長(長谷川徳行君) おはようございます。
御出席、御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第3日目を開会いたします。

直ちに本会の会議を開きます。

本日の議事日程について、事務局長から説明いたさせます。

事務局長。

事務局長(中田繁利君) 本日の議事日程につきましては、さきにお配りいたしました日程で進めていただきますよう、お願い申し上げます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) これより、議案第2号平成22年度上富良野町国民健康保険特別会計予算及び議案第21号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消の件を、関連がありますので、一括として議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これより歳入歳出を一括して、7ページから10ページ及び259ページから306ページまでの予算全般の質疑に入ります。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 259ページ、こここのところで3点ばかり、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

国保税は、ほぼ昨年と同額の2億7,900万6,000円ですか、なっておりますけれども、国庫支出金がふえておりますね、1,666万2,000円。こここのところ、それから、被保険者の扶養になっていて、その被保険者が後期高齢者になられて、扶養になっている方で国保にお入りになる方が何人ぐらいいらっしゃるのか。

それと、ことしで基金を全部使ってしまうような形があるのですけれども、これで来年以降の見通しとしてはどうなのでしょう。その3点、よろしく願いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 町民生活課長。

町民生活課長(田中利幸君) 2番村上委員の3点の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、収入の国庫支出金の増額要素でございますが、新聞報道でされておりますように、今回、10年ぶりとなります診療報酬の改定が、0.19%というふうに言われておりますが、これらの医

療報酬の増、あと、若干の被保険者の高齢化に伴います医療給付費の増、これらを加味いたしまして、おおむね1%程度の医療給付費の総額の増額を見込んでございますことから、それに見合いの国庫支出金の収入を見込んだところでございます。

また、2点目の被扶養者の関係でございますが、現在5人を予定しているところでございます。

3点目の基金でございますが、平成15年の国保税の改定以来、平成22年で8年を迎えるところでございますが、委員御承知のように、基金が既に底をついた状況でございます。

したがいまして、平成23年以降の国保税の改定を考えざるを得ない状況かな。ただ、平成21年度の決算もまだでございますので、これらの状況、さらには、これからの医療給付状況を加味しながら、23年以降の議論を、この22年度中に行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 後期高齢者になられて扶養になっている方、国保に入られる方の9割減免とかというのがあったのですが、それはことしはどうかのですか。それは、もうなくなったのですか。前にそういう所得によりまして、減免制度であったのですけれども、そういうことはないのですか。

委員長(長谷川徳行君) 総合窓口班主査。

総合窓口班主査(及川光一君) 村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

社会保険の御主人が後期高齢に移った場合、奥さんが新たに国保に加入しなければならないという部分の減免については、今、後期高齢者医療制度が廃止の方針が打ち出されているのですけれども、その廃止の間、当分の間はこの減免、この国保の減免については、均等割及び平等割を半額にするという減免なのですが、この部分については廃止の期間、当分の間、継続することになっております。

また、後期高齢者のほうでも保険料の関係につきましても、いわゆる後期高齢者の保険料の被扶養者の軽減、9割軽減でございますが、これにつきましても当分の間継続するということになっております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 今の国保税の関係でお伺

いたします。

近年、国保税は、高齢事業所、あるいは自営業者を含めた中で、そういう産業構造の変化の中で、やはり収入の変動が特別激しい動きの中で、この税も納めなければならない。また、経営基盤も弱いという状況になっているかというふうに思います。

そういう中で、20年度決算等を見ましても、不納欠損等が伸びたりだとか、あるいは、その不納欠損や、生活困窮等によつての滞納や、あるいは、欠損処分に至るといふケースがふえているという状況になっております。

そこでお伺いしたいのは、こういう状況の中で、確かにこの基盤を維持するという事は前提だとは思いますが、それと同時に、やはり国からの国庫負担率の減少というの大きな要因になっているのかなというふうにも思いますが、やっぱり、この部分の改定もしてもらわないと、地方財政の転換というか、前向きな方向には変わらないというふうに思いますが、この点は担当者はどのようにお考えなのか、まず伺っておきたいと思ひます。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 5番米沢委員の御質問にお答えをいたします。

委員御発言のとおり、この長引く不況におきまして、収納に直接影響しておりますことを、担当している者として痛感をしてございます。特に、いわゆるワーキングプアというふうに言いますが、働く貧困層、いわゆる年収が200万円以下と、こういう方の滞納が非常にふえている実感を持っているところでございます。

また一方、保険税の収納全体を見ましても、課税所得額の減少によります国保税の総額の歳入が減ってきている状況も確かにございます。いわゆる低所得者に対する軽減対策といたしましては、御承知のように、7割、5割、2割の軽減対策を図っているところでございますが、これらの、7割、5割、2割の軽減に対する保険税の目減り分を、いわゆる一般会計で補てんをしておりますことから、この保険税の少なくなった分、一般会計に負担が多くなるという構図になっているところであります。

ただ、一般会計から補てんした財源につきましましては、4分の3の国と道からの補てんがございまして、直接、真水で補てんするものは4分の1ということになります。先ほど言いましたように、この御時世でございまして、一般財源の負担がふえてきているというふうな認識を持っているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） いずれにしましても、町が資料としていただいたのを、担当者もおっしゃいましたように、所得階層区分も非常に200万円以下の人たちがふえるという状況になっております。営業所得等についても、そういうふうになっておりますし、農業者によつても時の価格の変動によつて、やはり左右されるという状況になっているわけです。そういうところへ持ってきて、この保険税というのは、確かにお互いが助け合うという精神は、それはそれとしてあるわけですが、同時に、やはり払わなければならないわけですから、この国保税を単純に比較してみましたら、大体1世帯3人か、子供さんを含めて2人入れても300万円ぐらいの世帯でも、約1割近くを税として納めなければならないという状況に、上富良野町で見ましたらなるという状況もあります。

そういう意味では、やはり収入等が落ち込み、また、かかるいろいろな経費等のことも考えれば、相当重税感というのものもあるのではないかなというふうに思ひます。そういう意味では、この部分の軽減策というのものも含めて対処する必要があるのではないかというふうに思ひますが、この点、町長はどのようにお考えなのかお伺いしたいと思ひます。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問に、私のほうからお答えさせていただきたいと思ひます。

国保の財政基盤については、非常に脆弱だということについては、私どもも認識しているところでございます。

いかんせん、国民総医療費が非常に大幅に伸びていくということございまして、それらに対応するための特定健診等も力を入れてやっているとございまして、いずれにしましても、今の仕組みの中では、国も責任を果たし、また、加入している被保険者も、やはり所得の状況に応じて応分の負担をしていただくという、そういう仕組みの中でございまして、根本的には何ともしがたいわけではありますが、私どもも、今言われるような非常に所得負担に困難な方もいますので、それらについては個別の制度の中で、しっかり実態に応じた救済措置を講じるものについては講じていくということ取り進めているわけでありまして。

いずれにしましても、国が大きな視点で、国保も含めましてそのありようを、長い年月の課題でありましたが、一定程度、改善の動きもないわけ

ではございませんので、そういう動きを見ながら、町としても保険者としてしっかり対応していかなければならないというふうに認識をしているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 制度としては、低所得者層だとか、そういったところは7割減免だとかいろいろ制度で見られて、その活用はされております。

ただ、私が言いたいのは、一般の普通の収入という形の中で、ここに該当しない方たちでも、生活の状況を聞きましたら、営業をなされている方にしてもぎりぎりだ。固定資産税やらいろいろな税の支払いで、国保税も払うのは本当に大変な状況だけれども、納めなければならないし、これは義務だと思って一生懸命納めているのだということの話なのです。

そういうことも考えれば、確かに今回基金の取り崩しという形の中で、一定の軽減という形の措置もとらえているとは思いますが、あわせて財政の基金の積立金を、一般会計の繰り入れを、こういふときだからこそ基金を利用しながらここに繰り入れて軽減するというのも、今、必要だと私は思っていますが、こういうことは今回の予算の中では検討される余地はなかったのか、お伺いしておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えしますが、予算案を提案させていただきましたので、この中には一般会計から今までと違った繰り入れをする考え方はございません。課題認識はございます。といいながら、制度の根幹にかかわることでございますので、先ほども言いましたように、後期高齢者医療制度、また、さらに国保の制度、今現行は市町村が保険者として保険制度が成り立っておりますので、こういう根幹にかかわるような制度の見直しがどうなるのか、これをしっかり見定めながら、町も対応する部分がある、これからまた新しい仕組みの中でどう出るか、これはわかりませんが、しっかり根幹の行方を見ながら対応しなければならないというふうに思うところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 恐らく町長が言われているのは、応益応能割、均等部分だとか平等割の部分、ある程度自治体の裁量でしなさいという指導が今出てくるのだと思うのですが、そういう中で言われている問題で、今年度担当課長の話でしたら、この税のあり方も22年度中において

検討して、23年度にはそのあり方を再検討したいということではありますが、前段はそういうことで、そういうものも含めて、今、中富良野町、富良野市ですか、旭川市においても資産割の課税を徴収しないと、他のほうは若干上がるのだと思うのですが、資産からは、いわゆる営業している、そこに一般的には生活している、生活圈の中で営業しているというのが中小業者の多くの状況なのです。そういったところに課税するというのは、本当に正しいのかというような論議もなされて、いろいろな経過もありましたけれども、資産割課税というのは徴収しないということで、ゼロ課税という形になっておりますが、町はこういった部分においては、その見直し時期にあわせて検討する余地があるのかどうか、他の事例も何回も言っておりますから、相当いろいろ調査もされていると思いますので、この点をお伺いしておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の資産割の関係の御質問にお答えしたいと思いますけれども、この沿線の中での動向も承知はしているところでございますが、検討する一つの課題だという認識は持っております。

ただ、この長い歴史の中で、この資産割というものを課税客体として賦課している実態でございます。これを廃止してほかの方法で講じる、これは、もう少し言い方を変えれば、ほかの方にまたその応分の負担を強いるということになりますので、非常に難しい課題だというふうに思うところであります。

いずれにしましても、できるだけこの課税客体、負担能力のある方に安定的に御負担をいただく方法が、いずれの方法が一番いいのか、これは非常に慎重に検討して、あるべき姿を見出さなければならぬと思いますので、今のところ具体的な考え方は持ち合わせていないという状況にあります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） いろいろな影響が出るということはそのとおりで、そういうものも含めて検討調査するということを確認してよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 税率の引き上げがいつになるのか、また、どの程度になるのかわかりませんが、そういう節目に検討する課題の一つだという認識は持っているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 国保税だけではありませ

んが、町では予防医療という形の中で、介護を含めた予防医療計画や、介護のいきいき長寿プラン・かみふらのも含めた中で、トータルな動きの中で、この予防医療でなるべく医療費を、やっぱり健康な体で日常生活を送りたいと、そういう人をふやそうという取り組みがされているかというふう思います。

今年度においては、若年層高齢者健康診査等の予算や、特定健康診査の予算等が委託料等において計上されておりますが、今年度におけるテーマというか、予算の中でどういうものを一つのテーマとして、予防医療、あるいは健康な体づくりをするための対策として、目標として掲げているのかお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。
健康づくり担当課長（岡崎智子君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

毎年、大きく課題設定を行っていきまして、20年度におきましては、高血圧の基準値により高い方を減らすということで、21年に向けてその数値が大幅に下がってきた状況にあります。

21年に関しましては、治療していても治療につながっていない方も含めて、高血糖にある状態をなくすということで活動を行ってきております。あと、腎臓の予防も含めて行ってございまして、この部分に関しては、22年度にどの程度の数値の効果があらわれたのかというのは確認したいと思っています。

残された課題としまして、次の課題としましては、今、分析をかけているのですけれども、もちろん特定健診の中身ではないのですけれども、国保の高額医療の中に、がんによる部分もかなりふえてきているようにも見えていますし、恐らく大腸がんが今後の死亡の1位になるだろうとされているのが、女性のほうが上富の中でも死亡の1位になってきておりますので、少しがんの予防に関しても、今年度は生活習慣病の心疾患、糖尿病、脳卒中の予防に加えて、がんの予防についても1点加えた形で住民学習を進めたいと思っております。

今は、実際に死亡の実態、医療費の実態、それから、どういうふうなメカニズムでがんの発症につながるのか、1次予防については、恐らく10年というスパンで考えなければいけないと思っていますので、たばこに関しては、大体ピーク時の58%の売り上げ本数に減ってきていますので、その基本的な1次予防の効果があらわれているたばこ対策については、さらにどういう形で進めるか。

それから、次に、大腸がんの次のリスクとして言われている肥満。肥満とたばこが今一番明解になっている部分ですので、その肥満に関しましては特定保健指導の中で実施をやっていくというふうな形で1次予防の部分、そして、町として弱い2次予防の健診の受診率の向上ということも含めて、22年度におきましては、さらに中身を強化していきたいと考えています。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 先ほどの米沢委員の国保の件で、関連で、声が一人より二人のほうがあったほうがいいたろうということも含めまして、先般、一般質問のときに、4方式で資産割も入っていると。何か器があれば、何かの手段で集めないといけないという話も聞きましたし、安定したところから集めなければいけないという話も聞きました。

ただ、今後、日本全国的なことでもあり、上富にも当てはまるのは、人口が逆ピラミッドになっていくのは間違いないですよ。そうすると、年金生活者が多いというところで、要するに年収が減る。年収が減るところに、若いときに頑張って固定資産を持っている人が、固定資産のほうからも国保のお金を徴収されるとなると、非常にきついという話をやっぱり聞きます。

先ほどの副町長の答弁がございましたけれども、ひとつ本当に真剣に、中富だとか富良野とか旭川のように3方式でやっていくのか、あるいは取り入れても、もっともっとパーセンテージを落とすのか、そこを真剣に考えてほしいということ、私のほうからもお願いしたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 6番今村委員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

委員御発言のとおり、この超高齢化社会に向けて、税負担の、いわゆる社会保障に係ります総合扶助制度をどのように維持していくのかというのは、非常に大きな問題になるかと考えております。

現状としては、委員おっしゃるように、上富良野町においても高齢化が進んで、いわゆる現役世代がどんどん少なくなる一方、高齢者がふえてくるという現状の中で、一定程度の相互扶助制度を維持するとすれば、どこから負担を求めるのかという根本のところに行きつくところでございます。

上富良野町においては、いわゆる4方式を採用しながら、税負担をお願いしているところでございますが、時代の流れといたしましては、昔は資産割を非常に多くポイントとしておりましたが、

平成20年、後期高齢者制度がスタートいたしましたときに、保険税の税率を実は見直してございます。そのときには、いわゆる資産割を10.6%軽減をした経過がございます。

ただ、今、全国的に行われているのは、資産割を外すというところは、いわゆる大都会の持ち家率がないところを中心に3方式を採用しているところが現状でございます。なぜかといいますと、持ち家率が少ないところに資産割を掛けていきますと、正に不公平感がふえるという現状がございます。

これらも含めまして、先ほど副町長からの答弁もございましたように、これらのバランスをどのように整えていくのかというのは、今後の課題だというふうにとらえているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） よろしくお願ひしたいというふうに思います。

ほかの健康保険ですね、兄弟だとかあいつたものには資産割はないわけですよ。そこら辺にも非常に不公平感を感じていることも間違いないと思うのです。ぜひそこら辺も頭に入れていただいて、よろしく検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 277ページ、出産育児一時金ですけれども、これは、ことしも十五、六名を見込まれているのかなと思うのですけれども、ことしはまだ決算が出ておりませんけれども、どうなのでしょう、昨年の予算でどうだったのか。

それと、政権交代になりましてまだあれですけれども、今度、出産一時金51万円と、こういう声もありまして、できるかどうかはわかりませんと思いますけれども、そうなったときに補正予算が何かで対応していただけるかどうか、その点よろしくお願ひいたします。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 2番村上委員の御質問にお答えをいたしたいと思ひます。

まず、平成21年度の見込みといたしましては、17名。当初、21年度も15名の予定をしておりましたが、補正予算を組ませていただきまして、この17名に追加をさせていただいたところでございます。これらにつきましては、なかなか読むことができませんが、平成22年度の当初予算には15名の予定で、42万円の予算を立てさせていただいたところでございます。

委員の御質問にあります、今後の改定がどのよ

うになるのか、まだ確定はいたしてございませんが、法施行に間に合うような補正予算は、条例の改定も含めまして適切な対応を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 先ほどの米沢委員、今村委員とも若干関連がいたします。

それで、一つは資料の52ということで、不納欠損の関係で書類をいただきまして、特にこの中で国民健康保険税の不納欠損額というのが、平成20年度は37件、491万4,000円ということです。

これは、この報告の平成20年度の全体の不納欠損、163件、855万1,000円のうちの57.5%を占めておりますし、6年間で見ていくと全体の45.9%を占めているということで、非常に不納欠損額が、特に国民健康保険税の関係で突出をしております。町民のそういう生活状態等も十分あるし、それから、今言われた国保税の仕組みの関係にも影響している面もあるのかなと思ひます。

そういうことで、不納欠損処理をなくすような最善の努力はされておられるだろうと思ひますけれども、滞納等があるということでございますので、ここは別な視野で、1年以上、国民健康保険税の滞納者数と金額、例えば、21年度が出ていなければ、20年度の部分で幾らになっているかというのがわかれば、ちょっと教えていただきたいと思ひのですが。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 9番中村委員の不納欠損に係ります御質問にお答えをいたしたいと思ひます。

資料の52で不納欠損額を提示してございますが、まず、国民健康保険税が一番多いという部分につきましては、国保の保険料は約3億円近い保険料を徴収をすることでございますので、その他の歳入の比率からいたしますと、非常に集める金額が多いことから、この金額が不納欠損の額も多くなる状況にあるということ、まず1点御説明を申し上げたいというふうに考えています。

また、たびたび私のほうからも発言をさせていただいてございますが、この不納欠損につきましては、いたずらに時効を待つという消極的な部分ではございまして、積極的な収納対策を図る中で、いわゆる企業で言いますと、不良債権に基づく適切な会計をするということが一般的でございますので、この税におきまして、いわゆる不良債権化したものを法に照らしながら、適切な不納

欠損に努めている結果であるという点、まず御承知をおきをお願いしたいというふうに考えてございます。

また、平成21年度の決算に基づく不納欠損額につきましては、決算特別委員会等で資料を提供させていただいておりますが、ここに細部の資料を持ってきてございませんが、国保税につきましては、平成21年度の決算におきましては、おおむね3,800万円程度の未収額だったというふうに記憶をしているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 21年度では、とりあえず3,800万円ぐらいということで、件数は幾らでしょう。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 9番中村委員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

国保税の滞納者の平成21年度の決算時点でございますが、189件だったと記憶をしております。大変申しわけございませんが、21年度の決算の状況につきまして、資料を手元に持ってきておりませんことから、記憶で大変申しわけございませんが、件数ではなくて、実人数といたしましては189人というふうに記憶をしておりますことを御説明申し上げます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） それで、これに基づいて、今度は滞納の場合、資格証明書を出すということになっていきますね。それで、現在、平成21年度において、資格証明書の発行件数は何件ありましたか。委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 9番中村委員の資格証明書に係ります御質問にお答えを申し上げます。

22年のきょう現在でございますが、資格証明書の発行世帯につきましては10世帯、人数にいたしますと18名の資格証明書を現在も発行し、効力を持たせているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） それで、私は10世帯18名の関係ということで、特に資格証明書を持っていれば、病気で病院に行くと、とりあえず全額払わなければならない。その後、また戻ってくるということにはなってはいるのですけれども、私が一番心配するのは、もしその10世帯18名の中で、結局全額払えないから、病気を持っているけれども行けないという状態が万が一出てきた場合、非常に心配、命にかかわる問題ということで考えてみた場合、そういうケースがあるかどうか

というのは受診しなければわかりませんけれども、それで、もし、住民健診等でこのようなケースの方が、言うなれば健診を受けているかどうかということをお確かめしたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 9番中村委員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、この10世帯18名の方につきましては、委員おっしゃるように医療が必要で、この資格証の交付を受けたことで、医療を受けられないということのないように、私どもも実は監視を続けているところでございます。

実は、当初、20世帯にこの資格証の交付をいたしましたが、その対象者と私どもが常に連絡を取り合っていることもございますので、病気にかかってしまったという方を、この20世帯からその対象者個人であります、世帯全員ということではなくて、その個人の方を資格証の対象から外していくという方は3人ほどございますが、そういった形で医療を受けられないようなことのないように配慮を続けながら行っているところでございます。

また、2点目の、その方が健診を受診しているかどうかという点につきましては、健診受診者と突合を今のところしてございませんので、その点につきましては不明だということで御答弁を申し上げたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 9番中村委員。

9番（中村有秀君） 前は20世帯あって、その中でというある程度の処置をされたということは承知をしたいと思いますし、それから、10世帯18名の中で、何人かはある意味で監視が必要だということでございますけれども、現実にこの間の新聞報道では、病院にかかっている、お金はないわ、全額払えないわ、そのことが悪化をして死亡したケースが、札幌でも4件あったというような報告がなされています。私どもの町から、そういうよう状態をできるだけなくしていくということで、できればそういう資格証明書を出した人たちの健康状況を、突合していないということであれば、住民健診等を勧奨して、やっぱり早期予防ということも含めて発見する措置と、その後の対応を、病院にかかっているような状況をぜひつくっていただきたいなということを感じておりますので、とりあえずはそういう対象者と突合をしてもらって、そして、その後の対象を、病気があるかないによっては対応が違ってくると思えますので、そういう対処をぜひやっていただきたいと思えます。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 9番中村委員の御質問にお答えを申し上げます。

まず1点、この資格証明書につきましては、国民健康保険法という法律の中で、原則1年以上の滞納が生じた場合に資格証明書を発行しなさいと義務づけられています。選択ではなくて義務づけられているところであります。その後、委員の御発言にありますように、特に未成年の子供たちの健康を守る部分につきましてどうなのかという新聞報道等もございまして、その後、18歳未満の子供につきましては、この1年以上の滞納世帯にあっても特例措置を法律で規定されたところでございます。

この1年以上の滞納は義務づけられてございますので、保険者の責務としては、この資格証を発行する義務が生じてございますが、全国的にはなかなかそれに踏み切れない市町村も多いように聞いてございます。上富良野町においては、1年以上の滞納者全員に資格証を出していることではございませんで、特に滞納者とは日々の納税に対する面談を進めながら、特に悪質と考えるものについて資格証を発行している経過にございます。

ただ、委員からも御発言のように、ではその方の健康がどうなってもいいのかということでは、もちろんございませんので、私どもも、これら資格証を発行した方々につきましては、委員から御指摘のございますように、特段の配慮をしながら経過についても見ていきたいというふうに考えてございます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 270ページの趣旨普及費でありますけれども、健康優良家庭への表彰記念品15万円、これが廃目となっているわけで、その目的を達成したのかなという感じもしないのでもないのですが、そこで、今まで表彰していた目的は、どういう目的に基づいてやっていたのか。廃目になったのは、どういう趣旨で廃目にしたのかをお聞きしたいと思う。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 6番今村委員の趣旨普及費に係ります御質問にお答えを申し上げます。

21年度まで行ってございましたが、趣旨普及費といたしまして、優良家庭表彰に係ります記念品の費用を計上してございました。これらにつきましては、2年以上医療にかかっていないという、いわゆる医療費をかけずに健康を維持していただいた方に表彰をさせていただいたところでござい

ます。

ただ、これにつきまして内部で協議をいたしましたが、果たして長年にわたって病院にかかっていないことが、健康であったのかどうかという検証はなかなか難しいと。先ほどの委員の御質問にもお答えいたしましたように、予防医療、いわゆる医者にかかって重度化しないことも当然必要なことでございますので、こういった部分を考えながら、この趣旨普及費については、その効果はどうかという評価をいたしまして、21年度をもって、これらについては廃止をしたところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） わかりました。委員長、質問を変えてよろしいですか。

委員長（長谷川徳行君） はい。

6番（今村辰義君） 289ページの特定健診でありますけれども、実は私も受けておまして、町から守られているなという感じがして、非常に心強いところでもあります。

新聞報道とか、あるいは外国と比べたら、お腹周りが、日本と外国は女性と男性では全く違うらしいですよ。それで、私もどうなるか楽しみな点もあるので、基準が変わっていくのか、ことしも変化なし、ノーチェンジでいくのか、そこら辺も含めてお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） お腹周りの基準値、男性85センチ以上、女性90センチ以上につきましては、今、全国的な検討チームの中でさまざまな検討が行われておまして、女性については80センチを超えると、ある程度リスクの重層化があるというふうなデータも徐々に出てきてはおります。

ただ、現在、まだそれは医師段階での検討段階でありますので、これが特定健診に即基準値が変わるというような段階までは来ておりませんので、今年度のおきましても同じような数値でいきます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） 今の特定健診のことなのですけれども、この特定健診の受診率でもって、後期高齢者のほうへの支援金というのですか、その額が変わるのですけれども、それはいつまで続くのか、ちょっと教えてください。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 11番渡部委員の御質問にお答えをいたします。

特定健診の制度が平成20年4月1日から施行されてございまして、その法律には、平成24年までに国が指定してございます国保の場合でいいますと、特定健診受診率が65%以上、特定保健指導が40%以上という基準を満たさなければ、25年以降、この後期高齢者支援金の10%の減算加算という法律が施行されたところでございます。

ただ、政権が交代をいたしまして、24年度に向けて後期高齢者制度を廃止するということが明確になったことから、これらの減算加算につきましてどうなるのか、まだ確定しているところがございます。恐らく、この減算加算も含めて廃止がされるというような情報があるところでございます。

ただ、さらに細部については、まだ検討中という情報でございますが、この特定健診と特定保健指導の制度は継続して残すような、今情報が入っておりますことを御報告いたしまして、答弁にかえさせていただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） 今、説明を受けて、ある程度わかったのですけれども、ただ、制度がこれからどうなるかわからないのでありますけれども、20年からスタートして24年までというのは、ずっと毎年それをクリアしなかったらだめだということだったのですか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 11番渡部委員の御質問にお答えをいたします。

国では、平成20年4月に施行いたしました法律の中では、24年度で65%、40%をクリアしなければ減算加算がありますよという法律の内容のみ記載をされてございますことから、この20年から、すべて65%をクリアしなければならぬという詳細については、実は書いてはございません。

ただ、24年までにこの国の定めた基準をクリアすればいいよというふうな書き方になってございますので、そのままストレートに読みますと、20年から5年後にその目標値をクリアするという解釈かなというふうに考えています。

ただ、厚生労働省に問い合わせもいたしました。例えば64%だったらどうなのか、また、30%のところと64%のところでのどのような差がつくのかという部分を問い合わせをいたしました。これらについては、まだ詳細は確定していないという回答でございました。

ただ、先ほど言いましたように、この法律が廃

止をされることが確定をいたしましたので、上富良野町においては、非常にこの法律の廃止はマイナス要素でございます。一生懸命健診率を上げながらやってきたことが、なかなか報いることができなくなったことは非常に残念だなというふうに考えていますが、ただ、この特定保健受診率だけを、いわゆる減算加算だけを考えると、そういうマイナス要素がございまして、上富良野町のように入診率を上げながら、いわゆる医療費の抑制につながっているという点を考えれば、これは法が廃止になったから特定健診をないがしろにするものではないというふうに考えているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

1番岡本委員。

1番（岡本康裕君） 289ページ、特定健康診査等事業費の中の委託料の中に、若年者・高齢者健康診査とあるのですが、具体的にその内容を教えていただければよろしいでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 1番岡本委員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

この特定健診の法律では、40歳から75歳未満までを特定健診の対象者といたしてございます。では、39歳の方はノーチェックでいいのかと、もちろん1年たてば40歳になることとございまして、40歳未満の方についても、健康を守り、病気にならない体をつくっていくという点が非常に重要になってまいりますことから、この委託料につきましては、40歳未満の特定健診の対象にならない方についても、同じような健診を受けていただくというこの費用を見積もったところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 1番岡本委員。

1番（岡本康裕君） 40歳未満ということですが、幾つから幾つという具体的な年齢はありますか。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 年齢に關しましては、20歳から39歳を対象としております。受診数は、おおむね220名程度に受けていただいている状況にあります。

最近の傾向としましては、20代で既に2型の糖尿病、インスリンを使い果たした形で糖尿病の発症というようなこともレセプトから出てきておりますので、どうしてもかかわる年代を早くしていかないと、もう40歳の特定健診の国が定めた時期では、予防の時期を過ぎてしまっている方が

現実にはいらっしゃる。もう30代で、首にブランクが既にできている方とか、生活習慣病自体が若年化してきているという実態にありますので、ここに関しては、やはり国保の方に限らず、特定健診以外の若年健診を受けていただくような仕組みをつくらせていただいています。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで議案第2号及び議案第21号の質疑を終了いたします。

次に、議案第3号平成22年度上富良野町老人保健特別会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これより歳入歳出を一括して、11ページから13ページ及び309ページから317ページまでの予算全般の質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで議案第3号の質疑を終了いたします。

次に、議案第4号平成22年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これより歳入歳出を一括して、14ページから16ページ及び322ページから331ページまでの予算全般の質疑に入ります。

委員の皆様、ありませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 一般的なことで質問させていただきますが、後期高齢者医療制度という形で別立てで導入されました。ことしからは、また均等割額や所得割率が引き上げられるという状況の中で、多くの方が、2年に1度でしょうか、改定されるということで、これは大変だという声が広がっているという状況にあります。

あわせてお伺いしたいのは、まず最初に、国保においては特定受診率という形の中で7.4%ということで、この75歳以上の方の受診率というのはどのようになっているのか、その点お伺いしておきたいと思います。

従来でしたら、義務的に健診についても受けなければならない部分もありましたが、あくまでも本人負担もあり、任意的な要素になってきたとい

う状況もあるのですが、それも含めて現状がどのようになっているのか、ちょっとお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 後期高齢者の健診につきましては、道一円で保険者になっている後期高齢者の保険制度のほうから、町のほうが委託を受けるといような形で健診が行われております。健診料の費用につきましては、道の1円となっているところから支払われるという形になっております。

町としましては、健診の御案内を送った方、病院にかかっていないので町の健診を受けたいですとか、かかっているけれども、町の健診は受けたいとかという方に対して御案内をしまして、556名のうち383人が受けていただいて、御案内させていただいた方につきましては、おおむね7割近く。それ以外の方については、肺の健診のみを受けて帰られるとか、負担額もありますので、御本人の選択の中で受ける受けないを決められている状況になっております。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 5番米沢委員の1点目の質問にお答えをしたいと思います。

委員おっしゃるように、この後期高齢者の総医療費の推移を見ながら、2カ年でこの保険料を改定するという法律になってございますことから、20年、21年、2カ年、さらには22年、23年に向けての保険料改定が、もちろん増額改定がなされたところでございます。

また一方、この低所得者の軽減対策といたしまして、国が新たに制度施行後直後に打ち出しました低所得者に対する新たな軽減対策を継続するというので決定をしたところであります。

上富良野町の実態をお知らせいたしますと、何がしかの軽減対策を受けている率にいたしましては、65.7%の方が軽減措置を受けている現状にありますことを御報告申し上げたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 上富良野町の75歳以上の受診率は、比較的高い位置にあるかというふうに思います。他の自治体では、かなり全道的にも努力義務という形の中、受診率が5.6%台に、道内では平均的な状況になっているという形で、本当にそういった意味では、上富良野の健康づくりという立場からの受診率を高めて、基本的なことが貫かれてここまで実施されているというのは大変喜ばしいことですので、今後この点を維持できるかどうかということが、さらに求められ

てくるかというふうに思います。

また、この間の町の資料を見ましても、先ほど言いましたように、胃がんだとか大腸がん、肺がんだとか、高齢者も含めながら、いわゆる受診状況だとかを含めて、かかる人が多くなったりだとか、そんなふうになってきておりますので、この受診率が高いか低いかによって、本当に医療費が抑制されるかどうかという点では、大変貴重なものだというふうに思っています。

さらに、そういうこともあわせて、もう一つお伺いしたいのは、65%が大体の軽減世帯ということで、この資料を見ましたら出ておりますが、今後、24年度には廃止されるという予定ですから、先はわかりません。ただ、このままでいけば、町の資料でも高齢者人口の推移が、28年度には1,641名ぐらいの状況になります。総体的な医療費がふえれば、おのずとふえる傾向にもあります。そういうことになれば、また医療費がふえる傾向もありますが、そこら辺との関係で、また当然、見直したとかも含めれば、さらなる負担率が高くなるという状況は免れないという状況でしょうか、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 5番米沢委員の御質問でございますが、せっかくの機会ですので、いわゆる後期高齢者の医療に係ります上富良野町の水準を若干御紹介をさせていただきたいと思っておりますが、平成20年度の実績でございますが、全道173保険者がございますが、その中で後期高齢者の医療費の水準は、上富良野町においては104位でございます。委員から御発言のありましたように、75歳以上であっても適切な健診を受けながら、予防医療の効果がここに発揮がされているなというふうに、実は実感をしているところであります。

ただ、委員からも御発言のありますように、高齢化とともに、これらの医療費が確実にふえてくることは間違いございません。それに伴って、いわゆる2年ごとに見直してございます保険負担は、当然このままではふえてくるという現状がございます。

この後期高齢者制度につきましては、御案内のように全道一円の広域連合を組織してございますことから、実は上富良野町が幾ら頑張っても医療費を下げて、上富良野町自体の財政に直接影響する額が非常に少ない状況であります。これにかかる医療費の12分の1は、上富良野町が直接負担をするところでございますが、国保のように直接的な恩恵を受ける制度では実はありません。

したがって、2カ年ごとの医療費については、保険料の負担については全道でプールをされた状況で、上富良野町も負担せざるを得ないという現状が一方ではございます。

ただ、先ほども言いましたように、メリットがないから保健事業がどうでもいいということでは決してございませんので、なお引き続き努力を重ねてまいりたいというふうに考えているところであります。

いずれにいたしましても、これらの制度がどのように改定をされていくのかは、今の時点では私たちも想像が付きませんが、今申し上げましたように、どのような制度になったとしても、住民の健康を守り、幸せを守っていくことを使命に、引き続き努力をしてまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） これは全道的な問題でありますし、国のゆだねるところの部分も大変多いわけで、先ほどの国保の特定健診ではありませんけれども、受診率の低いところは加算金がありますよだとか、いろいろな形の中でペナルティ的な要素があります。

この間の広域連合のいろいろな文書を読みましても、道のほうで積立金なんかも活用しながら減額はしておりますが、最終的にはそういう要素があったとしても、また全体的な自然増で伸びる部分もありますので、そういった部分で積立金にかわる国の負担金も変えてもらわないと当然だめな部分もあるかというふうに思いますので、そういうものにもらみ合わせながら健診率を引き上げると。あるいは、少なくともその70%ぐらいは最低でも維持するという状況の上富良野町の努力というのは、これは非常に貴重なものですので、今後こういった点は、また75歳以上の方で健診を控える方については、引き続き案内なんかもしながらぜひ改善していただきたいと思っておりますが、この点、伺っておきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 5番米沢委員の御質問にお答えをいたします。

先ほどと繰り返になりますが、委員御発言のように、今後もどのような法改正になり、どのような制度になったとしても、これは町民の健康づくりを守るという観点から、この75歳以上の方についても特定健診の枠外ではありますが、これらについても引き続き適切な資金投入をしながらでも、実施をしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

います。

委員長（長谷川徳行君） 11番渡部委員。

11番（渡部洋己君） ちょっとお聞きしたいのですけれども、後期高齢者そのものの制度というのは、町村によってかなり高齢化率が高いところがあって、その負担が大変だということで広域でやっているのだろうけれども、うちの町も出生率が高いから高齢化率は低いのかなと思ったら、逆に全道平均から見たら高いというような。だから、高齢化率によって町の負担が多くなるとか、そういうのは関係ないわけですか。そこら辺ちょっと。保険料が変わるでしょう。

委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） 11番渡部委員の御質問にお答えをいたします。

後期高齢者制度につきましては、高齢化率に伴う負担の増減は基本的にはございません。医療給付に係ります部分ですが。

ただ、取り扱い事務費については、件数が多いところと少ないところの部分がございますので、事務費については取り扱い量に基づいて若干の変化はございますが、基本的に医療費に係ります部分については、高齢化率にかかわらず一律の制度となっております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで議案第4号の質疑を終了いたします。

ここで、暫時休憩といたします。

再開時間は、10時35分といたしたいと思えます。

午前10時17分 休憩

午前10時34分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議案第5号平成22年度上富良野町介護保険特別会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これより、歳入歳出を一括して、17ページから19ページ及び335ページから362ページまでの予算全般の質疑に入ります。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 343ページ、介護認定の審査会費、これのところでございますけれども、

介護の認定を受ける人はほぼ横ばいでして、出現率が14.1%ですか、いただいた資料25ですね、それを見せていただいたのですけれども、この中で、確かに認定を受ける方は横ばいで、よく頑張っているなど。420名ぐらいですので、毎年こういうような推移で来ているわけですが、その中にありまして、介護度がどんどん、一度認定を受けると要支援1と2で85名ぐらいいっちゃうと。これが、要支援が減って、1が2になっていくと。介護認定1を受けた人が、2になったり3になっていったりすると。介護認定は6カ月でしたか、その介護度によって判定、また、見直しがされるわけですが、だんだん重度化になってきているのですよね。

ですから、この要支援1と要支援2、このところでどうなのでしょう。この表を見せていただきますと、要支援1の方が29名だったのが、今度は要支援のほうで27名ぐらいふえていますので、一度認定を受けた方はどうしてもどんどん進んでいってしまうような、6カ月とか1年で介護の認定をもう一度したときに、動かないで介護2だったら2のままという方もおられるかもしれませんが、この介護3と4のところは14名ですか、介護度5の方が16名、かなり重度化しているような状態がありますので、そこら辺についてどのようにお考えなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 2番村上委員の御質問にお答えを申し上げます。

委員御指摘のように、新たに申請される方というのは、うちの町はそういう膨大なふえ方ではございませんで、結果、要介護全体の認定者といたしましても、この21年4月当初は420名となっていますけれども、その後において減少しているという傾向にあるところであります。

その要因としては、やはり健康面の指導が功を奏しているものとも思いますし、委員の御指摘のような、一たん認定を受けた方がその後においてどう変わっていくのかというデータを見ますと、この介護度の部分によっては増加しているという傾向にあります。

その要因としては、新規の認定者がどんどんふえることではなくて、やはり重度化といいますが、年齢の高齢化に伴いまして、介護度が進行していくという傾向が見られるところでございます。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 年齢が高齢化していると

ころも原因の一つではないかということでございますけれども、まだ隠れ予備軍がいっぱいまして、420名ぐらいでずっと推移していることは結構でございますけれども、介護を受けたくてもどこへ申し込んだらいいかわからないと、それで、介護認定までに至っていない人というのも結構いらっしやると、そういうように思うのですけれども。

それで、この要支援1、2のところの段階で、介護1、2と上がっていかないような、要支援1、2のところの手当というのでしょうか、そういったところをしっかりと見ていかなければいけないのではないかと思うのですけれども、それにつきましてどうですか。

委員長（長谷川徳行君） 地域包括支援センター主任保健師。

地域包括支援センター主任保健師（星野章君）
2番村上委員の御質問にお答えします。

要支援1、2につきましては、できるだけ悪化をしないということで、ケアプランに基づきまして、さまざまな介護保険サービスを入れることで悪化を防ぐというふうなことを行っております。逆に、要支援1、2の状態介護サービスを受けなければ、もっと悪化しているだろうということが推測されます。

支援から介護へ移る方という方が、サービスは入れているのですけれども、やはり認知症状が進んでしまったりとか、あと、突発的な病気がありまして、それでそこで介護度が上がってしまうという方、そこがどうしても防げないところではあるのですけれども、ケアプランの中において、できるだけその方の維持、自立ができるようにということで、介護保険サービスの支援を行っているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 要支援の段階で、しっかり介護サービスなんかもやっているのだということのお話ですけれども、認知の関係もあったりして大変は大変かもしれませんけれども、私が考えるのは要支援1、2のところをしっかりと支援をしていけば、今度、介護度が1になって、2になって、3になっていかないのではないかと思いますので、その要支援の段階のところですっきり介護サービスなりやっていただく。その介護サービスをやっているのですから、それにかかわらず、今度は要介護1、2となっていくわけですから、そこを、今そのサービスが適切なのかどうか、その人に合っているのかどうかという、もう少し分析をしていただいて、介護度

がどんどん重度化していかないように頑張っていたきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 何点が質問させていただきませんが、地域支援事業という形で348ページ、訪問介護等の予防事業という形で載っております。これは、恐らく特定高齢者の把握も含めた通所介護予防、訪問介護予防等も含めて、転倒予防だとか、そういう配食サービスも含めた中での、そういった幅広い要素の事業内容なのかなというふうに思いますが、この地域支援事業の目指そうとしているところはどのようなものがあるのか、この点ちょっとお伺いしておきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の御質問でございます。地域支援事業ということでございます。

この地域支援事業につきましては、高齢化に伴います生活の中で、安心して暮らせるようにという側面からの支援ということで、その方に応じた見守り方といいますか、要介護者になるとこのケアプランという形で支援を、サービス提供を進めるわけですけれども、介護予防という形の中で、特定高齢者、要介護あるいは要支援に至る前の支援のあり方について、やはり重きを置いて、地域で暮らしていく上で必要な運動機能であるとか、栄養の面からも支援をして、健康で暮らしができるようにという支援をしてまいりたいというふう考えております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 担当課長の説明ですと、要支援に至る前の、いわゆる予防という形の中でのそういった支援を含めた事業ということで、内容的には要介護や介護認定になる前の予防政策の予防の一つの重要な柱だということの説明だったかと思っておりますが、今、国のほうでは、こういった部分の仕分け作業の中で、これを見直すというような方針も打ち出されているという形で聞いておりますが、そうしますと、担当課長のいわゆるその予防効果では、こういった事業の中では要認定だとか要介護につながる前の人たちを予防する、なる前の人たちを予防して未然に防ぐという作業があるわけですから、非常に重要な中身、取り組みになっているかと思っておりますが、そこでお伺いしたいのは、こういう作業の中で、そういった要介護、要認定に未然に改善する例というか、つな

る前に未然に防いだとか、そういった目標数値というのはあるのでしょうか。こういうものをしながら何%まで抑えるだとか、そういうのはあるのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

ただいまの地域支援事業におけます目標数値というところからごさいますけれども、介護予防という進め方、これは私どもの第4期介護保険事業計画、これは3カ年間の計画であります。その中で、介護認定者の推計をすると、やはり予防前と予防後の推計というものを、年間の推移の中で想定をしているところでございます。

3カ年間の目標数値として、介護予防前は出現率が14.7%でございますけれども、この予防を行う中では14.3%、0.3ポイントでありますけれども、そういった予防効果というものを念頭に、力を入れて進めてまいりたいと考えております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） このいきいき長寿プランの中には、その数値が5%を対象にして、20%については予防効果が図られるようにという形の、対象者の10%、新予防給付については維持し改善が図られるようにということで載っておりますが、介護度になる前に、こういった予防効果の事業で、引きこもりや閉じこもりや生活支援のための向上をするという点では、大変重要な事業内容になっているかと思いますが、保健師さんに伺いますが、上富良野町でこういった実態の中で進められて、これは非常に認定前の予防効果につながるということは見受けられると思いますが、そこをわかる範囲でお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 地域支援包括センター主任保健師。

地域包括支援センター主任保健師（星野章君）

5番米沢委員の質問にお答えします。

予防効果というところになるかと思うのですが、実質的に数字での予防効果というのは非常に難しい部分というのがあります。数字的には難しいのですけれども、事業に参加することで、生活する中での動作とかがすごくしやすくなったですとか、痛みが減ったですとか、そういった数字ではあらわされない評価というのは既に出ております。事業に参加することで、そういった効果というのがありますので、やはり継続して参加されたいと希望される方も多くあります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 今、担当の保健師さんも述べられるように、数字だけではこういう予防医療というのは、やはりあらわせられない事業であるのですが、しかし、健康、元気を取り戻すだとか、こういう効果があるということで、これを、今、国のほうで、事業見直しの仕分け事業の対象にされようとしているのです。そういうことが行われれば、せっかくここまでつくってきた介護予防の地域支援事業が、また振り出しに戻る可能性もあります。ほかの予防事業でつなげてやれば、その可能性は広がると思うのですが、やっぱりこういうものは維持する必要があるのだと思うのですが、担当の課長、もしくは町長、この点、改善するように求める必要もあると思いますが、考え方等についてお伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えします。

今言われるように、それぞれ年を重ねる宿命にございますので、といいながら、加齢とともに生活の質が非常に落ちるといことも課題になってございます。今言われるような、また、町が実施しているような予防事業をもって生活の質を維持する。これは非常に大事だと思います。

国が、今、事業仕分けの中で、どういうことを結果として残すのかわかりませんが、私ども地域に十分視点を置いて、今やっているものを、少なくとも国がいろいろな仕分けで地域のレベルを下げるということについては、町長としても見過ごすことができませんので、そういう国の動向も見つつ、できるだけ地域の水準の維持についても努力することが我々の使命だというふうに思っているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そういう重要な地域支援事業ですから、あわせてお伺いしたいのは、今、上富良野町でこういう介護事業を進める上で、特にこの点はやはり今年度目標として、担当者からすればすべてなのでしょうけれども、やはり注意をして介護予防につなげていきたいという事業、あるいはそういう目標というのは設定されて、こういう予算化もされているかというふうに思いますが、その点、課題とか問題点があればちょっとお伺いしておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の御質問でございます。

22年度の予算編成に当たりましては、若干の

給付の面での増加はありますけれども、現状の中においての、先ほども申し上げましたような高齢化に伴う自然増と申しますか、そういった部分があることは否めないわけでありまして、この地域支援事業という形での介護予防に、先ほども申し上げました要支援に至る以前の方の中で、特定高齢者と言われる方を重視いたしまして、介護に至らないような支援の仕方をもって、充実した生活を営むことができるようにという支援を注いでいくことで、一定の給付の抑制と申しますか、そういった形であらわれてくるものというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 関連です。

ここの地域包括支援センターというのは、介護予防の関係のかなめのところだと思うのですが、21年度の決算の意見書にも、ここの地域包括支援センターの充実をということで出させていただいたのですが、それはごらんになりましたか。

それで、ここは何名で今対応されていらっしゃるのでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思いません。

委員長（長谷川徳行君） 地域包括支援センター主任保健師。

地域包括支援センター主任保健師（星野章君）

2番村上委員の御質問にお答えします。

今、地域包括支援センターでは、事務職員1名と主任保健師、私ですね、1名と、あと主任ケアマネジャー1名の3名で、そのほかに臨時職員としまして、臨時の事務1名と、あともう1人、3月からですが、訪問調査を主に行っていた臨時職員を採用しましたので、合わせて臨時を含めまして5名で今行っております。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） ずっと1名欠員で来ていたと思いませんか、今まで。それは4月から見通し立ったのですか。

ここは本当に肝心なところでして、窓口対応、介護予防事業ほか、かなめのところですね。人員不足でずっと来ていましたし、1名保健師さん、健康づくり班のほうにかわられたというような感じがしまして、健康受診関係、健康づくりも大切ですけれども、ここのところの人員が充足されているのかなということと、地域包括支援センターが一番大変なところですから、それは1名、4月から見通しが立ったということで、ずっと長く欠員で来ていましたから、ここのところしっかりありたいと思っておりますけれども、その方につい

ては勤務はきんとしてもらえるのですか。ちょっとお伺いします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 2番村上委員の御質問にお答えを申し上げます。

地域包括支援センターの人員配置については、先ほど担当保健師からの報告のとおりでありますけれども、その中において、委員の御指摘のように、平成20年度において特定健診のスタートとともに、1名の保健師を異動したという経過がございます。そういった中で、臨時職員で対応をカバーしてきたという経過がありましたけれども、しばらく欠員状態でしたが、3月の末になりまして、そういった調査活動に入っていたという方を、さらにまた研修を受けていただくことができ、充実した対応で臨めるものというふうに考えております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 関連でお伺いいたします。

包括支援事業という形で、これは被保険者3,000人未満の場合の職員の定数配置が決められております。これは、将来的には障がい者自立支援に係った、そういった支援も今度から求められてくるのかなというふうに思いますが、ちょっとお伺いしたいのは、先ほど保健師の方が言われていた調査訪問という形で、今回、臨時の方が配置されたということですが、この調査訪問というのは、いわゆる地域の寝たきりの方だとか、実態調査されるということでの配置なのか、どういう役割を担うのか、この点お伺いをいたします。

委員長（長谷川徳行君） 地域包括支援センター主任保健師。

地域包括支援センター主任保健師（星野章君）

5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

済みません、言葉が足りませんで、訪問調査というのは介護保険の認定の調査員のことです。今、認定調査のほうを主に行っているだけで、秋のケアマネジャーの試験のほうの受験希望もありますので、その受験を行っていただいて、いずれはケアマネジャーとしての臨時職員としても活躍できるようにとは思っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 総合相談だとか、権利擁護の問題だとか、いろいろな問題、相談が寄せられていると思っておりますが、今まで寄せられた相談の中で、虐待の問題はないのかと思っておりますが、そういった問題だとか、やはり介護に関する問題、1

回見せていただいた調査項目の中にも、いろいろな相談があるということが載っていた記憶があります。

それで、特に近年、特徴的な相談というのはどういうものがあつたのか若干お伺いしておきたいと思いますが、すべて特徴的なものなのでしょうが、大まかにこういうものがあつたという形であれば。

それと、相談窓口ということで、なかなかわかりづらい部分だとか、どこに相談したらいいのかということで、直接いろいろ話を聞きましたら、訪問してきたヘルパーさんを通じて介護支援センターへ行くだとか、いろいろなケースがあるわけですが、やはり包括支援センターの役割というのは、非常にかなめになっていることだというふうに思います。地域の施設の指導をしたりだとか、そういうものも含めた中で行われるのだらうと思いますので、そういう地域の指導のあり方、今年度と、その相談件数、相談の大まかな内容というのはどういう内容があつたのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 地域包括支援センター主任保健師。

地域包括支援センター主任保健師（星野章君）
5番米沢委員の御質問にお答えします。

総合相談、実人数で年間300件近くあります。そのほとんどの相談の占める割合の多いのが、介護認定に関する相談です。最近、相談内容で多くなってきていますのは、成年後見、権利擁護に関する相談も最近すごくふえておりまして、そちらの対応に、今、苦慮しているところでございます。

私たちがPRしているつもりなのですが、どこに相談に行ったらいいのかわからないというの、やはりお聞きします。今後、住民の方に、高齢者に関する相談の窓口はどこかということもPRしていく必要があるというふうに感じております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 権利擁護も含めて、そういった問題が非常に多く発生しておりますが、これはいろいろなかかわりが、民生児童委員さんや心理士の方やいろいろあるのだと思うのですが、そういうものも含めて重要な役割を担っていると思います。それはわかりました。

次、いわゆるグループホーム等の指導なんかもあるのかどうなのか。施設の指導、あるいはケアマネジャーの質を上げるためにネットワークをつくって勉強会を開くだとか、施設の介護指導に問題があれば、それを指導するだとか、そういうのも包括支援センターの対象の範囲になっているのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の御質問でございます。

グループホームに關しましてのかかわり方ということでもありますけれども、やはり地域密着型の指定の施設ということで、町が指定をするという形になってございますので、監督権と申しますか、そういった運営面での問題等がないかどうか、あるとするとということで、我々も特に意を用いているところであります。

そういった中で、21年度においても、そういった指導面でのかかわり方は、立ち入り検査等を行った結果の指導であるとか、また、聞き及ぶところの指導において、内部の職員の体制であるとかという課題についての面で運営している、旭川に本部があるわけですがけれども、その代表との懇談の中で指導を行っているところであります。

今後においても、入居者のために必要なケア等が十分に図られるようにという観点から、十分注意をしまいたいというふうに思っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 例えば、こういうケースがあつたかと思ひます。改善されている部分があれば改善されているでよろしいですが、同居家族で介護認定を片方が受けていて、食事の支援だとか、受けられなかったというような、一般的な報道ですが、そういったケースもあつたということで、それを改善するために、ヘルパーさんの食事だとか、身の回りの世話が、同居人がいるということで限定されていたというケースがありますけれども、上富良野町はそういうケースというのはなかったのでしょうか。なかったのかあるのかちょっとわかりませんが、その点お伺いしておきたいと思ひます。

委員長（長谷川徳行君） 地域包括支援センター主任保健師。

地域包括支援センター主任保健師（星野章君）
5番米沢委員の御質問にお答えします。

同居家族のいる方の訪問介護の取り扱いに関しては、適正に行うようにということで、厚労省のほうからも通達とかがあるのですけれども、同居家族のいる方の取り扱いということでは、一斉に訪問介護を同居家族がいるということで拒否してはいけないということで、その内容に關しましては、ヘルパーさんが本人に直接関しない援助というのですか、日常生活の支援に關しては、介護保険法の中で範囲から外れていくことになっているのです。

それで、食事の部分ですと、食事の支援をしてほしいということになりますと、直接本人に対する援助は介護保険法の中で認められているのですけれども、同居家族の食事の支度というところまでは、介護保険制度の中では認められていないものですから、違ったサービスのところで対応というふうに行っております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 今のとおり、サービスの決められた中で窮屈な部分があるのです。例えば、若干軽い認知症の方であれば、介護認定を受けているという方であれば、自分で食事をつくることもできないケースが当然生まれてきているわけで、もしくは、男の人でしたら、ましてや自分でつくる自立ということでは、本当につくるのが苦手という方もいらっしゃると思います。やはり町独自でも、そういうところをカバーできる部分を、実態に則してですが、上乘せ制度として充実する必要があるのではないかなというふうに考えます。これは国の制度でもありますから、必要な部分は国に要望するということは当然必要であります。そういうものも視野に入れた上富良野独自の上乗せサービスだとか、いろいろな利用形態を考える必要があるのではないかなと思うのですが、この点は課長どう考えられますか。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢委員の御質問でございます。

私どもとして、高齢者が安心・安全でお暮らしできるという観点で考えているところでありますけれども、要するに、高齢者本人の生活の上でのサービスの提供というものは、訪問介護の面でも、御自身の面においてもサービス提供の範疇でありますし、また、要介護でなくても虚弱であるという方にとっての在宅サービスとしての支援、配食サービスであるとか、そういった面からの支援というもので、我々もその辺の利用をPRした中で、高齢者の自立生活を営めるようにというふうに努力しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 努力しているのは非常にわかるのです。確かにそれぞれ自立していただいて、自分みずからの力で動けるところは動いてもらうという、介護保険計画というのはそういうものでもありますけれども、しかし一方で、そういう事態があるとすれば、町独自の上乗せサービスという形なのでしょうか、正しい表現かどうかわかりませんが、独自のサービス提供のスタイルというのも、私はあって必要だというふうに考え

ますが、この点、町長、副町長でもいいのですが、考える余地があるのではないかと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢委員の御質問にお答えします。

一律にここで論議することは少しどうかと思えますけれども、実態に即して対応する必要があるものについては対応しなければならないというふうに思います。

今言われるように、保険の制度の物差しで当て、それ以外は全く無視するというにはなりませんので、実態に即したことを対応することが求められるということでございますので、そういう観点で対応しなければならないと思えますし、制度に十分ではない点があれば、それは横差しなり上乘せなり、そういう議論に値するのかどうか、十分実態に即して議論したいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） このページの住宅の改修に当たっての問題についてお伺いしたいと思います。

345ページなのですが、手すりの取り付けや住宅改修という形の中で、町内業者よりも町外業者の方が利用する度合いが多いという形になっておりますが、これはいろいろな事情の中からこういうケースがあったと思えますが、上富良野町の業者でも取り付け可能であれば、やはりこういったところに全面的にゆだねる部分も必要ではないかと。手が回らなければ、町外業者をお願いして改修に当たるということは、当然自然なことだというふうに思いますが、このサービスの提供に当たって、町内業者、あるいは業者の認定をするというのは、この取り扱いについてはどの部分で認定されるのですか、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主査。

介護保険班主査（岩崎昌治君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

住宅改修の業者に当たっては、その介護認定者が町内業者を利用したいということになれば、町とその業者との契約に基づいて、町へ登録をするという形で契約行為で行ってきております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） そうしますと、21年度のこのケースを見ると、いわゆる町外業者が45件という形になって、町内業者が15件というケースになっておりますが、これはそうしますと、

いわゆる家族の方がこういう形でお願いしたからということで、こういう割合になっているのか。もしくは、認定する段階で、こういう業者は町外にありますよと、こちらは町内にありますよという形の判断をもとに、いわゆる家族の方がこういう状況になったのか、その点お伺いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 地域包括支援センター主任保健師。

地域包括支援センター主任保健師（星野章君）

5番米沢委員の御質問にお答えします。

介護保険法では、利用者がサービスを選択するということが基本ですので、先日の事業所さんのケアマネジャーが集まる会議において、サービス事業者に関するサービスの内容ですとか、利用料の情報とかを適正に利用者の方に流した上で、利用者を選択してもらうようにということを徹底しております。

ただ、利用者の方からどこも業者の指定がないという場合においては、例えば手すりをつける場合において、手すりも利用者の状態によって、手すりの種類、長さ、つける位置というのが、すべて利用者によって異なってきます。すごく専門性ですとか、個別性が求められていますので、限られた給付の中で、やはり効率よくつけるということで、福祉住宅環境コーディネーターのいる事業所の方を紹介してつけているところが多いというのが現状です。

町内業者の利用拡大に向けてということでは、今後、介護の必要な方の住宅改修について、これから一緒に研さんを積みながら、利用拡大につなげていけたらと考えております。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 今聞く範囲では、いろいろとコーディネーターの配置の問題だとか、業者の方の取りつけの意欲の問題だとか、いろいろあるということで、これは誘導しているというような、そんな状況ではないということで、あくまでも認定する方々が自主的に判断してこれを選ぶということですから、後は今後、そういった地元の業者の方が活用できるような取り組みを業者の方にも促がすという形の中で、改善を図れるところがあるという、今の説明でしたらそういう話だというふうに思いますが、ぜひこの点はそういった方向での検討も進めて、業者の方も交えた中で進めていただきたいと思いますと思いますが、もう一度確認しておきます。

委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） ただいまの住宅

改修についての質問でございます。

先ほど、担当保健師から申しあげましたように、本人の意思を確認した中での業者の決定という形、あるいは住環境コーディネーターのいるところを紹介するというような経過も今までの状況でありましたけれども、やはり町内業者をできるだけという観点から、既に我々の所管におけますケア担当者の会議においても、そういったお話もしているところであります。町内業者の方々に、広く今後も利用者に使っていただけるような形で、我々も十分意を用いて取り組んでまいります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで議案第5号の質疑を終了いたします。

次に、議案第6号平成22年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これより歳入歳出を一括して、20ページから22ページ及び365ページから389ページまでの予算全般の質疑に入ります。

2番村上委員。

2番（村上和子君） 365ページですか、ここの予算が少し少なめに計上されておりますが、昨年、五、六人の方が長期入院されて、そして利用数が減ったという、そういうところもありまして、そんなところからこういう予算なのかなと思うのですが、今後の傾向を見ますと、いただいております資料50番でございますけれども、介護度が4と5の方が86%を占めております。入所の状況、施設というところは、今度、国のほうで法が改定になりまして、重度の4、5、重度を重点的に入れることと、こうなったわけでございますけれども、そうしますと、一たん入所されている方が病気になりますと、入院されましたら長期化されてきて、やっぱり二、三カ月でまたハイツのほうに戻ってこられるということには、なかなかならないのではないかなど。

それで、昨年も長期入院の方が五、六名いらっしゃいましたから、利用料が減ったと思うのですが、今後においてはますますこういった、3カ月で回復してハイツのほうにお戻りになるように努力されているようですけれども、なかなかそういう状況にならないのではないかなど。

そうすると、今後においては、ハイツの状況が

そういう傾向になってくるのかなど。そうすると、やっぱり3カ月あけますと、今度そこを出ていただいて、新しく待機していらっしゃる方に入っていただくというような状況になるかと思うのですけれども、今後、ここに来まして、21年度あたりからそういう傾向が見えてきたような感じがするのですけれども、ラベンダーハイツにつきましてどのように考えておられるのか、ちょっとお尋ねします。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 2番村上委員の御質問にお答えをしたいと存じます。

ただいま、特養のほうの利用者の介護度が上がってきたというようなことで、長期入院される方が多くなることによりまして利用料が落ちてくると、そういう件についてでございますけれども、21年度につきましては、50床に対しまして平均利用率が45.何人という状況でございますので、おっしゃるとおりでございます。

3カ月につきましては、厚生省令のほうにルールが明確に載ってございまして、入所されている方については3カ月間の権利といえますか、それがあるわけでございますけれども、その方が明らかに3カ月を超える場合については、御本人と相談といっても、御本人とはなかなか相談にはなりませんので、契約者さんと相談をしてという部分がございます。それを判断できるのはドクターしかおりませんので、おおむね1カ月ぐらい経過した中で、ドクターのほうからその状況を教えていただきまして、そして、明らかに3カ月を超えて入院がかかるという方については、まず病院のほうから御家族のほうに話をさせていただいて、そしてその後、私どものほうで契約者さんと話をし、円満に早期退所をしていただくというようなことを行っております。

21年度でございますけれども、3カ月を待たずして退所していただいた方が10名ございます。いずれも町立病院の入院者でございまして、ドクターの判断によりまして、御家族との話し合いの中で円満に退所していただいたという状況でございます。

今後につきましても、病院との連携を密にしながらか進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 所長もそのように認識されているということでございますが、逆に一方で

は17名の待機者がいらっしゃるということで、これにつきましても、今、悩ましい、円満に話を10人ぐらいということですが、こういう傾向はそんなに変わらないと思いますので、長期化してくることに。

それで、この重度4、5の人を入れる前に入っていた方、その方は継続5年ぐらいでしたか、そのまま入っておられるというような、その方のところはどのようになっているのでしょうか。今度、施設に入る方は重度化されましたね。介護2とか3とかと、以前に入っていた方は、そのまま退所していただかなくてもいいということになっておりましたけれども、そこはどうなのですか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

今のお話は、要支援1、2の方についてのことだと思います。それで、介護度のある方につきましては、そういうことではなくて、入っておれるということで、うちの場合は一番低い方が2でございますので、その部分については問題がないというふうに思っております。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 369ページの消防設備補修あたりになるのかなというふうに思いますけれども、ハイツの防火点検、ハイツ自身、あるいは消防署もやるかもしれませんが、そこら辺を含めて、どういう方が年に何回やっているということから、まずお聞きしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 6番今村委員の御質問にお答えいたします。

消防設備の点検ということだと思いますが、年に2回実施をしているところでございます。そして、これは専門的な知識がないとできないわけでございますので、私どもの施設では富良野の防災センターというところに委託をして実施しているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 消防施設はわかりました。そういうのも含めた大きな防火点検、タコ足配線だとか、ベッドの近くで灰皿を置いて、こっそりたばこを吸っていないかとか、いろいろあると思うのですね。そういった防火点検はどうなっていますか。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所

長。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 私ども、当然にして防火管理者を置き、消防計画を作成しているところでございます。それに基づきまして、日常的な点検、タコ足であるとか、そのような部分については日常的に見ていると。そのほか年2回、避難訓練を行っているのですけれども、それにあわせて火元となりそうな部分とか、これは一応、班を編成して、スタッフみんなにできるだけ理解してもらうということから、年に2回はそういう形で計画を立ててやっているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 6番今村委員。

6番（今村辰義君） 非常にすばらしいかと、私はそう思いました。あともう一つ、その関連でお聞きしたいのは、火災報知器ですとか、いろいろ方式はありますよね。煙だとか熱に感応するとか。あるいは、電源から直接とるのか、電池で交換方式なのかとか。ことしの5月だったですか、もうつけなければならなくなりますよね。どういったところにつけていて、全部で何カ所ぐらいつけているのか、わかる範囲でひとつお願いします。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 6番今村委員の御質問にお答えいたします。

感知器につきましては、それぞれ火元の状況によりまして結果が違ってきますので、熱感知器と煙感知器を両方組み合わせながらつけているという状況でございます。

それから、各居室とか、全般的に消防法の定めるところによりまして、今、正確に何メーター置きということはちょっとお答えできませんけれども、消防法の定める規定に従いまして、必要なものを取りつけているということで御理解を賜りたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 昨年も質問させていただきましたが、スプリンクラーの設置をとということで、今、グループホーム等で火災が発生しまして、高齢者が死亡するという痛ましい事故がたくさん起きております。そういったことで、このいただいている実施計画の中にスプリンクラー設置というのが出ておりますけれども、これらをもう少し前倒しにしてはどうかと、こういうふうに思うのですけれども、そこら辺はどうでしょうか。副町長によるしくをお願いしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 2番村上委員の御質問にお答えします。

この予特の関連資料で、今言われたように、今現在町としましては、23年度に予定として位置づけしてございます。

先般の札幌市内でのああいう状況を深刻にとらえていますので、といいながら、事業のいろいろな設備の更新やなんかの関係もありまして、今、担当所長から申し上げましたように、防火等については日々万全を期してございますが、そういうことも念頭に置きながら、見直しをするのか、必要なのかどうかについては慎重に判断したいというふうに思っています。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 373ページのデイサービスという形で、今年度は1日利用者平均、要支援で2.5人だとか決められております。ことしからでしょうか、いわゆる正月休みが長いという形の中で、早めに開設してほしいというような話があったかというふうに思いますが、それに備えた対応という形で、早めに利用できるような体制づくりというのはされているのかなというふうに思いますが、ことしからののかどうか、ちょっとお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 5番米沢委員の御質問にお答えしたいと存じます。

デイサービスセンターの正月休みの関係でございますけれども、現在、役場と同じように、12月31日から1月5日まで休所でございます。1月6日から始めているところでございますけれども、利用者さんの多くはおふるを非常に楽しみにしていると。そして、今の状況では、6日連続しておふるに入ることができないと、そのような状況もございまして、その部分等にも配慮をいたしまして、22年度から1月5日までの休所を、1月3日までの休所にとして2日早めまして、1月4日から開けることで、既に必要な規定の整備等は決裁を終えているところでございます。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） この点については、利用者の利便性に立った配慮ということで、よろしいというふうに考えております。

次に、ショートの問題ですが、おととしぐらいでしょうか、ショートの利用数が、若干ベット数

と間に合わなかったという状況がありますが、近年は何とかローテーションを組みながら、あるいは、日程の調整もされて、ある程度利用者の利便も図られているというふう聞いておりますが、課題としては、利用したいけれども利用日数、ベッドのあきとの関係で利用できないという部分というのは、それは全部がパーフェクトでということにはなりませんけれども、そういったケースというのは事例としてありますか。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 5番米沢委員のショートにつきましての御質問にお答えしたいと存じます。

委員御指摘のとおり、平成20年度の年でございますけれども、非常にショートのほうが利用申し込みが多くて、なかなか御希望にこたえられないという状況が確かにございました。

平成21年度の状況でございますけれども、許認可官庁でございます上川支庁と相談をいたしまして、特養のほうのあきがあれば、それをショートに利用できるというということで、今年の8月からそのように進んでいるところでございます。

3月の実績で申し上げますと、10床を超えて11床で利用している日が5日ほどあるところでございます。

今後の見通しでございますけれども、特養のほうの、私どもとして一番望んでいるのは、1人も入院者がいなくて安定して利用していただけることを一番望んでいるわけでございますけれども、そうなりますと、あきベッドが使えなくなるという状況も出てくるわけでございまして、そういう面から申しますと、必ずしも今後、ショートの利用にきっちりとこたえていけるということにはならない場面も出てくるのかなというふうに思っているところでございます。

ただ、利用者の方のほとんどが定期利用の方たちでございますので、そのあたりは各居宅介護支援事業所のケアマネジャーさんと連携をとりながら、できるだけ利用者さんに迷惑をかけないように、利用調整等もさせていただきながら取り組んでまいりたいと、そのように考えているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 369ページ、ラベンダーハイツの管理費の給与のところでございますが、1人、栄養管理の方が3月定年になられると聞いております。それで、その後の対応をどのように考えておられるのか。予算を見ますと6,199万

7,000円で、昨年と比べまして453万4,000円減となっておりますが、この後の対応等をどのように考えておられるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 私のほうからお答えさせていただきますと思います。

この3月で欠員が生じますことから、今検討しております人事異動の中で、十分補完することを念頭に考えていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 管理栄養士の方を配置しなくてもやっていけるような状況なのでしょうか。そこら辺はどうなのでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長。

ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） 特養施設に管理栄養士の配置は必置条件ではございません。栄養士がいればいいということになってございます。

ただ、そのときに、今現在、栄養マネジメント加算と、これは1人1日140円になりますけれども、管理栄養士を配置することによりまして、栄養マネジメント加算というものをいただいているところでございまして、もし、管理栄養士がいなくて栄養士さんということになりますと、この部分が収入減となるところでございます。

ただ、定年退職される方と、それから新たに配置される方と、当然年齢も違いますし、給与差が生じるところでございますので、それほどその差は大きな金額にはならないものというふうに思っているところでございます。

それから、確かに体制が変わっていくことは想定されるところでございますけれども、何と申しましても、私どもといたしましては、加算をとれなくなっても、利用者への必要な栄養ケアが大きく後退することのないよう努めてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 管理栄養士さんを置かないで、今後については栄養士さんで対応していくと、こういってございましてけれども、今、所長のほうでおっしゃった、いろいろな面で低下を招かないように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これで議案第6号の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

委員長(長谷川徳行君) 次に、議案第7号平成22年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これより、歳入歳出を一括して、23ページから25ページ及び393ページから402ページまでの予算全般の質疑に入ります。

ございませんか。

3番岩田委員。

3番(岩田浩志君) ちょっと資料の4を見ていただけますか。その3ページに、上下水道、簡易水道の使用料のところ給水停止というのが載っているのです。

これまで、よく給水停止という話が出てきましたけれども、この部分についてどのような方法で給水停止に至ったのか。それと、営業の部分なのか、それとも個人の部分なのか。それと、それに対する効果ですね、その点をちょっと伺いたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 簡水のところにありますか。

3番(岩田浩志君) 簡水はない。いや、ここで項目の上に簡水と両方あったので。そうしたら、水道事業のところ。

委員長(長谷川徳行君) よろしいですか。

3番(岩田浩志君) わかりました。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これで議案第7号の質疑を終了いたします。

次に、議案第8号平成22年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これより、歳入歳出を一括して、26ページから29ページ及び405ページから425ページまでの予算全般の質疑に入ります。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、

これで議案第8号の質疑を終了いたします。

次に、議案第9号平成22年度上富良野町水道事業会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これより、歳入歳出を一括して、30、31ページ及び428ページから446ページまでの予算全般の質疑に入ります。

3番岩田委員。

3番(岩田浩志君) 先ほど質問した部分についてお聞きしたいと思います。附属資料の部分の給水停止の部分。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長。

建設水道課長(北向一博君) 3番岩田委員の給水停止等滞納対策の御質問にお答えいたしたいと思います。

水道事業におきまして、簡水とか下水のほうも含めて収納を一括受託しております。その関係で、水道事業がメインになって滞納処分の対策に当たっているわけですけれども、その中で最も効果的な方法として、最終処分として停水処分というのがございます。

この停水処分に至るまでにつきましては、順次滞納の解消を促がすよう通知等を行って、最終的な方法に至りつくわけですけれども、滞納が発生しますと、まず督促状を送付いたします。その督促状により、対応していただける方も結構な数に上りますけれども、その後、それでも反応がないというような場合につきましては、催告状を出します。その催告状で対応いただけない場合、さらに停水処分をするという予告状を送付いたします。この予告状で、大半の方は相談に来られることとなりますけれども、それでも反応がない場合につきましては、処分通知ということで、停水を行いますという通知を出します。その時点で反応がない場合、最終的に期限を設けて停水を実行するという段取りになります。大体、期間的には4カ月から半年ぐらいの経過を得ながら、最終の停水に至るということになります。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 3番岩田委員。

3番(岩田浩志君) 確かに効果的ではあるのかなとは思いますが、営業の部分と個人の生活の部分でかなり差があるのかなと。営業の部分であれば、生活にはそんなに影響は来さないけれども、個人の生活の部分ではとめられるとかなり生活に支障を来すということで、実際、停止したものの、停止と書いてあるから停止してい

るのであるなと思うのですけれども、それは当然、生活に困るから早急に相談、もしくはそういった行為が行われているのかなと思うのですけれども、その部分についてちょっと経過をお聞かせください。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長。

建設水道課長（北向一博君） 3番岩田委員の御質問にお答えいたします。

最終的に停水処分に至った場合の動きということでお知らせいたしますけれども、本年21年を例にとりますと、9月と10月にかけて19件の停水を行っております。その中には、一般の利用される住民の方、それから営業の方も区別せず行っておりますけれども、その中で停水執行をいたしまして、すぐあけてくれということで来ますけれども、原則、滞納分の半額を即納いただくか、それとも計画的な分納誓約をいただいて、これは1年から2年以内に解消するという大原則に基づきますけれども、それは事情によりまして柔軟な対応をいたしますけれども、納付の意思、誠意があるかどうかによりまして、開栓、再び栓をあけるという手続を行っております。

なお、中に住民票を残したまま、住宅もしくは店舗が無人状態になっているようなものについては、そのまま閉栓したままという処置に至っておりますけれども、基本的に生活している部分につきましては、生活復旧するという意味で分納対応で行っているということで御理解いただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 3番岩田委員。

3番（岩田浩志君） 本当にそういった点では、かなり効果があるかなというふうに見てはいますが、ただ、やはり課長が言われるように、しっかりと生活相談もそこでは行っていただいて、当然その中には支払えない人もいるかなと思いますので、その部分も十分考慮しながら、今後またこのような形で進めていただければというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長。

建設水道課長（北向一博君） 岩田委員の御質問にお答えいたします。

今、配慮するようだという御意見、確かに承りまして、適切な方法で滞納解消に臨んでいきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 442ページの配水管整備費という形で予算がついております。事業計画

の中にも、21年度から平成30年度に向けてという形になっております。これは長い時間かかるというふうに思いますが、こういう配水管の整備等においての予算等というのは、一般財源が充てられているという形になっておりますが、この部分の交付税の参入等があるのかどうかという点と、これは年間にしましたら、大体こういう予算づけをみましたら、五、六本の範囲で配水管の整備という形になるのでしょうか、お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長。

建設水道課長（北向一博君） 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

水道事業につきましては、資産形成に及ぶ基本的な配管施設についての一般会計からの繰り入れをいただいております。基本的な料金ですべて処理をします。不足するものについては企業債を起こして、適切に財務管理を行っているということになります。

あと、年間の計画量ですけれども、22年度につきましては、21年度の経済対策の事業で布設がえがございまして、たまたま22年度としての事業量が減っておりますけれども、22年度中に施行する配水管の布設がえは、量的には経常的なものとなっております。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで、議案第9号の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代いたしますので、少々お待ちください。

お諮りいたします。

次、病院事業ですけれども、まことに申しわけないのですけれども、昼食休憩にしたいと思いません。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩といたします。

再開時間は、午後1時からといたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議案第10号平成22年度上富良野町病院事業会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これより、歳入歳出を一括して、32、33ページ及び449ページから473ページまでの予算全般の質疑に入ります。

4番谷委員。

4番(谷忠君) 459ページになります。この中で、救急医療業務ということで載ってございますけれども、先だっても救急医療のことで質問させていただいたのですけれども、上富良野で救急告示病院を持っておりまして、ここに救急で運ばれて来られた方で、富良野の2次救急のところへ行かれた方の人数と、ここで終わった方、ここで回復された方の人数、それから第3医療圏の旭川のほうに運ばれた方、この内訳をちょっと教えてください。

委員長(長谷川徳行君) 町立病院事務長。

町立病院事務長(松田宏二君) ただいまの谷委員の御質問にお答えしたいと思います。

上富良野町での救急では、大体救急車で来られる方は年間300名程度ということであります。

それで、転送の具体的な内数としての比率数字についてはちょっとあれですが、転送の場合、転送の地域比率は、旭川に行かれる方が70%で、富良野の協会病院に行かれる方が3割というようなことで押さえております。(「300件のうちで、3割、7割ということですか」と発言する者あり)

300件で、全部が全部、転送するわけではありませんので、転送する場合の比率として、旭川と富良野で7割、3割ということで、今お知らせした内容になっております。

委員長(長谷川徳行君) 4番谷委員。

4番(谷忠君) では、転送された件数はわからないと。何か資料ないのですか、そういう資料は。わかった時点でいいですけども。

上富良野の場合、よく救急告示病院と言いますね。この違いがよくわからないのですけれど、私は同じことだと思っているのですけれども、その辺の見解はどうなのですか。

委員長(長谷川徳行君) 町立病院事務長。

町立病院事務長(松田宏二君) 救急告示病院というのは、正式に届出をして救急を受け入れるに当たりまして、病床数についても、申請に基づいてベットを確保しておくというようなことで、そういう手続の中で上富良野町の町立病院は、今、6床を救急告示としての病床として抱えた中で、救急業務に当たっているというような状況であり

ます。

委員長(長谷川徳行君) 4番谷委員。

4番(谷忠君) 説明になっていない。違いはどうかということ。私は、認識は同じものだと思うのだけれども。告示病院とよく上富良野の場合は言うけれども、その違いはどこなのか。ベット数で決めるわけではないでしょう。

委員長(長谷川徳行君) 町立病院事務次長。

町立病院事務次長(山川譲君) 谷委員の御質問にお答えいたします。

救急告示病院というのは、北海道の保健所のほうに救急の体制が整っている病院ということで、うちでの手続をいたします。その手続の中には、ランクがございます。常にドクターがいる場合、それから呼び出している場合、るるあるのですが、その中で、公立病院の場合は、告示病院の手続をすることによって、交付税の参入になるということで、そのことをすごい重要視します。

しかし、民間の病院では、そういう告示をしなくても、その場合によっては受け入れる病院もございます。体制の問題といたしましては、公立病院においてはいろいろランクがありますけれども、急遽受け入れるという中においての告示病院ということでございまして、例えば、札幌の民間病院でありましたらば、告示をしても民間病院は何らメリットがないと、交付税は入ってきませんから、そういう意味では、体制だけは消防との中で受け入れますということを手を挙げていると。処遇に対して手を挙げているという病院では聞き及んでいます。公立病院の場合は、くどいようですけども、交付税の関係上、告示をとっておくところで、年間7,000万円ほどの金額をいただくために手続き上の問題をしているところです。しかし、そこにもランクがあるということがございます。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 4番谷委員。

4番(谷忠君) 結局、中身は同じですよ。わかりました。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 461ページの出張医の関係で、予算が計上されております。

出張医がなくては、病院自体も成り立たないという状況になっておりますが、今、医師不足ということもありまして、潤沢にこういう出張医と、あるいは常勤の医師の確保という点では、ことしも体制としては十分な体制の中で運営されるのか、

お伺いしておきたいと思います。

出張医のこの単価等については、いろいろ決算等においても資料が提出されておりますからよろしいですが、そういった点についてお伺いしておきたいと思います。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長。

町立病院事務長（松田宏二君） 米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、22年度の出張医師の体制ということですが、ちょうど今月ですが、各医局と調整を図りながら、医大についても異動の時期になりますので、そこら辺の中で調整を整えてございます。

そういった中で、基本的には毎週月曜から金曜日までのドクターの確保ということについては整ったというふうに認識しておりまして、あと、例えば常勤医が午前をすれば、もう一方の常勤が検査をするというようなことで、出張医を迎えることで、午前・午後の診療と検査について体制が整ったなど。あわせて、救急の部分での土日休診日の出張医師についても、各医局のほうから昨年と同様に支援するというようなことで回答をいただいております。現実的にそういうような内容で、4月からの勤務について整理をしているところでもあります。

あと、医師の報酬の関係ですが、これにつきましては、昨年より通常より、教授ですとか、准教授ですとか、医局長先生ですとか、そういう形で非常に応援をいただいている経過にありまして、そういう方々に処遇を遇するために、その部分での報酬の改正をした中で、バランスのとれた医師報酬の内容を基準として、改正をして対応しているところでもあります。

以上です。

委員長（長谷川徳行君） 5番米沢委員。

5番（米沢義英君） この給与費の中で、賃金の部分が恐らくふえているのかなというふうに思いますが、例えば老人保健施設がありまして、何回も言うようですが、こういうところに勤務する人たちは臨時で対応しています。全体的な職員の抑制ということもあるのですが、若い人たちがこういう職場で働けるという環境づくりのためにも、正職員としての採用枠を設けて、そしてやる必要があるのではないかと。

現場サイドでは、いろいろと本当に大変な状況があります。一生懸命働いて、入ってきたときの段階において、臨時職員、賃金給与体系をとっているわけですからそうなのですが、将来、老健の施設を維持するというのであれば、看護職員の

質を向上させるためにも、そういった枠をきっちりとする必要があるのではないかなというふうに思います。

処遇の面でも、一般会計でも言いましたが、ボーナス的な給与の支給だとか、そういうものも含めた体制づくりをする必要があると思いますが、この点お伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長。

町立病院事務長（松田宏二君） 5番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、定数としましては既に御承知のとおり、50名の定員枠の中で、今、47名という体制で各部署に配置して、それぞれの業務を行っているという中で、今お話にありましたとおり、介護施設、老健ですとか、あるいは詰所のほうにおいても、看護職員の臨時任用の中で業務を進めさせていただいているというのが実態であります。

それで、特に、今、御指摘のあった部分の処遇改善の部分という中で、正職の道、あるいは処遇そのものの質の向上だとか、そういう処遇に関する部分の御意見があったかと思いますが、何回かお話ししているかと思いますが、まず国のほうの動き、交付金としての処遇の部分が昨年21年に打ち出されておりますので、そういった中で、病院単体ではなくて、町のほうとの、要するに職種の共通性というものもございまして、そういった観点から、双方、私どもも当然課題意識を持っておりますが、町長部局とのほうともそこら辺の処遇の仕方について、どのような方策がとれるのかという部分を、ことしのテーマとして検討を進めていこうということになっておりますので、そういった中で、処遇のあり様について、この国の交付金に限らず、必要であれば町独自の対応としてどういう処遇ができるのかということをやテーマとしておりますので、そんなようなことで御理解をいただきたいと思います。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） 2番村上委員。

2番（村上和子君） 医師の確保ということで、関連です。

今回、医大のほうに三好先生が帰られることになりまして、この先生は非常に患者さんにも評判がよくて、非常に親切で、すごくよく診てくださるということで、この先生が行かれるということで、何か非常に不安を持っていらっしゃるようで、今、大体見通しが立ったようなことを事務長のほうからおっしゃいましたけれども、また後任として来られる先生ですね、何とかいい先生、いい先生と言うとちょっとあれですけども、何とかと

思いまして、その辺どうでしょうか。

委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長。

町立病院事務長（松田宏二君） 2番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

ただいま具体的にお話にありました、肝臓疾患に係る患者さんの部分であります、それにつきましては、第3内科として、内科自体に肝臓グループだとか、そういうグループ制の中での研究やら診療を進めておりますので、三好先生が現実的に患者さんを見ておられることを遮断するような後任人事はできないということは、当然考慮していただいております、具体的に確かに肝臓の部分での頻度については減りますが、そういう患者さんを見ていけるような出張の対応を、今回、医局の非常勤出張派遣の中で組んでいただいておりますので、何とかそういうような中で、患者さんについて引き続き見ていただけるような配慮がなされたというふうに理解をしております。

以上であります。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで、議案第10号の質疑を終了いたします。

ここで、お諮りいたします。

予定にはなかったのですが、総括質疑を受けたいと思います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） さきに質問した質疑に重複しない質問を受けたいと思いますので、質疑がある方は挙手をお願いします。

3番岩田委員。

3番（岩田浩志君） 予算全般について、ちょっと質問させていただきたいと思います。

ほぼ昨年並みの予算ということでもありますけれども、各課においてはそれぞれ予算編成する上で苦慮した部分、工夫している部分、いろいろな形で提案されています。

そんな中で、今回の予算について、4月1日より自治基本条例が制定されまして、この自治基本条例に基づいて、この予算をどういう段階で、条例の中で第3節に参画と協働という部分があります。昨年、一昨年のまちづくりトークにおいても、予算に参画できるのかという町民からの意見もありました。そんな中で、この予算について、特に新しい事案については、当然町民が参画した中で協議をされなければならないというふうに考えておりますけれども、どのような運用を図ってきたのかお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 3番岩田委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

この22年度の予算案につきましては、おおむね従来の方で進めてきたところであります。

ただ、この間、いろいろな機会を通じまして意見を寄せられてございますので、この議会を通じまして、もしくは住民会等を通じまして意見を寄せられてますので、そういうものについては、参酌できるものについては参酌をしたという経過もございしますが、今、委員が言われるような、住民の目で見えるような参画の中でこの予算案ができたかという問いだとすれば、そういう新しい手法は講じられてきていないのが実態でございます。

ただ、今後におきましては、どういう形でそういう仕組みをつくれればいいのかについては、大きな課題だという認識を持っているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 3番岩田委員。

3番（岩田浩志君） 第29条には、町民が参画できる仕組みを整えますというふうに書いてあります。この点について、町はどのような方法でこういう参画方法をとっていかうというふうに考えているのか、ちょっとお伺いいたします。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 3番岩田委員の御質問にお答えしますが、具体的に今細かくどういう形でいくという確定的なプランはございません。プラン22でお示ししましたように、この行政組織内部でも、そういう横断的な働きができるようなことについては大きな課題でございますので、この組織の中での協働という、そういう仕組みづくりも含めていろいろな課題があるわけであります。

先ほども申し上げましたように、行政に参画いただく、そういう形づくりについては、いろいろな場面を通じてやらなければならないというふうに認識してございますが、今も既にいろいろな、町民ポストだとか、あと、パブコメだとか、いろいろな切り分けたメニューがございしますが、それも広義な意味では住民が行政に参画する一つの形態だというふうに認識してございますが、そういうものをもう少し高めるようなものは、積極的に我々もいろいろ工夫発想して、仕組みづくりに反映しなければならないと思いますが、いつだかも申し上げましたように、これは条例ができて、あすから一気に皆さんが、私どもも含めて変わるとい、そういうことは理想かと思っておりますけれども、現実的ではございませんので、でき得る限りそういう形を皆さんに提供できるような、また提供を

受ける方がそれを十分活用できるような、そういうことを考えると、少し時間をかけてやることも重要だというふうに思います。

いずれにしても、ある意味では急速にそういうものをつくって、強制するようなことでとられるようなことについては、差し控えたほうがいいなというふうに認識は持っていますが、個々具体的なことについては、このプランでも示してございますように、十分組織の中でも議論し、また、町民の皆さんとのそういう対話の場面の中でも、いろいろな意見を吸収しながらやっていくことが、今求められているものというふうに認識しているところであります。

委員長（長谷川徳行君） 3番岩田委員。

3番（岩田浩志君） 条例ができて既に1年がたつて、そのこの条例に掲げてあるように、町の仕事の立案実施及び評価等のそれぞれの段階において町民が参画できる仕組みをつくると、こういうことで、町民にアピールするものが何もないと。1年たつてもそういったことで、これから考えていくという状況でありまして、本来であれば、条例ができたらずすぐそれを進めるといもののがうかがえてもいいのですけれども、なかなかそういうものが見えてこないということで、町民からそういう不満の声も出ています。そういったことで、この予算においても、本来もう少し事前に協議されていれば、また変わった形になったかなというふうな部分も見受けられるので、そういう部分についてきちんと計画を示していただきたいというふうに考えます。

委員長（長谷川徳行君） 副町長。

副町長（田浦孝道君） 住民の方からそういう御意見があることについては、我々の立場でもいろいろと感じとっているところがございますので、そういう意見に対しては真摯に我々も努力することで、それにこたえていかなければならないというふうに認識しているところであります。

また、自治基本条例についても、いろいろな御議論の中で御決定いただいたわけでありましてけれども、たまたまこの基本条例については、最近こういう基本条例というものが非常に多くなってございますが、今までの条例の中で町民の方々に何かを給付する、もしくは何か負担を求める、そういう性格のものではないという意味合いからすると、この基本条例については、できて即何が具体的に変わっていくということについては、お互い目標にしなければなりませんけれども、先ほどの発言の繰り返しになりますけれども、やはりこういう理念、理想をしっかりと共有できるように形

づけていくためには、一定程度時間をかけることも必要だと思いますし、この基本条例だけではない細かな仕組みが運用できることではございませんので、これにまた枝葉をつけていろいろな仕組みをつくっていく、この仕組みをまた条例化することも一つでしょうし、そういう私どもは認識をしておりますので、この理念、理想に沿うような形をとっていくための努力は、これから惜しまずやっていくつもりでございますので、御理解いただきたいと思っております。

委員長（長谷川徳行君） 3番岩田委員。

3番（岩田浩志君） この予算をつくられる上でも、本当にそういうものが見えてこないという中で、また今後においてもそういうペースでやっている、2年、3年たつてもなかなかこれに沿ったものにならないのかなというふうな感じさえ受けます。やはり、しっかり町民にアピールする上でも、こういうふうに変ったのだと、こういうふうに行っているのだというものを計画的に町民に示した中で、この運用を図っていただきたいというふうに思います。

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これで、総括質疑を終わらせていただきます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

今後の予定を、事務局長から説明いたさせます。事務局長。

事務局長（中田繁利君） 御説明申し上げます。

議案第1号から議案第10号まで及び議案第20号並びに議案第21号の審査意見案を作成するため、2分科会に分かれて各分科会ごとに意見の取りまとめをお願いいたします。

分科会の構成と会場につきましては、第1分科会は、議席番号1番から6番までの委員により第2会議室で、第2分科会は、議席番号7番から12番までの委員により議員控室で行います。

意見の集約が終わり次第、各分科長は委員長まで意見書案の提出をお願いいたします。

2分科会からの意見書案が委員長に提出された段階で、正副委員長並びに各分科長は議長室にお集まりをいただき、全体の審査意見書案の作成をお願いいたします。

3月23日は、本委員会の最終日で、全体での意見調整、意見書の提出、理事者の所信表明、各議案ごとに討論と表決の順で進めてまいります。

3月23日の開会は午前9時でございます。定
刻までに御参集くださいますようお願い申し上げ
ます。

以上です。

午後 1時25分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

予算特別委員長 長 谷 川 徳 行

平成22年上富良野町予算特別委員会会議録(第4号)

平成22年3月23日(火曜日) 午前9時00分開会

委員会付託案件

- 議案第1号 平成22年度上富良野町一般会計予算
議案第2号 平成22年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第3号 平成22年度上富良野町老人保健特別会計予算
議案第4号 平成22年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第5号 平成22年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第6号 平成22年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第7号 平成22年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第8号 平成22年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第9号 平成22年度上富良野町水道事業会計予算
議案第10号 平成22年度上富良野町病院事業会計予算
議案第20号 上富良野町十勝岳地区振興基金の一部支消の件
議案第21号 上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消の件

出席委員(12名)

委員長	長谷川 徳行 君	副委員長	岩田 浩志 君
委員	岡本 康裕 君	委員	村上 和子 君
委員	米沢 義英 君	委員	今村 辰義 君
委員	一色 美秀 君	委員	岩崎 治男 君
委員	中村 有秀 君	委員	和田 昭彦 君
委員	渡部 洋己 君	委員	佐川 典子 君

(議長 西村昭教君 (オブザーバー))

欠席議員(1名)

委員 谷 忠 君

地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山 富夫 君	副町長	田浦 孝道 君
教育長	北川 雅一 君	会計管理者	新井 久己 君
総務課長	服部 久和 君	町民生活課長	田中 利幸 君
保健福祉課長	岡崎 光良 君	健康づくり担当課長	岡崎 智子 君
建設水道課長	北向 一博 君	公園整備担当課長	菊地 昭男 君
技術審査担当課長	松本 隆二 君	ラベンダーハイツ所長	大場 富蔵 君
町立病院事務長	松田 宏二 君	教育振興課長	前田 満 君
農業委員会事務局長	菊池 哲雄 君		

関係する主幹・担当職員等

議会事務局出席職員

局長	中田 繁利 君	主査	深山 悟 君
主査	遊佐 早苗 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 12名)

委員長(長谷川徳行君) おはようございます。
御出席御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第4日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程について、事務局長から説明をいたします。

事務局長。

事務局長(中田繁利君) 本日の議事日程につきましては、さきにお配りいたしました日程で進めてまいりますので、御了承賜りたいと思います。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) これより、平成22年度上富良野町各会計予算及び上富良野町十勝岳地区振興基金の一部支消の件並びに上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消の件を、一括して意見調整を行います。

予算特別委員会審査意見(案)を事務局長に朗読させます。

事務局長。

事務局長(中田繁利君) それでは、予算特別委員会審査意見(平成22年度予算)(案)を朗読をもって説明いたします。

〔一般会計〕

1、移住定住について。

移住定住が促進されるよう、情報発信の充実と具体的な取り組みを図られたい。

2、国際交流について。

派遣及び内容については、十分検討されたい。

3、防災対策について。

自主防災組織の活性化と地域リーダーの養成に努められたい。

災害弱者名簿・マップの作成など要援護者の具体的な対策を図られたい。

4、子育て支援について。

乳幼児医療と任意予防接種の無料化拡大を検討されたい。

5、産業振興について。

農商工業・観光の緊密な連携による地場産業の育成と特産品の開発に努められたい。

商工会とかみふらの十勝岳観光協会の事業補助については、十分協議し進められたい。

6、公園緑地等の管理について。

住民会と十分協議して、協働で管理を進められたい。

7、町道の維持管理について。

町道維持管理は現状を勘案して、計画的に整備されたい。

8、上富良野高等学校の支援について。

上富良野高等学校教育振興会補助金の有効活用に努められたい。

9、教職員住宅の環境整備について。

教職員住宅の借受者に対し、環境整備の指導をして適切に管理されたい。

〔国民健康保険特別会計〕

国民健康保険税の収納率の向上に努められたい。

〔介護保険特別会計〕

住宅改修制度を町内業者に対し周知徹底されたい。

裏面をごらんください。

〔その他〕

1、組織機構について。

行政機能がさらに十分発揮されるよう、組織機構の見直しをされたい。

2、協働のまちづくりについて。

自治基本条例に基づき、町民が積極的に参画できる仕組みづくりに努められたい。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) これより、審査意見の調整を行います。

ただいま事務局長に朗読させました審査意見(案)について、御意見があれば伺いたいと思います。

項目が多数ございますので、各会計別に1項目ずつ意見調整を行いたいと思います。

初めに、一般会計予算から意見調整を行います。

初めに、1番目、移住定住について、御意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 次に2番目、国際交流について。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 次に3番目、防災対策について。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 次に4番目、子育て支援について。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 次に5番目、産業振興について。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 次に6番目、公園緑地等の管理について。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長（長谷川徳行君） 次に7番目、町道の維持管理について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 次に8番目、上富良野高等学校の支援について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 次に9番目、教職員住宅の環境整備について。

10番和田委員。

10番（和田明彦君） 借受者という余り難しい言葉を使わないで、入居者でいいのではないかと思うのですけれどもということ、ちょっと話したのですけれども。

委員長（長谷川徳行君） どうでしょうか、皆さん。

職員住宅の借受者ではなくて、入居者にいたしたいと思います。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか、一般会計について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） これで、一般会計予算についての意見調整を終わります。

次に、国民健康保険特別会計予算についての意見調整を行います。

国民健康保険特別会計について、御意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないので、これで国民健康保険特別会計予算についての意見調整を終わります。

次に、介護保険特別会計予算についての意見調整を行います。

5番米沢委員。

5番（米沢義英君） 介護保険のところで、地元の業者が受注の機会が少ないということでありました。

そこで、地元の業者に優先的に仕事が回るようにという形の文言に訂正していただきたいと思っています。それと同時に、町自体がそういう指導をさらに進められるようにという形の、何かそういう文言に変えていただければなというふうに思いますが。

委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、何かいい文言ありますか。

暫時休憩いたしまして、分科長お願いいたします。

午前 9時09分 休憩

午前 9時14分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、介護保険特別会計の文言を、「住宅改修は町内業者を活用されるよう図られたい」でよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないので、これで介護保険特別会計についての意見調整を終わります。

次に、その他についての意見調整を行います。

その他の1、組織機構についてはどうですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） それでは、2番目の協働のまちづくりについてはどうでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないので、その他についての意見調整を終わります。

お諮りいたします。

意見調整が終わりましたので、平成22年度上富良野町各会計予算及び上富良野町十勝岳地区振興基金の一部支消の件並びに上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消の件についての審査意見は、これで決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、平成22年度上富良野町各会計予算及び上富良野町十勝岳地区振興基金の一部支消の件並びに上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消の件に対する審査意見は、ただいまの調整のとおりと決定いたしました。

これにて、全体での意見調整を終了いたします。ここで、暫時休憩いたします。

午前 9時16分 休憩

午前 9時41分 再開

委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

理事者より、所信表明の申し出がございまして、発言を許します。

町長向山富夫君。

町長（向山富夫君） 御苦労さまです。

先ほど、長谷川予算特別委員長さんを初め、副委員長さん並びに議長を交えまして、この間、予算特別委員会で御審議賜りましたことを踏まえ

して、審査意見をちょうだいいたしました。大変皆さん方には長時間にわたり御審議をいただきましたことを、まずもお礼を申し上げたいと思います。

賜りました御意見につきましては、それぞれ各項目にわたりまして、大変適切な御意見ということで承ったところでございます。それぞれのいただきまいた御意見一つ一つにつきまして、私も気持ちを共感できるというような部分がたくさんございます。皆さん方から賜りました貴重な御意見を呈しまして、これから行政運営に十分意を用いますとともに、さらにこういったことを通じまして、住民の生活向上につながるよう、今後も真剣に取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。大変貴重な御意見を賜りましたことをお礼を申し上げまして、所信表明とさせていただきます。ありがとうございます。

委員長（長谷川徳行君） これより、議案ごとに討論を行い、採決をいたしたいと存じます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、議案ごとに討論を行い、起立により採決をいたします。

これより、議案第1号平成22年度上富良野町一般会計予算及び議案第20号上富良野町十勝岳地区振興基金の一部支消の件の討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

5番米沢義英君。

5番（米沢義英君） 私は、一般会計予算に対して、反対の討論をさせていただきます。

今、上富良野町においても構造不況の中で、町民の生活も年ごとに厳しいという状況になってきています。町の人口も減少しつつあり、課税所得では平成21年度の72億1,300万円の課税所得は、平成11年度の98億1,100万円の課税所得と比べて、約25億8,100万円の落ち込み、給与所得では23億7,000万円の減、営業課税所得では、平成21年度の1億2,500万円に対して、平成11年度では1億8,000万円と580万円の減、農業課税所得では、平成21年度の1億6,700万円に対して、平成11年度に対しては2億8,000万円に対して1億1,000万円の減であり、暮らしが厳しい現状であることがうかがえます。

また、上富良野町の資料でも、200万円以下の所得区分では、近年ふえる傾向があるという状況を見ても、この現状からしてみても、町が今行

わなければならないのは、住民の暮らしと福祉を守り、町の景気の浮上策につながるような予算編成をどう行うかということが求められているのではないのでしょうか。

しかし、町の定住・移住対策では、ホームページ等の紹介はありますが、町内外の人たちが上富良野町に住んでみたいと思わせるような、具体的な誘導策は見られません。

また、経済の刺激策としても、住宅のリフォームや環境設備に対する助成策などが、今、強く求められているのではないのでしょうか。

また、今回の予算編成の中には、前進面もあります。障がい者施設に対する支援策や予算が盛り込まれてはおりますが、また一方で、予防医療では新年度からヒブワクチン、おたふく風邪、水ぼうそう、インフルエンザワクチンの乳幼児に対する予算、予防接種の助成費が予算化されましたが、任意接種ということなんでしょうか、その対象者は所得の少ない世帯を対象としており、限定的なものであるということです。今求められているのは、すべての乳幼児に対する医療費の助成策、これが求められているのではないのでしょうか。そういう意味では、こういった部分の内容を十分検討することが求められているとも考えています。

また一方で、他の自治体では、小学校や中学校卒業までの医療費の無料化を実施する自治体もふえてきており、そういう意味では、メリハリのある予算づけが求められてはいますが、この点では疑問を抱かざるを得ません。

今、後期高齢者の負担が引き上げられ、本当に暮らしが大変だという声が聞こえます。ある人は、一定の所得があったとしても、税の負担、教育費の負担などで暮らし向きが大変だとも言います。また、国民健康保険税の負担は、さらに大変だと語ってくれています。いま一度、一般会計からの繰り入れをふやし、軽減策を図ることが求められています。そういう意味では、財政調整基金の取り崩しなどを行えば、十分対応できるものもあるでしょう。何よりも問題なのは、町が引き続きコンパクトな行政の推進を追い求めていることでもあります。無駄なものの見直しは当然必要でしょう。しかし、町の運営改善プランでは、今後の取り組みの内容等について課題などが示されてはいますが、しかし、予算配分方式が、結局は特色のない予算編成となっている点に疑問を抱かざるを得ません。また、さらに具体的な今後のまちづくりに対する対策などがはっきり示されていないという点も、残念でなりません。これでは、職員の力を引き出すといっても、その力を引き出

すこともできないのではないのでしょうか。

今、住民の暮らしを守るための産業振興や特産品の開発などなど、具体的な対策が求められていると私は考えています。

以上の点から、私は、今一般会計に対する反対討論とさせていただきます。

委員長（長谷川徳行君） 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

2 番村上和子君。

2 番（村上和子君） 私は、平成 22 年度上富良野町一般会計予算に対して、賛成の立場から討論をいたします。

今、日本は、世界一少子高齢化が進み、人口減少時代を向かえております。国も地方も厳しい情勢の中、新しい政権が誕生し、子ども手当や高校就学支援金等を打ち出しましたが、巨額な財政不足のため、15 歳以下の扶養控除廃止や 16 歳から 18 歳の特定扶養控除の縮小など、また、所得税は 2011 年、住民税は 2012 年度からの増税の予定であり、ますます国民の負担増が求められようとしております。

このような中で、上富良野町の平成 22 年度予算案が提案されたところでございますが、一般会計においては、前年対比 5.8%、3 億 8,100 万円の減額で、62 億 3,000 万円の予算案となっております。この要因としては、畜産担い手育成総合整備事業の大型事業と償還金免除の繰上償還が完了したことによるもので、実質的には前年度当初より 1.8%、1 億 9,000 万円の増額となっております。

予算案の内容を見ますと、厳しい雇用情勢を踏まえ、国の緊急雇用対策を受け、失業された人への緊急雇用創出事業、また、新卒業者の就職内定率も極めて低い状況をかんがみ、町独自の考えで役場臨時職員採用計画は、時代の要請をくみ取ったの予算化であり、努力の跡が見られました。

福祉計画については、今年度は障がいのある人が自立した生活を営むことができる地域づくり、NPO 法人による障がい者のための事業所への支援と、また、子育ての支援につきましては、子供サポーター、子育てサポートセンターを発足するなど、今後においても子供を安心して産み育てる環境の整備の足跡が見える。

一方で、国際交流については、派遣についての一考を要すると意見が多く出されました。

教育関係につきましては、新学習指導要領に伴っての教育備品の購入のあり方、小学校低学年からの英語活動や中学生の武道の必修等においては、真に児童生徒を考えたものとなるように、放課後

における子供たちの安心な居場所づくりとしての放課後子どもプラン事業が、ことしは拡充される予算が見込まれており、期待するところであるほか、地域エネルギービジョン策定、島津公園の大型遊具、スロープ設置、公共施設の耐震診断、地域住民活動の活性化などが盛り込まれているが、人口減少時代における定住策の具現化に乏しく、自衛隊現状維持等の動向による行動変化、プラン 22 策定による行財政改革、自治基本条例を生かした協働のまちづくりなど、農業、商工、観光支援につきましては、各団体等の連携を密にし、執行されることを願うものである。

ことし限られた予算の中で、地域経済や雇用の活性化、協働のまちづくりを生かした住民活動、町民が参加しやすい仕組みづくりと財政を効果的に生かし、今後、財政執行予算に当たりましては、町民への適切な情報発信と受信に積極的に努め、51 項目の資料に基づき審議し、審査意見書を付し、これらの内容を十分踏まえ、行政執行されるものと判断し、平成 22 年度上富良野町一般会計予算の賛成の討論といたします。

委員長（長谷川徳行君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第 1 号平成 22 年度上富良野町一般会計予算の件を、起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（長谷川徳行君） 起立者多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 20 号上富良野町十勝岳地区振興基金の一部支消の件を、起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（長谷川徳行君） 起立者多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 2 号平成 22 年度上富良野町国民健康保険特別会計予算及び議案第 21 号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第2号平成22年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の件を、起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（長谷川徳行君） 起立者多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消の件を、起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（長谷川徳行君） 起立者多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成22年度上富良野町老人保健特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第3号平成22年度上富良野町老人保健特別会計予算の件を、起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（長谷川徳行君） 起立者多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成22年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第4号平成22年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の件を、起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（長谷川徳行君） 起立者多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号平成22年度上富良野町介護保険特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第5号平成22年度上富良野町介護保険特別会計予算の件を、起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（長谷川徳行君） 起立者多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成22年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第6号平成22年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の件を、起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（長谷川徳行君） 起立者多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成22年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第7号平成22年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の件を、起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（長谷川徳行君） 起立者多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成22年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第8号平成22年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の件を、起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立者多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。次に、議案第9号平成22年度上富良野町水道事業会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第9号平成22年度上富良野町水道事業会計予算の件を、起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立者多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。次に、議案第10号平成22年度上富良野町病院事業会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第10号平成22年度上富良野町病院事業会計予算の件を、起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立者多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。お諮りいたします。

本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと存じます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。

予算特別委員会の終わりに当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

総額103億円が、本委員会で無事承認されまして、これから理事者のほうで、これを執行されることとなります。この予算が、住民の生活や福祉の向上に十分効果があるように、理事者のほうでは執行されたいと思います。

今後、私たちは、この予算の執行に対しまして、議会の権能といたしましてチェックをしていく必要があると思いますので、皆様方もこれから十分なチェック機能を発揮されまして、御活躍を祈念いたしたいと思います。

4日間にわたりまして、大変皆様方に御迷惑をかけました。皆様の温かい御支援によりまして、4日間、無事審議が済みましてことにお礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

これをもって、予算特別委員会を閉会いたします。

今後の日程について、事務局長より報告をいたさせます。

事務局長。

事務局長(中田繁利君) 御報告申し上げます。あす3月24日は、本定例会の最終日でございます。開会は午前9時でございますので、定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。以上です。

午前10時04分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

予算特別委員長 長 谷 川 徳 行